

# 目 次

## 第 1 章 調査の概要

1	調査の目的	...	1
2	調査設計	...	1
3	回収状況	...	3
4	調査結果の表示方法及び留意事項	...	3

## 第 2 章 厚木市障害福祉サービス利用実態調査結果（利用者）

1	調査結果のまとめ	...	5
2	調査結果の詳細		
①	あなたご自身について	...	11
②	生活状況について	...	24
③	訪問系サービスについて	...	66
④	日中活動系サービスについて	...	77
⑤	サービス等利用計画について	...	88
⑥	その他	...	93

## 第 3 章 厚木市障害福祉サービス提供実態調査結果（事業所）

1	調査結果のまとめ	...	121
2	調査結果の詳細		
①	事業所の運営状況について	...	127
②	事業展開における現状と課題について	...	152
③	地域生活支援拠点について	...	161
④	その他	...	169

## 第 4 章 参考資料

1	調査票（厚木市障害福祉サービス利用実態調査）	...	179
2	調査票（厚木市障害福祉サービス提供実態調査）	...	193



# 第1章 調査の概要

---

- 1 調査の目的
- 2 調査設計
- 3 回収状況
- 4 調査結果の表示方法及び留意事項



## 1 調査の目的

障がい者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送るためには、障がい者のニーズを反映した適切なサービスの提供、関係機関の連携や地域をつなぐネットワークの構築等が重要な要素となります。

障がい者に関する計画は、障害者基本法に基づき、障がい福祉施策の基本的な計画として策定する障害者福祉計画、障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス等の確保に関する計画として策定する障害福祉計画があります。また、障がい児に関する計画は、児童福祉法に基づき、障害児支援の提供体制に係る整備計画として障害児福祉計画があります。

本市では、令和6年度から始まる厚木市障がい者福祉計画(第7期)、厚木市障害福祉計画(第7期)及び厚木市障害児福祉計画(第3期)の策定に向けて、市内にお住まいの障がい者や市内で障害福祉サービスを実施している事業者、法人を対象に、障がい者が地域で暮らしていく上での課題やニーズを的確に把握するために本調査を行いました。

## 2 調査設計

### (1) 障害福祉サービス利用実態調査

#### ア 対象者

※ ( ) 内は前回の調査人数

主たる障がい	調査人数
身体障がい	200 ( 190 ) 人
知的障がい	200 ( 200 ) 人
精神障がい	200 ( 180 ) 人
児童(障がい児) ※18歳未満	200 ( 130 ) 人
合計	800 ( 700 ) 人

令和4年9月末日時点における、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービス等を利用する計 2,514 人の厚木市援護者のうち、主たる障がいとして「身体障がい」、「知的障がい」、「精神障がい」、「児童(障がい児)」ごとにそれぞれ 200 人を無作為抽出し、調査対象としました。

なお、難病につきましては、「身体障がい」に計上しています。

#### イ 調査方法

郵便による配布及び郵便による回収

#### ウ 調査期間

令和4年 11 月 15 日から 12 月 16 日まで

## エ 調査内容

調査内容	設問数
① あなたご自身について	6 問
② 生活状況について	18 問
③ 訪問系サービスについて	4 問
④ 日中活動系サービスについて	4 問
⑤ サービス等利用計画について	2 問
⑥ その他	2 問
合計	36 問

### (2) 障害福祉サービス提供実態調査

#### ア 対象者

令和4年9月末日時点において、神奈川県または厚木市から指定を受けている厚木市内の障害福祉サービス等事業所を運営する合計 164 事業所を調査対象としました。

#### イ 調査方法

郵便又は電子メールでの配布及び FAX 又はメールによる回収

#### ウ 調査期間

令和4年 11 月 22 日から 12 月 16 日まで

## エ 調査内容

調査内容	設問数
① 事業所の運営状況について	15 問
② 事業展開における現状と課題について	4 問
③ 地域生活支援拠点について	4 問
④ その他	4 問
合計	27 問

### 3 回収状況

#### (1) 障害福祉サービス利用実態調査

障がい種別	配付数	回収数	回収率	前回回収率
身体障がい	200	103	51.5%	62.6%
知的障がい	200	112	56.0%	52.5%
精神障がい	200	123	61.5%	53.9%
児童(障がい児) ※18歳未満	200	94	47.0%	36.2%
未回答	—	3	—	—
合計	800	435	54.4%	52.6%

※ 手帳を所持している場合は、主たる障がい種別で集計

※ 手帳を所持していない18歳以上の発達障がい者については、「精神障がい」に含めて集計

※ 手帳を所持していない高次脳機能障がい者は、「精神障がい」に含めて集計

#### (2) 障害福祉サービス提供実態調査

配布数	回収数	回収率	前回回収率
164	79	48.2%	62.9%

### 4 調査結果の表示方法及び留意事項

#### (1) 横断的事項

ア 表やグラフ中において、一部、百分率(%)で表示していますが、小数点第2位を四捨五入しています。また、四捨五入後、選択肢間で同等の値の場合は按分し、可能な限り、合計が100%となるよう処理していますが、按分が出来ない場合は、合計が100%にならないことがあります。

イ 表やグラフ中において、一部、前回の調査の割合を百分率(%)で表示していますが、今回の調査から新たに追加した選択肢に対しては「新規」と表記しています。

また、新たに設けた設問については、前回調査の割合を表記していません。

ウ 「その他」等の自由記載に関する設問について、原則、利用者や事業所からご記載いただきました内容をそのまま記載しております。

また、特定の個人や民間の事業所の利益や不利益につながるような記載につきましては、特定できないよう「地域住民」や「事業所」等の表記に置換えさせていただきます。

(2) 障害福祉サービス利用実態調査

ア 障がい種別の記載について、「障がい」を省略し、各種別名称で表記します。

(例) 身体障がい → 「身体」、発達障がい → 「発達」

イ 障がい種別が重複する場合は、それぞれの障がい種別で集計しています。

ウ 表中の障がい種別の合計については、回答があった有効回答数を記載しています。

エ 「全体」の「合計」は、回収した 435 人分のうち、未回答や誤記入等を除いた回答数を集計したものであり、障がい種別の合計ではありません。

## 第2章 厚木市障害福祉サービス 利用実態調査結果(利用者)

---

- 1 調査結果のまとめ
- 2 調査結果の詳細
  - ① あなたご自身について
  - ② 生活状況について
  - ③ 訪問系サービスについて
  - ④ 日中活動系サービスについて
  - ⑤ サービス等利用計画について
  - ⑥ その他



# 1 調査結果のまとめ

## ① あなたご自身について

### (1) 調査票の回答

「本人」が 39.85%と最も多く、次いで「家族や介助者(本人に聞きながら代わりに記入)」が 32.1%と多くなっています。これらを合算した割合は約 72%となり、本調査結果では、本人の意思や意見が概ね反映されていると考えます。

また、「家族や介助者(本人に聞きながら代わりに記入)」及び「家族や介助者(本人の意見を聞くことが難しいため、本人の意思を汲取り記入)」を合算した割合は 59.4%と半数を超えていることから、障がい者本人の意思確認や意思決定支援や障がい者の生活を支える上で、介助者等の存在が重要となっています。

### (2) 回答者の障がい種別等

17歳までの年齢層では、「発達」が過半数を超えており、「18～29歳」は「知的」、「40～49歳」は「精神」、60歳以上は「身体」の割合がそれぞれ高くなっています。これは前回の調査の構成と大きく変化はありません。

しかしながら、今回の調査では、本市における、近年の障害児通所支援の利用者の増加の影響もあり、就学後から17歳までの年齢層の回答が大きく伸び、障がいのある児童の保護者等からの障がい福祉に対する関心度の高まりが伺えます。

なお、障がい種別ごとの回答数については、「知的」、「身体」、「精神」、「発達」、そして、「高次脳機能」の順となっており、前回の調査から増減はあるものの、構成に変化はありません。

## ② 生活状況について

### (1) 日常生活の支援者

日常生活の主な支援者は「父・母」が最も多く、次いで「障害福祉や介護保険のサービス事業者」が多くなっており、それぞれの回答者に占める割合が 63.7%、48.0%と、それぞれ障がい者の日常生活に欠かせない存在となっています。

特に、「障害福祉や介護保険のサービス事業者」については、前回の調査から 17.3%増加しており、年々その需要が高まっていることが分かります。

しかし、「父・母」の回答者に着目すると、「40～49歳」の 68.2%が回答しており、さらに、「父・母」のみ回答した割合は 43.9%と高い割合となっています。

80歳となる高齢の介助者が、経済的にも精神的にもひっ迫する中で、子である50歳の障がい者の日常生活を支えることを表現した「8050問題」が表層する中で、障がい者本人の将来を見据えた事前の支援が重要となります。

### (2) 相談場所

市内の公的な相談場所の認知については、「障がい者基幹相談支援センターゆいはあと」が 46.0%と最も高くなっていますが、次ぐ「障がい者相談支援センター」が 29.0%と前回の調

査から減少し、地域での身近な相談場所としての周知が課題となります。

障がい種別ごとでは、「身体」、「精神」、「高次脳機能」では、「障がい者相談支援センター」、「地域包括支援センター」、障がい児が多く占める「知的」、「発達」では、「児童発達支援センターひよこ園」が「障がい者基幹相談支援センター」を除き、高い割合となっていることから、それぞれの障がい種別や年齢に応じて、相談先の認知に変化があると分かります。

また、困ったときの相談先は、「家族や親せき」、「利用している障害福祉サービス事業所」、「かかりつけの医師や看護師」の順に多くなっています。特に、「利用している障害福祉サービス事業所」は、前回の調査から 23.9%増加しており、サービスの利用に留まらず、日々の困りごとに対しても支えになっています。

### (3) 外出時の困りごと

前回の調査から、「特にない」と回答した割合が増加したものの、依然として、「家族やヘルパーの付き添いが必要である」が最も多く、そのほとんどが「身体」と「知的」で占めています。そのため、「身体」及び「知的」の社会参加の促進を図る上で、移動支援等の公的な制度が重要となります。

また、障がい種別ごとに、選択肢が占める割合の構成に差があり、それぞれの困りごとに対応した、きめ細かな支援も併せて必要となります。

### (4) 将来の生活

将来の暮らしについては、「今はわからない」が最も多く、次いで「家族(親族)と一緒に暮らしたい(持ち家や賃貸住宅)」が多くなっています。

また、将来も厚木市で暮らし続けたいかとの問いに対しては、「今の環境まま厚木市ですと暮らし続けたい」が最も多く、次いで「今はわからない」が多くなっています。

以上のことから、住み慣れた地域で家族と一緒に生活していきたいと考えている回答者が多い反面、将来の生活に対する想像が難しい回答者も多いことが分かります。

### (5) 就労支援について

障がい者の就労支援で必要と思うことについて、「職場の障がい者理解」が最も多く、次いで「就労後のフォローなど、職場と支援機関の連携」が多くなっています。このことから、障がい者が就労を継続していく上で、職場における本人の障がい特性等の理解を促すとともに、職場に対する支援を実施するため、職場と支援機関の連携体制の構築することが重要となります。

また、障がい種別ごとに、選択肢が占める割合の構成に差があり、それぞれの障がい特性に対応した、きめ細かな支援も併せて必要となります。

### (6) 障がい者差別及び理解

障がい者差別について、前回の調査から「ない」の割合が増加し、「ある」、「少しある」を合算した回答数と概ね均衡しています。しかし、依然として、障がい者の約半数が差別や嫌な思いをしており、「電車・バス・タクシー」といった交通機関における場面が多く、加えて、それぞれの障がい種別において、差別や嫌な思いをする場面が異なっています。

また、障がい者に対する理解については、「理解があると思う」、「やや理解があると思う」を合算した割合が 64.6%と、前回の調査から 8.8%増加し、多くの回答者が理解があると感じています。

しかしながら、障がい者差別、理解それぞれの数値は改善したものの、障がい者差別では、「身体」と「発達」以外の障がい種別で差別や嫌な思いをした割合が過半数を超えており、また、障がい者に対する理解では、理解不足と思う割合が「精神」と「発達」で割合が高くなっているため、障がい種別によって隔たりがあることから、障がい者の権利擁護や理解促進を継続して取り組む必要があります。

#### (7) 地域における関わり

地域におけるつながりを持てる場や交流する機会の有無について、「ない」と回答した割合が 53.2%と、前回の調査から 4.7%増加し、つながりや交流の場・機会が減っています。何かしらの交流や場があると答えた中でも、「あいさつする程度」が最も多く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、地域の行事やイベント等の機会・場に関する割合が減少しています。

また、住民同士の支え合いについても、「どちらかと言えない」、「ない」を合わせた割合は、62.2%と、前回の調査から 13.1%増加し、支え合いがないと感じる割合が高くなっています。

しかしながら、これに対し、あつて欲しい住民同士の支え合いの設問で、「わからない」、「特にない」以外の回答をした割合は 60.9%となり、「急病などの緊急時の手助け」が最も多く、「見守り・安否確認」や「気軽に行ける自由な居場所づくり」の割合も高くなっていることから、社会における障がい者の孤立の防止、平時の見守りや緊急時の手助け等、地域で安心して生活できるために、改めて、地域のネットワークの構築に取り組む必要があります。

### ③ 訪問系サービスについて

#### (1) 訪問系サービスの利用状況

回答者の 34.5%が利用しており、サービスとしては、「移動支援」が最も多く、次いで「居宅介護(家事援助)」が多くなっています。前回の調査から、「移動支援」以外を除き、全てのサービスの利用の割合が増加しているなど、地域での生活を送る上で、訪問系サービスの需要の高さが伺えます。

また、障がい種別ごとでは、「身体」と「高次脳機能」では、他の障がい種別と比べて、ほとんどのサービスの利用の割合が高くなっています。「知的」、「発達」では「移動支援」、「精神」では「居宅介護(家事援助)」の割合がそれぞれ高くなっています。

#### (2) 訪問系サービスの満足度

「満足している」、「やや満足している」を合算した割合は、81.5%と多くの回答者がサービスの内容に満足しています。同様に、「不満である」と回答した割合も 4.0%と前回の調査から 4.1%減少しています。

しかしながら、「精神」、「高次脳機能」では、「やや不満である」、「不満である」を合算した

割合が、それぞれ 37.5%、31.8%と他の障がい種別と比べて高くなっています。

なお、改善してほしい点については、「希望する曜日や時間帯に利用できるようにする」が 41.7%と最も多く、次いで「利用できる回数や時間を増やす」が 34.6%と、多くの回答者が希望どおりのサービス利用ができておらず、加えて、支給決定量やヘルパーが訪問可能な時間が不足しています。

また、前述した不満と感じた割合が高い「精神」における回答については、全体と同様に、「希望する曜日や時間帯に利用できるようにする」が最も多く、次いで「利用できる回数や時間を増やす」が多くなっています。

### (3) 不足していると感じる訪問系サービス

「ない」と感じる割合が最も高く、「ない」を除くと、「移動支援」が最も高くなっています。「移動支援」は、障がい者が社会活動に参加する上で重要なサービスであり、当該サービスの需要が伺えます。

また、障がい種別ごとでは、「身体」は居宅介護全般、「知的」、「発達」は「行動援護」、「精神」は「居宅介護(家事援助)」の割合が高くなっています。

なお、本設問では、自らが利用したことがあると回答したサービスに対し、不足していると感じると回答する傾向がみられました。

しかしながら、「重度訪問介護」と「行動援護」については、不足していると感じる回答数に対し、利用したことがある回答数を上回っており、回答者が当該サービスの支給要件を満たしているか不明ではありますが、事業所やヘルパーの不足が原因でサービスの利用に至らなかった等が想定されます。

## ④ 日中活動系サービスについて

### (1) 日中活動系サービスの利用状況

回答者の 87.4%が利用しており、サービスとしては、「就労継続支援(B型)」と「放課後等デイサービス」が最も多く、次いで「短期入所」、「児童発達支援」、「生活介護」の順に多くなっています。前回の調査から、「日中一時支援」、「児童発達支援」が 8.1%、「放課後等デイサービス」が 12.3%と顕著に増加していることから、近年の障害児通所支援の利用者の増加やそれに伴うサービス需要の高さが伺えます。加えて、全ての就労系サービスについても増加しており、障がい者の就労意欲の高まりや就労支援の必要性が感じられます。

また、障がい種別ごとでは、「身体」、「知的」、「高次脳機能」で、「短期入所」、「生活介護」、障がい児の割合が高い「知的」、「発達」で、「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、そして、「精神」は就労系サービスの割合が高くなっています。

### (2) 日中活動系サービスの満足度

「満足している」、「やや満足している」を合算した割合は、85.6%と多くの回答者がサービスの内容に満足しています。特に、障がい児では、同割合が 96.7%と非常に高くなっており、障害児通所支援に対する満足度が明確になっています。

なお、改善してほしい点については、「特になし」を除き、「サービスの質をよくする」が最も

多く、次いで「サービスについての情報提供を増やす」と「土日祝日の利用や営業時間から延長して利用できるようにする」が多くなっています。訪問系サービスでは利用量の改善に関して高い割合でしたが、日中活動系サービスにおいては、サービスの質や情報提供といったサービス内容や利便性の向上に関しての割合が高くなっています。

加えて、「土日祝日の利用や営業時間から延長して利用できるようにする」が「利用できる回数や日数を増やす」を上回っており、多くの事業所が休業日としている土日祝日や営業時間外における居場所や預かりの場所の需要の高さも伺えます。

### (3) 不足していると感じる日中活動系サービス

「ない」と感じる割合が最も高く、「ない」を除くと、「短期入所」が最も高くなっており、介助者の一次休息を目的とした当該サービスの需要が感じられます。

また、障がい種別ごとでは、「身体」、「知的」で「短期入所」、「生活介護」、「高次脳機能」で「自立訓練(生活訓練)」、「精神」で「就労継続支援(A型)」をはじめとした就労系サービス、そして、「発達」で「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」の割合がそれぞれ高くなっています。

なお、訪問系サービスと同様に、本設問では、自らが利用したことがあると回答したサービスに対し、不足していると感じると回答する傾向がみられました。

しかしながら、「療養介護」、各自立訓練、「就労継続支援(A型)」については、不足していると感じる回答数に対し、利用したことがある回答数を上回っており、それぞれのサービスについて、市内に提供事業所が少ない影響を受けていると考えられます。

## ⑤ サービス等利用計画について

サービス等利用計画を相談支援専門員に作ってもらっている割合は 68.6%と前回の調査から 9.0%増加しています。しかし、「発達」は「いいえ(セルフプラン)」、「以前は作ってもらっていたが、現在はセルフプランである」を合わせた割合が 35.9%と全体よりもセルフプランが多くなっています。

また、セルフプランの理由としては、「セルフプランの方が、負担が少ないから」、「サービス等利用計画(計画相談支援)を知らない」が最も多くなっています。回答者の多くがサービス等利用計画を不要としています。また、「サービス等利用計画(計画相談支援)を知らない」、「どこに依頼すればいいかわからないから」の割合も多く、サービス等利用計画の趣旨の周知等の実施により、今後、更なるサービス等利用計画の普及が見込まれます。

## ⑥ その他

### (1) 地域で安心して暮らしていくための取組

「障害福祉や介護保険のサービスの充実」が最も多く、次いで「雇用の場の確保」が多くなっています。「障害福祉や介護保険のサービスの充実」は、前回の調査と同様に概ね回答者の半数近くが取組のひとつにあげており、障がい者の生活における障害福祉サービス事業所等の役割の重要性が改めて感じられます。加えて、障がい者の就労への意識や関心も高

く、障がい者が就労に結びつく支援の提供が重要となります。

また、障がい種別ごとでは、「身体」で「訪問看護など、地域医療体制の充実」や「災害に対する支援体制の構築」の割合が高くなっています。「精神」では唯一「障害福祉や介護保険のサービスの充実」を「雇用の場の確保」の割合が上回っており、障害福祉サービスの利用よりも、就労への意欲の高さが伺えます。

なお、「その他」において多く見られた意見としましては、「障害理解のある支援者をふやす」、「障害理解や関わり方をより多くの地域の方に知ってもらいたい」といった障がい者の理解の促進に関する意見が多くありました。障がい者理解については、障がい者の社会参加や地域のネットワークの構築等を図る上で根底的な取組となります。障がい者の理解の促進に継続して取組むことが重要と考えます。

## (2) 利用者からの障がい福祉に関する意見

利用者からの意見について、「事業所の不足」に関する記載が最も多く、特に、施設入所と共同生活援助といった居住の場を含むサービスと短期入所の事業所が不足しているといった意見が多くありました。施設入所と共同生活援助については、意見内において、「親なきあと」を考慮した意見が多く、介助者が亡くなった後の、障がい者本人の暮らしに課題を感じています。そのため、居住の場の確保を進めるとともに、居住の場やひとり暮らしの体験等を行いながら早い段階から準備を行うことが重要と考えます。

また、「障がいの理解の不足」に関する記載が多くありました。地域において嫌な思いをしたことや、教育機関における障がいの理解の不足、事業所においても専門的な知識の不足等の意見がありました。障がい者理解の促進は、障がい者が地域で暮らしていくために、地域との関わりを築く上で、推し進めなくてはならない重要な取組となります。この取組とともに、地域における自閉症や強度行動障害といった専門的支援の向上を併せて必要と考えます。

加えて、「障害福祉の情報不足」に関する記載も散見されました。初めて障がいに関わる際、各種制度や相談先等の情報が不足していた、もっと情報を早く取得できればよかったといった意見がありました。また、現在、障害福祉サービス等を利用している回答者の中でも、事業所についての情報が不足しているといった意見もあります。医療・保険機関等からの障がいに関する診断を受けた本人や家族は不安な気持ちを抱いています。そのような方々がスムーズに障がい福祉の情報を取得できる環境の整備をすることで、少しでもその不安感の軽減や、障がい者本人の将来の暮らしの手助けができることが重要と考えます。

なお、その他主要な意見としては、「交通費・医療費助成の拡充」、「事業所の支援の質の向上」、「災害時の対応」等があります。

## 2 調査結果の詳細

### ① あなたご自身について

問1 この調査票を記入されるのはどなたですか。(1つに○)

単位:人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	未回答	児童
1 本人	169	45	19	94	18	7	3	3
2 家族や介助者(本人に聞きながら代わりに記入)	136	41	57	11	48	4	2	45
3 家族や介助者(本人の意見を聞くことが難しいため、本人の意思を汲取り記入)	116	35	77	4	40	6	1	44
4 その他	3	2	1	0	0	0	0	0
合計	424	123	154	109	106	17	6	92

有効回答数:424

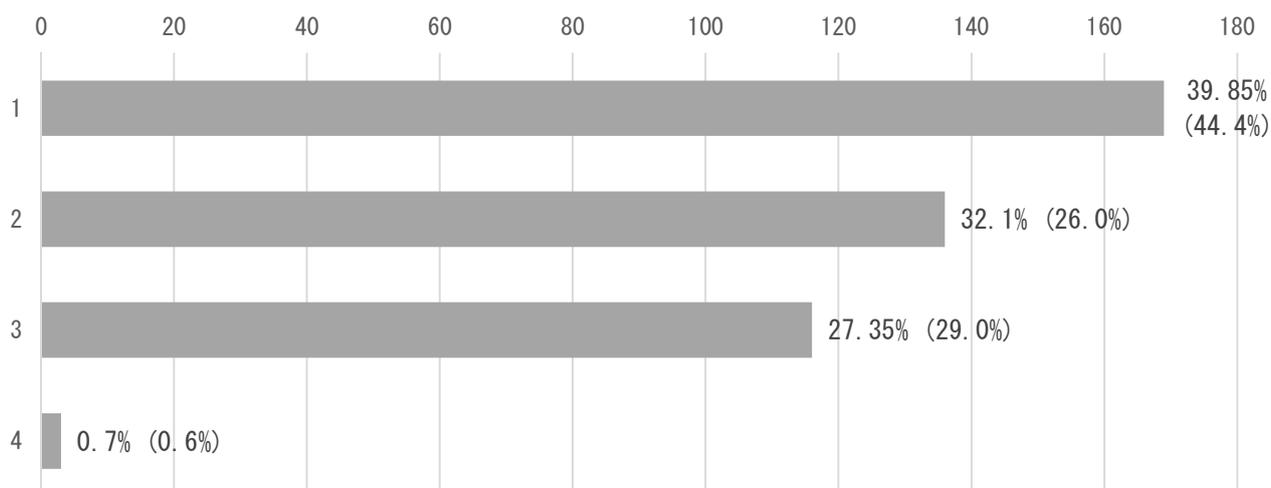
「1 本人」が最も多くなっています。

なお、「1 本人」、「2 家族や介助者(本人に聞きながら代わりに記入)」の合計が全体の約70%を占めていることから、本人の意見や意思が調査結果に反映されていると推測されます。

#### ■主な「その他」の記載

- ・「成年後見人」
- ・「障がい福祉課職員の代筆」

## ■全体に対する選択肢ごとの割合

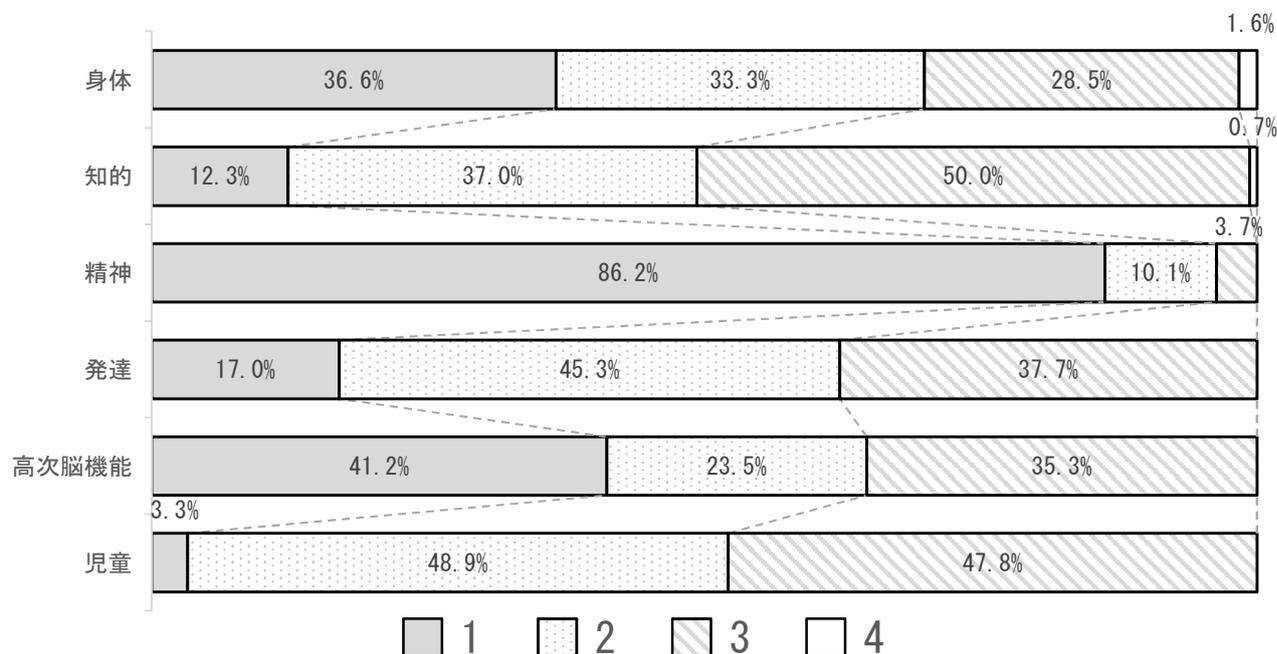


( )内は前回調査時の同選択肢の割合

「1 本人」が最も多く占めています。

前回の調査と比べて、「2 家族や介助者(本人に聞きながら代わりに記入)」の割合が 6.1% 増加しています。

## ■障がい種別ごとの割合



全体に対する「1 本人」の割合である 39.85%を上回っているのは、「精神」、「高次脳機能」のみで、特に、「精神」においては、ほとんどが「1 本人」となっています。

「知的」、「児童」については、ちょうど半分に当たる割合が「3 家族や介助者(本人の意見が聞くことが難しいため、本人の意思を汲取り記入)」となっています。

問2 あなたの性別はどちらですか。(1つに○)

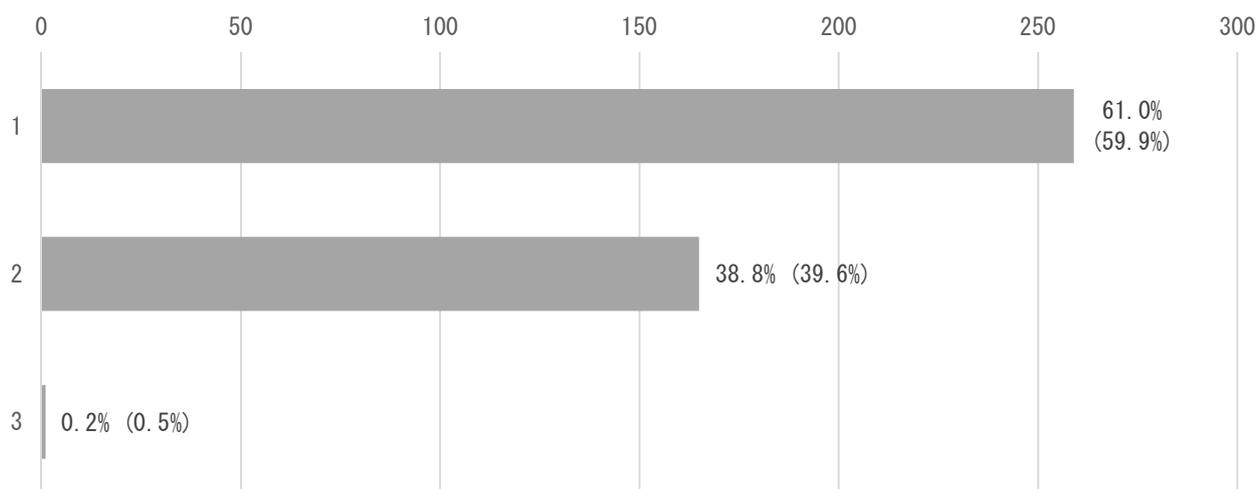
単位:人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳 機能	未回答	児童
1 男性	259	67	102	52	80	16	4	74
2 女性	165	58	56	54	25	2	2	20
3 答えたくない	1	0	0	1	0	0	0	0
合計	425	125	158	107	105	18	6	94

有効回答数:425

全体の約60%が「男性」となっています。

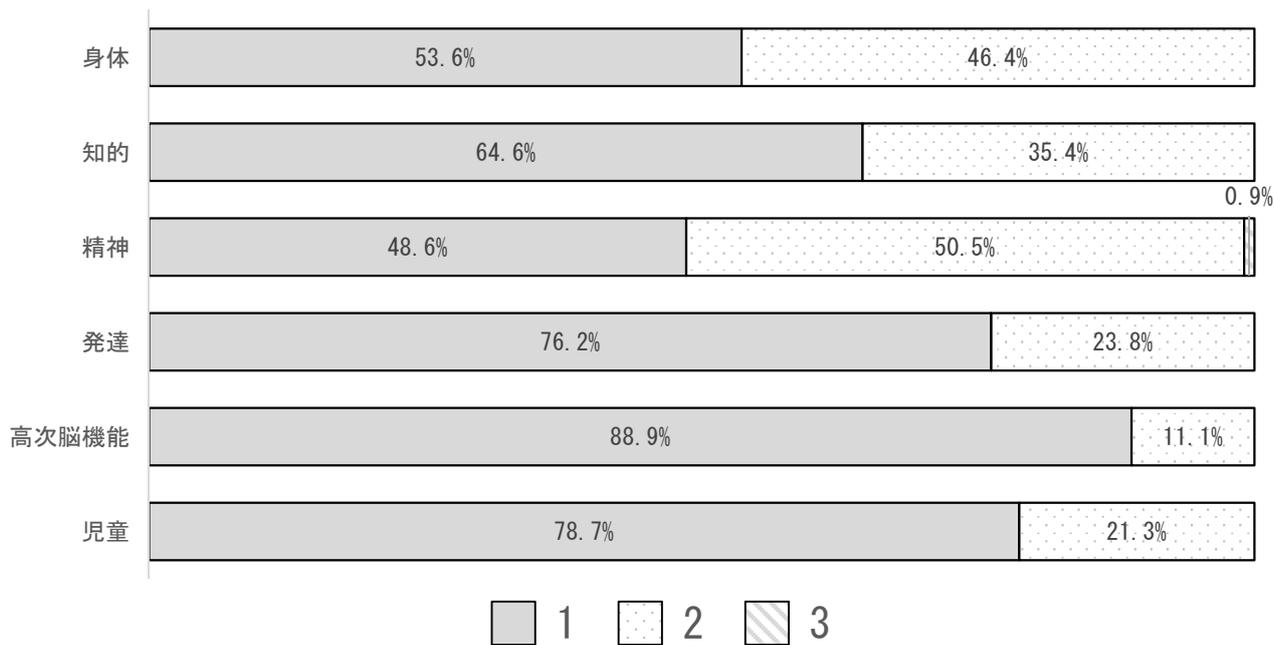
■全体に対する選択肢ごとの割合



( )内は前回調査時の同選択肢の割合

前回の調査と比べても男女構成に大きな差はありません。

## ■ 障がい種別ごとの割合



「身体」、「精神」では、概ね男女半々の割合となっています。そのほかの障がい種別では、大半が「1 男性」となっています。

問3 令和4年10月1日現在の、あなたの年齢はいくつですか。  
(1つに〇)

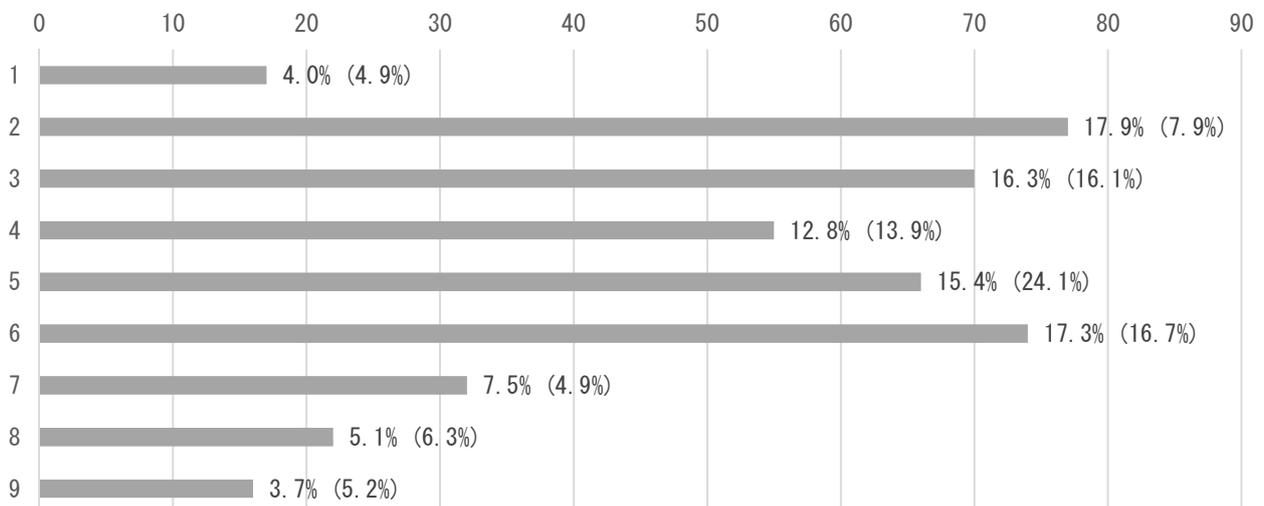
単位:人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	未回答
1 0歳～就学前	17	2	3	0	13	0	2
2 就学後～17歳	77	2	36	0	54	0	1
3 18～29歳	70	25	50	11	16	1	1
4 30～39歳	55	8	23	22	16	1	0
5 40～49歳	66	14	19	35	3	3	0
6 50～59歳	74	29	17	30	4	6	2
7 60～64歳	32	15	6	10	1	3	0
8 65～74歳	22	16	2	2	0	3	0
9 75歳以上	16	15	1	0	0	1	0
合計	429	126	157	110	107	18	6

有効回答数:429

「2 就学後～17歳」が最も多く、次いで「6 50歳～59歳」、「3 18歳～29歳」が多くなっています。

■全体に対する選択肢ごとの割合

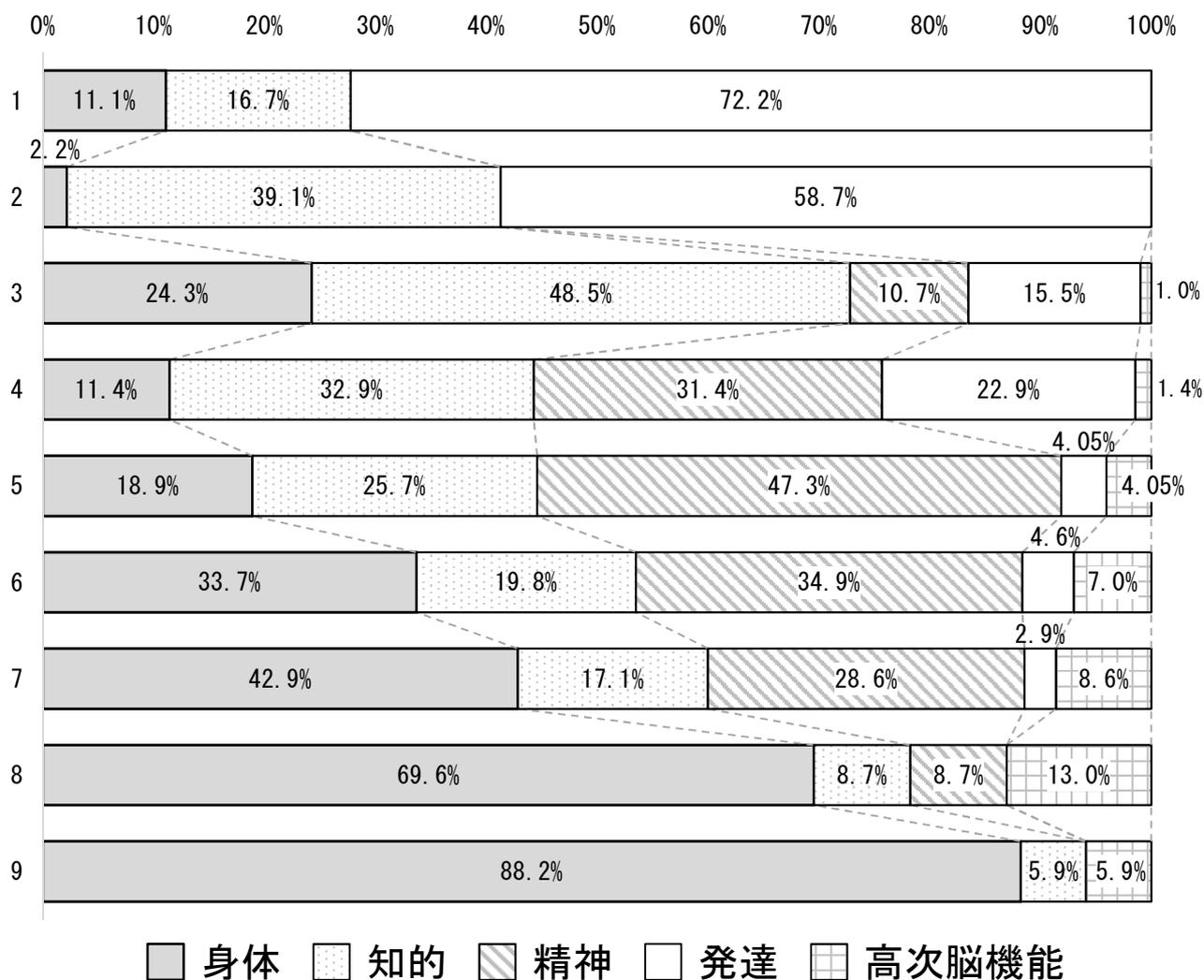


( )内は前回調査時の同選択肢の割合

前回の調査と比べ、「2 就学後～17 歳」の 10.0%増加に対し、「5 40 歳～49 歳」では 8.7%減少しています。

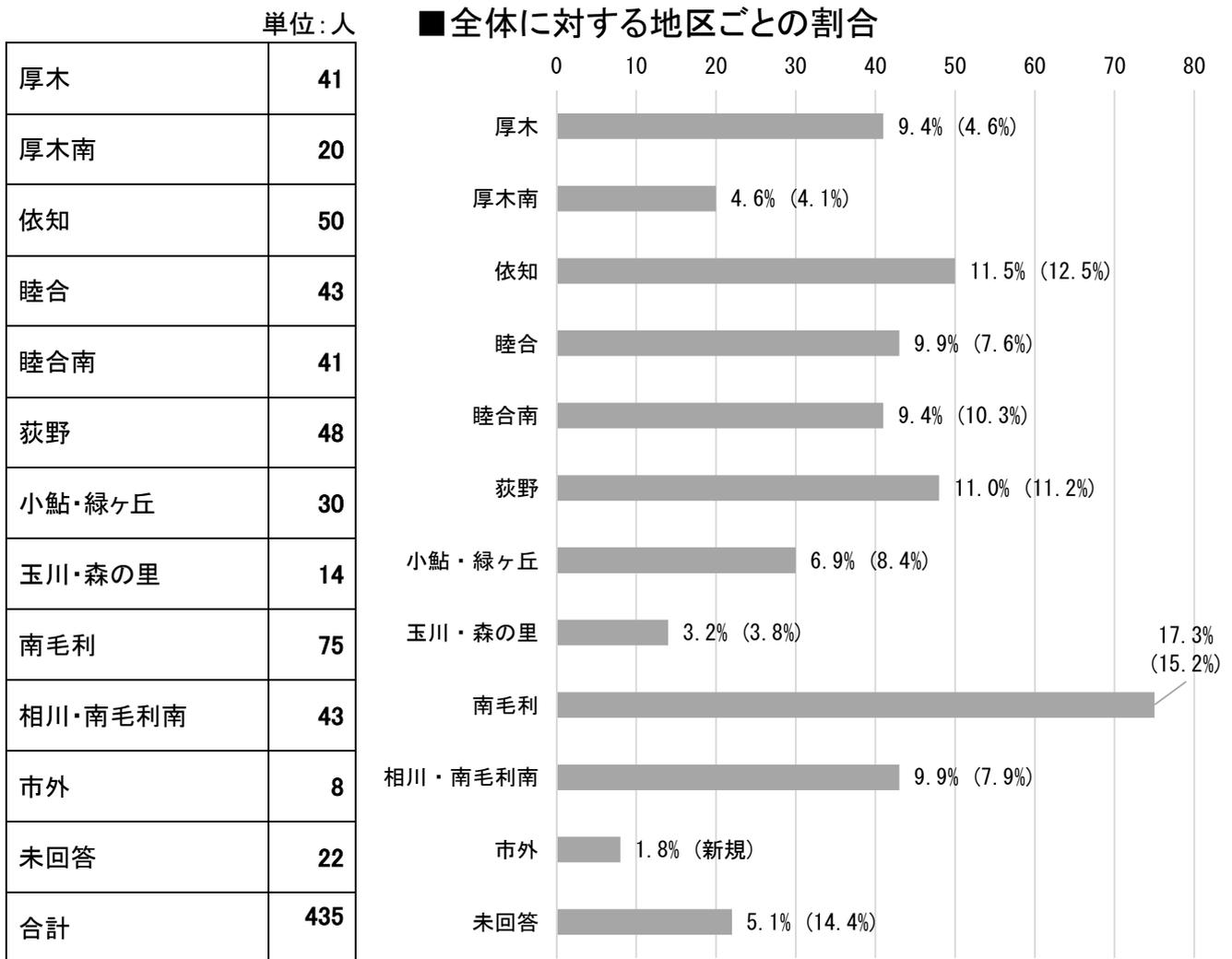
また、高齢者にあたる「8 65 歳～74 歳」及び「9 75 歳以上」の割合が減少し、就学後の障がい児の回答数が大きく伸びています。

### ■障がい種別ごとの割合



年齢階層ごとの障がい種別の割合では、「身体」は「4 30 歳から 39 歳」以降から段階的に割合が増大しています。「知的」は就学後から 39 歳までの方、「精神」は 30 歳から 59 歳までの方が多く占めています。「発達」は0歳から 17 歳までの障がい児で半分以上を占めています。

問4 現在、あなたがお住まいの町域を書いてください。



有効回答数: 435

( )内は前回調査時の同選択肢の割合

「南毛利」が最も多く、次いで、「依知」、「荻野」と、人口が多い地区での割合が高くなっています。

前回の調査と比べると、「未回答」が9.3%減少しました。

問5 あなたの障がいは次のうちどれですか。  
(あてはまるものすべてに○)

単位:人

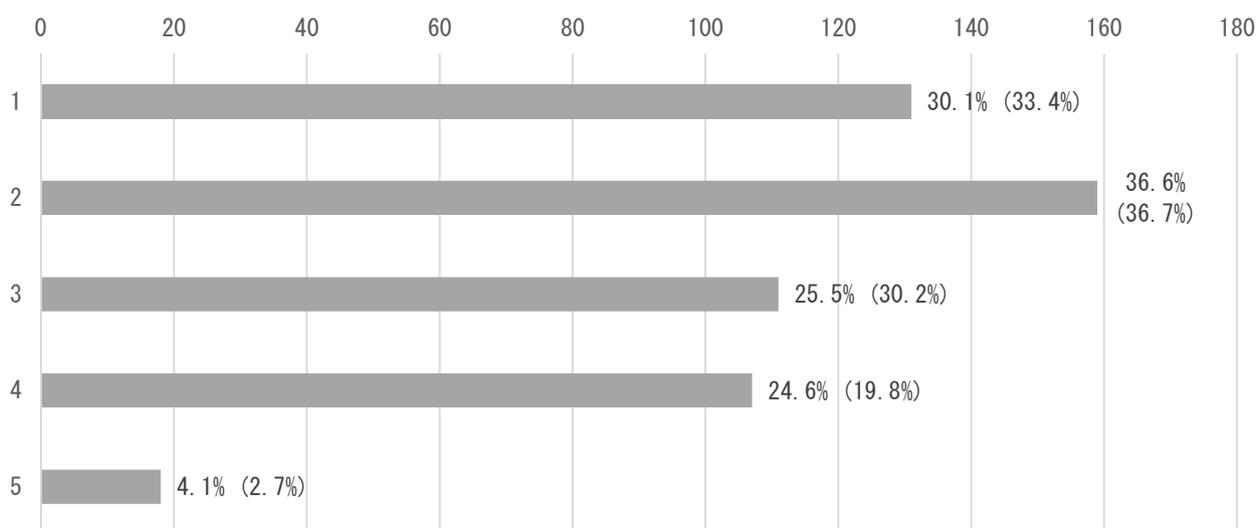
選 択 肢	全体	児童	成人	高齢	未回答
1 身体障がい	131	4	91	31	5
2 知的障がい	159	39	115	3	2
3 精神障がい	111	0	108	2	1
4 発達障がい	107	67	40	0	0
5 高次脳機能障がい	18	0	14	4	0
6 未回答	6	3	3	0	0
合計	532	113	371	40	8

有効回答数:429

「2 知的障がい」が最も多く、次いで「1 身体障がい」、「3 精神障がい」、そして、「4 発達障がい」となっております。

■全体に対する選択肢ごとの割合

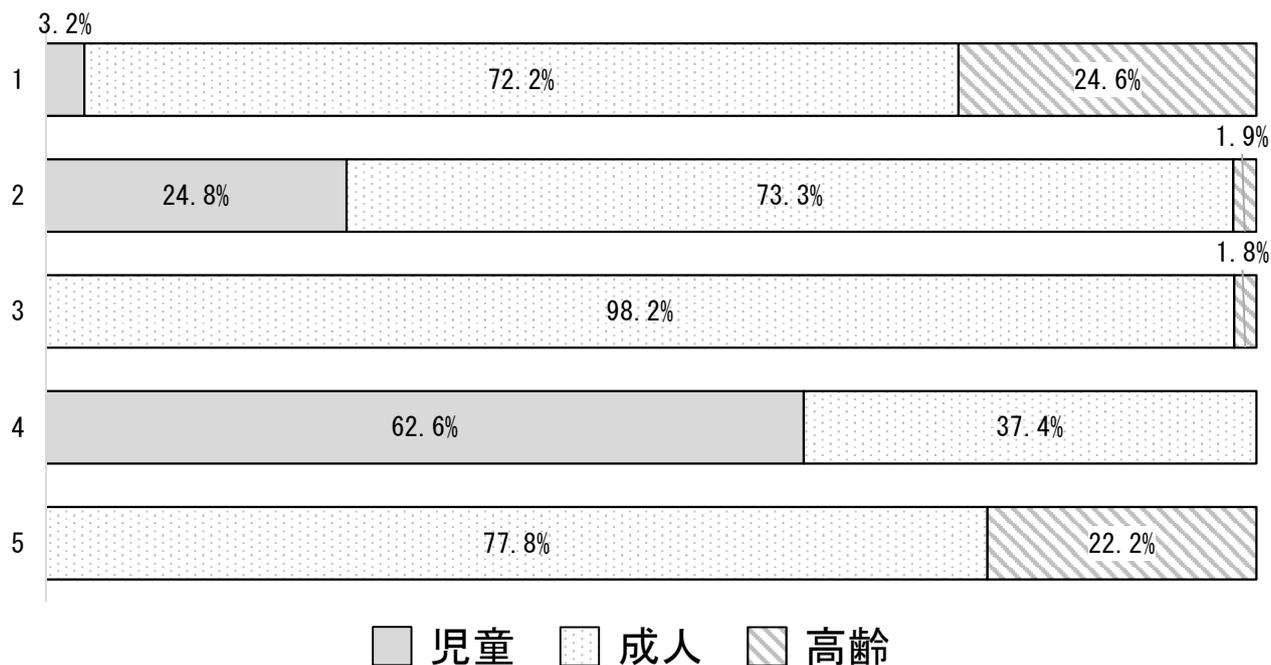
割合は有効回答数に対する選択肢が占める数値



( )内は前回調査時の同選択肢の割合

前回の調査から、児童の回答数が増えた影響もあり、「4 発達障がい」が 4.8%増加し、これに対し、「3 精神障がい」は 4.7%減少しました。

## ■ 障がい種別ごとの割合



問3と同様となりますが、「1 身体障がい」は高齢の割合が高く、「2 知的障がい」はほとんどが成人となっています。「3 精神障がい」はほぼすべてが成人で、「4 発達障がい」は児童を中心に成人の割合が含まれています。また、「高次脳機能」は成人以降の方が全てで高齢の割合も含まれています。

【問5で「1. 身体障がい」と答えた方におたずねします。】

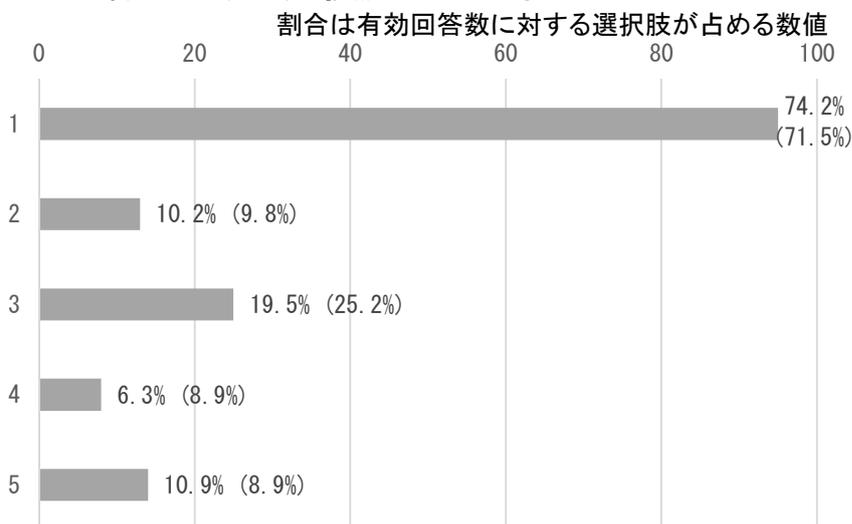
**問6-1 (1)** あなたにはどの障がいがありますか。  
(あてはまるものすべてに○)

単位:人

選 択 肢	全 体
1 肢体不自由	95
2 内部障がい	13
3 視覚障がい	25
4 聴覚または平衡機能の障がい	8
5 音声・言語またはそしゃく機能の障がい	14
合計	155

有効回答数:128

■全体に対する選択肢ごとの割合



( )内は前回調査時の同選択肢の割合

「1 肢体不自由」が最も多くなっています。

前回の調査と比べると、「3 視覚障がい」が5.7%減少しましたが、全体の割合構成に大きな変化はありません。

【問5で「1. 身体障がい」と答えた方におたずねします。】

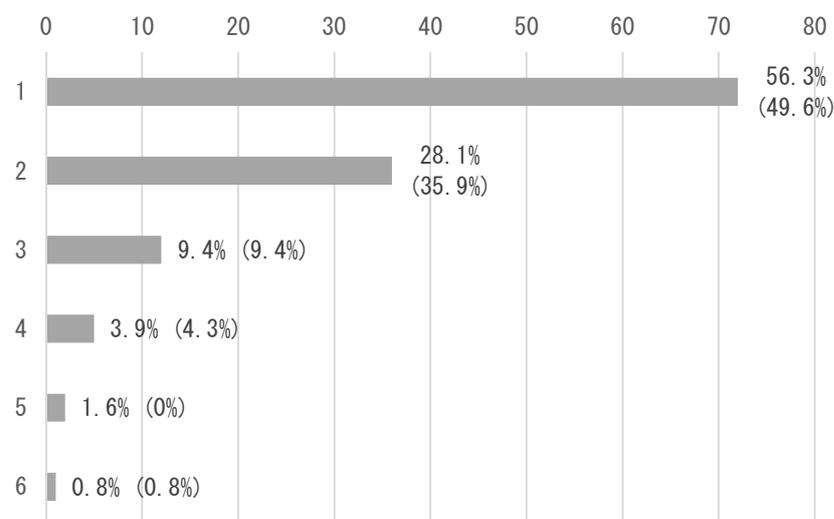
**問6-1 (2)** 「身体障害者手帳」の等級はどれですか。(1つに○)

単位:人

選 択 肢	全 体
1 1級	72
2 2級	36
3 3級	12
4 4級	5
5 5級	2
6 6級	1
合計	128

有効回答数:128

■全体に対する選択肢ごとの割合



( )内は前回調査時の同選択肢の割合

「1 1級」が大半を占めています。前回の調査と同様に等級が高い順に多く構成されています。

問5で「2. 知的障がい」と答えた方におたずねします。

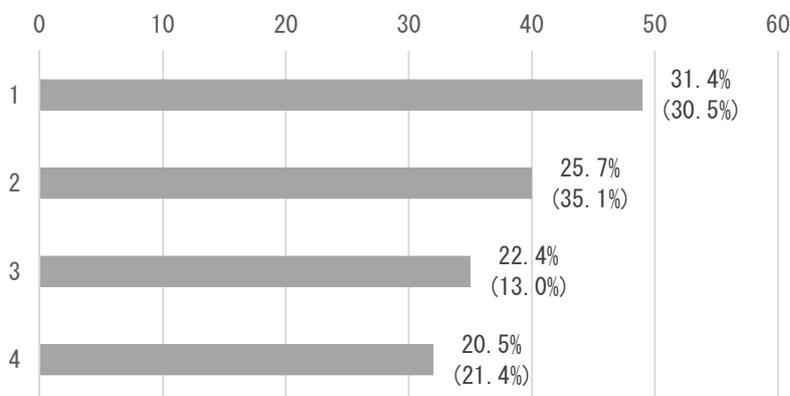
**問6-2** 「療育手帳」の等級はどれですか。（1つに○）

単位:人

選 択 肢	全 体
1 A1	49
2 A2	40
3 B1	35
4 B2	32
合計	156

有効回答数:156

■全体に対する選択肢ごとの割合



( )内は前回調査時の同選択肢の割合

「1 A1」が最も多くなっています。

前回の調査と比べると、「2 A2」が9.4%減少し、逆に、「3 B1」が9.4%増加しています。

問5で「3. 精神障がい」と答えた方におたずねします。

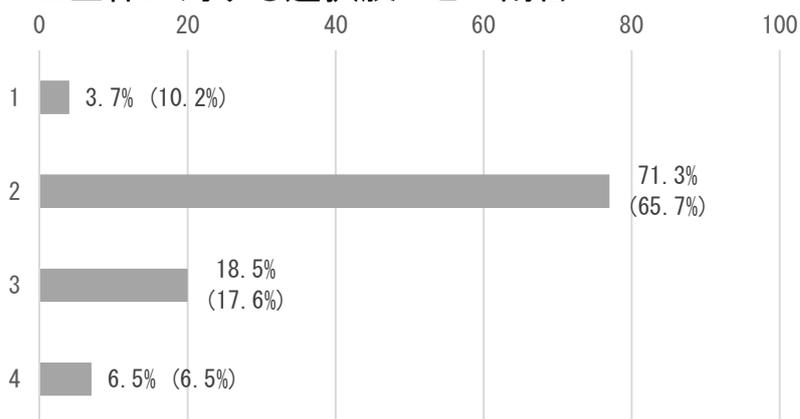
**問6-3 (1)** 「精神障害者保健福祉手帳」の等級はどれですか。（1つに○）

単位:人

選 択 肢	全 体
1 1級	4
2 2級	77
3 3級	20
4 手帳を持っていない	7
合計	108

有効回答数:108

■全体に対する選択肢ごとの割合



( )内は前回調査時の同選択肢の割合

「2 2級」が大半を占めています。

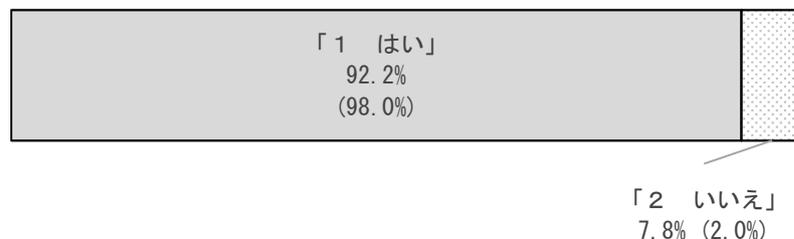
問5で「3. 精神障がい」と答えた方におたずねします。

**問6-3 (2)** 「自立支援医療受給者証」をお持ちですか。(1つに〇)

単位:人

■全体に対する選択肢ごとの割合

選 択 肢	全 体
1 はい	94
2 いいえ	8
合計	102



有効回答数:102

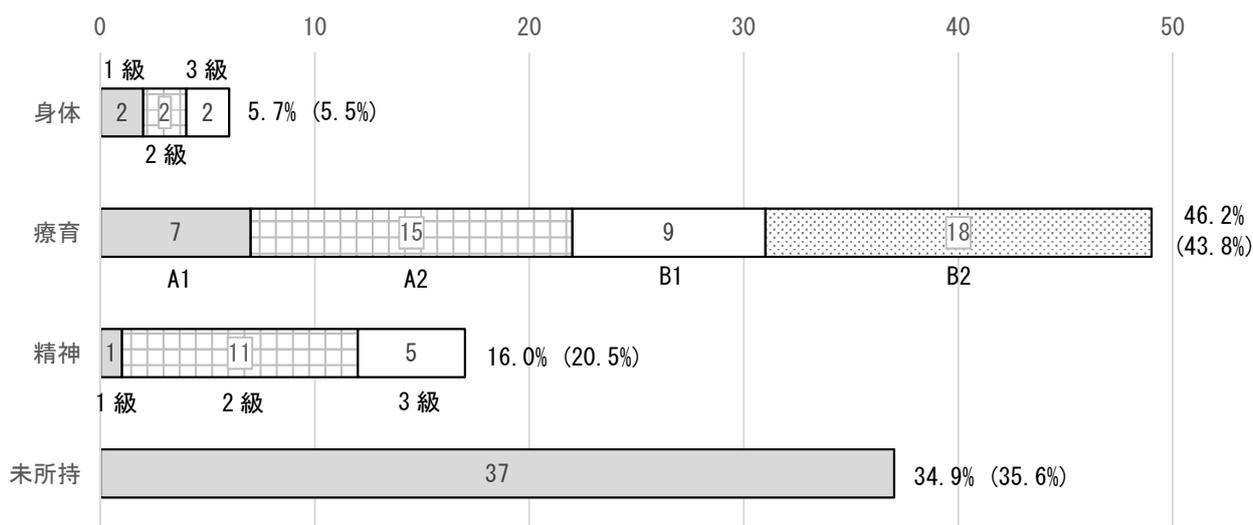
( )内は前回調査時の同選択肢の割合

前回の調査と比べて、「自立支援医療受給者証」を取得している割合は減少しましたが、本調査においてもほとんどの回答者が取得しています。

問5で「4. 発達障がい」と答えた方におたずねします。

**問6-4** どの手帳をお持ちですか。手帳の等級もあわせてお答えください。(あてはまるものすべてに〇)

単位:人(グラフ内)



有効回答数:106

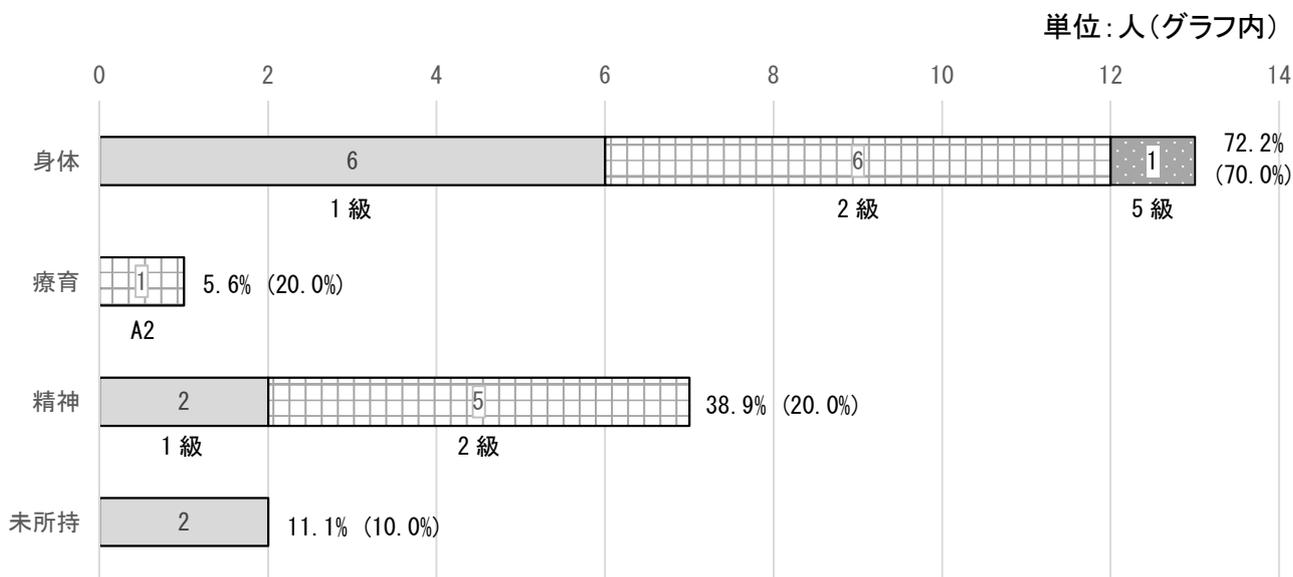
%が伴う数値については有効回答数に対する選択肢が占める割合

( )内は前回調査時の同選択肢の割合

「療育手帳」を取得している方が最も多く、次いで「持っていない(未所持)」となっています。

問5で「5. 高次脳機能障がい」と答えた方におたずねします。

**問6-5** どの手帳をお持ちですか。手帳の等級もあわせてお答えください。（あてはまるものすべてに○）



有効回答数：18

%が伴う数値については有効回答数に対する選択肢が占める割合  
( )内は前回調査時の同選択肢の割合

「身体障害者手帳」を取得している回答者が大半を占めており、次いで「精神保健福祉手帳」を取得している方がいます。

## ② 生活状況について

問7 あなたの日常生活の主な支援者はどなたですか。  
(あてはまるものすべてに○)

単位:人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳 機能	未回 答	児童
1 夫・妻	44	23	3	14	2	6	0	2
2 父・母	272	53	126	61	97	6	5	92
3 子ども	16	12	0	5	0	1	0	0
4 兄弟姉妹	66	14	33	16	17	1	0	21
5 その他の親族	25	2	12	4	11	0	1	15
6 友人・知人	11	3	4	4	3	0	0	3
7 障害福祉や介護保険のサービス事業者	205	76	84	54	39	10	0	28
8 近隣住民	7	4	2	0	2	0	0	3
9 ボランティア	3	2	1	0	0	0	0	0
10 その他	13	0	2	8	4	1	0	2
11 いない	10	3	0	6	1	0	0	0
合計	672	127	156	110	105	18	5	94

有効回答数:427

「知的」、「精神」、「発達」、「児童」では、「2 父・母」が最も多く、「身体」、「高次脳機能」では、「7 障害福祉や介護保険のサービス事業者」が最も多くなっています。

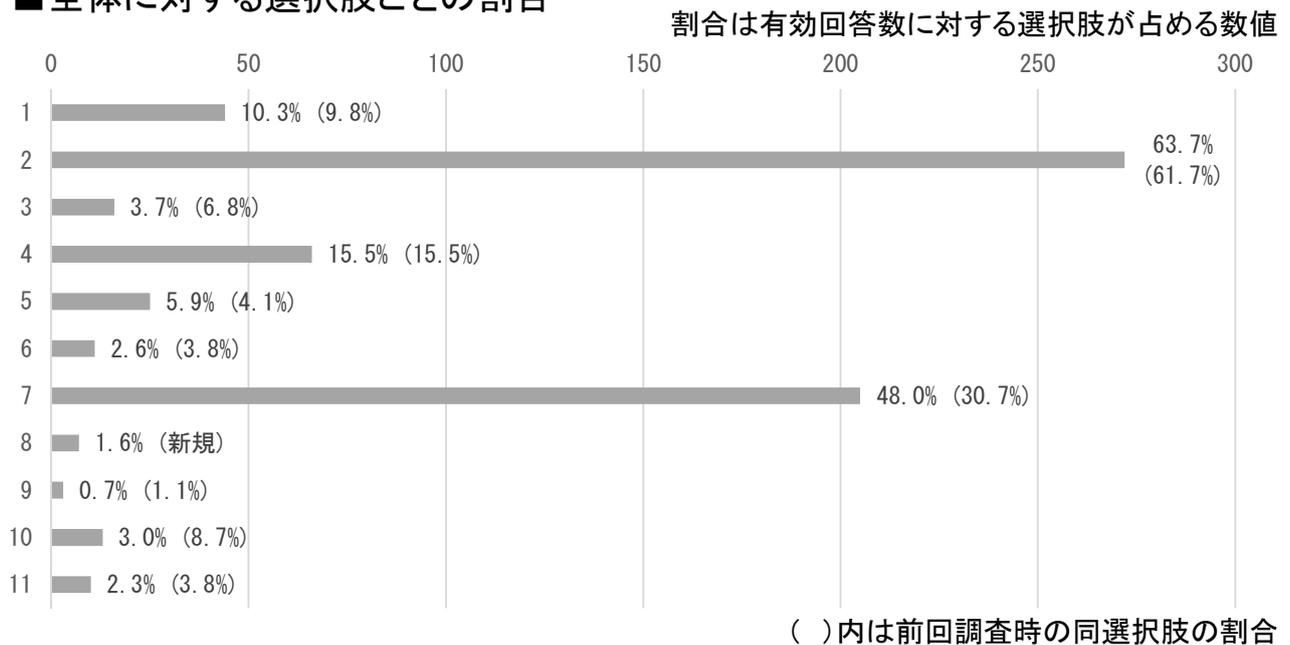
しかし、全ての障がい種別において、この2つの支援者の割合が高く、生活の支えとなっています。

なお、「2 父・母」を含む回答において、「40～49 歳」の層では 68.2%と高い割合となっており、「2 父・母」のみと回答した割合も 43.9%と、障がい者本人の将来を見据えた支援が必要となります。

## ■主な「その他」の記載

- ・「同居人」や「恋人」等の身近なパートナー
- ・「カウンセラー」や「デイケアのスタッフ」等の医療機関の職員
- ・「小学校の先生」等の教育機関の職員
- ・「職場」
- ・「ケースワーカー」、「障がい者相談支援センター」等の公的機関 など

## ■全体に対する選択肢ごとの割合

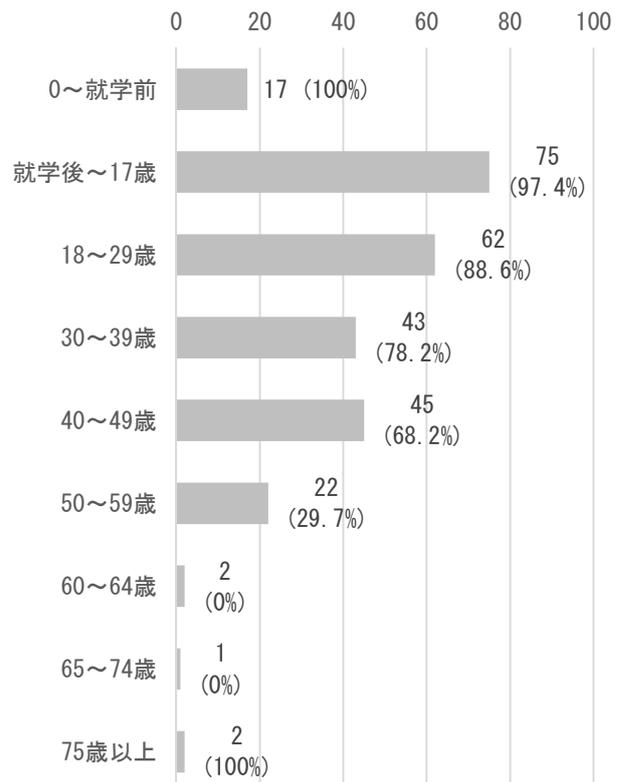


回答者の半分以上が「2 父・母」が支援者となっています。同様に、半分近くが「7 障害福祉や介護保険のサービス事業者」が支援者となっています。

また、「7 障害福祉や介護保険のサービス事業者」については、前回の調査と比べて、17.3%増加しています。これと「10 その他」を除く他の選択肢については、割合構成に大きな変化はありません。

## ■「2 父・母」と回答した年齢ごとの状況と割合

年齢別	全体人数	父母を含む人数	父母のみ の人数
0～就学前	17	17	11
就学後～17歳	77	75	38
18～29歳	70	62	33
30～39歳	55	43	18
40～49歳	66	45	29
50～59歳	74	22	9
60～64歳	32	2	0
65～74歳	22	1	0
75歳以上	16	2	2
未回答	6	3	2
合計	435	272	142



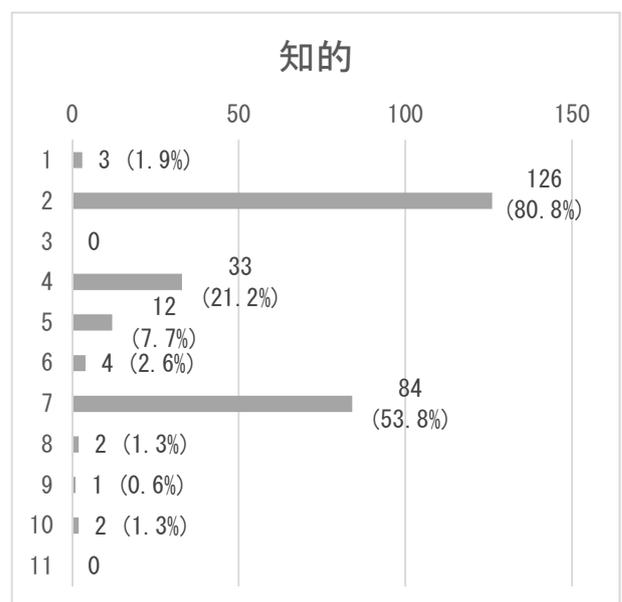
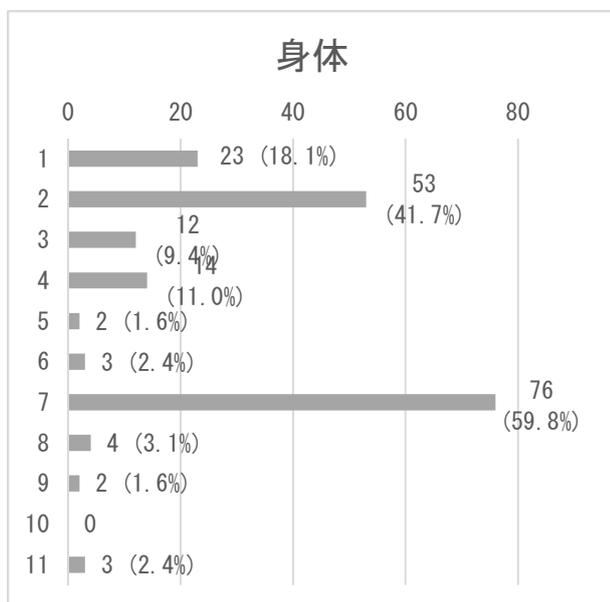
( )内は全体人数に対する父母を含む割合

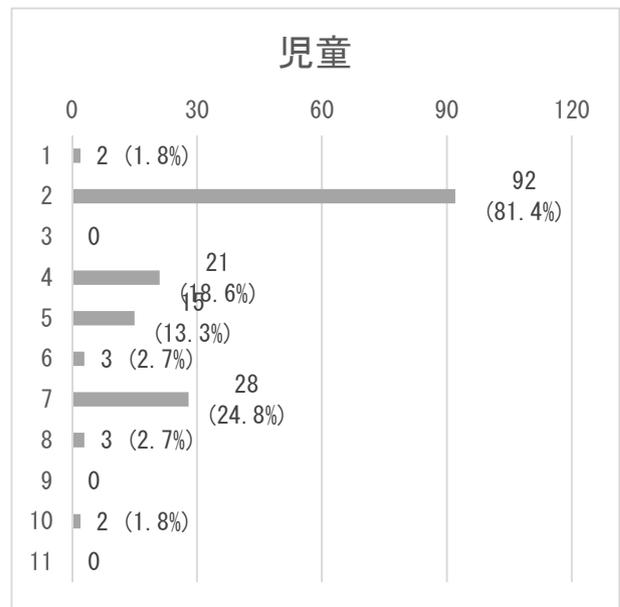
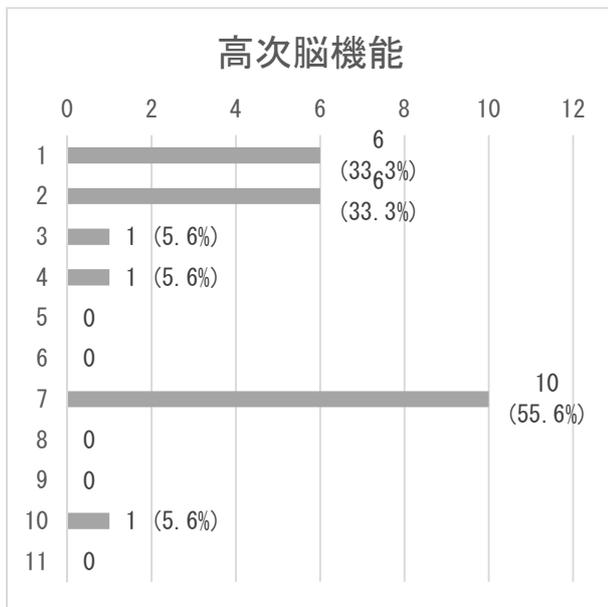
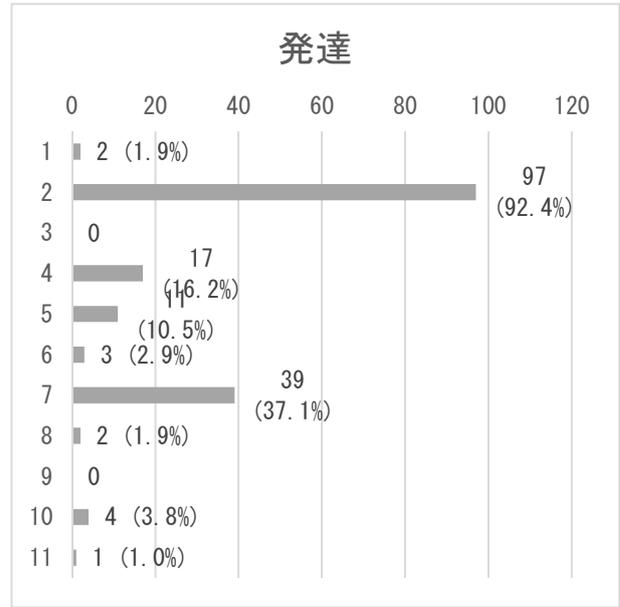
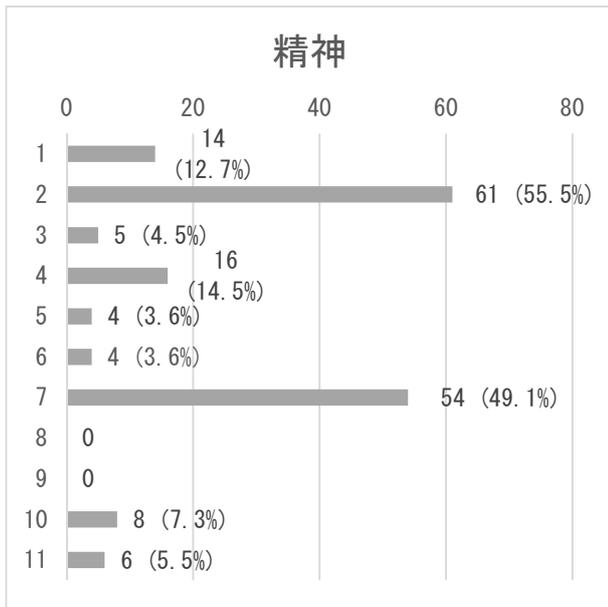
「2 父・母」を含む回答について、児童を含む 29 歳までの各年齢層で約 90%以上となっています。

8050問題に直面している「50～59 歳」の層では 29.7%となっていますが、8050問題の前段となる「40～49 歳」の層では 68.2%と高い割合となっており、「2 父・母」のみと回答した割合も 43.9%となっています。

## ■障がい種別ごとの割合

※各障がい種別の( )内は前回調査時の選択肢の割合





「身体」、「高次脳機能」以外の障がい種別では、「2 父・母」の割合が最も多く、回答者の半分以上で父や母が生活の支えとなっています。「身体」、「高次脳機能」では、「7 障害福祉や介護保険のサービス事業者」の割合が最も多くなっています。

また、「知的」、「発達」、「児童」では、「知的」に関しては、「7 障害福祉や介護保険のサービス事業者」の割合が多いものの、3者間で重複している回答者が多いことから、同じような割合構成になっています。

問8 あなたは、次の相談場所があることを知っていますか。  
(あてはまるものすべてに○)

単位:人

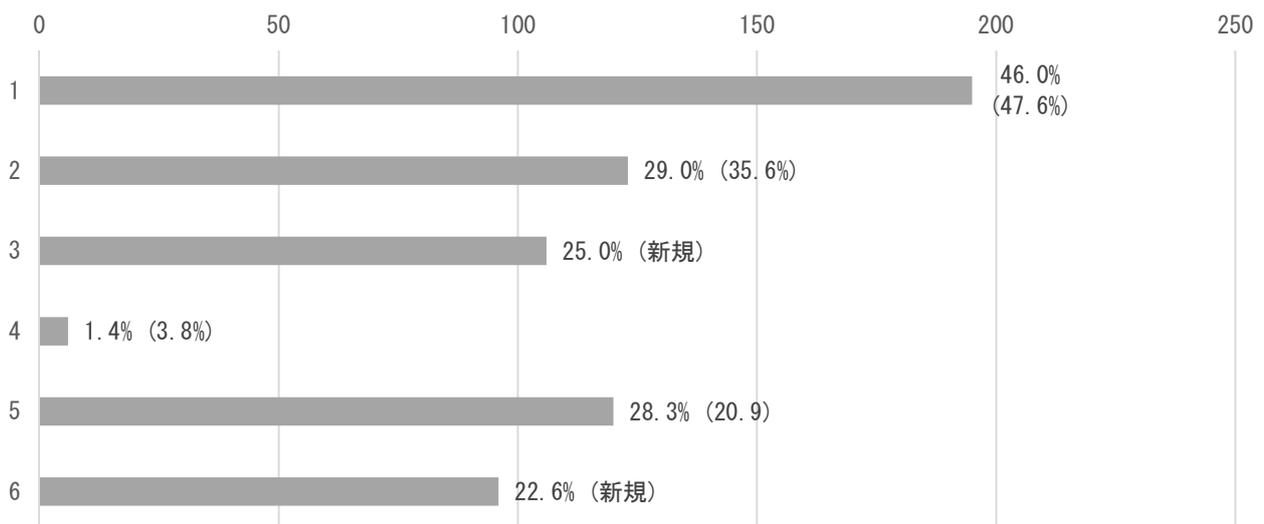
選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	未回答	児童
1 障がい者基幹相談支援センターゆいはあと	195	60	80	61	41	6	0	27
2 障がい者相談支援センター	123	50	50	35	18	5	1	6
3 児童発達支援センターひよこ園	106	16	61	5	59	0	2	66
4 権利擁護支援センターあゆさぼ	6	0	2	1	3	1	0	1
5 地域包括支援センター	120	49	34	35	21	11	1	15
6 全て知らない	96	27	35	23	26	3	1	17
合計	646	125	156	109	106	16	5	93

有効回答数:429

「1 障がい者基幹相談支援センターゆいはあと」が最も多くなっています。  
「発達」、「児童」では、児童期からの関わりが多いため、「3 児童発達支援センターひよこ園」が最も多く、その反対に、「2 障がい者相談支援センター」の割合が低くなっています。

■全体に対する選択肢ごとの割合

割合は有効回答数に対する選択肢が占める数値

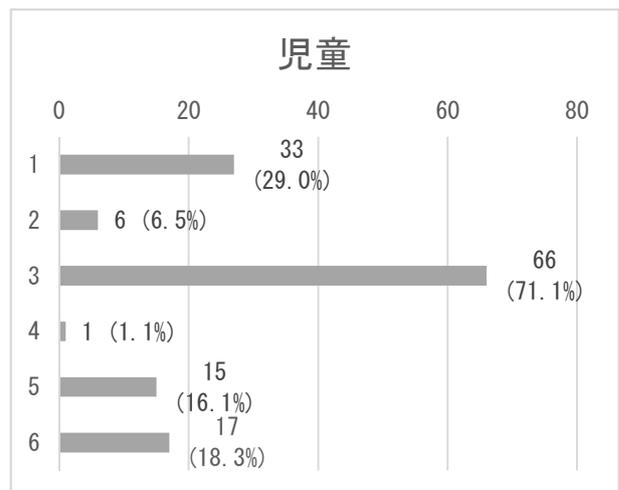
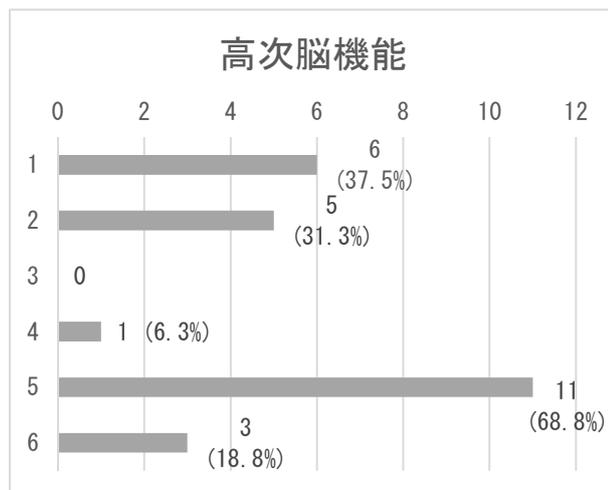
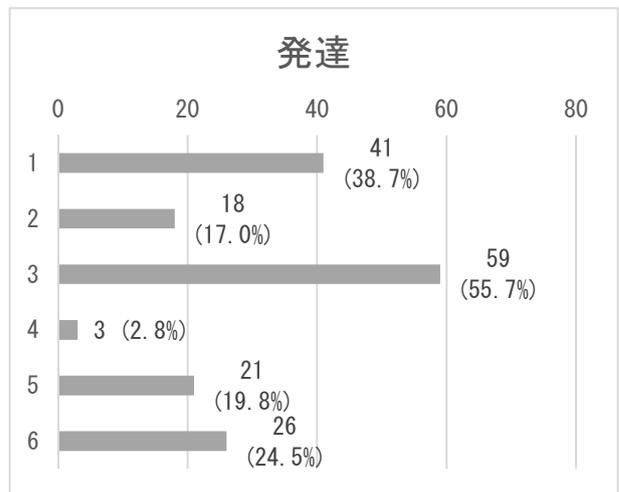
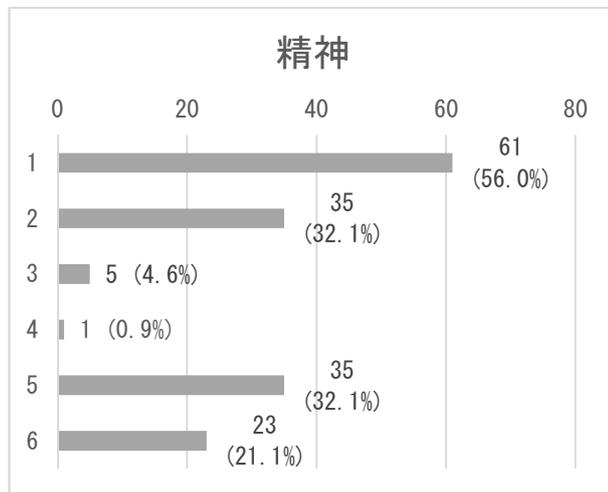
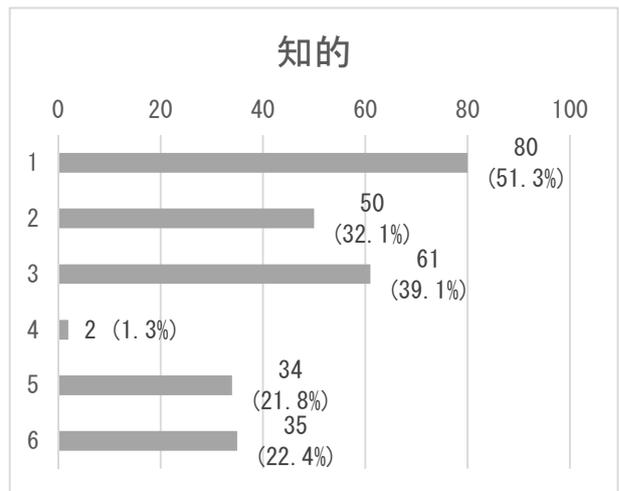
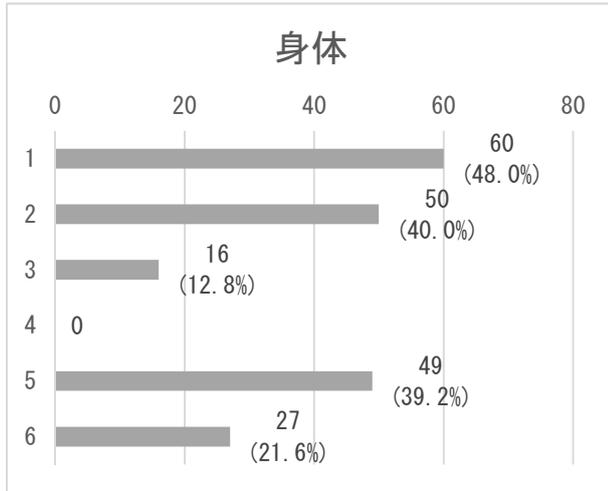


( )内は前回調査時の同選択肢の割合

「1 障がい者基幹相談支援センターゆいはあと」が最も多くなっています。  
全体の割合構成に変化はないものの、前回の調査と比べて、「2 障がい者相談支援センター」が6.6%減少、「5 地域包括支援センター」が7.4%増加しています。  
なお、「6 全て知らない」が22.6%と高い割合となっています。

## ■ 障がい種別ごとの割合

※各障がい種別の( )内は前回調査時の選択肢の割合



「身体」、「知的」、「精神」では、「1 障がい者基幹相談支援センターゆいはあと」が最も多くなっています。「発達」、「児童」では、「3 児童発達支援センターひよこ園」が最も多く、「知的」についても高い割合を占めています。

問9 あなたは、困ったときに、誰（どこ）に相談していますか。  
（あてはまるものすべてに○）

単位：人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳 機能	未回答	児童
1 家族や親せき	295	71	120	71	87	12	5	78
2 友人・知人	79	23	18	27	17	1	1	18
3 職場の上司や同僚	35	6	14	13	3	0	1	2
4 利用している障害福祉サービス事業所	217	68	90	40	58	11	2	49
5 障害者団体や家族会	14	3	4	5	2	2	1	0
6 かかりつけの医師や看護師	138	37	44	50	34	5	2	26
7 病院のケースワーカー	28	10	4	13	2	3	1	0
8 幼稚園、保育所、学校の先生	54	3	16	1	41	0	1	51
9 民生委員・児童委員	8	5	0	0	1	1	1	0
10 障がい者基幹相談支援センターゆいはあと	28	8	15	7	7	2	0	0
11 障がい者相談支援センター	56	20	23	18	9	2	1	0
12 児童発達支援センターひよこ園	17	2	9	1	10	0	1	16
13 10.11.12 以外の相談支援事業所	14	6	8	2	1	0	1	1
14 権利擁護支援センターあゆさぼ	0	0	0	0	0	0	0	0
15 地域包括支援センター	23	14	4	6	2	4	0	1
16 市役所など行政機関の相談窓口	58	18	22	18	9	1	1	8
17 相談する人はいない	13	4	5	4	4	0	0	3
18 その他	19	8	7	2	4	2	0	5
合計	1096	128	157	109	107	17	5	94

有効回答数：424

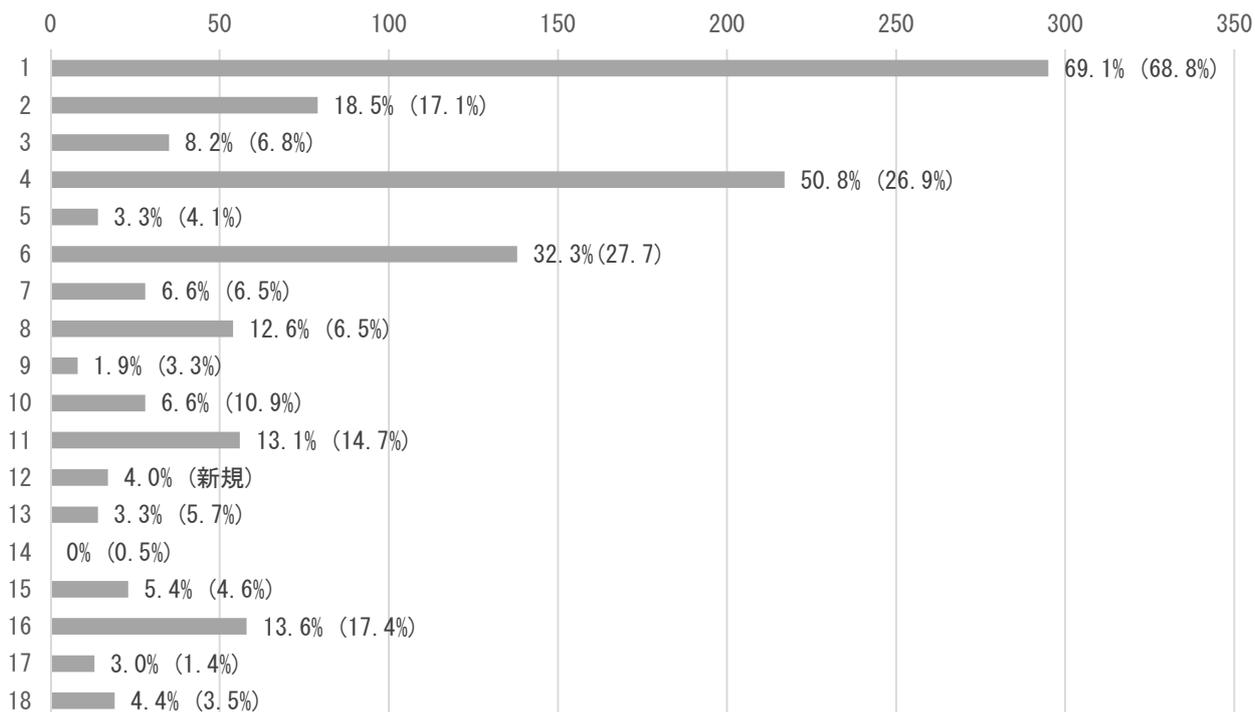
「1 家族や親せき」が最も多く、次いで「4 利用している障害福祉サービス事業所」となっています。特に、「4 利用している障害福祉サービス事業所」は前回の調査から約2倍となっており、本人の生活における障害福祉サービス事業所の重要性が増しています。

■主な「その他」の記載

- ・「ケアマネジャー」
- ・「訪問介護」や「訪問でサージの方」
- ・「後見人」
- ・「自分から相談できない」、「自分自身では無理」 など

## ■全体に対する選択肢ごとの割合

割合は有効回答数に対する選択肢が占める数値

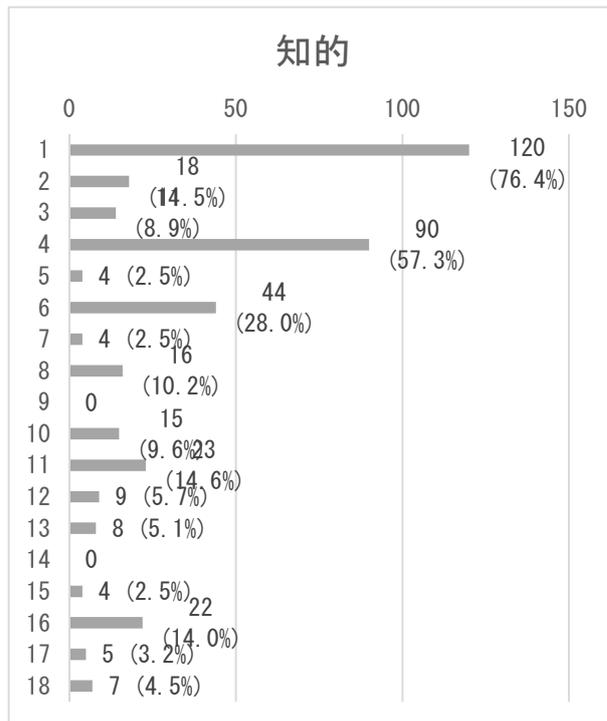
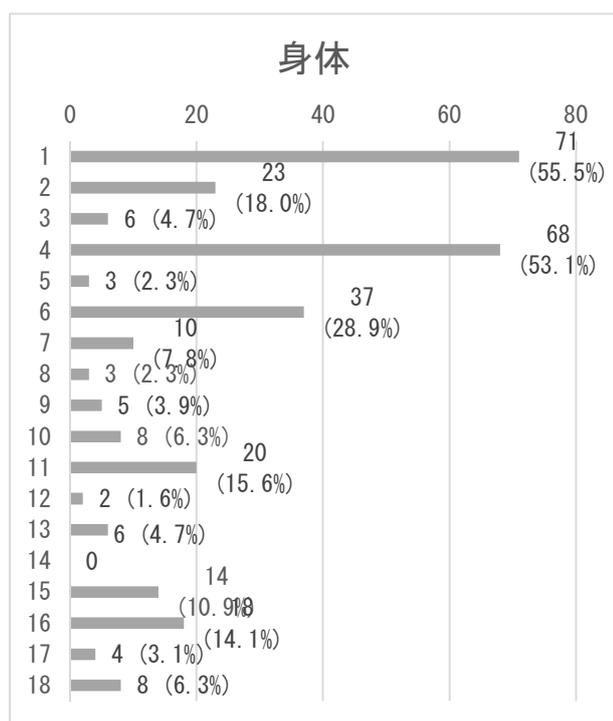


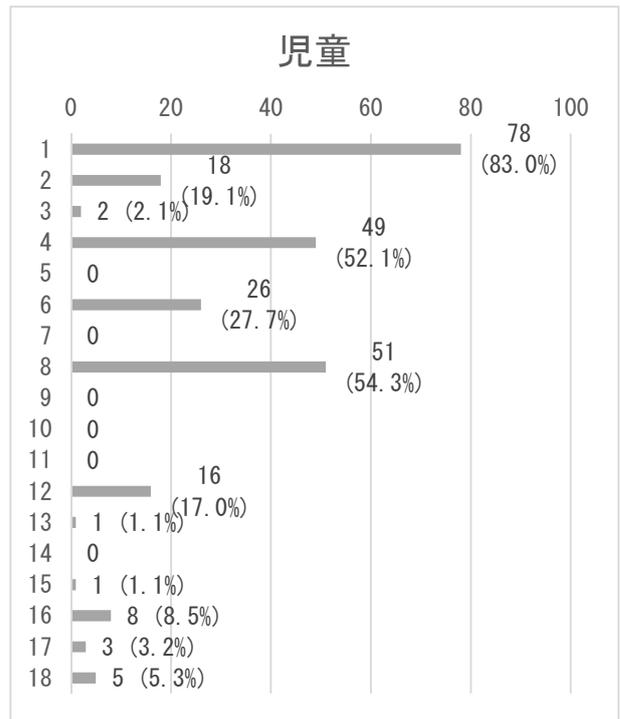
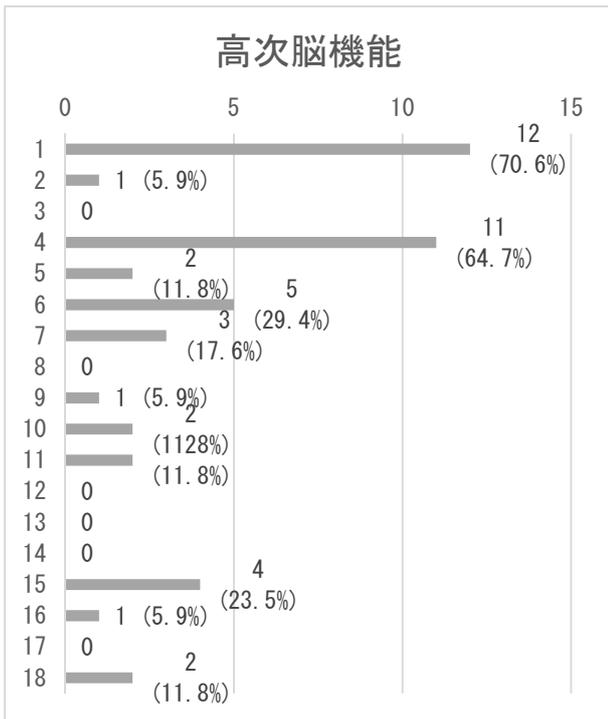
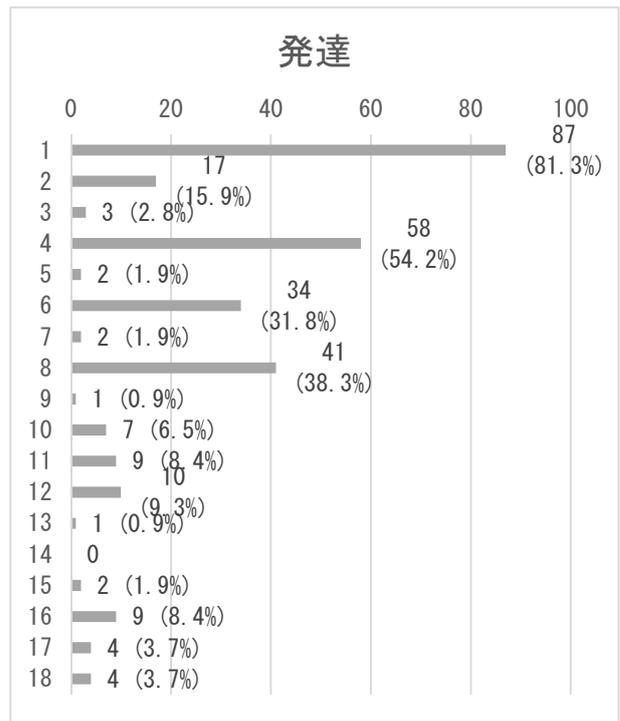
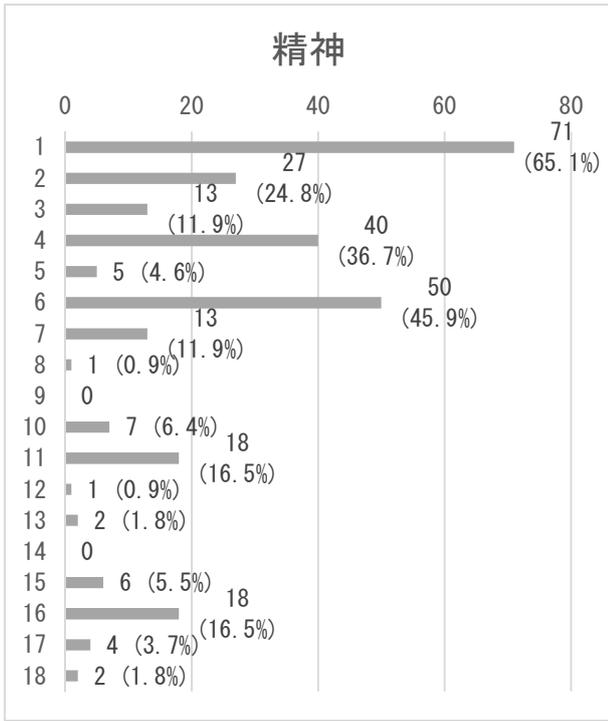
( )内は前回調査時の同選択肢の割合

「1 家族や親せき」が最も多く、次いで「4 利用している障害福祉サービス事業所」、「6 かかりつけの医師や看護師」となっています。また、前回の調査と比べて、「4 利用している障害福祉サービス事業所」が23.9%増加しています。

## ■障がい種別ごとの割合

※各障がい種別の( )内は前回調査時の選択肢の割合





全ての障がい種別において、「1 家族や親せき」が最も多く、「精神」、「児童」を除き、「4 利用している障害福祉サービス事業所」が次に多くなっています。

「発達」、「児童」では「8 幼稚園、保育園、学校の先生」の割合が高く、その他の障がい種別では、「6 かかりつけの医院や看護師」の割合が高くなっています。

問 10 あなたが外出するときに困っていることはありますか。  
(あてはまるものすべてに○)

単位:人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	未回答	児童
1 公共交通機関が不便である	83	34	37	25	17	9	0	12
2 安心して一休みできる場所が少ない	100	35	30	34	25	6	0	17
3 階段などの段差が多く移動が難しい	66	51	22	9	3	7	0	5
4 費用がかかり負担となる	86	32	19	35	12	5	1	8
5 家族やヘルパーの付き添いが必要である	169	76	89	17	31	10	0	28
6 その他	32	9	11	11	6	1	0	4
7 特にない	123	17	39	30	50	2	3	48
合計	659	126	154	107	106	17	4	94

有効回答数:427

前回の調査と比べて、「7 特にない」の割合が増加し、一部の選択肢で困りごととも減少していますが、依然として、「5 家族やヘルパーの付き添いが必要である」が最も多くなっています。

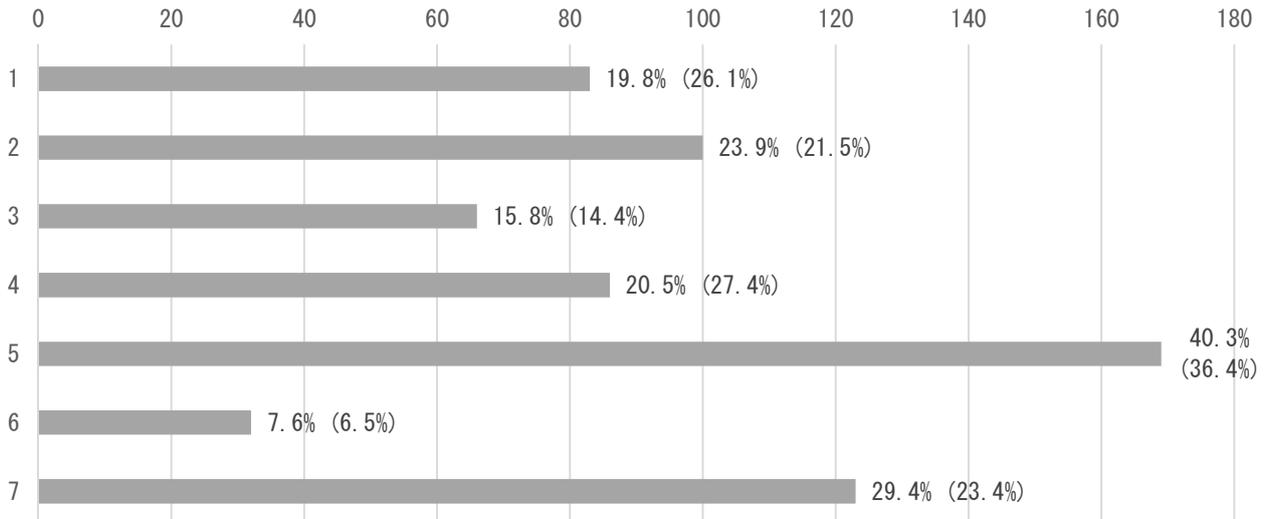
また、「6 その他」では、自身の障がい特性に苦しみ外出が困難であったり、車椅子を利用している回答者においては、道路環境に課題があり、移動が困難といった理由が多くありました。

### ■主な「その他」の記載

- ・「意欲の低下」、「人混みや人の声が苦手な騒音が辛い」や「複数やる事がある時に焦ってしまう」等、障がい特性による外出の困難。
- ・「道のデコボコ、傾斜が多くて一人で車イス移動が出来ない」や「歩道がない。歩道があっても狭くて危険」等の道路面の課題。
- ・「手帳がなく療育の学校や病院への通院が遠方のため費用負担が大きい」や「タクシーチケットももらえないし、神奈中バスの割引もされないので困っている。」といった費用面の負担。

## ■全体に対する選択肢ごとの割合

割合は有効回答数に対する選択肢が占める数値



( )内は前回調査時の同選択肢の割合

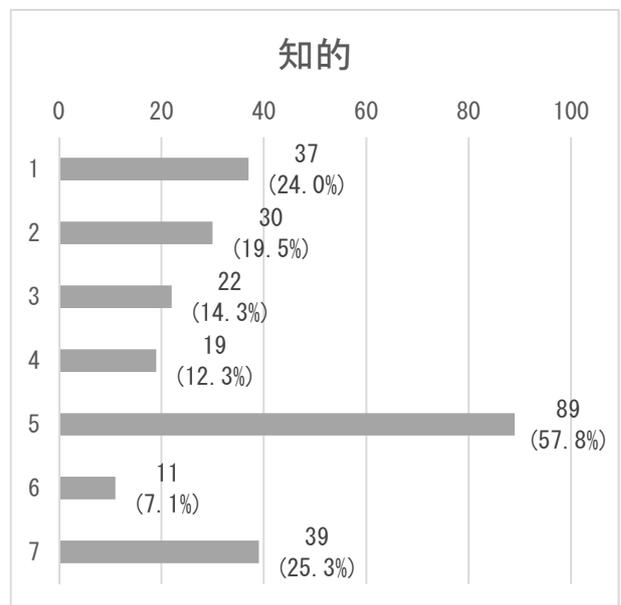
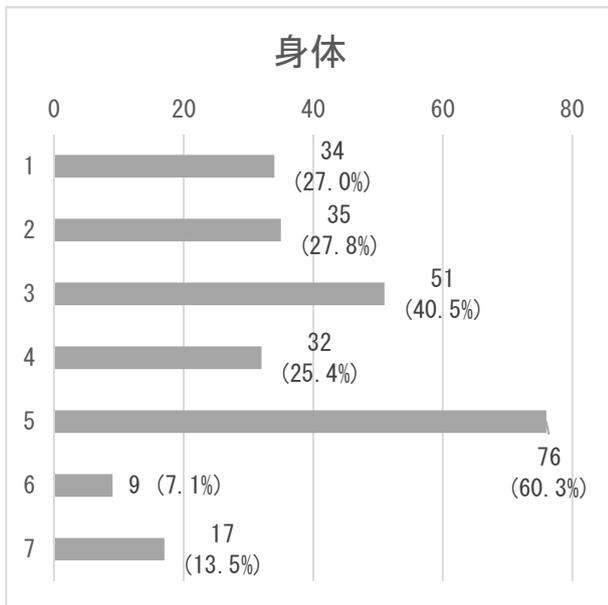
「5 家族やヘルパーの付き添いが必要である」が最も多くなっています。

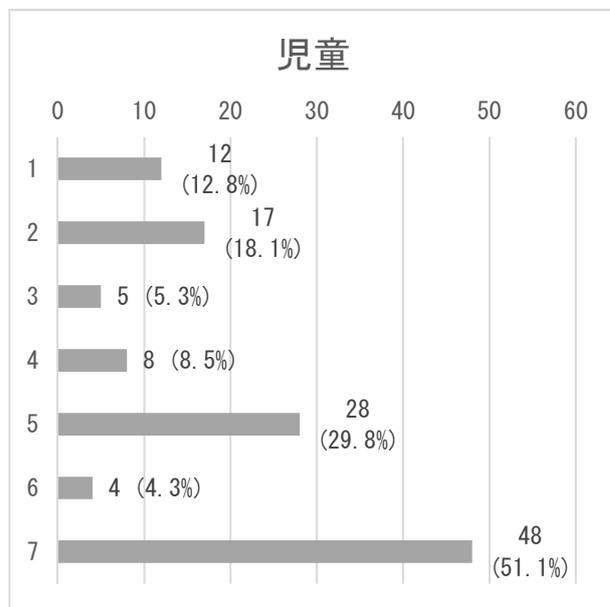
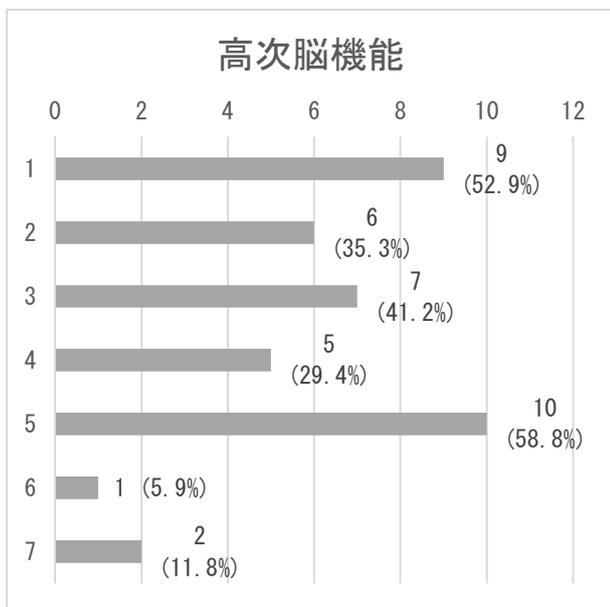
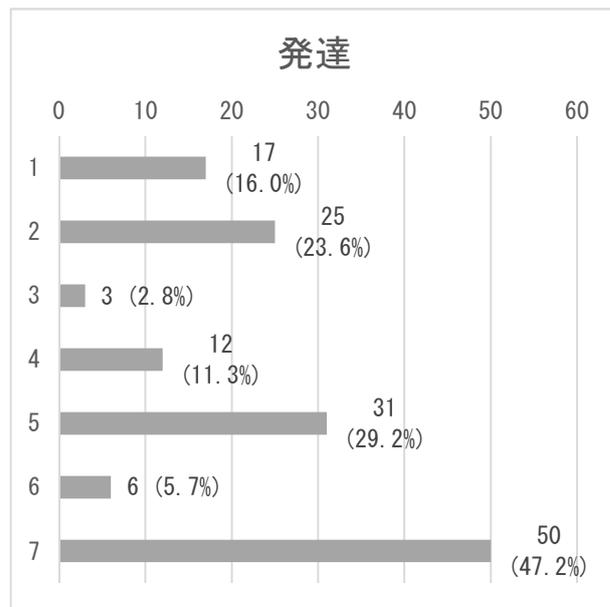
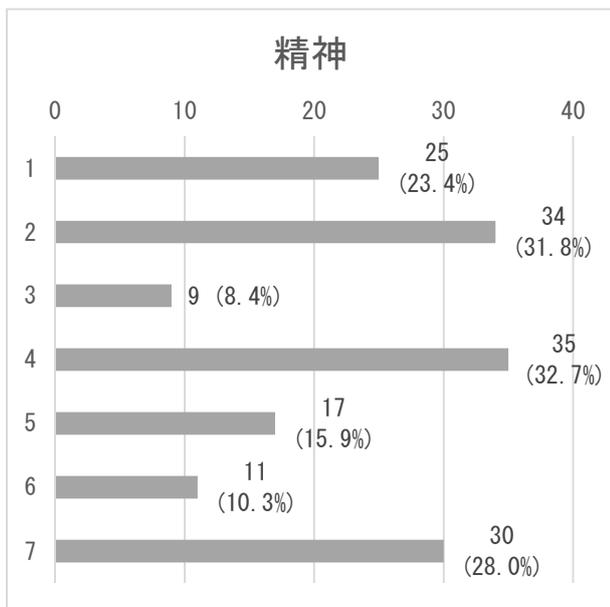
前回の調査と比べて、「7 特にない」が 6.0%増加し、「1 公共交通機関が不便である」が 6.3%減少、「4 費用がかかり負担となる」が 6.9%減少しています。

しかし、その他の選択肢では、それぞれ割合が増加しています。

## ■障がい種別ごとの割合

※各障がい種別の( )内は前回調査時の選択肢の割合





「7 特にない」を除く、その他の選択肢においては、「精神」以外で「5 家族やヘルパーの付き添いが必要である」が最も多くなっています。

また、多くの障がい種別において、「2 安心して一休みできる場所が少ない」と回答した割合が高く、「精神」では、「4 費用がかかり負担となる」が最も多くなっています。

問 11 あなたは将来どのように暮らしたいですか。(1つに〇)

単位:人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳 機能	未回答	児童
1 一人で暮らしたい	82	20	18	33	16	3	0	12
2 家族(親戚)と一緒に暮らしたい(持ち家や賃貸住宅)	106	34	42	25	26	8	1	27
3 グループホームで暮らしたい	39	7	26	10	10	1	0	4
4 福祉施設(障害者支援施設、高齢者支援施設)に入所したい	41	21	23	4	1	1	0	1
5 今はわからない	138	36	39	33	51	3	4	50
6 その他	7	2	1	4	0	1	0	0
合計	413	120	149	109	104	17	5	94

有効回答数:413

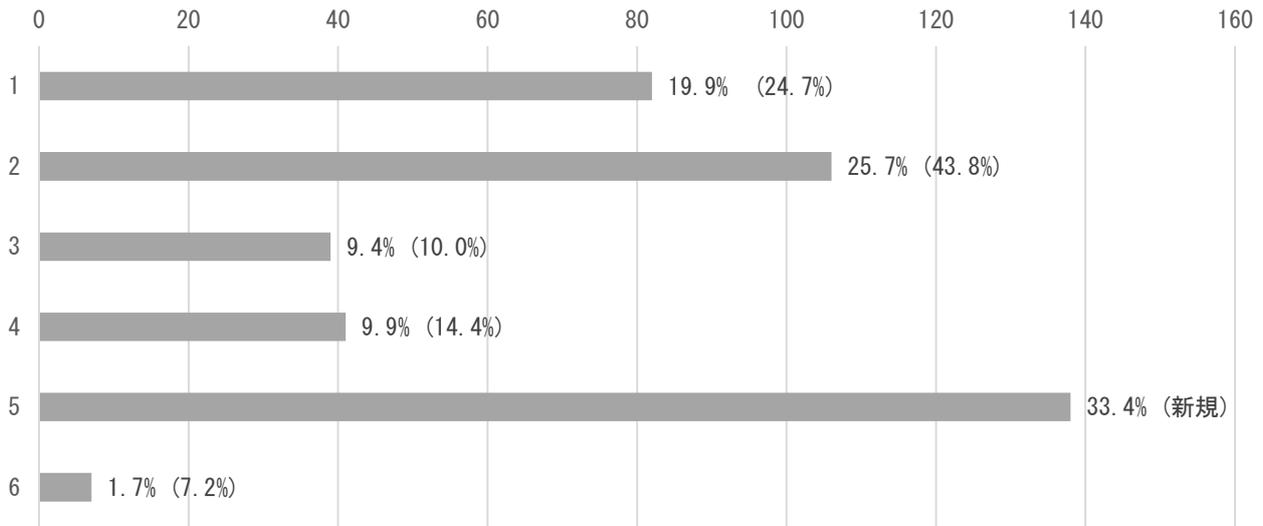
「5 今はわからない」が最も多く、次いで「2 家族(親戚)と一緒に暮らしたい」が多くなっています。

児童を除いた年齢層において、「5 今はわからない」と回答した者のうち、30歳～59歳までの年齢層に多く回答者が分布し、さらにそのうち、支援者に「父・母」が含まれる人数は、「30歳～39歳」で13人、「40歳～49歳」で8人、「50歳～59歳」で4人となっており、人数は少ないですが、「40歳～49歳」の概ね半数が将来の生活について課題があります。

■主な「その他」の記載

- ・「結婚したい」や「好きな人と暮らしたい」
- ・「しっかりと働いて自立した生活を送りたい。」
- ・「今のままがいい」 など

## ■全体に対する選択肢ごとの割合



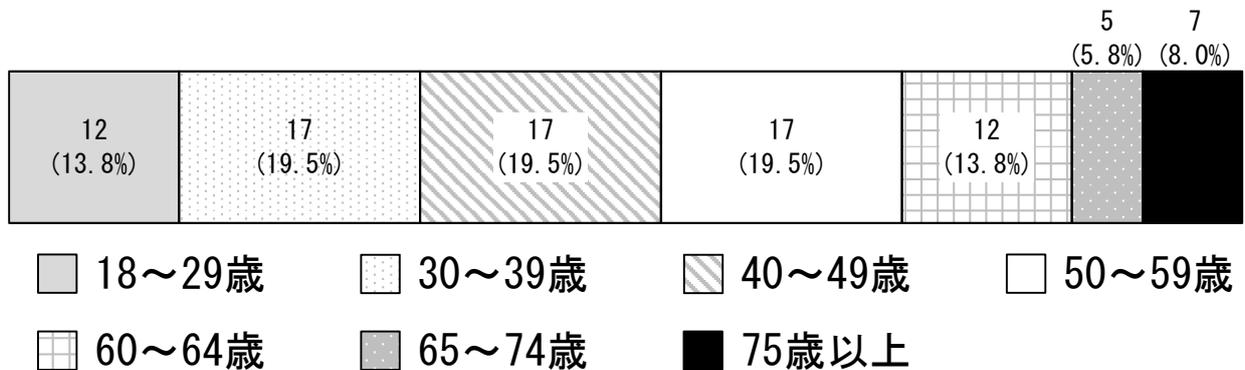
( )内は前回調査時の同選択肢の割合

「5 今はわからない」が最も多くなっています。

前回の調査と比べて、「1 一人で暮らしたい」が4.8%減少、「2 家族(親戚)と一緒に暮らしたい」が18.1%減少しています。

また、「5 今はわからない」を除くと、全ての割合で減少していますので、本選択肢を設けたことで影響を受けたと考えます。

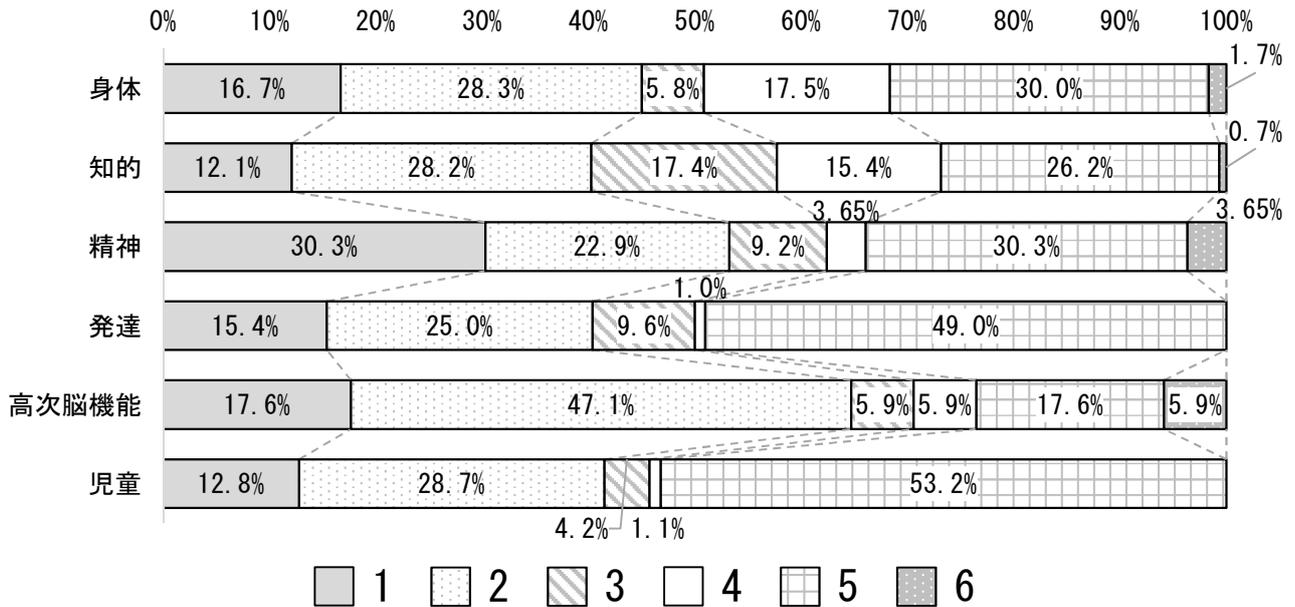
## ■成人(18歳から)における「5 今はわからない」の回答数と割合



( )内は全体に対する割合

「5 今はわからない」と回答したうち、「0歳から17歳」を除いた人数は87人おり、「30歳～39歳」、「40歳～49歳」、「50歳～59歳」がそれぞれ17人で19.5%と同率で最も高い数字となっています。(参考:「0歳～就学前」13人、「就学後～17歳」37人)

## ■ 障がい種別ごとの割合



全ての障がい種別において、「2 家族(親戚)と一緒に暮らしたい(持ち家や賃貸住宅)」、「5 今はわからない」の割合が高くなっています。「精神」については、「1 一人で暮らしたい」の割合が「5 今はわからない」と同率で最も高く、自立に向けた意向が伺えます。

また、「身体」は「4 福祉施設(障害者支援施設、高齢者支援施設)に入所したい」の割合が高く、「知的」は「3 グループホームで暮らしたい」と「4 福祉施設(障害者支援施設、高齢者支援施設)に入所したい」の割合を合算すると 32.8%と高く、将来は居住の場と合わせて支援を受けながら生活を営んでいきたい意向があると感じられます。

問 12 あなたは将来も厚木市で暮らし続けたいですか。（1つに○）

単位：人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	未回答	児童
1 今の環境のまま厚木市ですずっと暮らし続けたい	197	57	85	45	41	6	2	37
2 厚木市で暮らし続けたいが課題がある	81	32	29	29	13	4	1	10
3 将来的に別の市町村で暮らしたい	14	5	3	7	3	1	0	2
4 今はわからない	133	32	38	29	49	5	2	45
5 その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	425	126	155	110	106	16	5	94

有効回答数：425

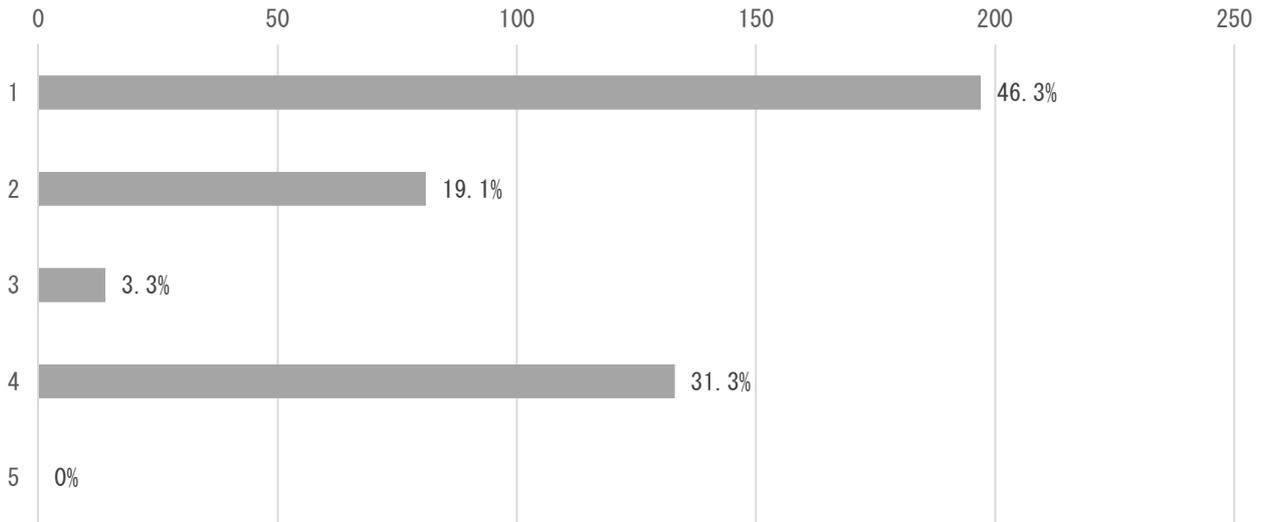
「1 今の環境のまま厚木市ですずっと暮らし続けたい」が最も多く、「2 厚木市で暮らし続けたいが課題がある」の割合を合算すると、全ての障がい種別において、半数以上が住みなれた厚木市で暮らし続けたいと考えています。

しかしながら、「身体」、「精神」、「高次脳機能」では、それぞれ 25%以上が厚木市での生活に課題を抱えており、また、全ての障がい種別において、「4 今はわからない」と回答した割合が 25%以上となっています。

■主な「その他」の記載

有効回答数内において該当なし。

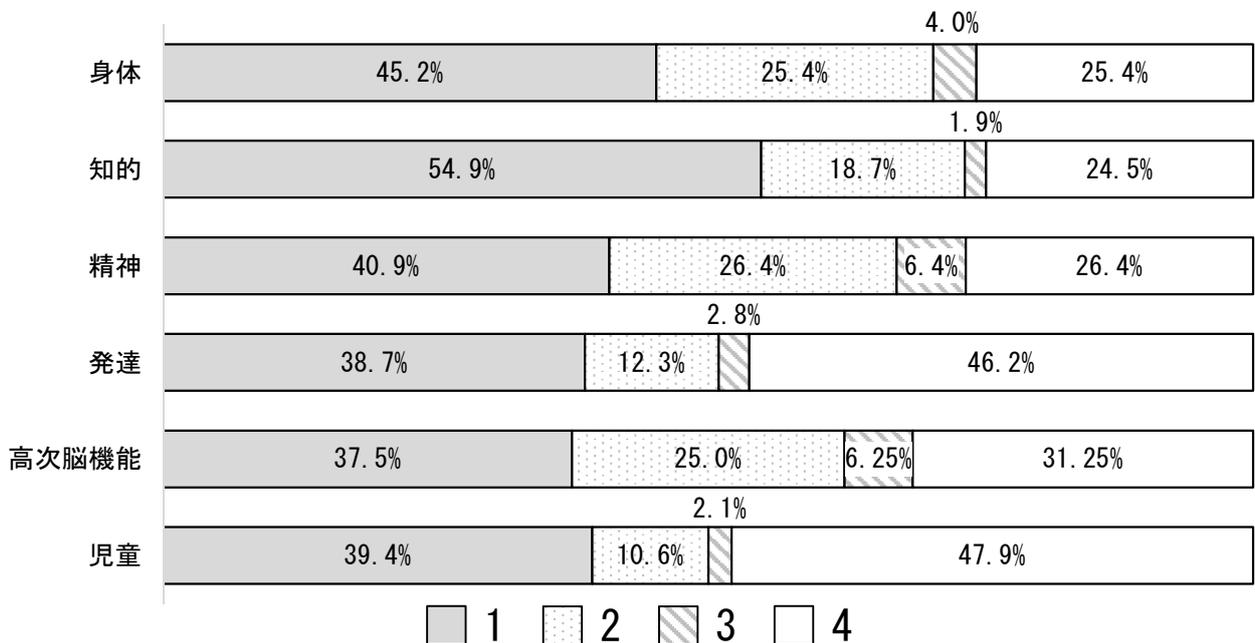
## ■全体に対する選択肢ごとの割合



「1 今の環境のまま厚木市ですっと暮らし続けたい」が最も多く、「2 厚木市で暮らし続けたいが課題がある」の割合を合算すると、半数以上が住みなれた厚木市で暮らし続けたいと考えています。

また、問 11 と同様に、「4 今はわからない」と回答した割合も高くなっています。

## ■障がい種別ごとの割合



「身体」、「知的」、「精神」、「高次脳機能」は「1 今の環境のまま厚木市ですっと暮らし続けたい」が最も多く、「発達」、「児童」は、「4 今はわからない」がわからないが最も多くなっています。

また、「2 厚木市で暮らし続けたいが課題がある」において、「身体」、「精神」、「高次脳機能」では 25%以上と、厚木市での生活に課題を抱えている割合が多くなっています。

問 12 で「2. 厚木市で暮らし続けたいが課題がある」「3. 将来的に別の市町村で暮らしたい」と答えた方におたずねします。

**問 13** あなたの感じる厚木市での課題や市外で暮らしたい主な理由を教えてください。(1つに○)

単位:人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	未回答	児童
1 厚木市に魅力を感じない	6	2	2	4	1	0	0	0
2 公共交通機関やお店などの商業施設が不足し、日常生活を送る上で不便	15	6	3	6	2	1	0	2
3 身近に支援者がいない	8	4	2	3	0	0	0	1
4 厚木市の障がい福祉の制度が不十分	21	6	8	7	3	3	0	4
5 利用したい障がい福祉のサービス事業者が厚木市にない	7	4	2	2	1	0	0	0
6 住んでいる地域から障がいの理解が得られない	2	2	1	0	0	0	0	0
7 その他	23	5	11	9	7	0	0	5
合計	82	29	29	31	14	4	0	12

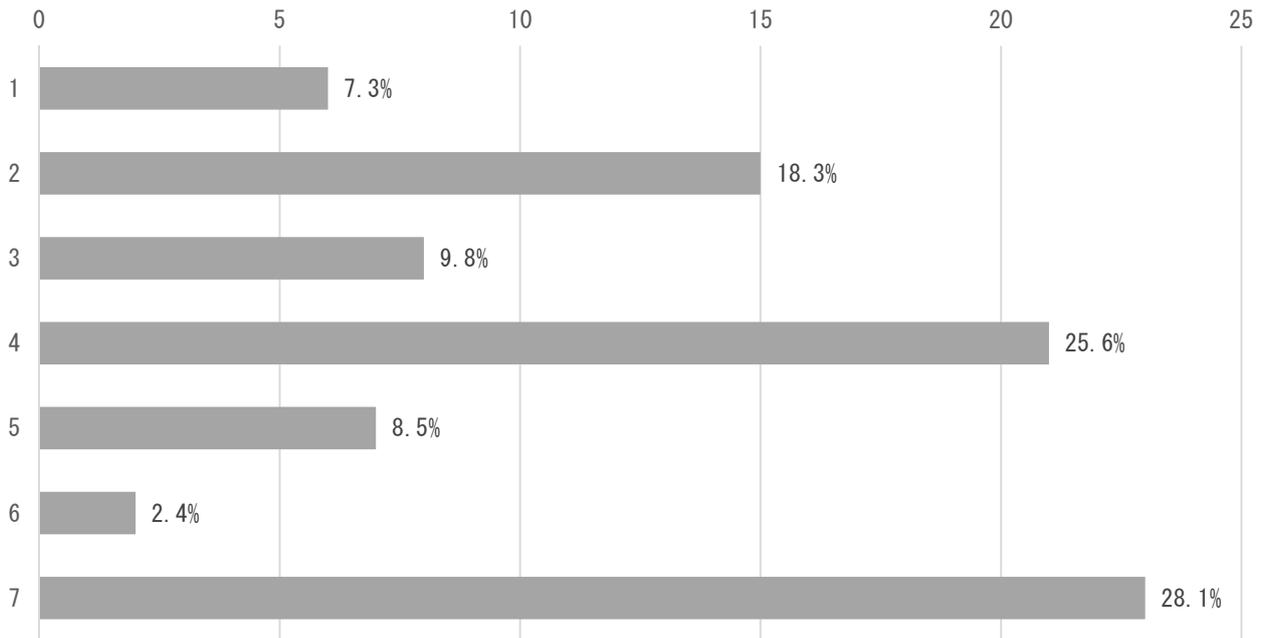
有効回答数:82

全ての障がい種別で「4 厚木市の障がい福祉の制度が不十分」あるいは「7 その他」が多く、居住の場や専門的な支援の不足等の様々な意見を頂いています。

### ■主な「その他」の記載

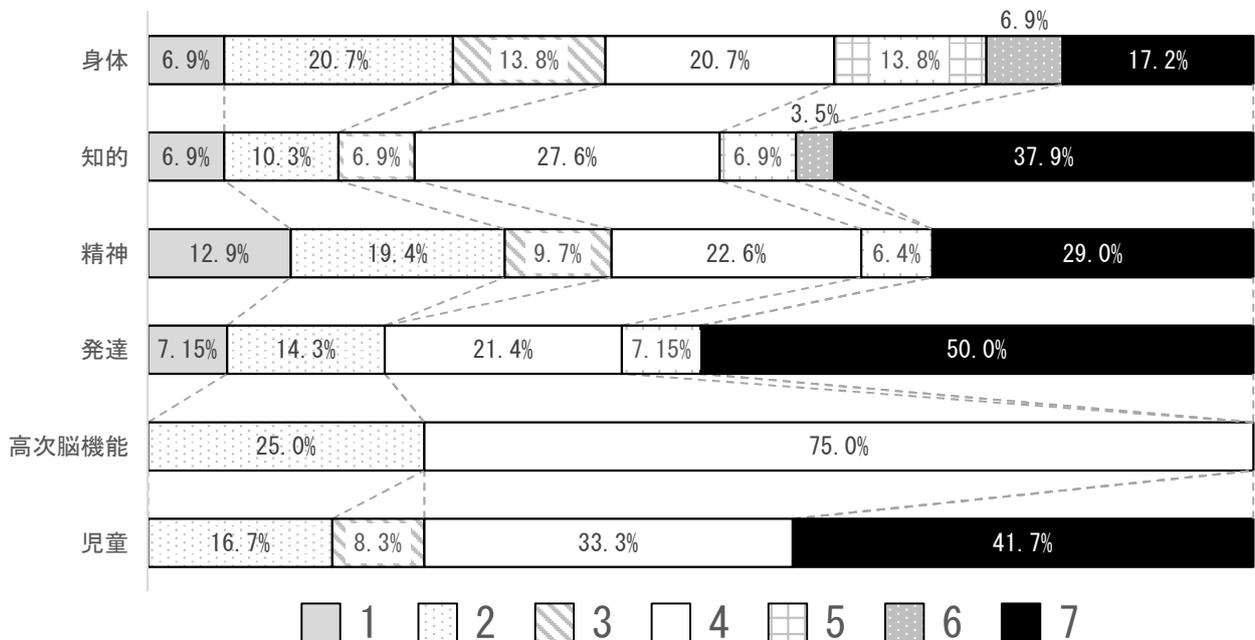
- ・「入所に空きが無い」、「厚木市大好きだが、グループホーム(身体不自由)がない」等の居住の場の課題など。
- ・「働けないブランクが長い人のフォローが不十分」、「就労支援も少ない」といった就労支援の不足。
- ・「支援が充実しているか」、「自閉症の理解がある支援者が非常に少ない」、「支援者がこのまま変わらないか不安」といった専門的な支援の充実や人材確保の課題。
- ・「障害年金の申請が極めて厳しい」、「厚木市で賃貸住宅(アパート)に住む費用を出せるかわからない」といった金銭面の課題。
- ・「養護学校が市内にない」、「厚木市に支援学校がない、少ない」といった市内の支援学校の不在。
- ・「もっと音の出る信号、点字ブロック」、「20時すぎても空に飛行機、ヘリコプターが飛びうるさい。防音支援が必要です。」といった障がい特性に対応した支援。
- ・「市役所(福祉課)の職員が怠慢である」 など

## ■全体に対する選択肢ごとの割合



「7 その他」において意見を頂く割合が最も多くなっています。次いで、「4 厚木市の障がい福祉の制度が不十分」が多くなっており、それぞれを合算した割合が 53.7%と半数以上から自由意見を頂くなど、個別の課題が多くなっています。

## ■障がい種別ごとの割合



それぞれの選択肢に対し、件数は少ないですが、全ての障がい種別で「4 厚木市の障がい福祉の制度が不十分」あるいは「7 その他」が多くなっています。

「2 公共交通機関やお店などの商業施設が不足し、日常生活を送る上で不便」の割合もそれぞれの障がい種別において割合が高くなっています。

問 14 あなたは、障がい者の就労支援としてどのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

単位：人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳 機能	未回答	児童
1 通勤手段の確保	143	49	57	35	35	7	2	30
2 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮	72	40	21	13	12	8	1	11
3 短時間勤務や勤務日数などの配慮	139	33	42	50	39	5	2	30
4 在宅勤務の拡充	71	24	15	22	23	5	0	17
5 職場の障がい者理解	183	46	63	49	62	5	3	56
6 就労後のフォローなど、職場と支援機関の連携	161	34	65	40	59	4	0	53
7 仕事についての職場外での相談対応、支援	119	25	39	34	45	3	2	39
8 わからない	101	34	43	20	17	5	1	17
9 その他	14	3	5	5	4	0	0	3
合計	1003	107	142	100	94	14	5	84

有効回答数：377

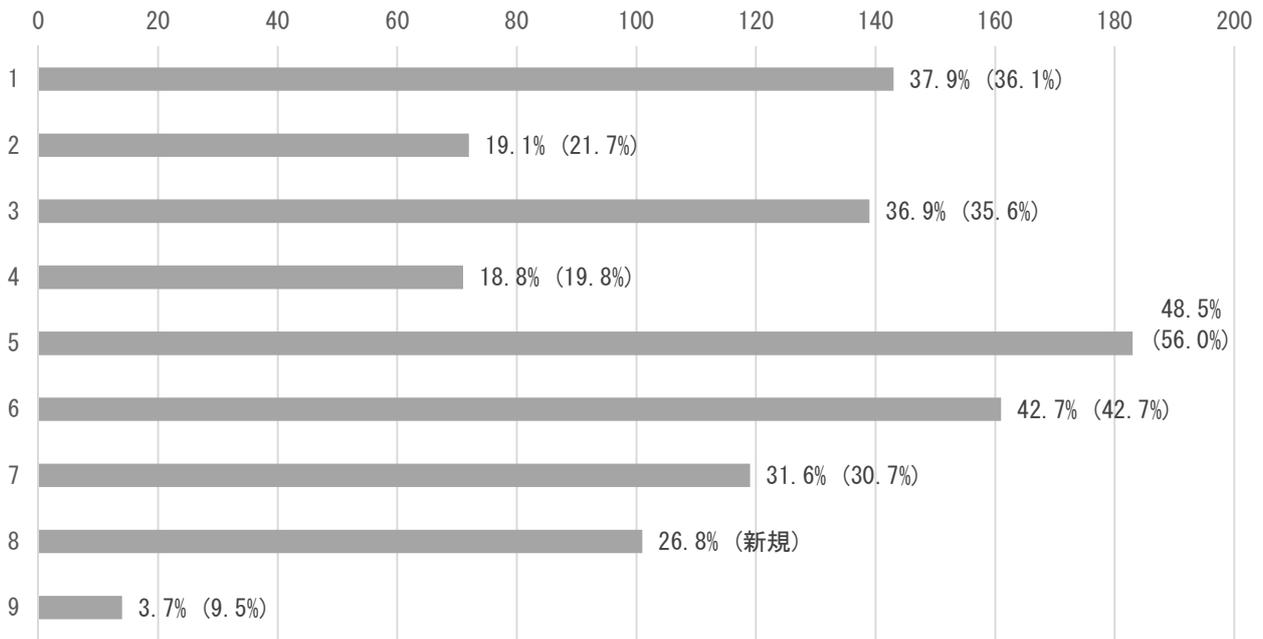
「5 職場の障がい者理解」が最も多く、次いで「6 就労後のフォローなど、職場と支援機関の連携」が多くなっています。前回の調査と比べて、「5 職場の障がい者理解」の割合が減少した以外に大きく変化はありませんでしたが、障がい種別に応じて必要だと思う割合について差異があります。

#### ■主な「その他」の記載

- ・「就 A を作ってほしい」、「就労支援 A 型作業所が 1 ヶ所しかないので別の所もほしい」といった就労継続支援 A 型事業所の不足。
- ・「本人の能力を見極めて仕事内容とのマッチング」、「就労も健康面も支援してくれること」、「就学を終えての支援が必要」といった就労支援。
- ・「就労は考えられない」、「就労は現時点では難しい状態のため」等の就労意欲や就労の機会の場の不足。
- ・「サービス事業所等への交通費補助(程度は問わない)」、「給料を上げる」といった金銭的支援。

## ■全体に対する選択肢ごとの割合

割合は有効回答数に対する選択肢が占める数値

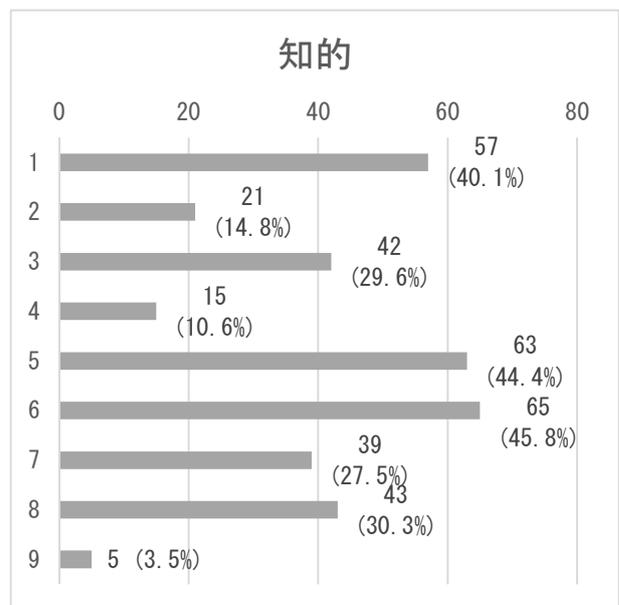
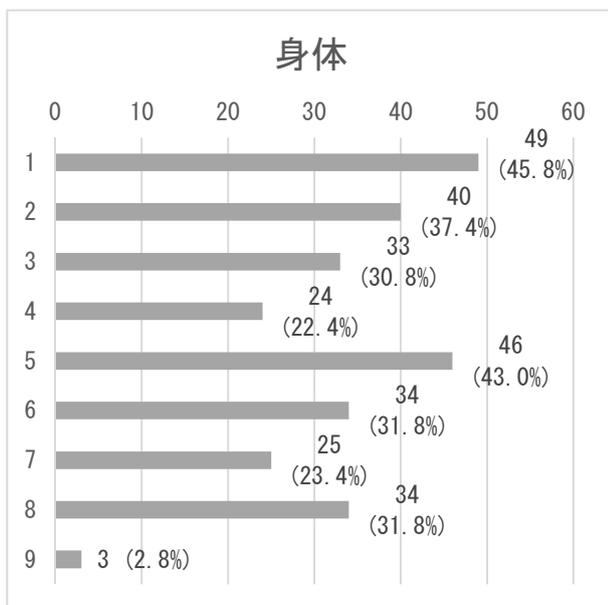


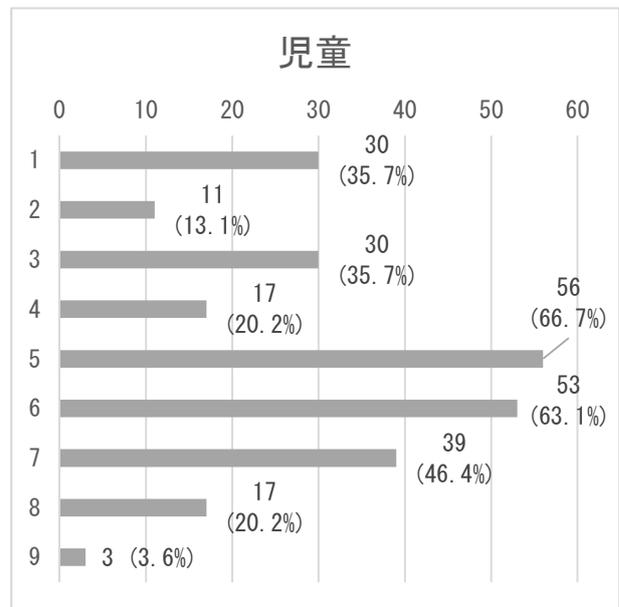
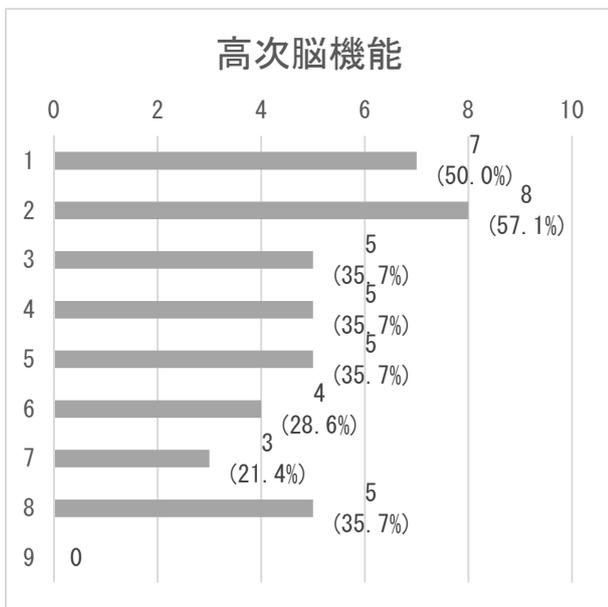
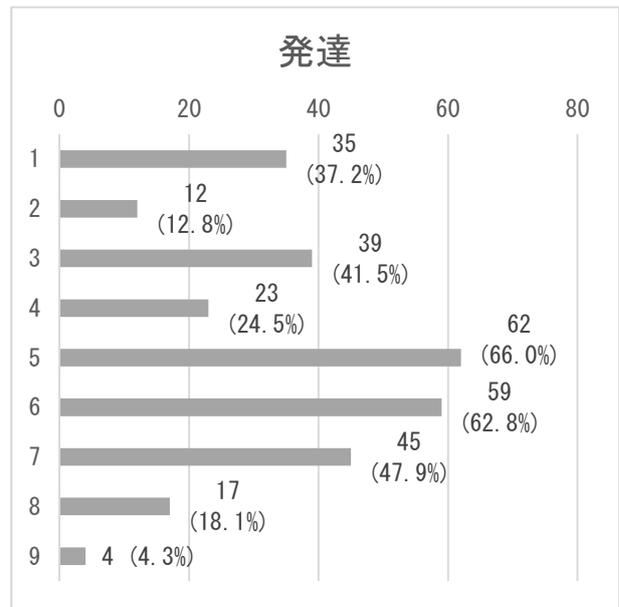
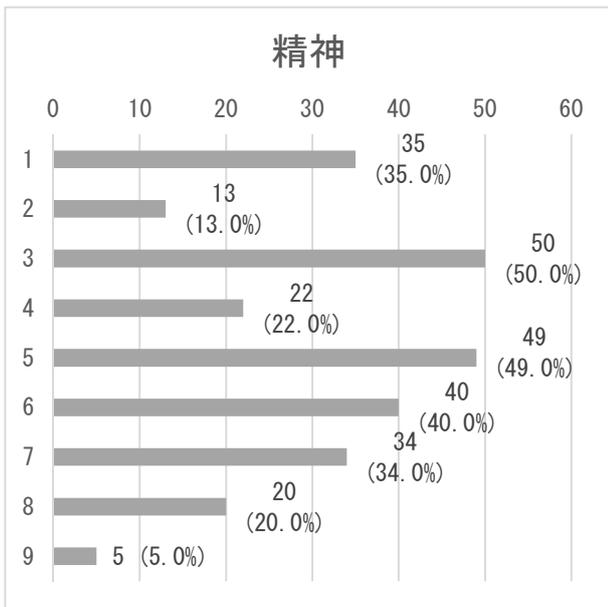
( )内は前回調査時の同選択肢の割合

「5 職場の障がい者理解」が最も多くなっています。また、前回の調査と比べて、同割合が7.5%減少していますが、全体の割合構成に変化はありませんでした。

## ■障がい種別ごとの割合

※各障がい種別の( )内は前回調査時の選択肢の割合





全ての障がい種別において、「5 職場の障がい者理解」の割合が高くなっています。

個別にみると、「1 通勤手段の確保」及び「2 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮」は「身体」、「高次脳機能」、「3 短時間勤務や勤務日数などの配慮」は「精神」、「6 就労後のフォローなど、職場と支援機関の連携」は「知的」、「発達」、「児童」がそれぞれ高い割合となっています。

問 15 ここ3年間で障がいがあることで差別や嫌な思いをしたことがありますか。(1つに〇)

単位:人

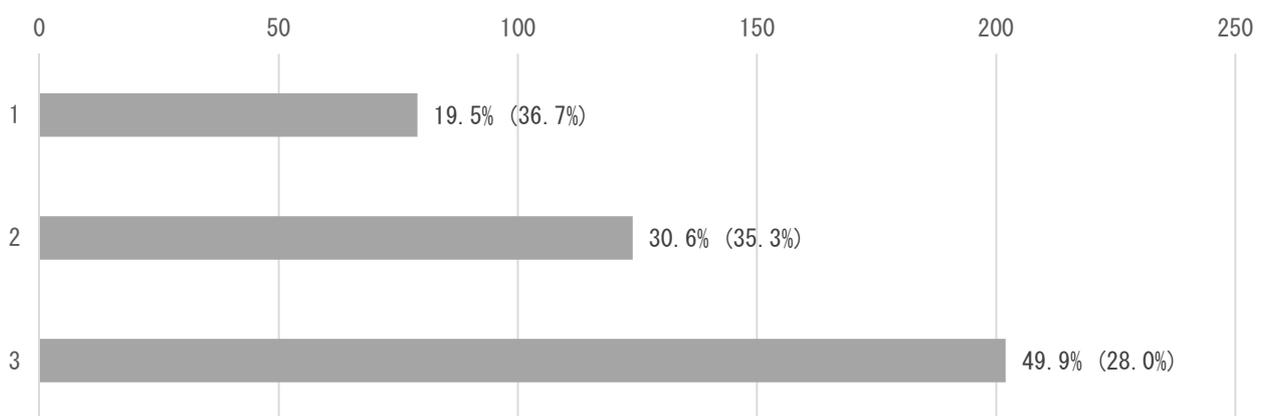
選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳 機能	未回答	児童
1 ある	79	26	35	20	22	5	0	17
2 少しある	124	34	42	39	25	5	1	29
3 ない	202	61	72	47	52	6	3	40
合計	405	121	149	106	99	16	4	86

有効回答数:405

前回の調査と比べて、差別や嫌な思いをした割合は減少しており、「1 ある」と「2 少しある」を合算した割合と「3 ない」の割合が概ね均等になっています。しかしながら、回答者の半分以上が差別や嫌な思いをしています。

また、障がい種別ごとでは、「身体」では、「3 ない」の割合が半分を超えていますが、その他の障がい種別では、半分を下回っている状況です。

■全体に対する選択肢ごとの割合

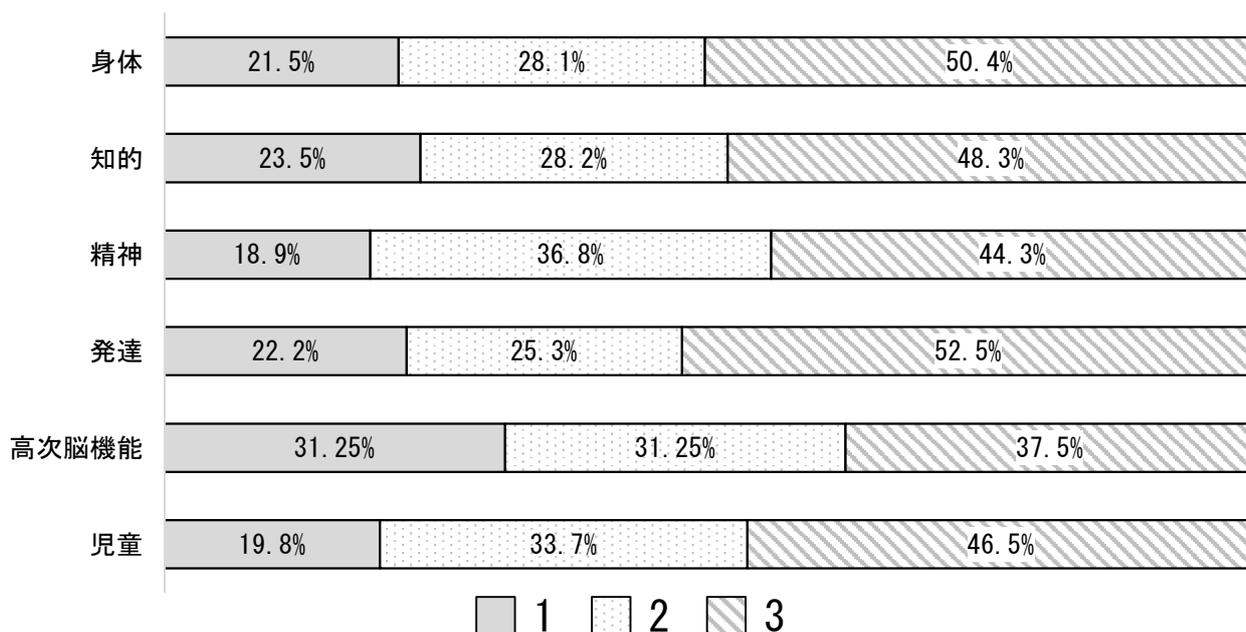


( )内は前回調査時の同選択肢の割合

「1 ある」と「2 少しある」を合算した割合と「3 ない」の割合が概ね均等になっています。

前回の調査と比べて、「3 ない」と回答した割合は 11.9%増加し、差別や嫌な思いをしている割合は改善しています。

## ■ 障がい種別ごとの割合



回答者は少ないものの、「高次脳機能」では、差別や嫌な思いをした割合が最も高くなっています。次いで、「精神」では、「1 ある」は障がい種別の中で最も少ないですが、「2 少しある」の割合が最も高く、明らかに差別や嫌な思いではないものの、日常の場面において嫌な思いをする割合が高くなっています。

なお、「1 ある」について、全体の割合である 19.5%を全ての障がい種別で上回っています重複した障がいがある方については、差別や嫌な思いをされた方が比較的に多いと見られます。

問 15 で「1. ある」「2. 少しある」と答えた方におたずねします。

**問 16** どのようなところで差別や嫌な思いをしましたか。  
(あてはまるものすべてに○)

単位:人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳 機能	未回答	児童
1 保育所・学校・職場	61	11	20	13	26	1	0	31
2 銀行などの公共的な場	23	9	8	6	4	3	0	5
3 電車・バス・タクシー	61	20	25	19	14	5	1	10
4 商業施設	44	19	27	3	15	1	0	10
5 医療機関	33	12	14	11	9	1	0	8
6 住んでいる地域	36	9	10	10	11	5	0	8
7 障害福祉サービス事業所	20	7	9	5	3	0	0	0
8 その他	25	5	8	10	4	1	0	5
合計	303	56	75	55	45	10	1	45

有効回答数:192

「3 電車・バス・タクシー」が全体的に多くなっています。「1 保育所・学校・職場」では「発達」、「児童」で差別や嫌な思いをした割合が多く、ともに最も多くなっています。次いで、「4 商業施設」の割合が高くなっています。

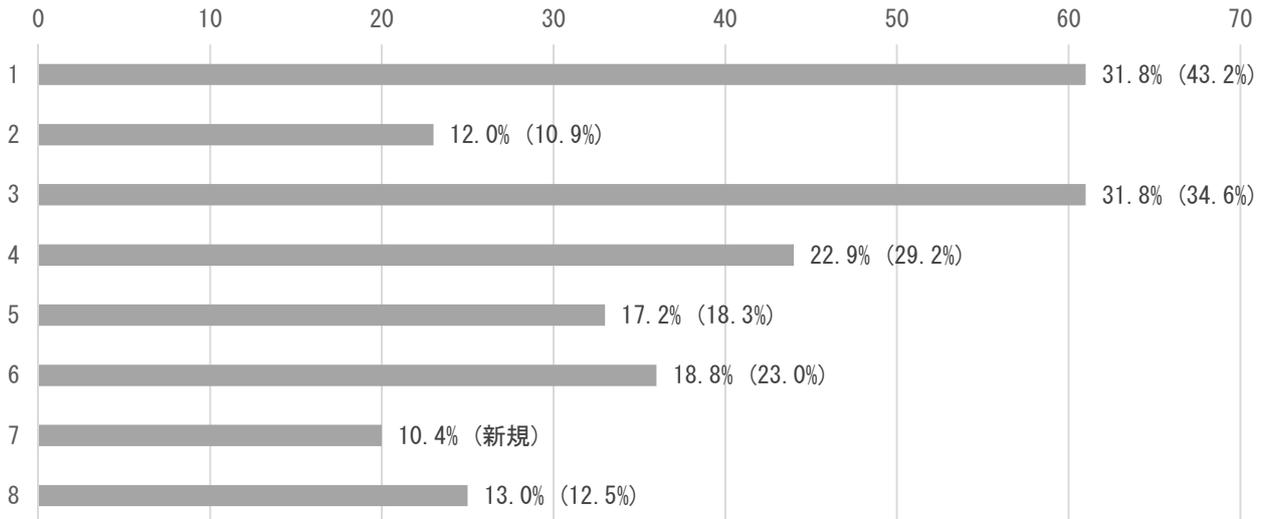
また、市役所等の公的機関、家庭内や友人関係の回答もあり、様々な場面で差別や嫌な思いをしています。

### ■主な「その他」の記載

- ・「家」、「親」、「友人」といった親族や友人。
- ・「家を借りるとき」、「不動産屋」
- ・「市役所の担当職員」、「ハローワーク」、「選挙時の対応」、「子育て支援センター」等の公的機関。
- ・「道を歩いている時」、「道路及び舗道」、「公園」、「児童クラブ(南毛利小)」等の公共的な場。
- ・「外食をする時の目線等」
- ・「SNS」 など

## ■全体に対する選択肢ごとの割合

割合は有効回答数に対する選択肢が占める数値



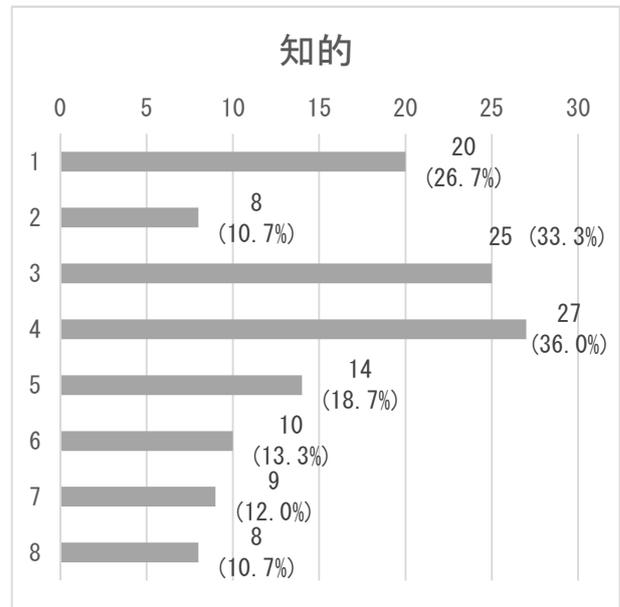
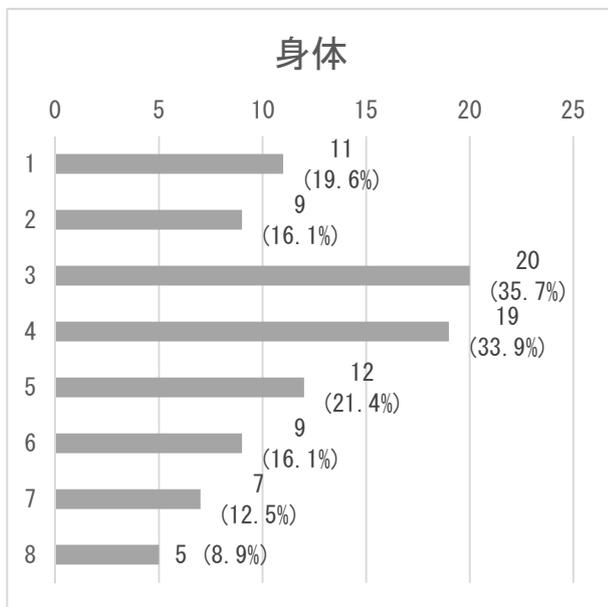
( )内は前回調査時の同選択肢の割合

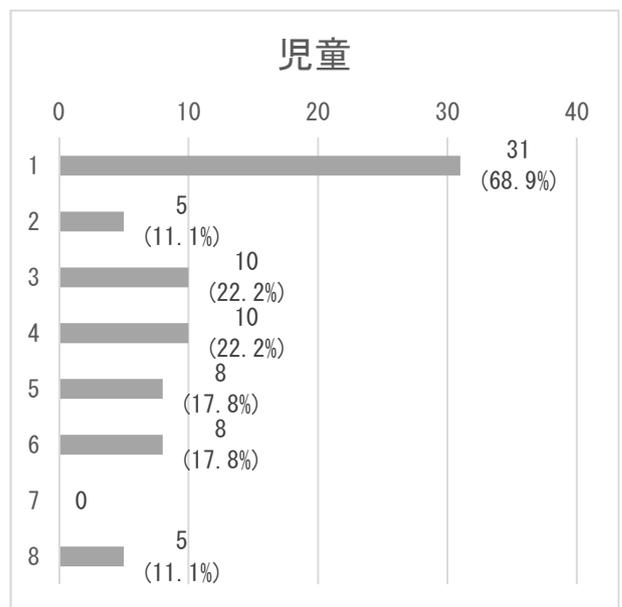
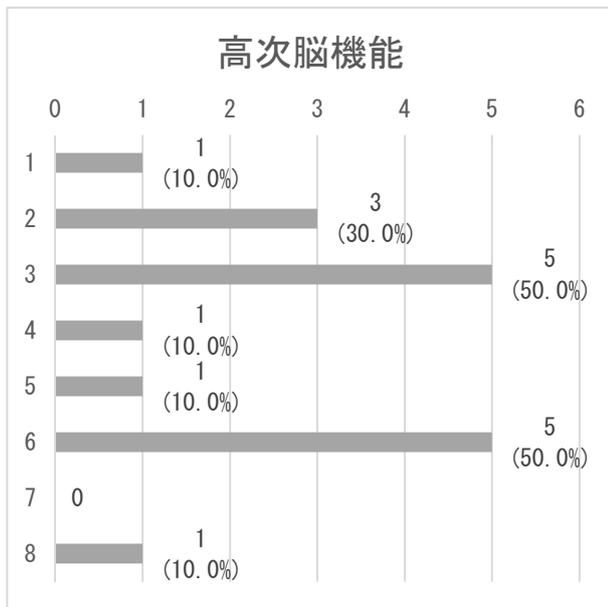
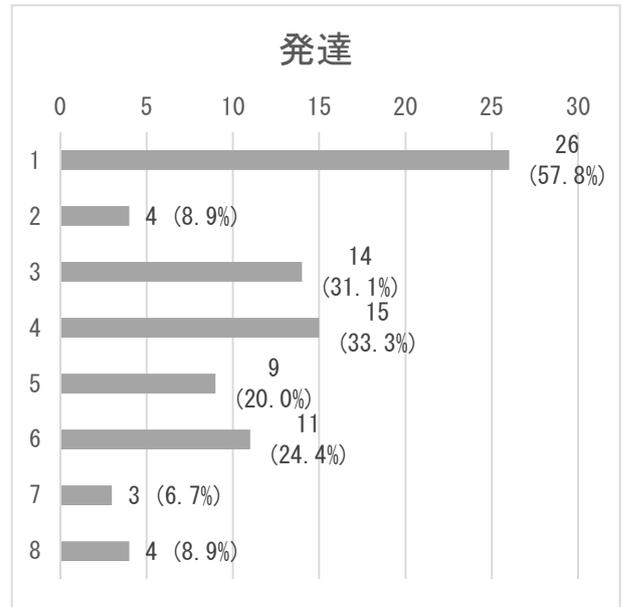
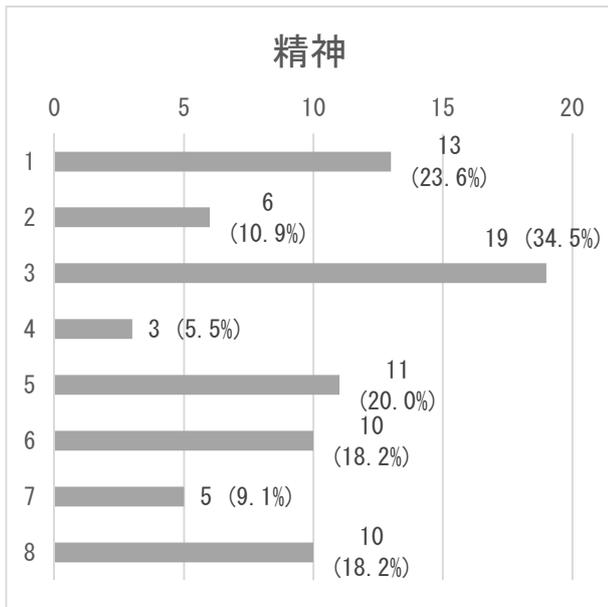
「1 保育所・学校・職場」及び「3 電車・バス・タクシー」が最も多くなっています。

前回の調査と比べて、「1 保育所・学校・職場」は 11.4%減少し、「4 商業施設」は 6.3%減少しているなど、全体的に割合が減少しています。

## ■障がい種別ごとの割合

※各障がい種別の( )内は前回調査時の選択肢の割合





「児童」を除き、「3 電車・バス・タクシー」の割合が 30%以上と高くなっています。「児童」、「発達」では、「1 保育所・学校・職場」で差別や嫌な思いをした割合が半分以上となっており、学校等において、児童の特性に対する理解に苦しんでいることがわかります。

また、「身体」、「知的」、「発達」では、「4 商業施設」での割合が高く、障がいに対する周囲からの理解が得られない場面があると推測されます。

問 17 あなたがお住まいの地域の方は障がい者に対する理解があると思いますか。（1つに○）

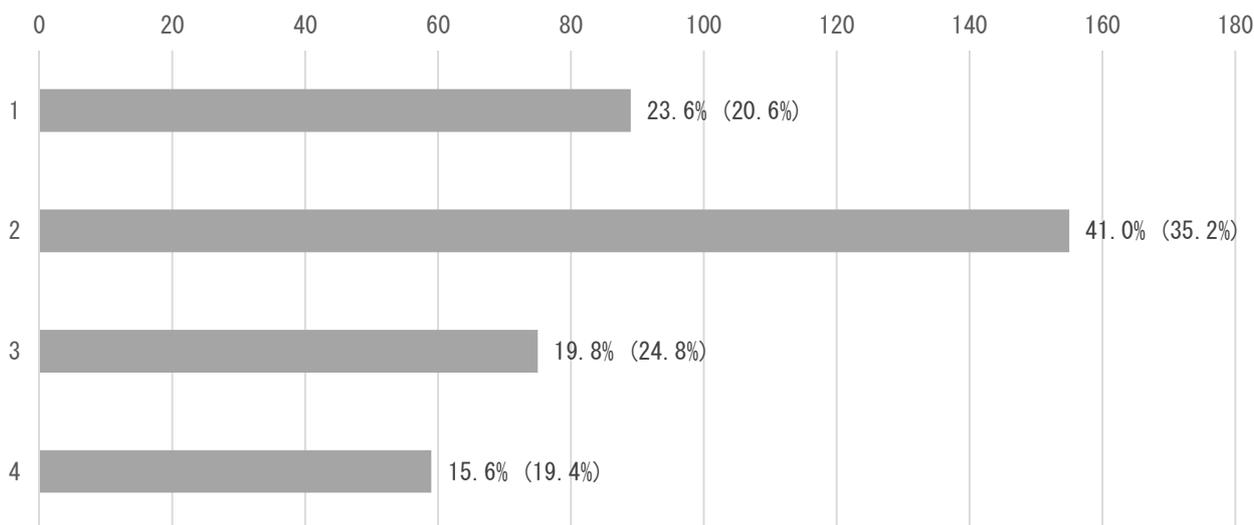
単位：人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	未回答	児童
1 理解があると思う	89	32	35	16	15	3	2	17
2 やや理解があると思う	155	44	63	37	41	6	1	40
3 やや理解不足だと思う	75	16	26	25	20	2	2	14
4 理解不足だと思う	59	15	20	18	19	4	0	16
合計	378	107	144	96	95	15	5	87

有効回答数：378

「1 理解があると思う」、「2 やや理解があると思う」を合算した割合では、大半は理解があると感じていますが、障がい種別間で隔たりがあり、特に、「精神」、「発達」といった見えない障がいでは「身体」等と比べて減少しています。

■全体に対する選択肢ごとの割合

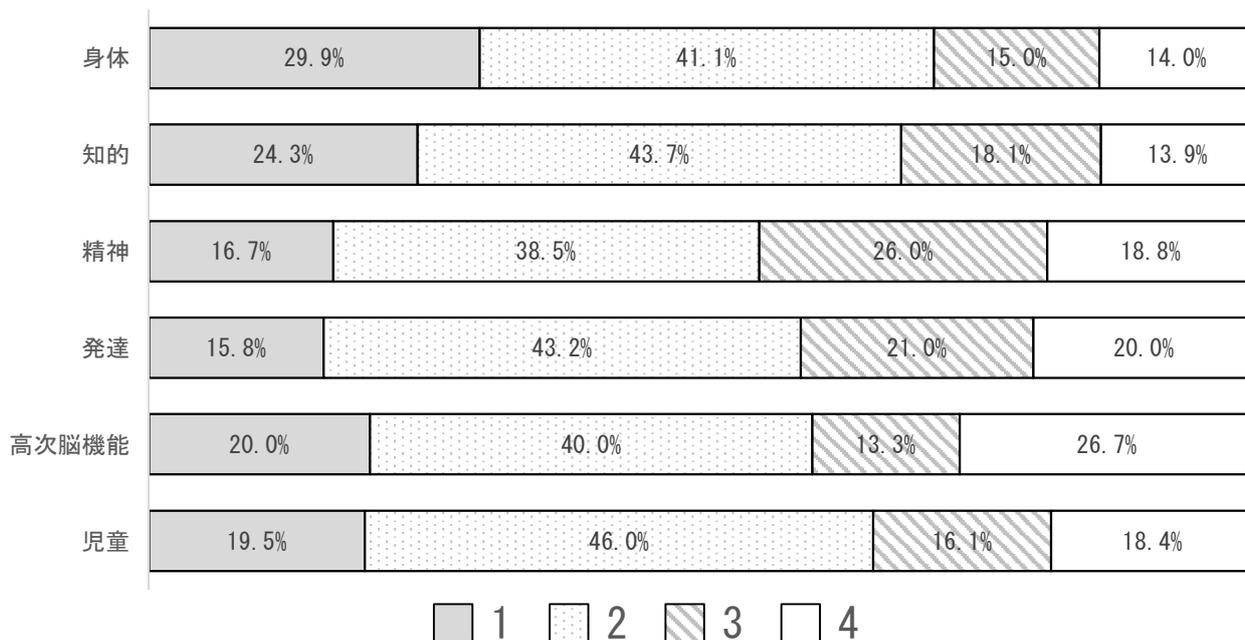


( )内は前回調査時の同選択肢の割合

「1 理解があると思う」、「2 やや理解があると思う」の割合を合算すると 64.6%と大半は理解があると感じています。

また、前回の調査と比べると、同 55.8%と 8.8%増加しています。

## ■ 障がい種別ごとの割合



「身体」は「1 理解があると思う」、「2 やや理解があると思う」を合算すると 71.0%と高い割合となっていますが、「精神」では同 55.2%（うち「1 理解があると思う」16.7%）、「発達」では同 59.0%（うち「1 理解があると思う」15.8%）と障がい種別ごとに隔たりがあります。

問 18 あなたは、「ヘルプカード」を持っていますか。（1つに○）

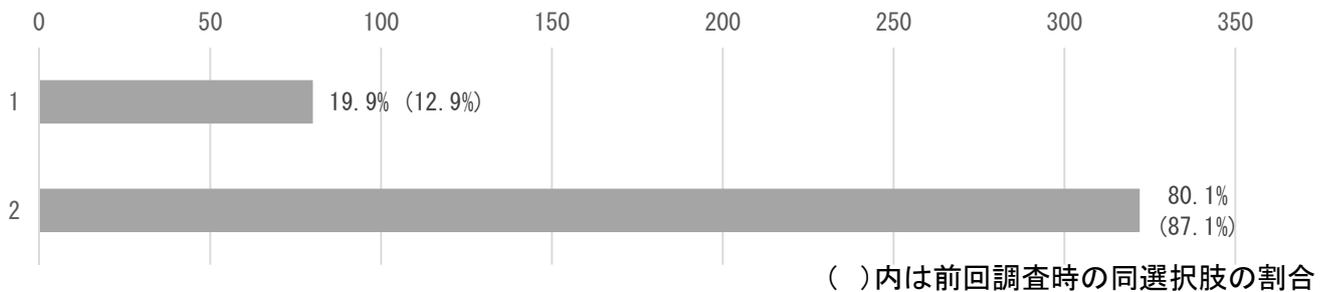
単位：人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	未回答	児童
1 持っている	80	20	33	23	24	4	0	17
2 持っていない	322	99	116	81	77	12	5	72
合計	402	119	149	104	101	16	5	89

有効回答数：402

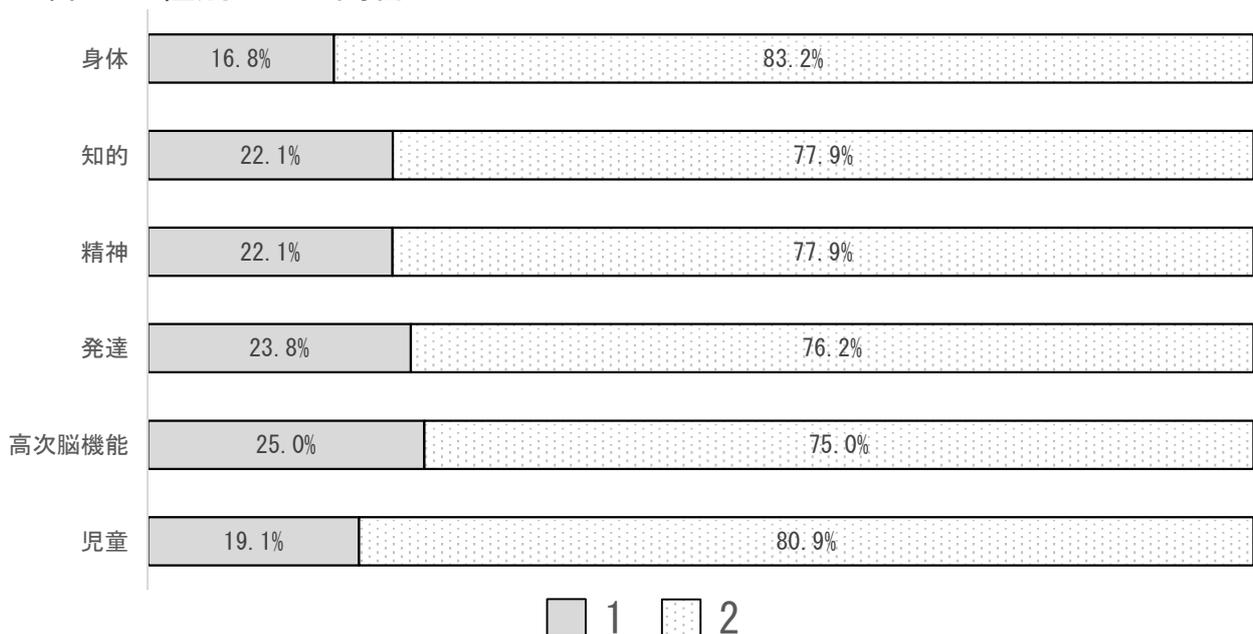
前回の調査と比べて増加し、約 20%方がヘルプカードを所持しています。

■全体に対する選択肢ごとの割合



前回の調査と比べ、「1 持っている」が 7.0%増加していますが、依然として、ヘルプカードを持っていない割合が高くなっています。

■障がい種別ごとの割合



「身体」では「1 持っている」の割合が最も低いですが、全体的に 20%前後となっています。

問 18で「1. 持っている」と答えた方におたずねします。

**問 19** ヘルプカードを見せて、困ったときに手助けや配慮を受けたことがありますか。(1つに○)

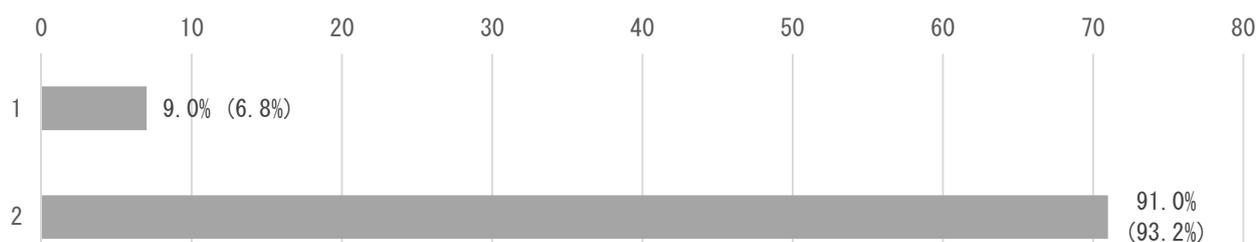
単位：人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	未回答	児童
1 ある	7	3	2	2	1	0	0	1
2 ない	71	15	31	21	23	4	0	14
合計	78	18	33	23	24	4	0	15

有効回答数：78

「1 ある」と回答した割合は、前回の調査から増加していますが、90.1%の方がヘルプカードの効果を感じていません。「身体」を除く、全ての障がい種別で全体の同割合を下回っています。

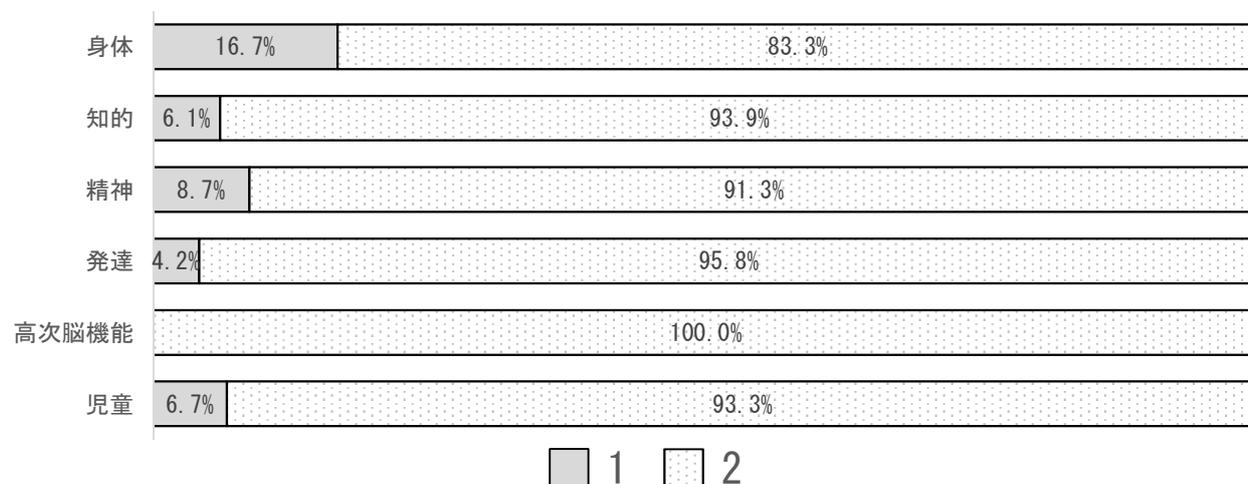
### ■全体に対する選択肢ごとの割合



( )内は前回調査時の同選択肢の割合

前回の調査と比べて、「1 ある」が2.2%増加しましたが、以前91.0%の方がヘルプカードの効果を実感できていません。

### ■障がい種別ごとの割合



■ 1 □ 2

「身体」では、「1 ある」が16.7%と他の障がい種別と比べて高い割合ですが、その他の障がい種別では、全体の割合よりも下回っています。

問 20 あなたがお住まいの地域の人とつながりを持てる場や、交流する機  
会がありますか。（1つに〇）

単位：人

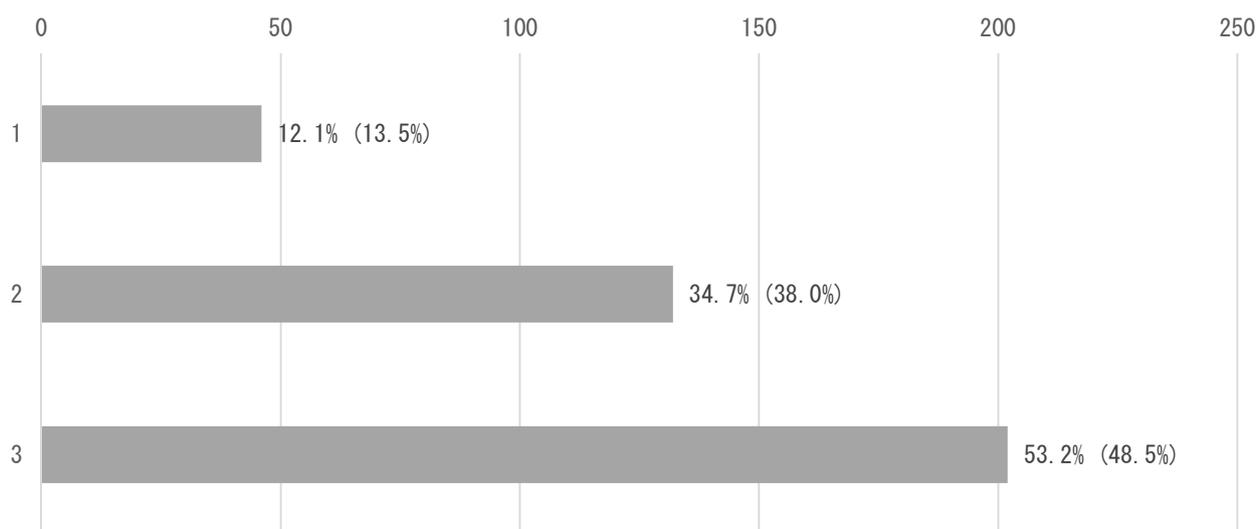
選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳 機能	未回答	児童
1 ある	46	13	11	11	14	1	2	18
2 少しある	132	30	52	34	41	4	1	35
3 ない	202	68	79	56	36	11	1	28
合計	380	111	142	101	91	16	4	81

有効回答数：380

前回からの調査と比べて、「3 ない」と回答した割合が増加しており、半数以上が地域の人とつながりを持てる場等がないと感じています。

また、保護者と同居している割合の高い「発達」、「児童」では、「3 ない」と回答した割合が低かったが、単身の回答者の割合が高い「身体」、「高次脳機能」では 60%以上の方が地域の人とつながりを持てる場等がないと感じています。

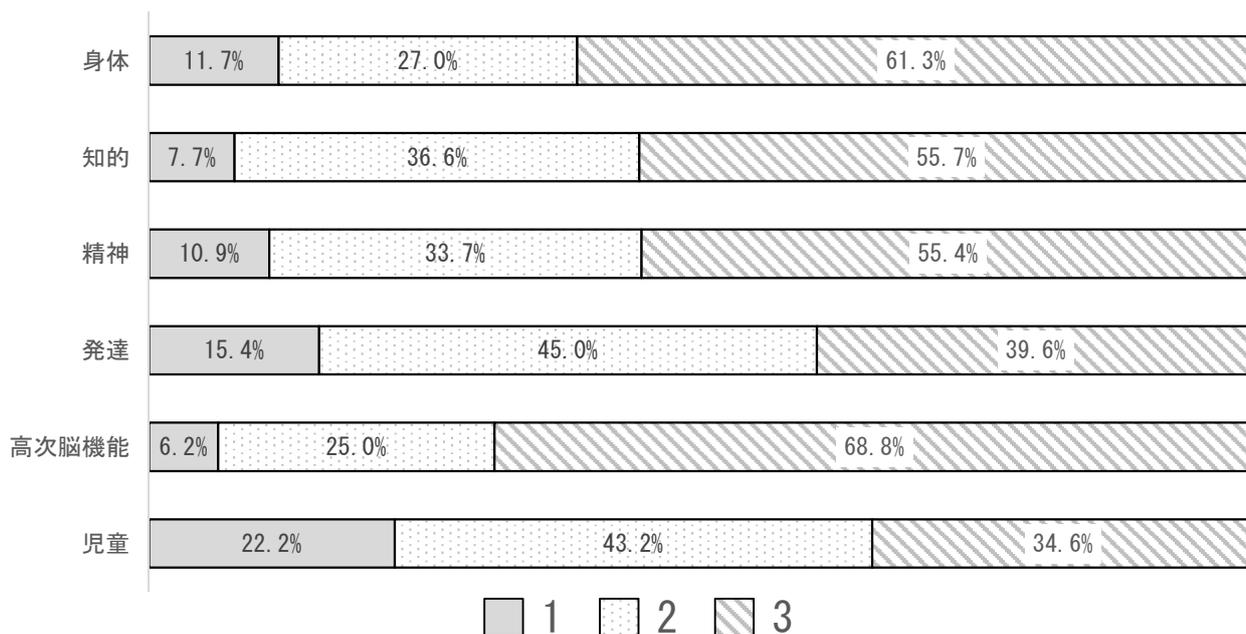
■全体に対する選択肢ごとの割合



( )内は前回調査時の同選択肢の割合

前回の調査と比べて、「3 ない」が 4.7%増加し、半数以下が地域の人とつながりを持てる場等がないと感じています。

## ■ 障がい種別ごとの割合



「3 ない」の割合では、「発達」、「児童」それぞれ 39.6%、34.6%と、地域の人とつながりを持てる場等を約 60%以上が少なくとも「ある」と感じています。その反面、「身体」、「高次脳機能」では同割合がそれぞれ 61.3%、68.8%と高い割合で地域の人とつながりを持てる場等がないと感じています。

問20で「1. ある」「2. 少しある」と答えた方(かた)におたずねします。

**問21** どんなつながりや機会がありますか。(あてはまるものすべてに○)

単位：人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳 機能	未回答	児童
1 運動会などの地域の行事	31	9	14	3	14	1	0	14
2 清掃などの自治会活動	48	10	16	9	18	2	1	17
3 近隣住民とおしゃべり	42	11	12	11	14	0	1	15
4 地域サロンやミニデイ	6	1	1	2	4	0	0	4
5 趣味やサークル	9	1	1	2	6	0	0	6
6 学校、団体、地域の役員との活動	25	3	5	1	17	2	1	20
7 あいさつする程度	95	26	34	30	19	3	2	21
8 その他	19	2	8	7	3	0	0	5
合計	275	42	60	44	53	5	2	50

有効回答数：172

前回の調査と比べて、地域の人とのつながりを持てる場等が減少していることから、一部を除き、全体的に減少しています。

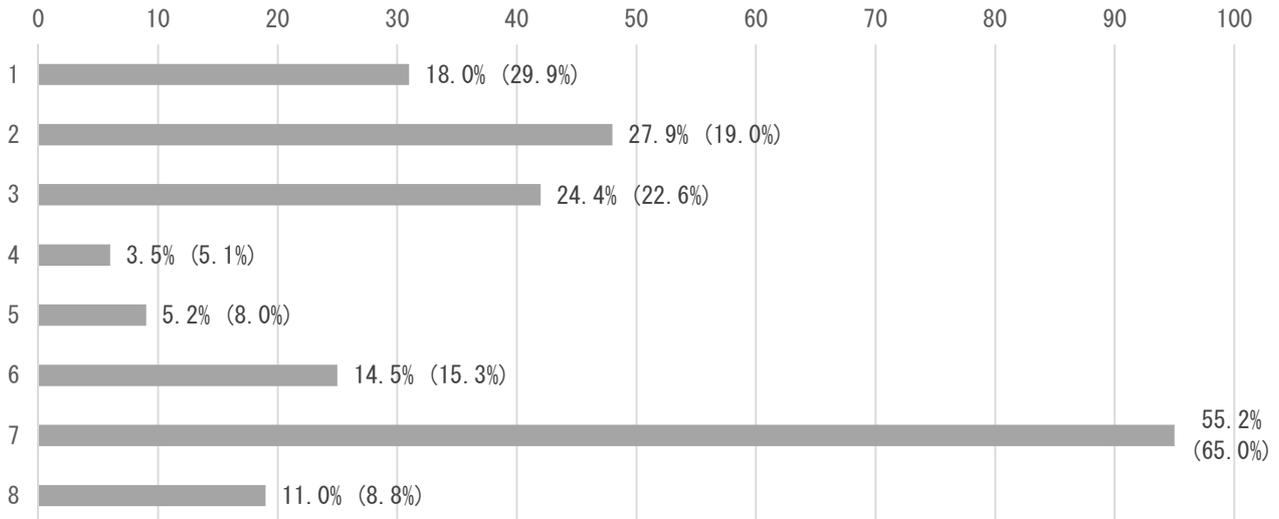
回答についても、全ての障がい種別において、「7 あいさつする程度」となっており、当該選択肢と「発達」、「児童」における学校等のつながりを除くと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等もあり、地域の人とのつながりを持てる場等が少なくなっています。

■主な「その他」の記載

- ・「隣組の広報」
- ・「地域防災訓練」
- ・「グループホームの地域交流会(ハロウィンパーティー、七夕)」や「学童等の事業」などの事業所等の地域交流のイベント。 など

## ■全体に対する選択肢ごとの割合

割合は有効回答数に対する選択肢が占める数値



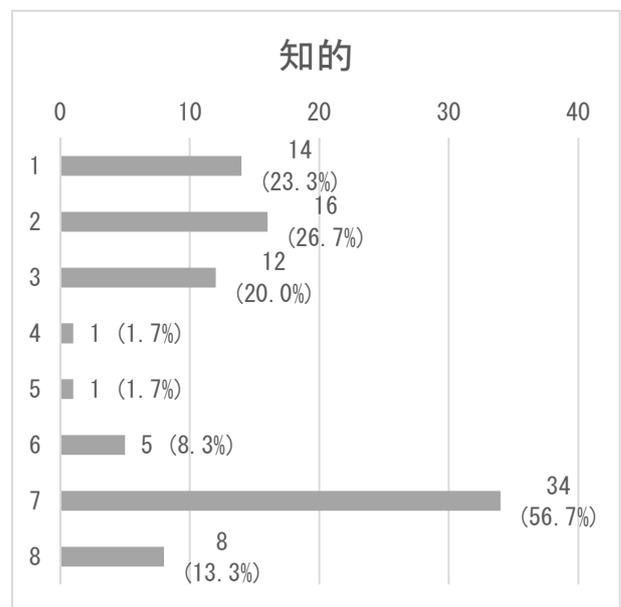
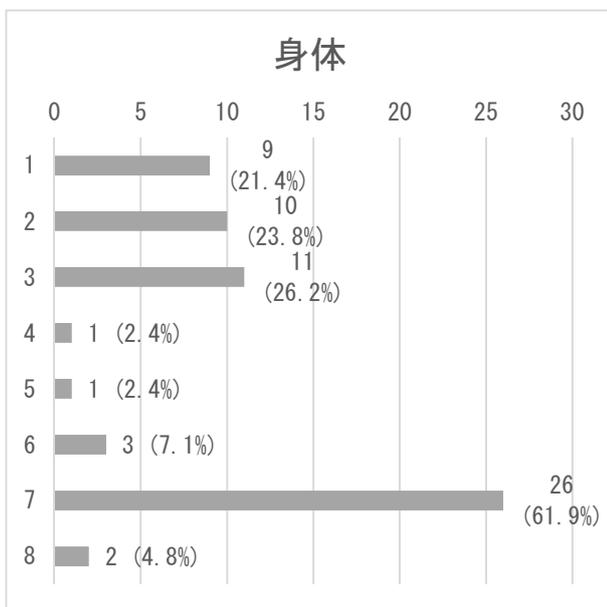
( )内は前回調査時の同選択肢の割合

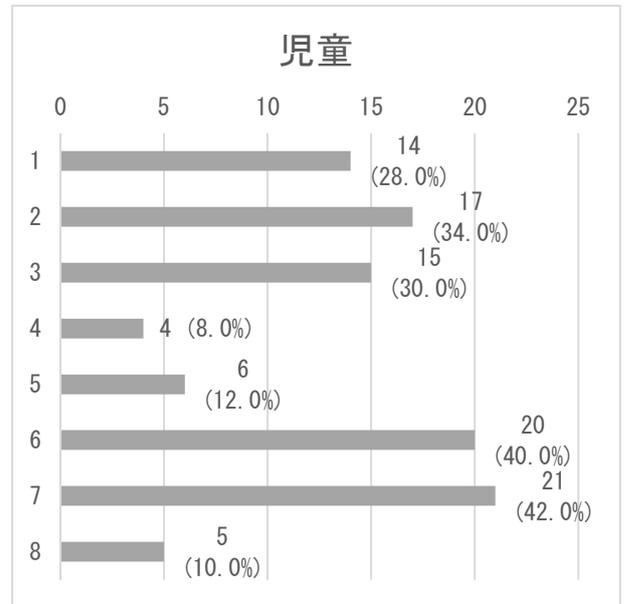
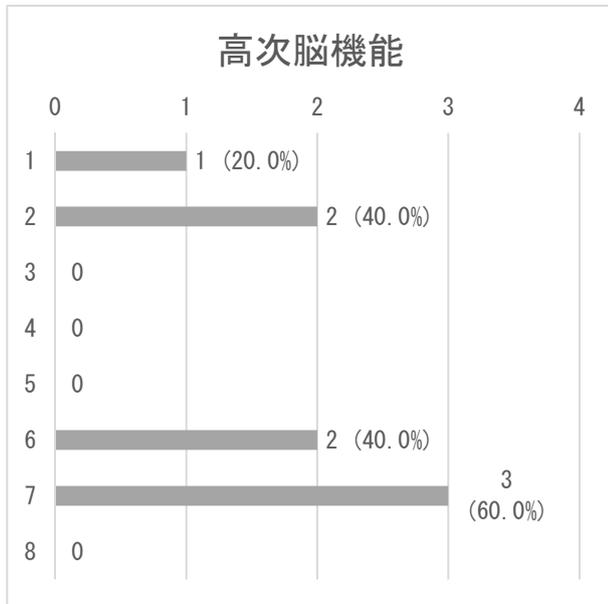
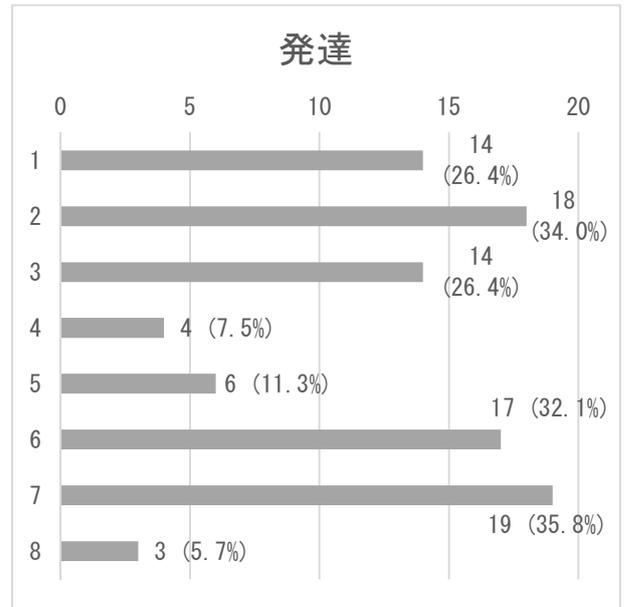
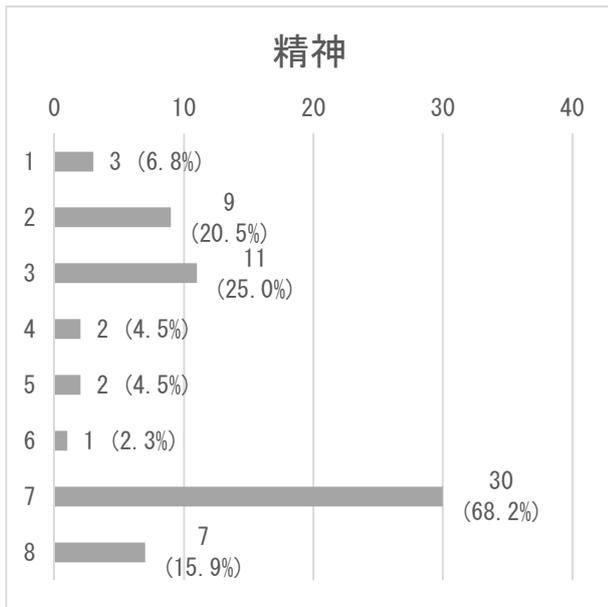
「7 あいさつする程度」が最も多くなっています。

前回の調査と比べて、「2 清掃などの自治会活動」が 8.9%増加、「3 近隣住民とのおしゃべり」が 1.8%増加となっていますが、全体的に減少しています。

## ■障がい種別ごとの割合

※各障がい種別の( )内は前回調査時の選択肢の割合





全ての障がい種別で「7 あいさつする程度」が最も多くなっています。「発達」、「児童」以外の障がい種別では、当該選択肢の割合が他の選択肢を大きく上回り、過半数を超えています。また、「発達」、「児童」では、「6 学校、団体、地域の役員との活動」の割合が高くなっています。

問22 あなたがお住まいの地域で、住民同士の支え合いはありますか。  
(1つに○)

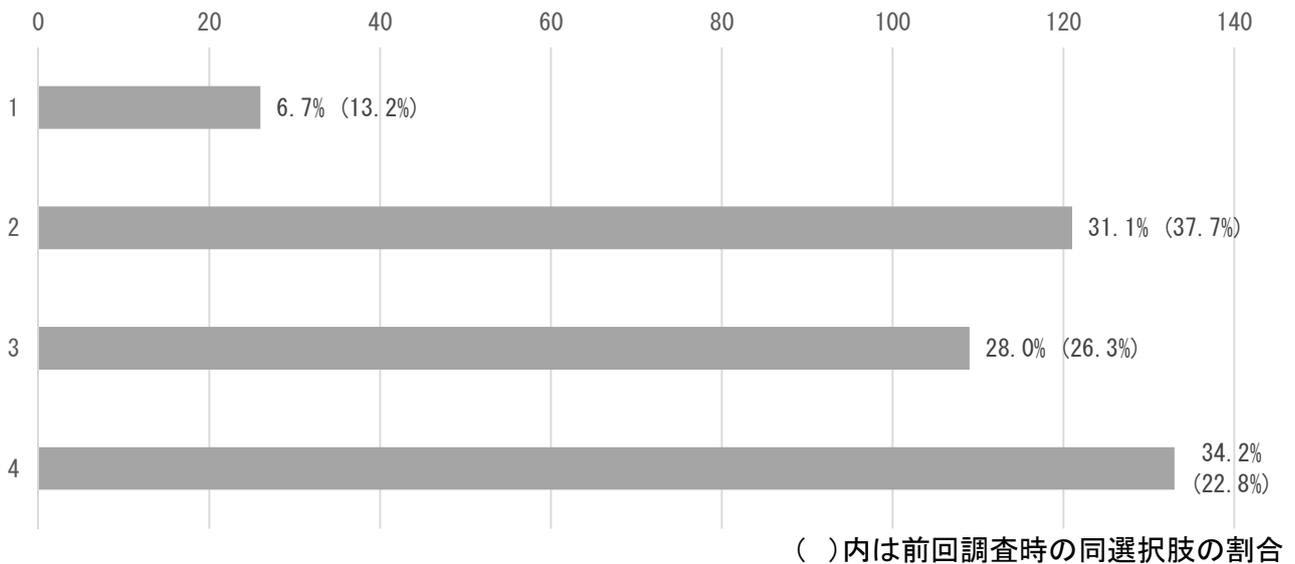
単位:人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳 機能	未回答	児童
1 ある	26	10	9	4	4	1	1	6
2 どちらかと言えばある	121	31	44	32	36	6	3	36
3 どちらかと言えない	109	35	45	21	32	5	1	26
4 ない	133	43	45	44	24	4	0	18
合計	389	119	143	101	96	16	5	86

有効回答数: 389

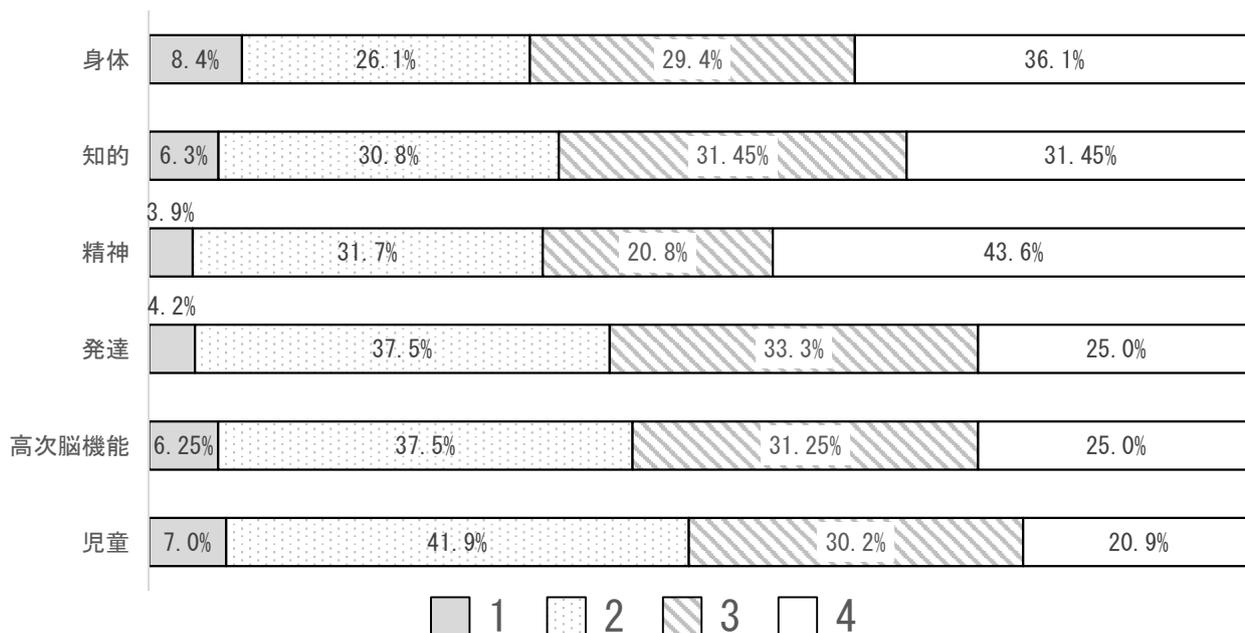
「1 ある」及び「2 どちらかと言えばある」を合算した割合が 37.8%と、前回の調査と比べて13.1%減少しました。特に、「発達」、「児童」と比較して、成人の割合が高い「身体」、「知的」、「精神」においては、住民同士の支え合いがないと感じている割合が高くなっています。

■全体に対する選択肢ごとの割合



「1 ある」及び「2 どちらかと言えばある」を合算した割合が 37.8%と、前回の調査と比べて、13.1%減少し、半数を下回りました。

## ■ 障がい種別ごとの割合



全ての障がい種別で、「1 ある」及び「2 どちらかと言えはある」を合算した割合が「児童」の48.9%が最も高く、半数を下回っています。

特に、成人の割合が多い「身体」、「知的」、「精神」では、それぞれ 34.5%、37.1%、35.6%と低い割合となっています。

問23 あなたがお住まいの地域に、あってほしい住民同士の支え合いは次のうちどれですか。（3つまで〇）

単位：人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳 機能	未回答	児童
1 洗濯や食事の準備などの日常的な家事支援	14	6	4	6	1	2	0	2
2 大掃除や草刈りなどのちょっとした力仕事	30	11	3	10	7	2	1	6
3 通院、買い物などの外出のお手伝い	40	21	16	8	5	5	1	3
4 食事の配達サービス	16	6	5	6	0	0	0	2
5 健康管理の支援	14	3	6	2	5	2	0	3
6 見守り・安否確認	70	23	31	11	21	3	0	18
7 悩み事の相談	37	5	13	16	12	1	0	9
8 日常会話の相手	39	7	12	16	10	1	0	11
9 急病などの緊急時の手助け	100	40	39	20	22	5	1	17
10 気軽に行ける自由な居場所づくり	69	16	30	21	20	6	0	18
11 わからない	91	26	42	21	24	2	2	23
12 特にない	71	16	23	22	15	3	1	11
13 その他	10	4	2	2	4	0	0	3
合計	601	128	157	109	107	17	5	80

有効回答数：427

「9 急病などの緊急時の手助け」が最も多くなっています。

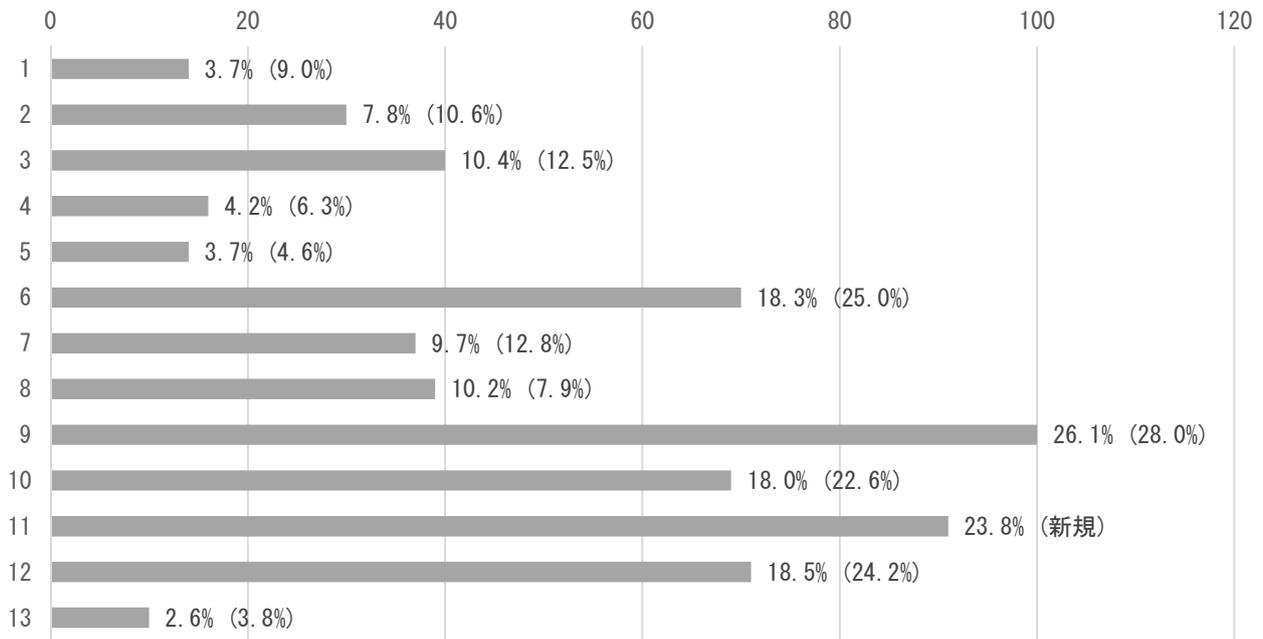
前回の調査と比べて、一部を除き、全体的に割合が減少しており、「11 わからない」の割合についても、全体で2番目に高い割合となっていることから、住民同士の支え合い自体が希薄になっていると考えられます。

■主な「その他」の記載

- ・ 「災害時の手助け」、「災害時の声掛け」といった災害時の支え合い。
- ・ 「こどもの通学支援」
- ・ 「就労支援」
- ・ 「情報が入ってくるような仕組み、近隣住民との関わり」 など

## ■全体に対する選択肢ごとの割合

割合は有効回答数に対する選択肢が占める数値



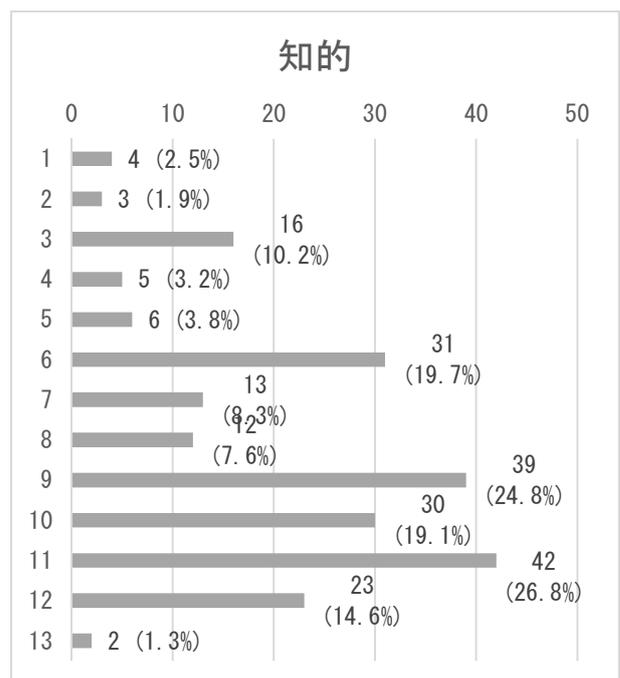
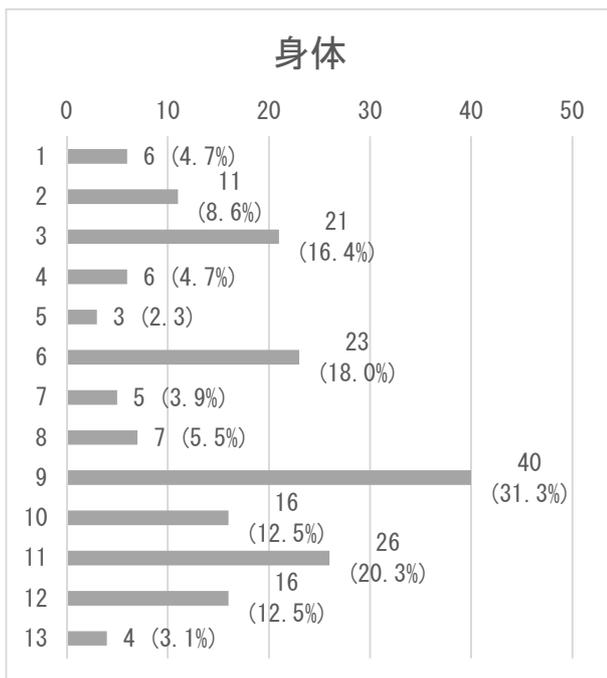
( )内は前回調査時の同選択肢の割合

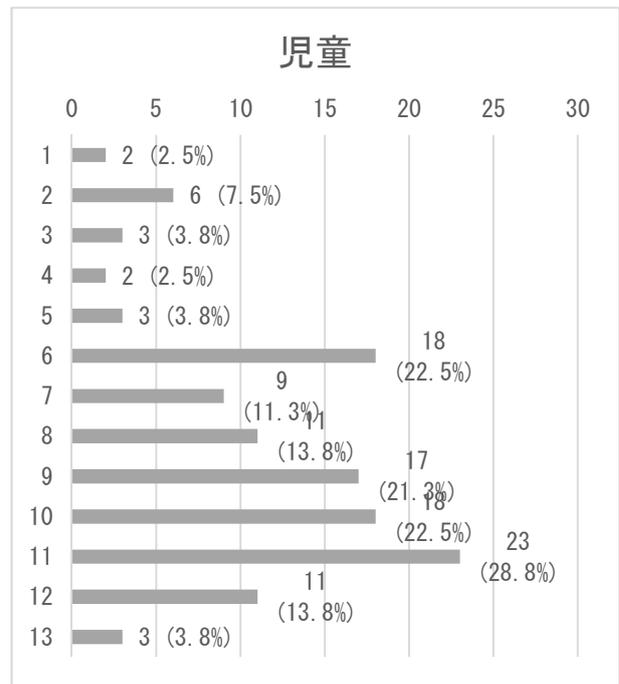
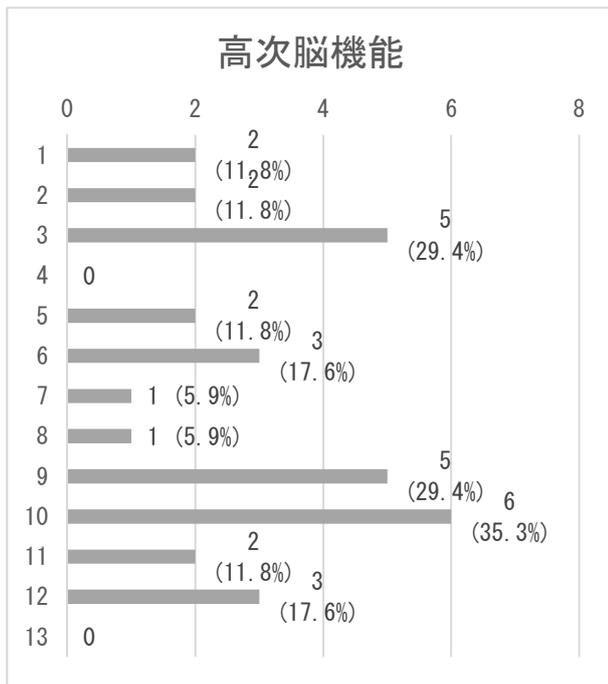
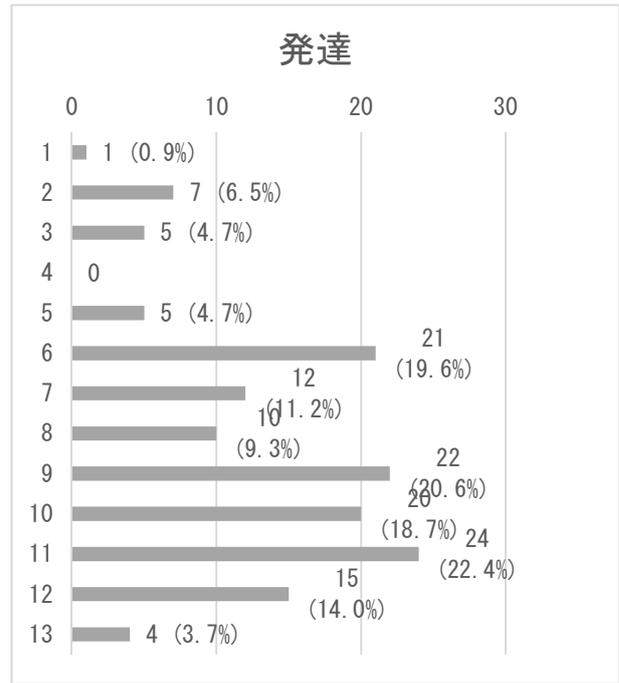
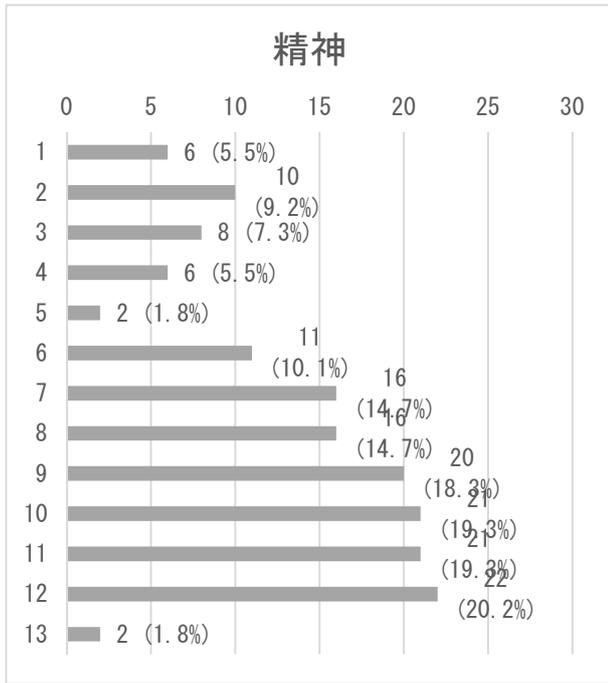
「9 急病などの緊急時の手助け」が最も多くなっています。

また、前回の調査と比べて、「8 日常会話の相手」を除き、全ての選択肢で割合が減少しています。加えて、「11 わからない」割合についても全体で2番目に高い割合となっています。

## ■障がい種別ごとの割合

※各障がい種別の( )内は前回調査時の選択肢の割合





全ての障がい種別において、「9 急病などの緊急時の手助け」、「11 わからない」の割合が高くなっています。「身体」以外の障がい種別では「10 気軽に行ける自由な居場所づくり」、「精神」以外の障がい種別では「6 見守り・安否確認」の割合が高くなっています。  
また、「精神」では、「12 特にない」の割合が最も高くなっています。

問 24 あなたは、自治会等が主催する防災訓練に参加したことがありますか。（1つに○）

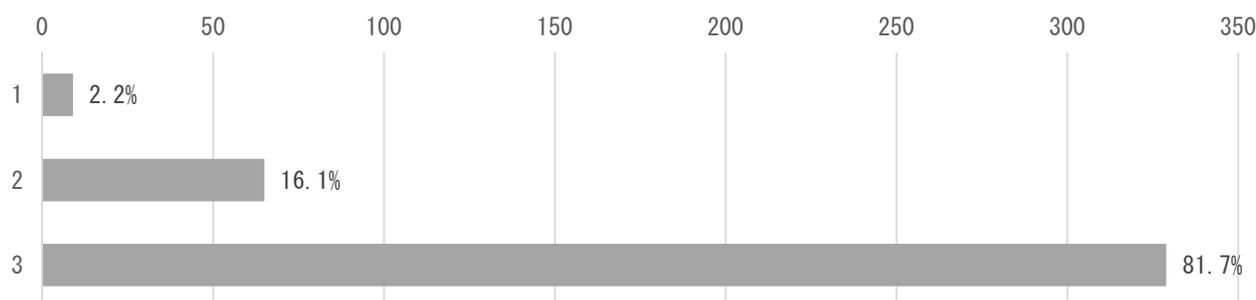
単位：人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	未回答	児童
1 毎年参加している	9	2	3	3	4	0	0	2
2 たまに参加している	65	14	28	13	19	2	0	18
3 参加したことがない	329	108	116	88	76	14	4	66
合計	403	124	147	104	99	16	4	86

有効回答数：403

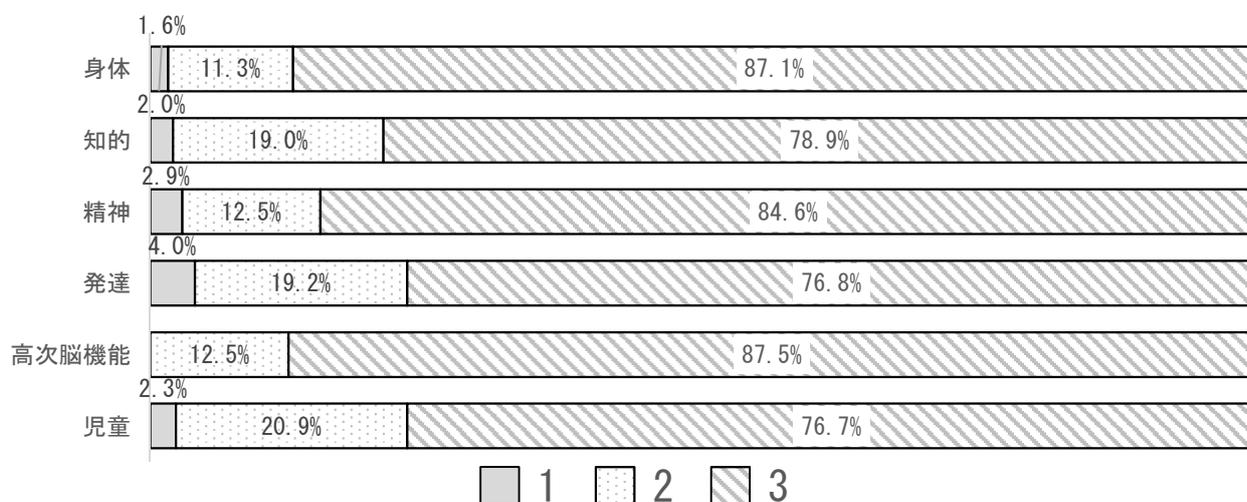
「知的」、「発達」、「児童」は他の障がい種別と比べ、参加割合が高くなっていますが、約 80%が「3 参加したことがない」となっています。

■ 全体に対する選択肢ごとの割合



「3 参加したことがない」の割合が81.7%となっており、「1 毎年参加している」の割合は2.2%となっています。

■ 障がい種別ごとの割合



「1 毎年参加している」、「2 たまに参加している」を合算した割合が「知的」、「発達」、「児童」でそれぞれ 20%を超えています。

### ③ 訪問系サービスについて

問 25 あなたは、次の訪問系サービスを利用したことがありますか。  
(あてはまるものすべてに○)

単位：人

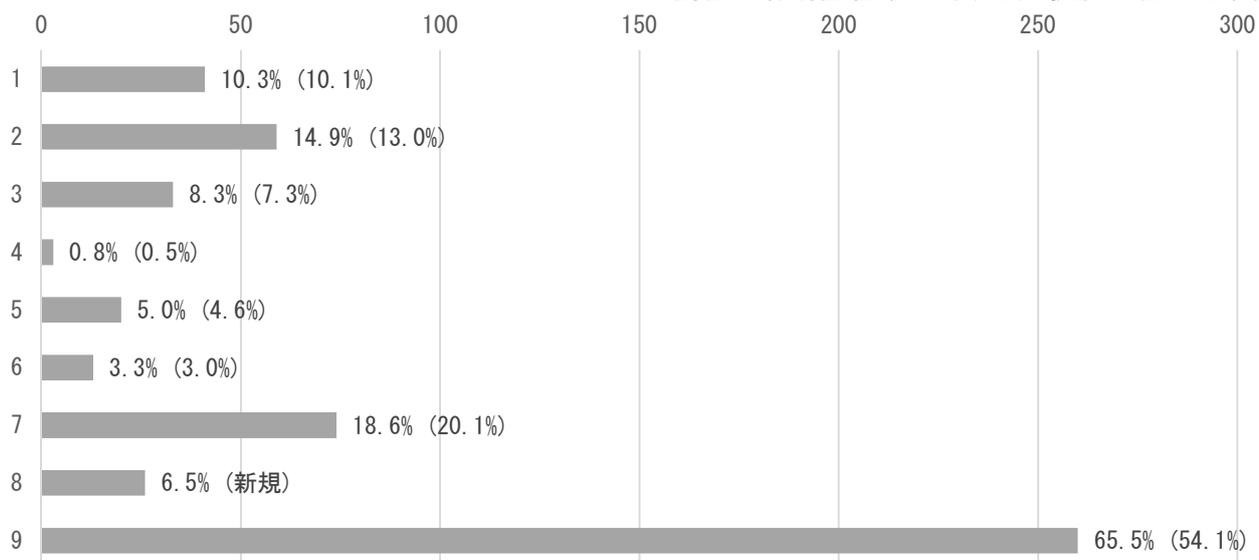
選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳 機能	未回答	児童
1 居宅介護(身体介護)	41	36	13	1	3	6	0	0
2 居宅介護(家事援助)	59	42	5	15	2	4	0	0
3 居宅介護(通院等介助)	33	27	6	3	2	1	0	0
4 重度訪問介護	3	2	0	0	0	1	0	0
5 同行援護	20	17	5	0	0	0	0	0
6 行動援護	13	4	11	0	4	0	0	1
7 移動支援	74	38	41	6	9	3	0	5
8 訪問入浴	26	24	5	2	1	3	0	0
9 ない	260	39	93	77	89	8	4	85
合計	529	229	179	104	110	26	4	91

有効回答数：397

「7 移動支援」が最も多くなっています。次いで、各種居宅介護の割合が高くなっています。前回の調査と比べて、「7 移動支援」以外のサービスの利用の割合が高くなっています。また、「9 ない」の割合が 11.4%増加していますが、「発達」、「児童」の回答率が前回から高くなり、増加したと考えられます。

## ■全体に対する選択肢ごとの割合

割合は有効回答数に対する選択肢が占める数値



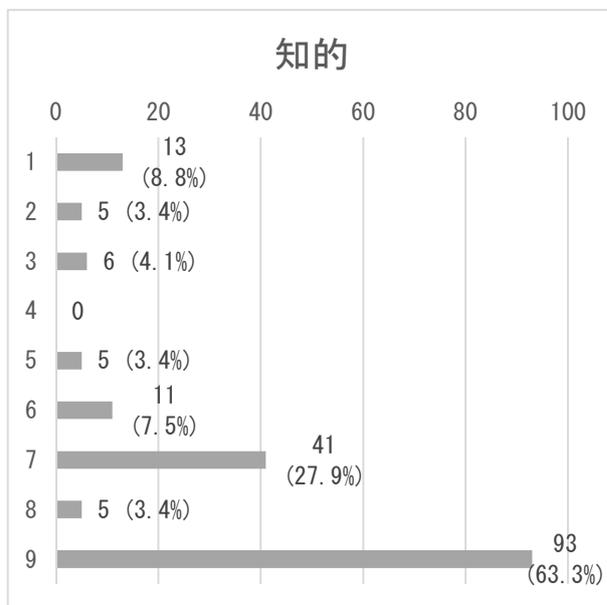
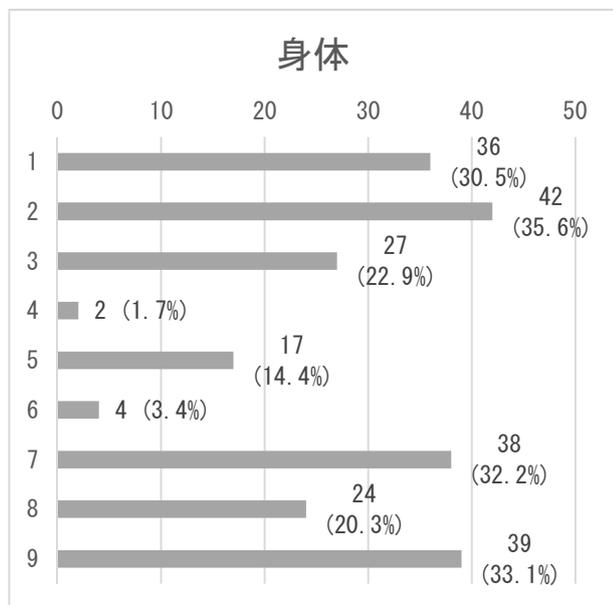
( )内は前回調査時の同選択肢の割合

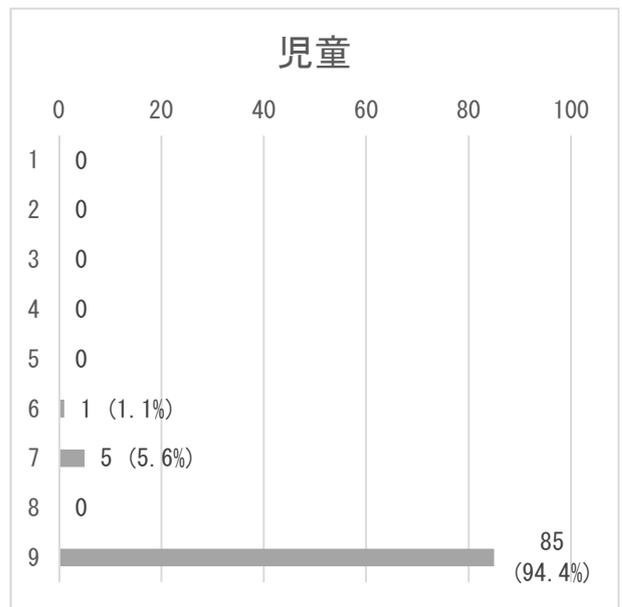
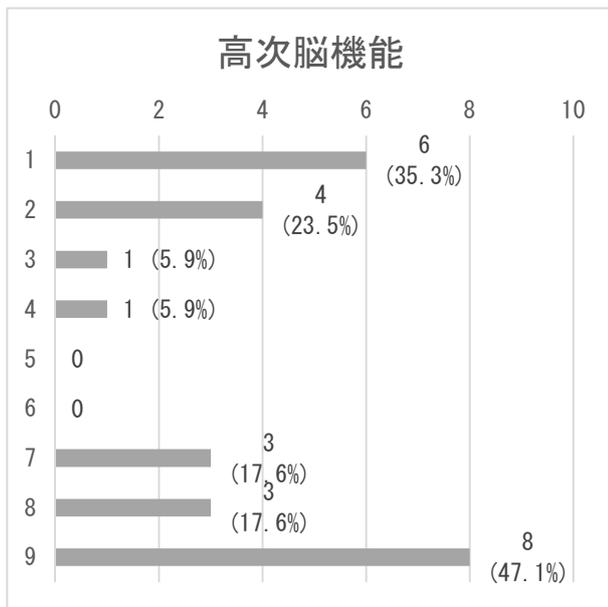
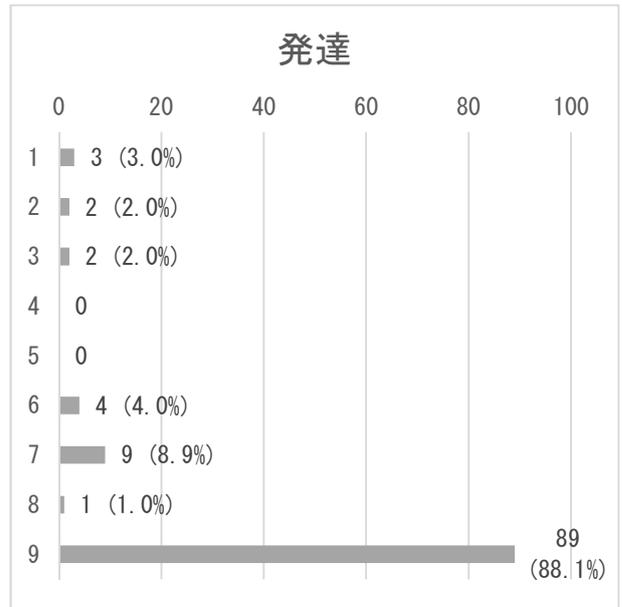
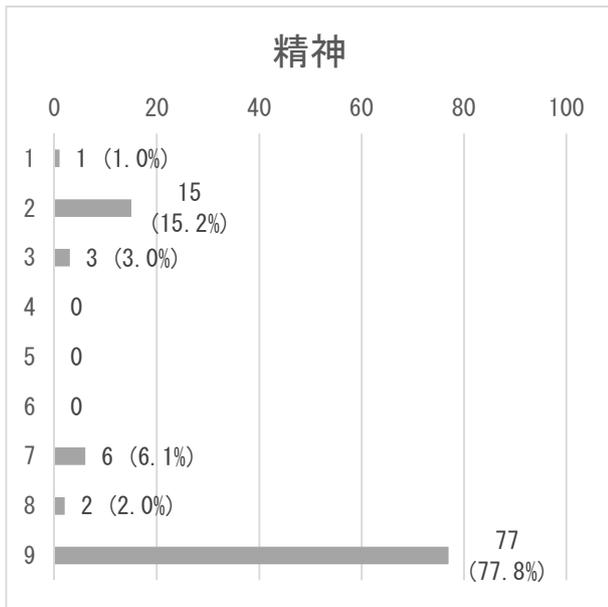
「7 移動支援」が最も多く、次いで各種居宅介護の割合が高くなっています。

また、前回の調査と比べて、「7 移動支援」以外は増加しているのに対し、「9 ない」は11.4%増加しています。

## ■障がい種別ごとの割合

※各障がい種別の( )内は前回調査時の選択肢の割合





「身体」、「高次脳機能」は、他の障がいと比較して全体的に高い割合となっています。「知的」は「7 移動支援」の割合が高く、その他の訪問系サービスについては一部の方が利用している状況です。

また、「精神」では「2 居宅介護(家事援助)」の割合が高く、「発達」では各種居宅介護をごく一部の方が利用し、「精神」、「発達」共に「7 移動支援」を一部利用しています。

しかし、「身体」を除き、全体的に「9 ない」が多く占めています。

問 26 訪問系サービスで受けるサービス内容に満足していますか。  
(1つに〇)

単位:人

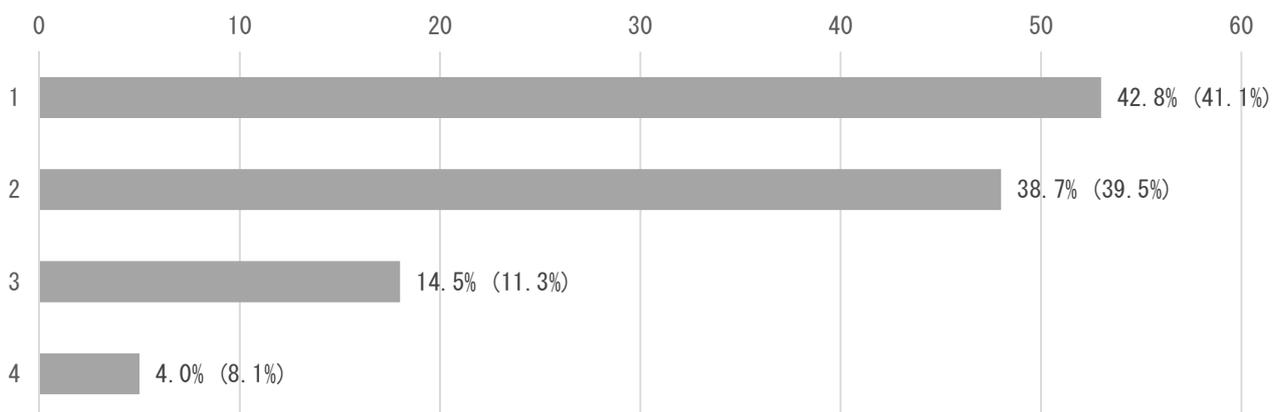
選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳 機能	未回答	児童
1 満足している	53	35	16	4	4	3	0	1
2 やや満足している	48	28	19	11	4	2	0	3
3 やや不満である	18	9	7	6	1	2	0	1
4 不満である	5	4	2	1	0	1	0	0
合計	124	76	44	22	9	8	0	5

有効回答数: 124

「1 満足している」と「2 やや満足している」を合算した割合が 81.5%と、多くの方がサービスの内容に満足しています。特に、「発達」では、同割合が 88.9%と最も高くなっています。

しかし、「高次脳機能」、「精神」では、「3 やや不満である」、「4 不満である」の合算した割合がそれぞれ 37.5%、31.8%と不満と感じる割合が高く、「精神」については、「1 満足している」が最も低くなっています。

■全体に対する選択肢ごとの割合

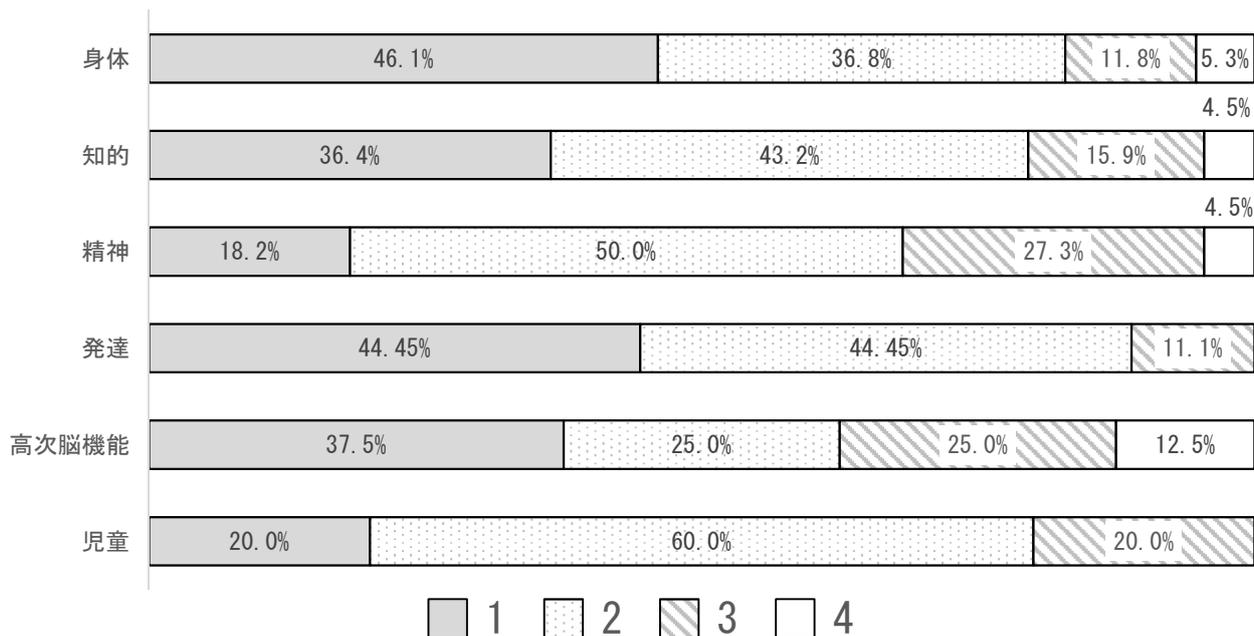


( )内は前回調査時の同選択肢の割合

「1 満足している」が最も多くなっています。

また、前回の調査と比べて、「1 満足している」と「2 やや満足している」を合算した割合が 81.5%と 0.9%増加しました。

## ■ 障がい種別ごとの割合



「発達」は「4 不満である」の回答数が「0」となっており、「1 満足している」、「2 やや満足している」の合算した割合が 88.9%と満足度が高くなっています。次いで、「身体」、「児童」、「知的」で概ね 80%以上と満足度が高いです。

しかし、「精神」では、「1 満足している」が最も低く、「3 やや不満である」、「4 不満である」の合算した割合が 31.8%となっています。また、「高次脳機能」は同割合が 37.5%と最も高くなっています。

問 27 あなたは、次の中で、厚木市で事業所の数が不足していると感じる訪問系サービスはありますか。（あてはまるものすべてに○）

単位：人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	未回答	児童
1 居宅介護(身体介護)	17	15	7	1	1	3	0	0
2 居宅介護(家事援助)	18	11	4	5	2	3	0	0
3 居宅介護(通院等介助)	14	10	5	2	1	3	0	0
4 重度訪問介護	9	5	2	2	0	2	0	0
5 同行援護	15	8	4	2	2	1	0	0
6 行動援護	19	5	15	0	5	1	0	2
7 移動支援	38	20	21	2	6	3	0	3
8 訪問入浴	11	9	5	1	0	1	0	0
9 ない	48	31	13	8	2	3	0	2
合計	189	70	48	18	11	8	0	5

有効回答数：121

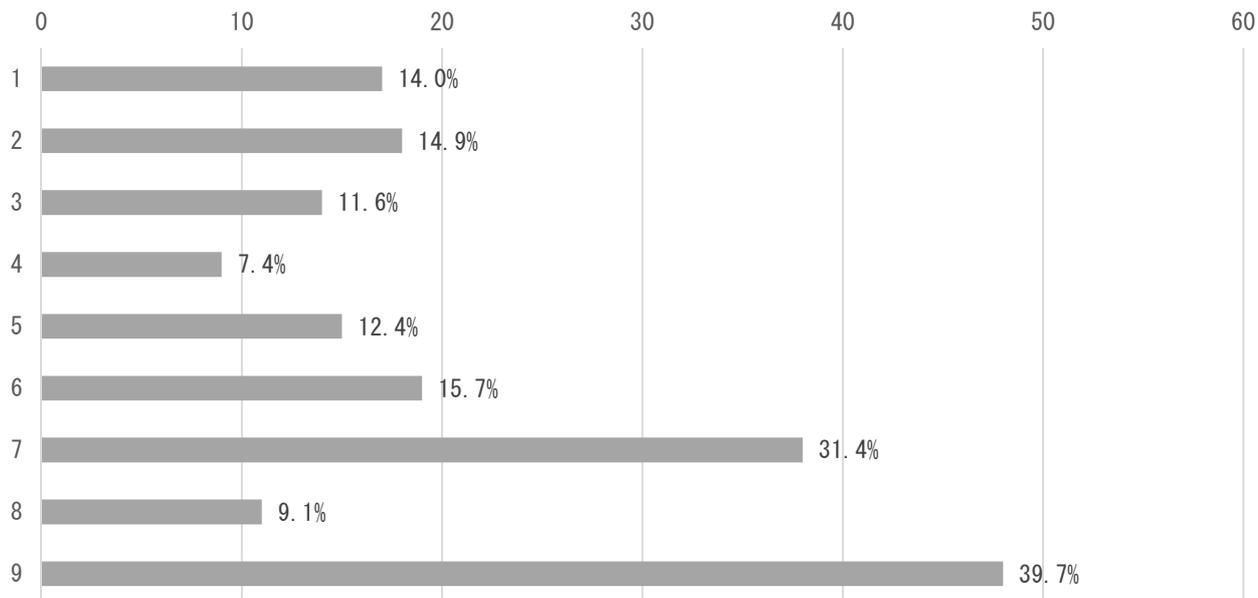
「9 ない」を除き、「7 移動支援」の割合が最も高くなっており、次いで「6 行動援護」、「2 居宅介護(家事援助)」、「1 居宅介護(身体介護)」が多くなっています。

「身体」、「高次脳機能」は他の障がいと比較して全体的に不足している割合が高くなっています。「知的」、「発達」では「6 行動援護」、「精神」では「2 居宅介護(家事援助)」の割合が高くなっています。

また、問 25 で訪問系サービスを利用したことがある者の数に対して、不足していると感じている者の数が上回っているサービスのうち、5人以上が不足と感じているサービスについては、「身体」で「4 重度訪問介護」、「身体」、「知的」、「発達」で「6 行動援護」となっています。

## ■全体に対する選択肢ごとの割合

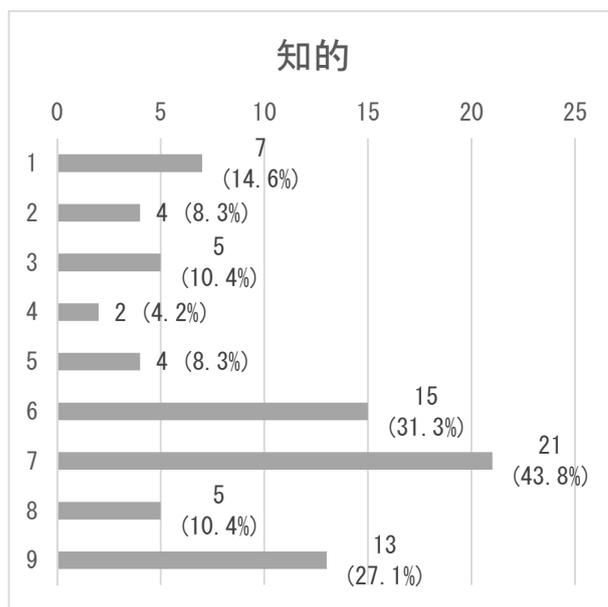
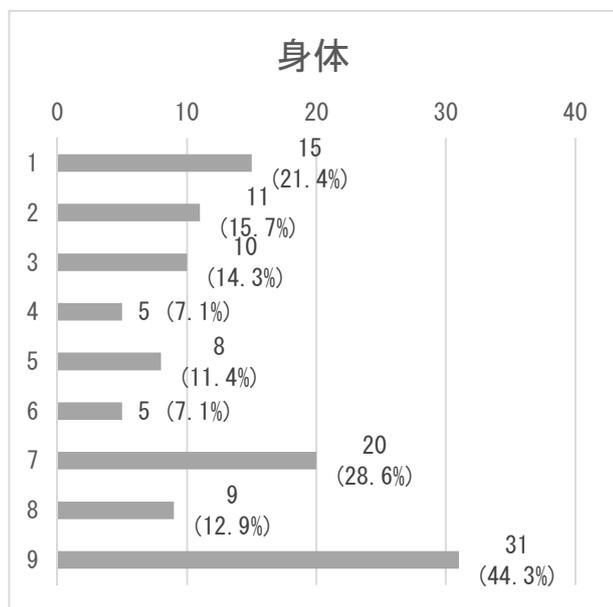
割合は有効回答数に対する選択肢が占める数値

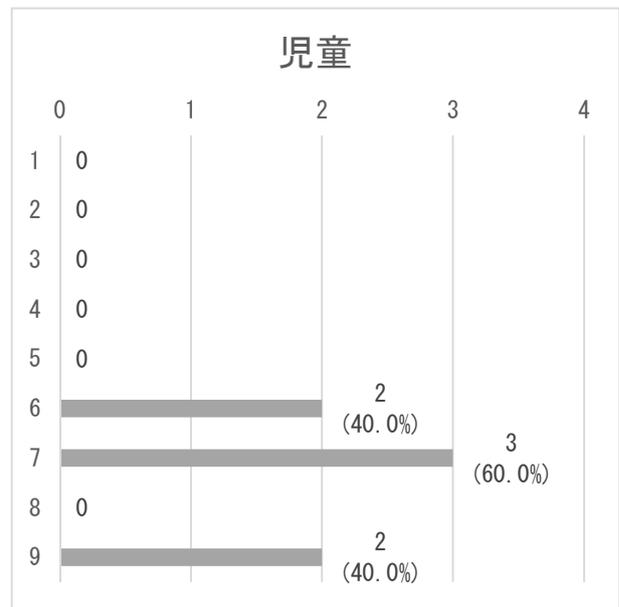
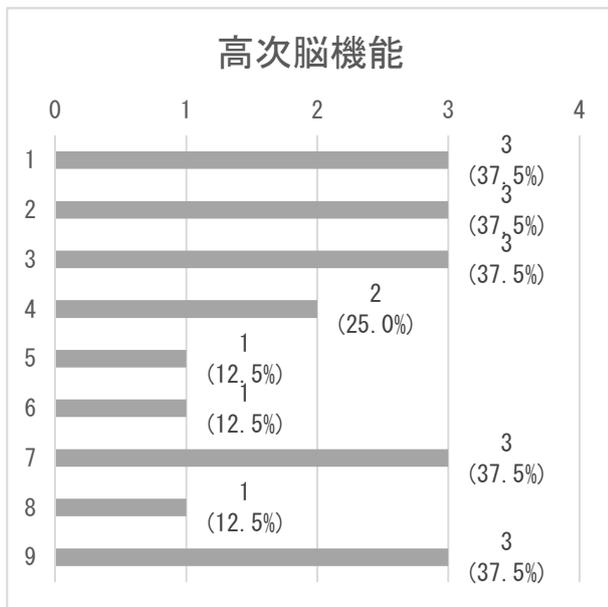
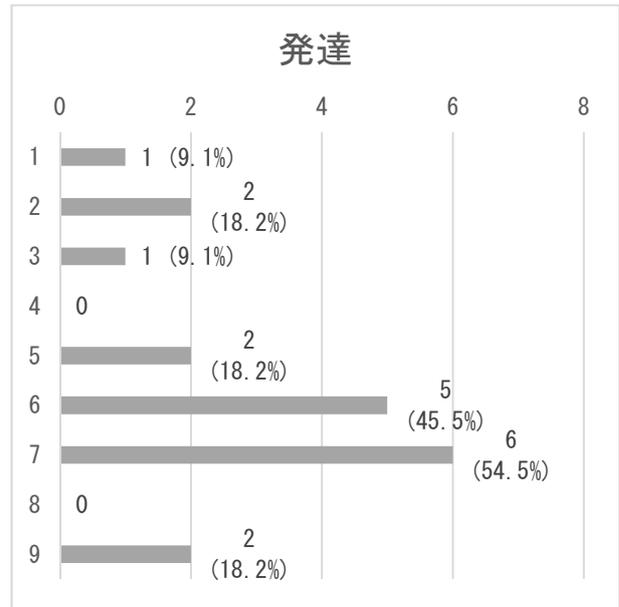
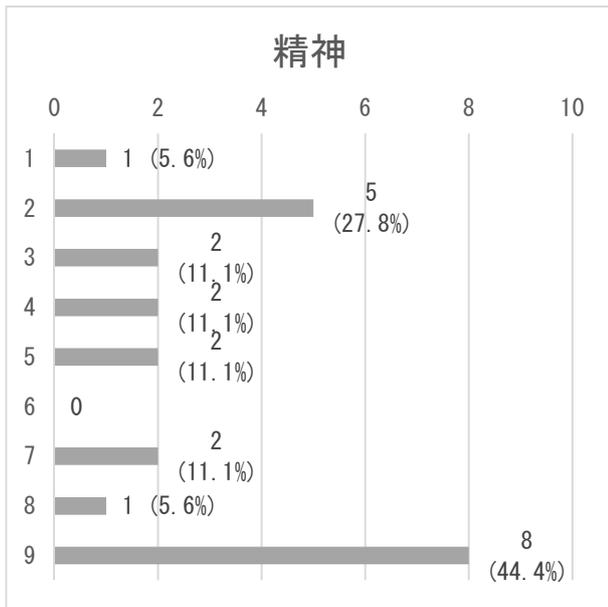


「9 ない」を除き、「7 移動支援」の割合が最も高くなっています。

## ■障がい種別ごとの割合

※各障がい種別の( )内は前回調査時の選択肢の割合





「身体」、「知的」、「高次脳機能」は他の障がいと比較して全体的に高い割合となっています。  
 また、「9 ない」を除くと、「精神」以外で「7 移動支援」が最も多くなっています。「知的」、「発達」では「6 行動援護」、「精神」では「2 居宅介護(家事援助)」の割合が高くなっています。

問 28 訪問系サービスについて、あなたが改善してほしい（こうなってほしい）と思うことは何ですか。（3つまで〇）

単位：人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	未回答	児童
1 利用できる回数や時間を増やす	44	29	13	8	1	4	0	1
2 希望する曜日や時間帯に利用できるようにする	53	27	24	11	4	3	0	2
3 サービスの質をよくする	37	18	21	3	4	3	0	2
4 サービスについての情報提供を増やす	30	14	16	3	5	0	0	3
5 その他	9	5	2	3	0	2	0	0
6 特になし	35	26	11	4	3	2	0	1
合計	208	74	49	22	11	9	0	5

有効回答数：127

「2 希望する曜日や時間帯に利用できるようにする」が最も多くなっており、障がい種別ごとに改善してほしい内容がやや異なっています。

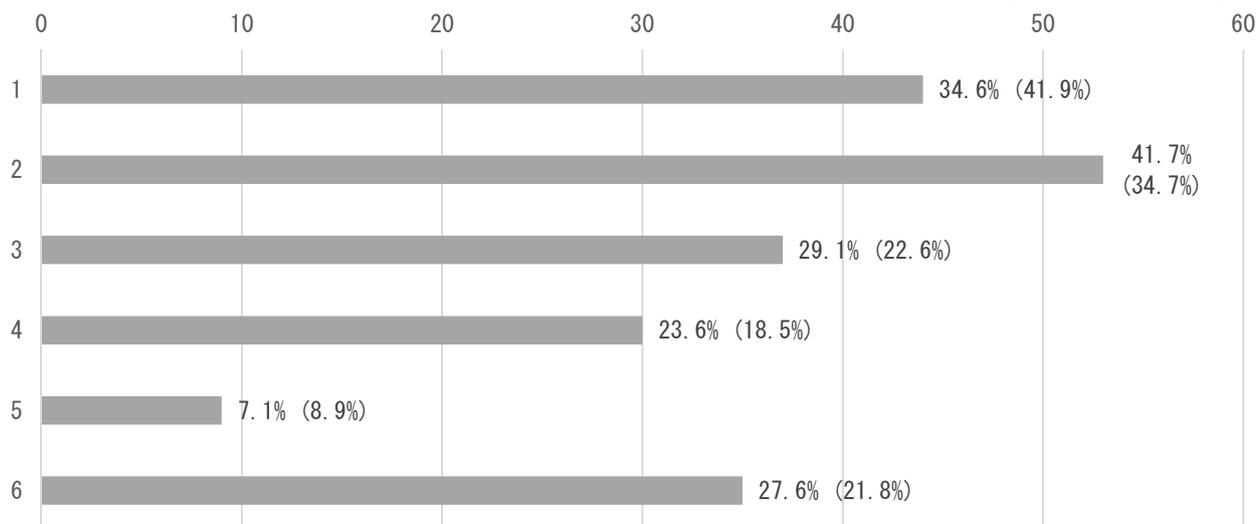
「身体」、「高次脳機能」では、「1 利用できる回数や時間を増やす」の割合が高く、支給量面の不足とそれに対応する事業所の不足が考えられます。また、「知的」、「精神」では、「2 希望する曜日や時間帯に利用できるようにする」の割合が高く、希望する時間に対応できる事業所が不足しています。

### ■主な「その他」の記載

- ・「人手不足か 60、70 代と高齢な職員が多くなり不安」、「事業所閉鎖等で何度も来る人が変わった」、「ヘルパーも腰痛持ちが多く、移乗介助の手助けとならないことが多い」などの人材等に関する不安。
- ・「重度行動障害があると事業所から断られることが多い」
- ・「入浴サービスは、月 10 回くらいに。ちなみに伊勢原は 10 なので。」
- ・「もっとおでかけしたい」 など

## ■全体に対する選択肢ごとの割合

割合は有効回答数に対する選択肢が占める数値



( )内は前回調査時の同選択肢の割合

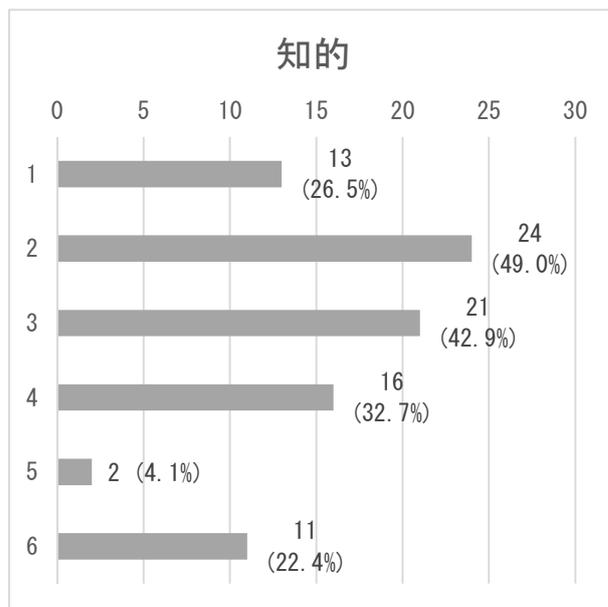
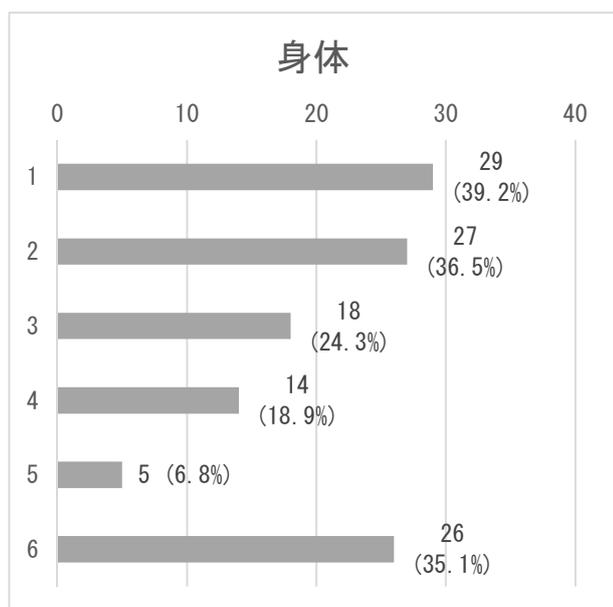
「2 希望する曜日や時間帯に利用できるようにする」が最も多くなっています。

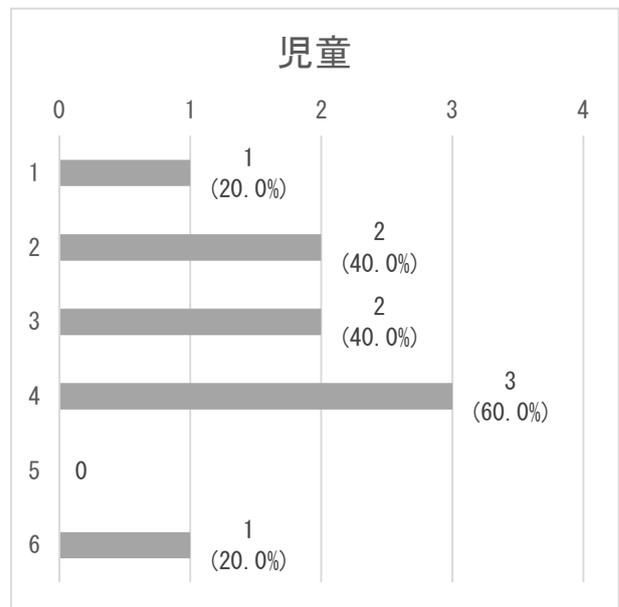
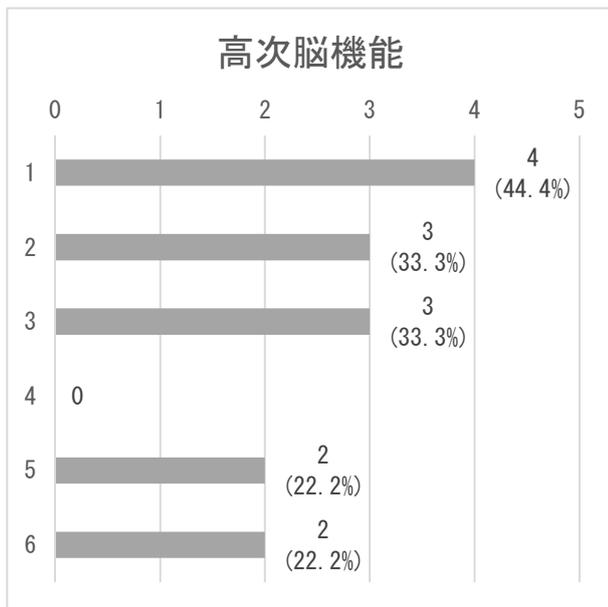
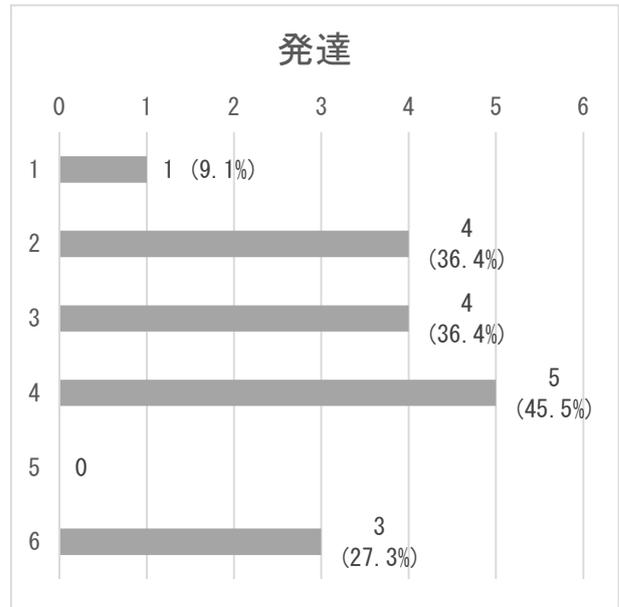
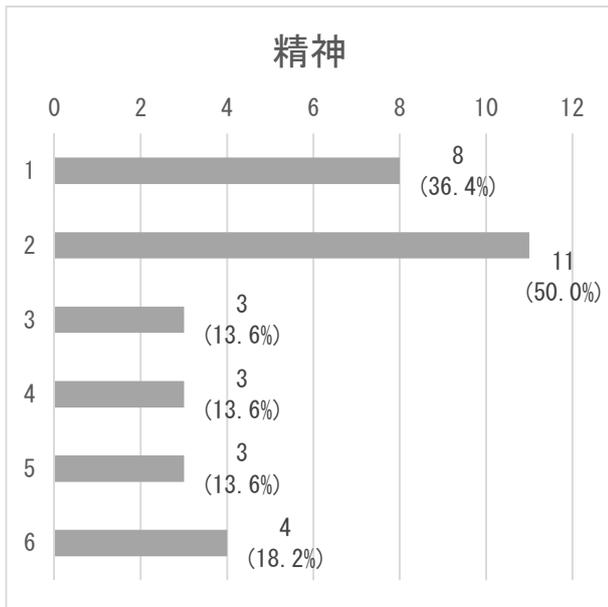
前回の調査と比べて、「1 利用できる回数や時間を増やす」が 7.3%減少しましたが、「2 希望する曜日や時間帯に利用できるようにする」が 7.0%増加しました。

また、「6 特にない」が 5.8%増加し、満足している割合が増加しているものの、「3 サービス(支援)の質をよくする」は 6.5%、「4 サービスについての情報提供を増やす」が 5.1%それぞれ増加しました。

## ■障がい種別ごとの割合

※各障がい種別の( )内は前回調査時の選択肢の割合





「身体」、「高次脳機能」では、「1 利用できる回数や「時間を増やす」の割合が高くなっています。「知的」、「精神」では、「2 希望する曜日や時間帯に利用できるようにする」の割合が高くなっています。

また、「知的」では「3 サービス(支援)の質をよくする」の割合が高く、「発達」、「児童」では「サービスについての情報提供を増やす」の割合が高く、障がい種別により改善してほしい内容がやや異なります。

#### ④ 日中活動系サービスについて

問 29 あなたは、次の日中活動系サービスを利用したことがありますか。  
(あてはまるものすべてに○)

単位：人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳 機能	未回答	児童
1 短期入所	80	30	56	11	9	4	0	3
2 生活介護	68	40	42	5	8	5	0	0
3 療養介護	6	5	4	1	0	0	0	0
4 自立訓練(機能訓練)	17	6	2	4	2	1	0	0
5 自立訓練(生活訓練)	15	5	6	3	3	0	0	0
6 就労移行支援	47	6	13	23	14	1	1	0
7 就労継続支援(A型)	29	6	4	15	4	2	1	0
8 就労継続支援(B型)	103	15	42	51	15	4	1	0
9 就労定着支援	18	4	4	7	6	1	0	0
10 日中一時支援	51	21	46	1	12	1	0	11
11 地域活動支援センター	29	6	5	20	3	2	0	1
12 児童発達支援	74	8	33	0	50	0	2	61
13 放課後等デイサービス	103	17	57	3	56	0	2	71
14 保育所等訪問支援	21	0	9	0	16	0	0	21
15 ない	54	30	10	12	3	5	0	2
合計	661	82	144	91	100	11	5	92

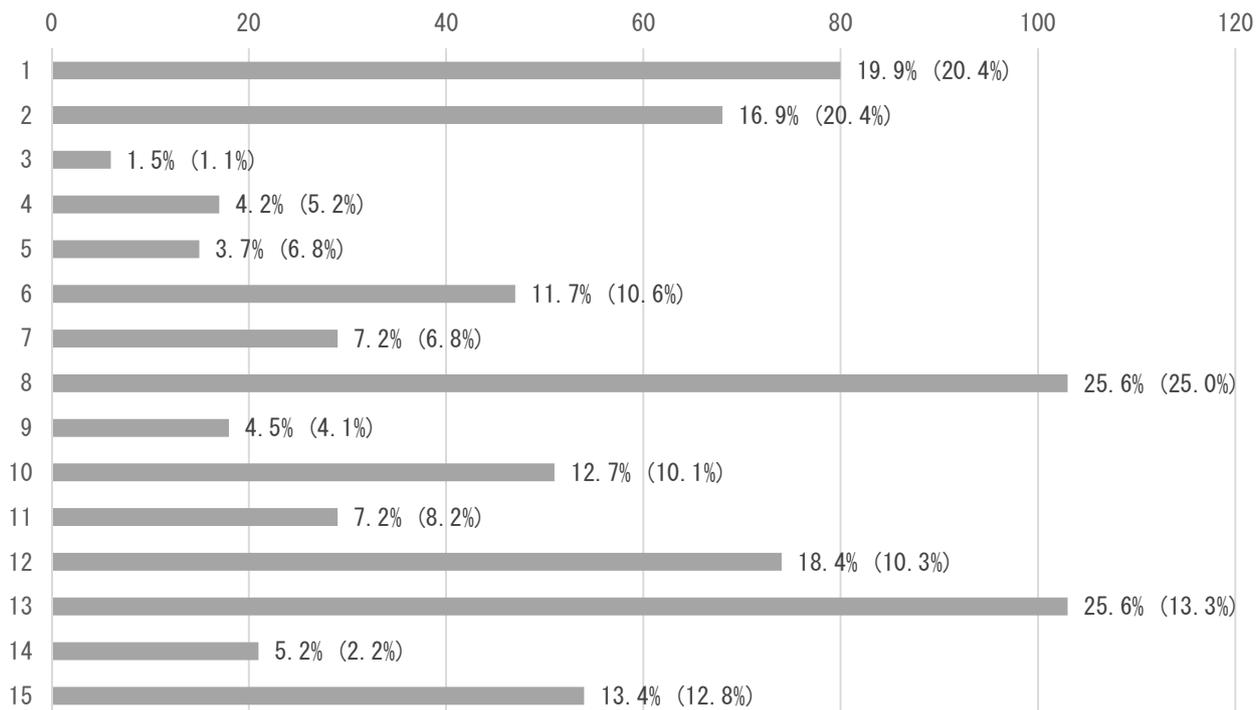
有効回答数：427

「8 就労継続支援B型」、「13 放課後等デイサービス」が最も多くなっています。

前回の調査と比べると、12 から 14 の障害児通所支援のサービスはすべてで増加しており、特に、「13 放課後等デイサービス」は前回の調査から大きく増加し、療育等のサービスの需要の増加が伺えます。また、6から9の就労系サービスについても、わずかながら全てで増加しています。

## ■全体に対する選択肢ごとの割合

割合は有効回答数に対する選択肢が占める数値



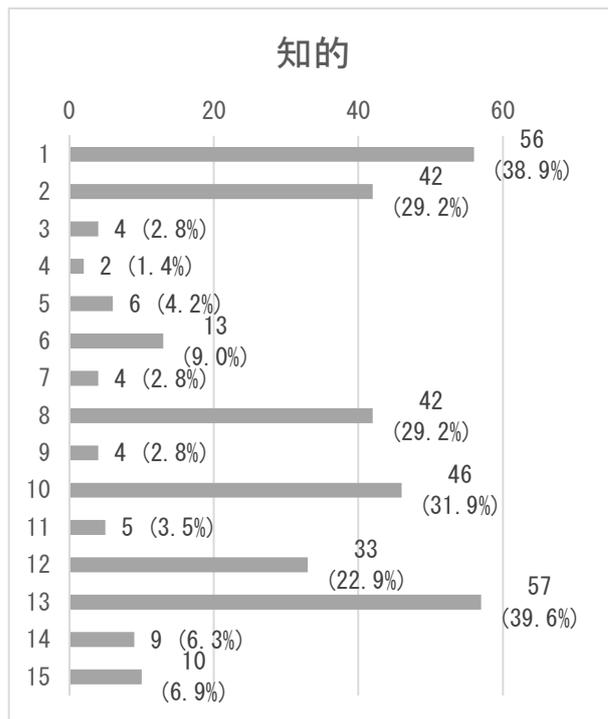
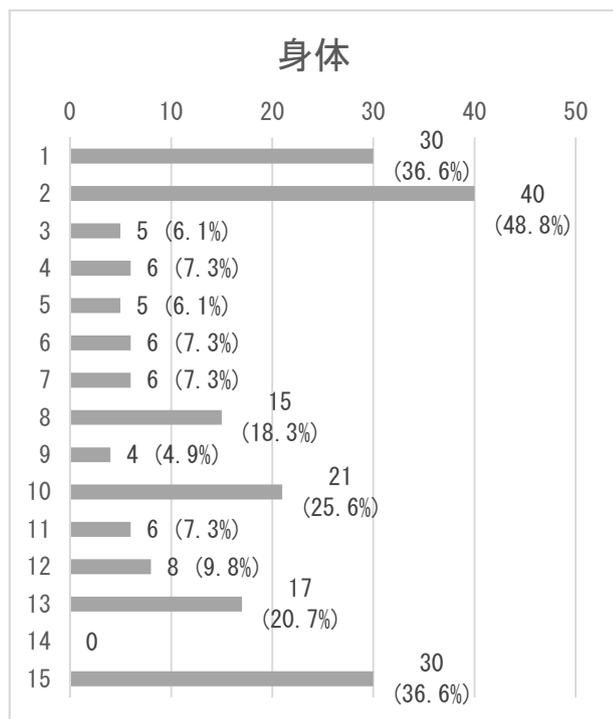
( )内は前回調査時の同選択肢の割合

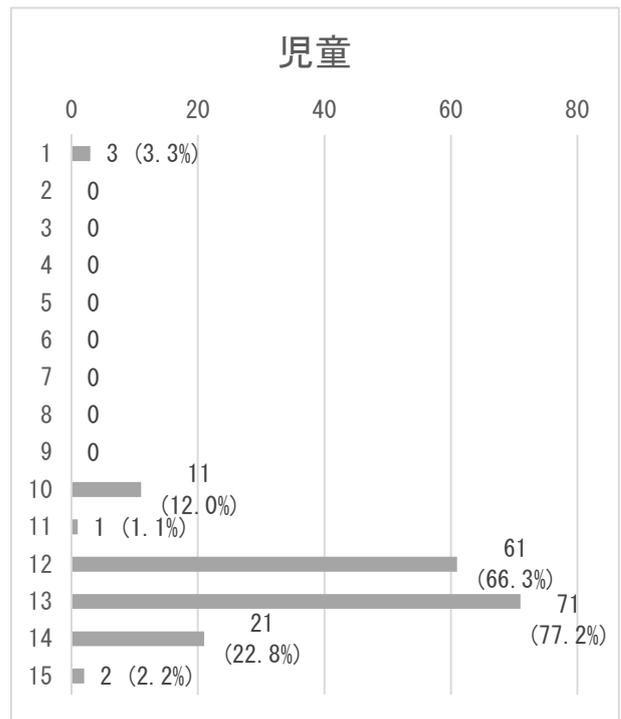
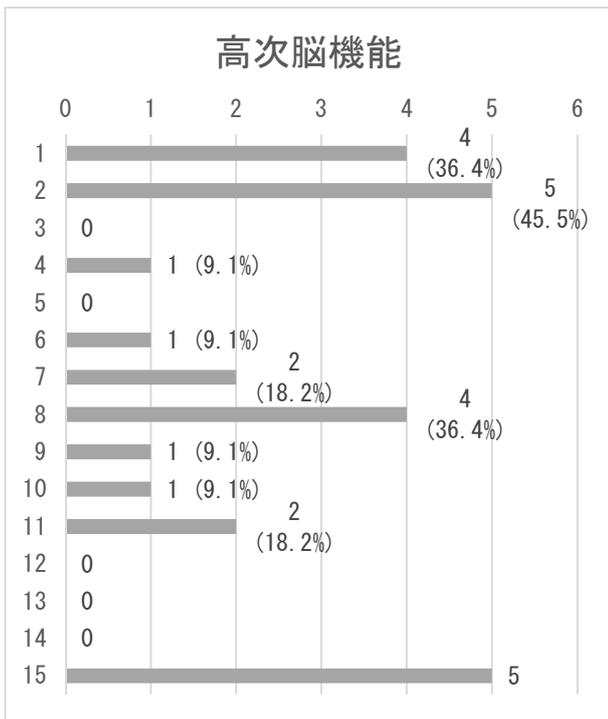
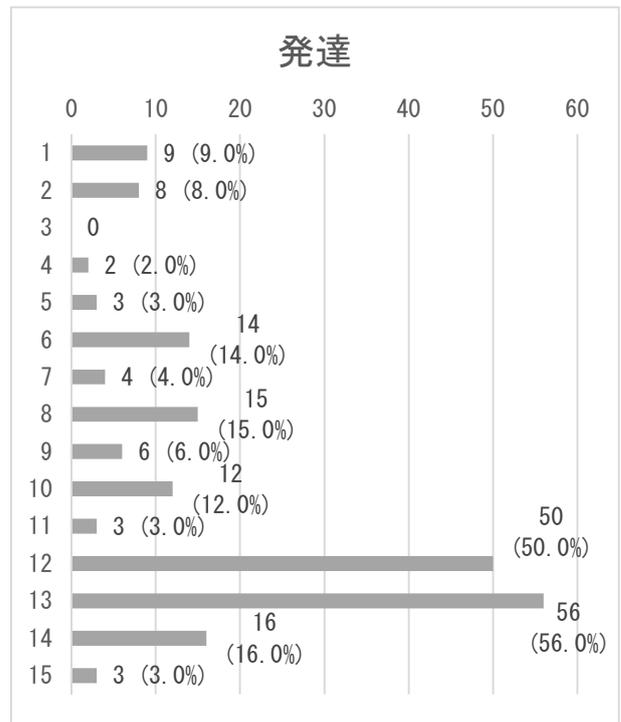
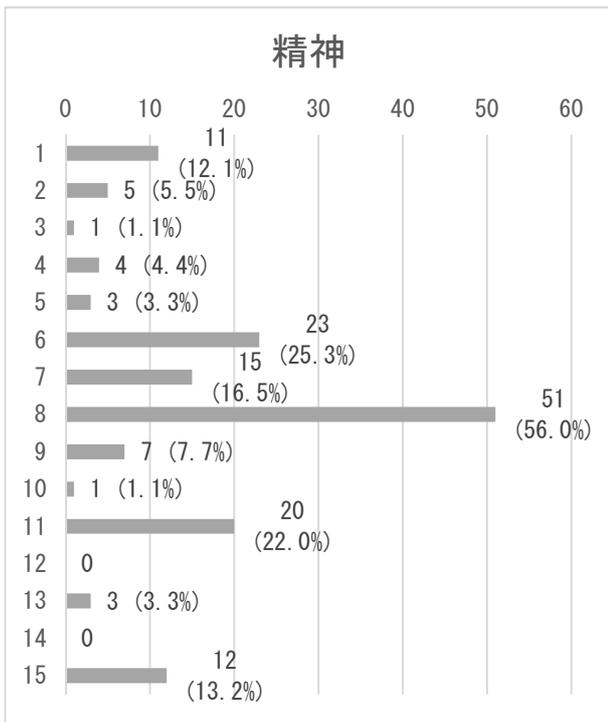
「8 就労継続支援B型」、「13 放課後等デイサービス」が最も多くなっています。

前回の調査と比べて、「10 日中一時支援」、「12 児童発達支援」が 8.1%、「13 放課後等デイサービス」が 12.3%、「保育所等訪問支援」が 3.0%とそれぞれ増加しており、特に、「13 放課後等デイサービス」の増加が顕著となっています。また、6から9の就労系サービスが微増しています。

## ■障がい種別ごとの割合

※各障がい種別の( )内は前回調査時の選択肢の割合





「身体」、「知的」、「高次脳機能」では「1 短期入所」、「2 生活介護」の割合が高く、「知的」、「発達」、「児童」では「12 児童発達支援」、「13 放課後等デイサービス」の割合が高くなっています。また、「精神」では6から9の就労系サービスの割合が高くなっています。

問 30 日中活動系サービスで受けるサービス内容に満足していますか。  
(1つに○)

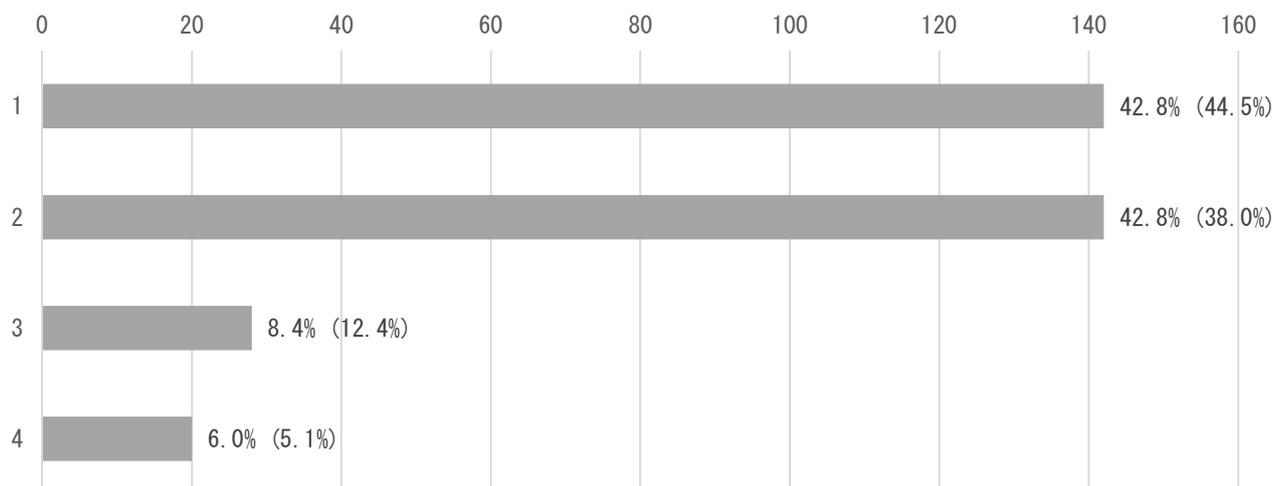
単位:人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳 機能	未回答	児童
1 満足している	142	23	58	34	47	2	2	51
2 やや満足している	142	42	59	34	41	6	2	36
3 やや不満である	28	7	11	9	6	2	0	2
4 不満である	20	6	9	10	3	1	0	1
合計	332	78	137	87	97	11	4	90

有効回答数: 332

前回の調査と比べると、「1 満足している」が減少し、「4 不満である」が増加していますが、「1 満足している」と「2 やや満足している」を合算した割合が 85.6%と、多くの回答者がサービスの内容に満足しています。特に、「児童」では、同割合が 96.7%と最も高くなっています。

■全体に対する選択肢ごとの割合



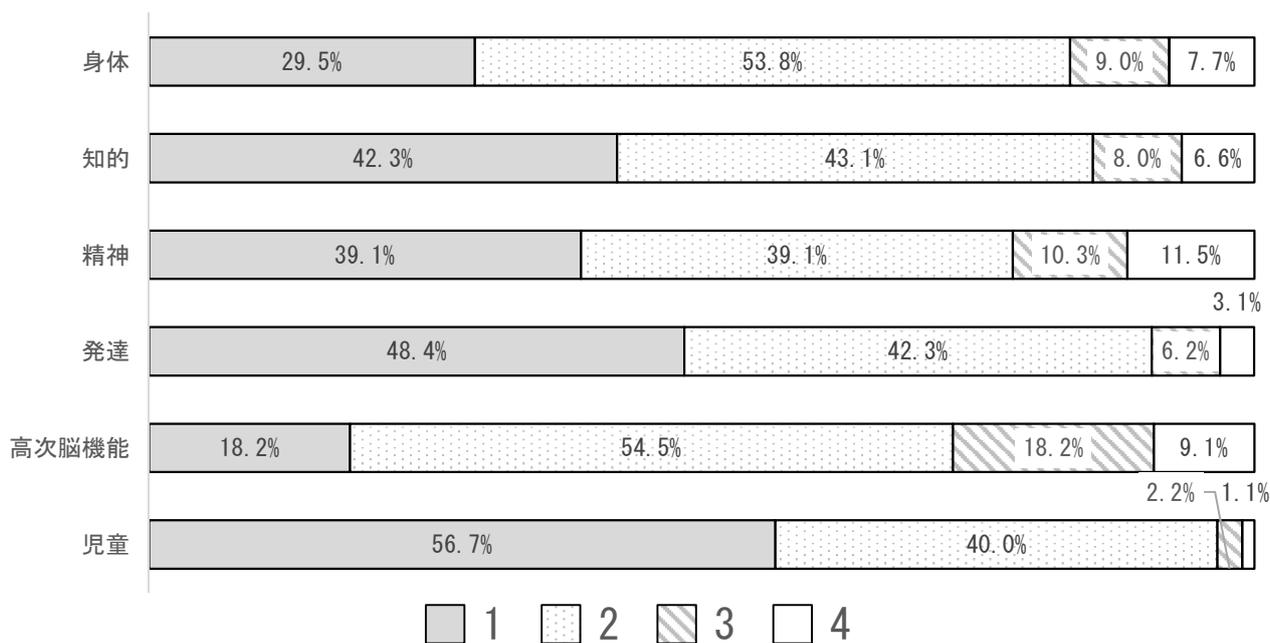
( )内は前回調査時の同選択肢の割合

「1 満足している」、「2 やや満足している」が最も多くなっています。

また、前回の調査と比べて、「1 満足している」が減少したものの、「2 やや満足している」と合算した割合が 85.6%と 3.1%増加しました。

しかし、その反対に、「4 不満であるが」が 0.9%増加しています。

## ■ 障がい種別ごとの割合



「発達」、「児童」では、「1 満足している」、「2 やや満足している」の合算した割合が 90.7%、96.7%と満足度が非常に高くなっています。次いで、「知的」、「身体」と 80%以上と満足度が高いです。

しかし、「高次脳機能」は、「1 満足している」が極端に低く、「3 やや不満である」、「4 不満である」の合算した割合が 28.3%と最も高くなっています。

問31 あなたは、次の中で、厚木市で事業所の数が不足していると感じる日中活動系サービスはありますか。（あてはまるものすべてに○）

単位：人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	未回答	児童
1 短期入所	64	29	46	8	13	1	0	6
2 生活介護	36	15	22	8	7	2	0	2
3 療養介護	8	3	6	3	1	1	0	0
4 自立訓練(機能訓練)	18	6	9	2	4	3	0	3
5 自立訓練(生活訓練)	16	3	11	2	3	0	0	6
6 就労移行支援	21	3	7	10	7	1	0	4
7 就労継続支援(A型)	39	7	9	24	6	2	0	5
8 就労継続支援(B型)	39	6	22	12	10	1	1	10
9 就労定着支援	17	2	6	8	5	2	0	3
10 日中一時支援	33	11	23	3	9	0	0	8
11 地域活動支援センター	13	3	5	8	2	1	0	1
12 児童発達支援	30	1	16	1	19	0	0	22
13 放課後等デイサービス	34	3	18	1	21	0	0	27
14 保育所等訪問支援	4	1	2	1	0	0	0	2
15 ない	131	28	43	36	36	1	4	39
合計	503	74	129	80	89	8	5	84

有効回答数：427

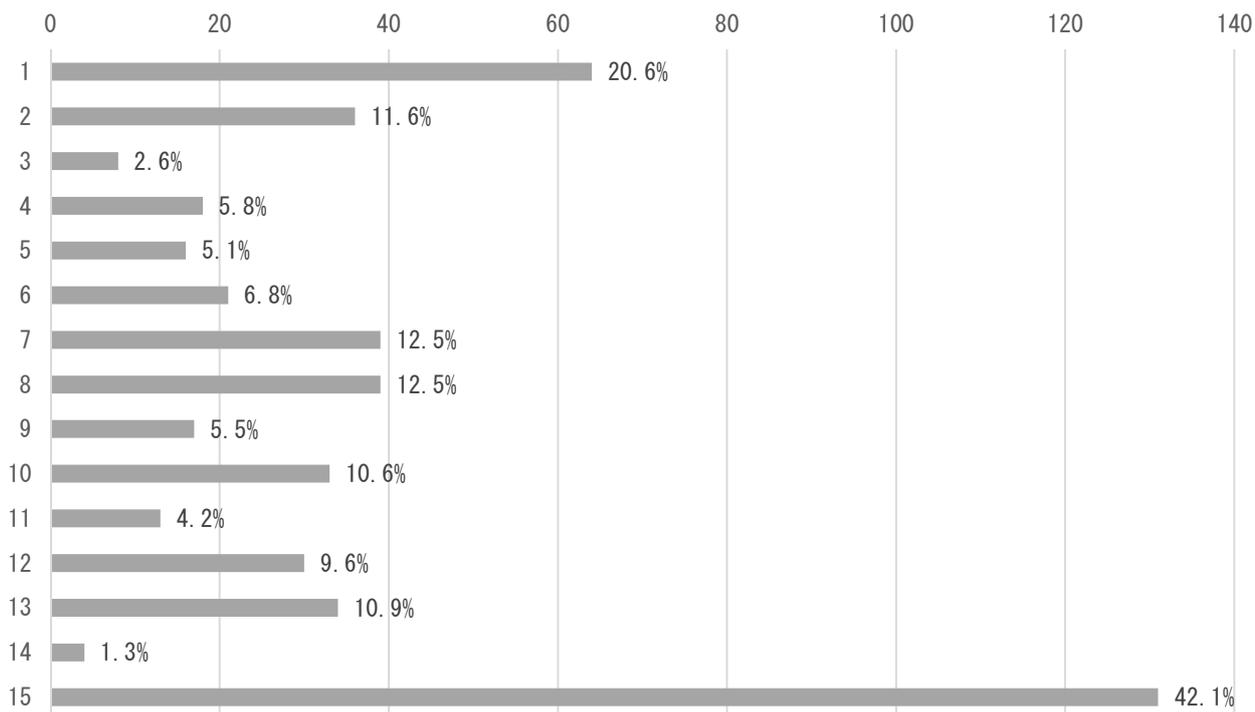
「身体」、「知的」は「2 生活介護」や「1 短期入所」、「高次脳機能」は「4 自立訓練(生活訓練)」、「精神」は就労系サービス、「発達」、「児童」は障害児通所支援のサービスが不足していると感じており、障がい種別により異なっています。

また、「精神」では「7 就労継続支援(A型)」、「知的」では「8 就労継続支援(B型)」が不足していると感じており、それぞれの活動の場の需要が異なっています。

なお、問29で日中活動系サービスを利用したことがある者の数に対して、不足していると感じている者の数が上回っているサービスのうち、5人以上が不足と感じているサービスについてみると、「7 就労継続支援(A型)」が「高次脳機能」以外の障がい種別で不足していると感じており、「発達」、「児童」では「2 短期入所」が不足していると感じています。

## ■全体に対する選択肢ごとの割合

割合は有効回答数に対する選択肢が占める数値

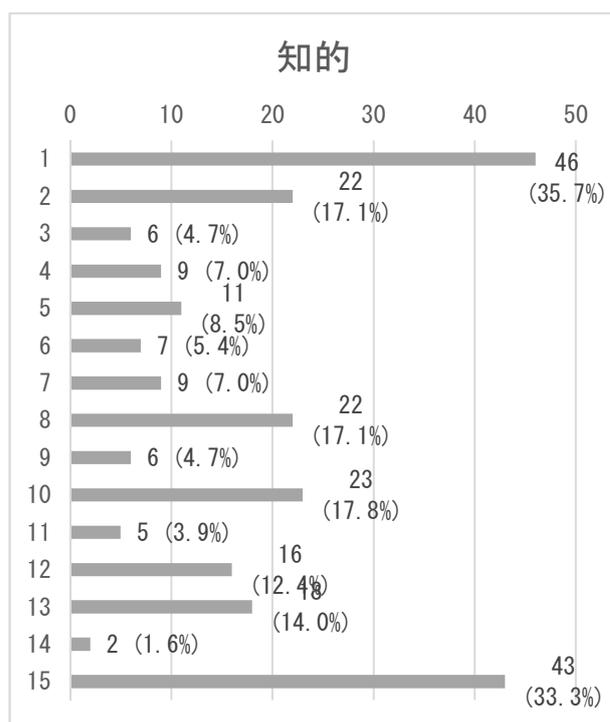
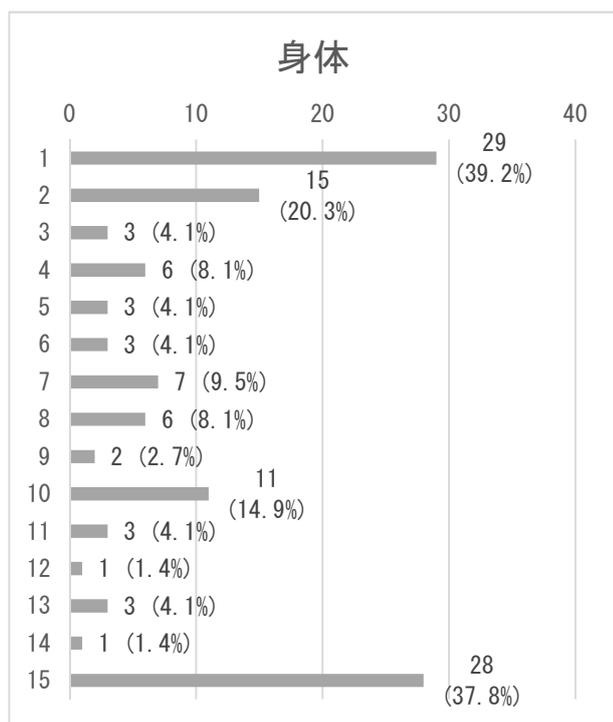


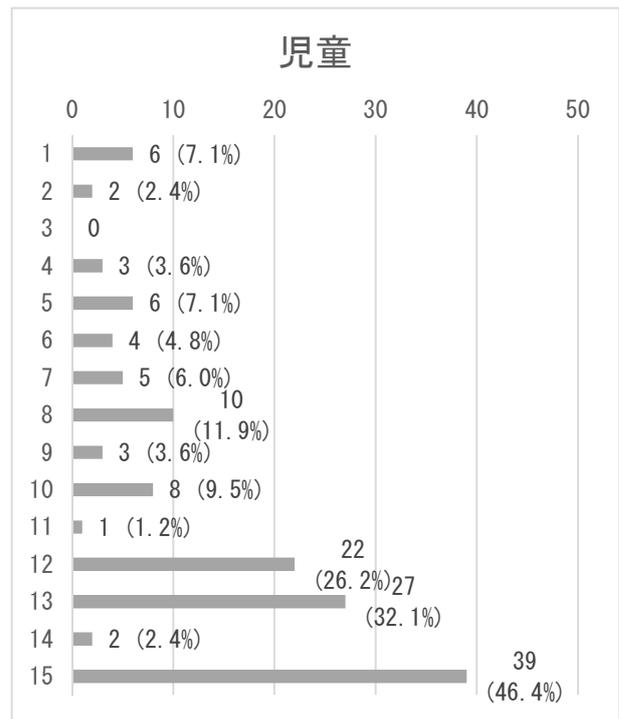
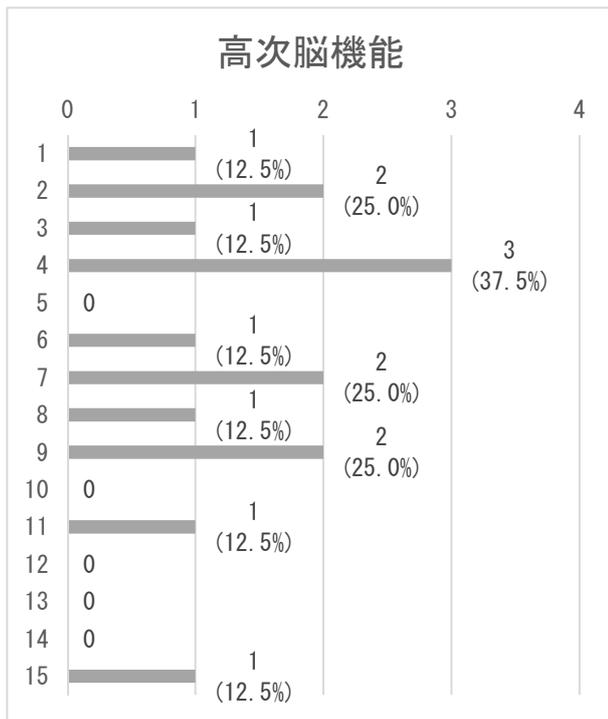
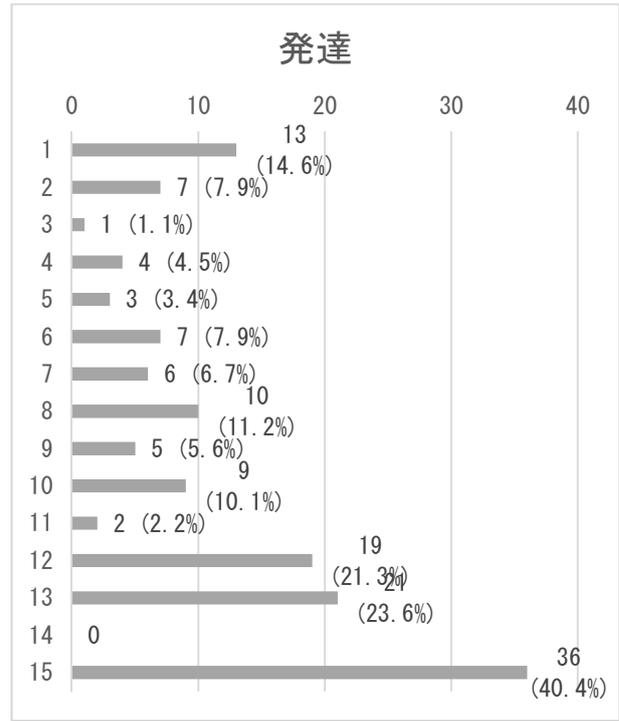
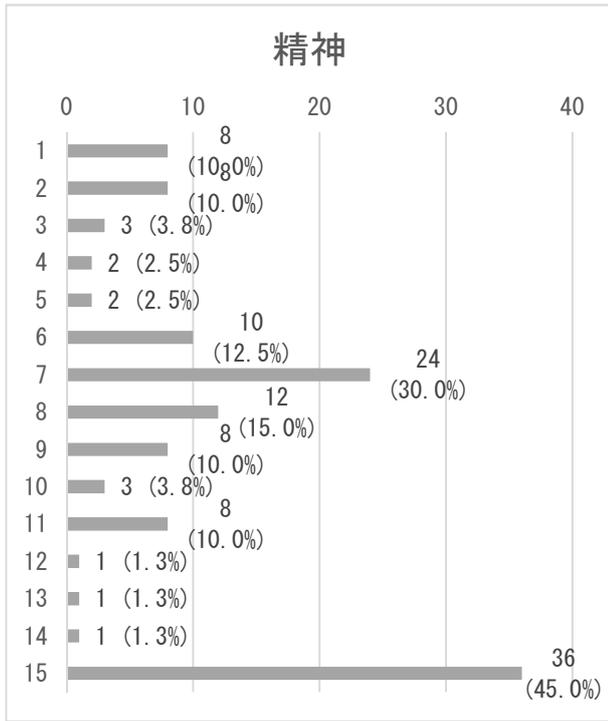
「9 ない」が42.1%と最も高くなっています。

「9 ない」を除くと、「1 短期入所」が最も多くなっています。次いで、「7 就労継続支援(A型)」、「8 就労継続支援(B型)」の割合が高くなっており、「10 日中一時支援」や、依然として、「12 児童発達支援」、「13 放課後等デイサービス」の需要も高くなっています。

## ■障がい種別ごとの割合

※各障がい種別の( )内は全体に対する選択肢が占める割合





「身体」、「知的」は「1 短期入所」、「2 生活介護」、「高次脳機能」は「5 自立訓練(生活訓練)」、「精神」は「7 就労継続支援(A型)」をはじめとした就労系サービス、「発達」、「児童」は「12 児童発達支援」、「13 放課後等デイサービス」の割合がそれぞれ高くなっています。また、「知的」は「精神」と異なり、「8 就労継続支援(B型)」の割合が高くなっています。なお、母数は少ないですが、「高次脳機能」では「15 ない」が最も低くなっています。

問 32 日中活動系サービスについて、あなたが改善してほしい（こうな  
ってほしい）と思うことは何ですか。（3つまで〇）

単位：人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳 機能	未回答	児童
1 利用できる回数や日数を増やす	83	23	42	15	27	3	0	29
2 土日祝日の利用や営業時間から延長して 利用できるようにする	100	23	50	18	35	4	0	38
3 サービスの質をよくする	103	23	44	30	34	4	1	23
4 サービスについての情報提供を増やす	100	19	45	24	43	3	2	30
5 その他	27	6	8	7	10	2	0	11
6 特にない	106	31	39	26	21	2	2	21
合計	519	78	136	82	99	11	4	90

有効回答数：331

「6 特にない」を除き、2から4の選択肢が多くなっています。

前回の調査と比べると、全体的に割合が増加しており、改善してほしいと感じる方が多くなっています。特に、近年、就労継続支援（B型）や児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所が増加していることから、「4 サービスについての情報提供を増やす」の割合が高くなっています。

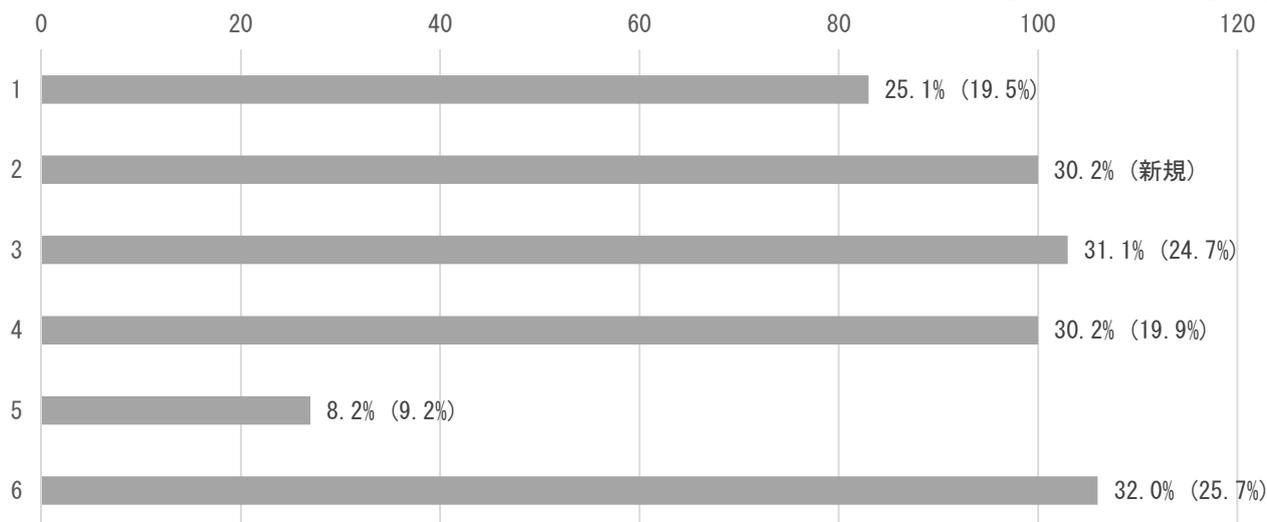
また、重度の障がい者や自閉症の方に対する人材が求められています。

### ■主な「その他」の記載

- ・「手話ができること」、「送迎してほしい」等のサービスの向上。
- ・「重度でもサービスを受ける事ができる事業所が増えることを願います」、「自閉症の理解がある支援者を増やしてほしい」といった専門的人材の確保。
- ・「通える場所の選択肢をふやしてほしい」、「希望の場所に待つことなく入れるようにしてほしい」、「情報提供が少なくどこに行けば受けられるのかよくわからない」等の事業所の情報提供等。
- ・「幼稚園や保育園のお友達やママさんに知られないよう配慮が欲しい」
- ・「通所給付を就学後も無償化にしてほしい」
- ・「A型の就労支援の上司が障害者（利用者）を見下さない事」や「サービス業者への外からの目が少なく、また、サービスの質にばらつきが多い。障害者をメシのタネにしているような事業所もあり、足もとをみられている感じがある。」といった支援の質の確保。
- ・「工賃を上げてほしい」 など

## ■全体に対する選択肢ごとの割合

割合は有効回答数に対する選択肢が占める数値



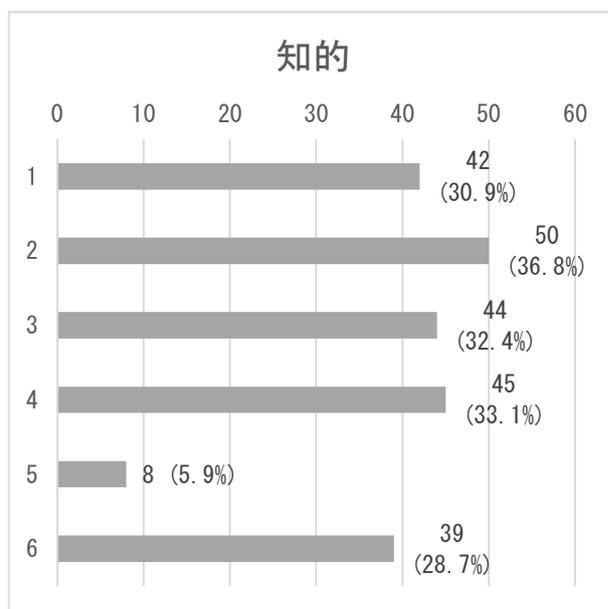
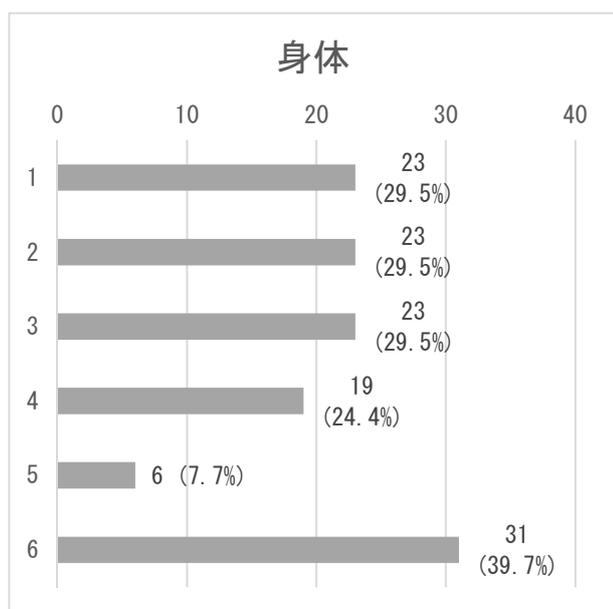
( )内は前回調査時の同選択肢の割合

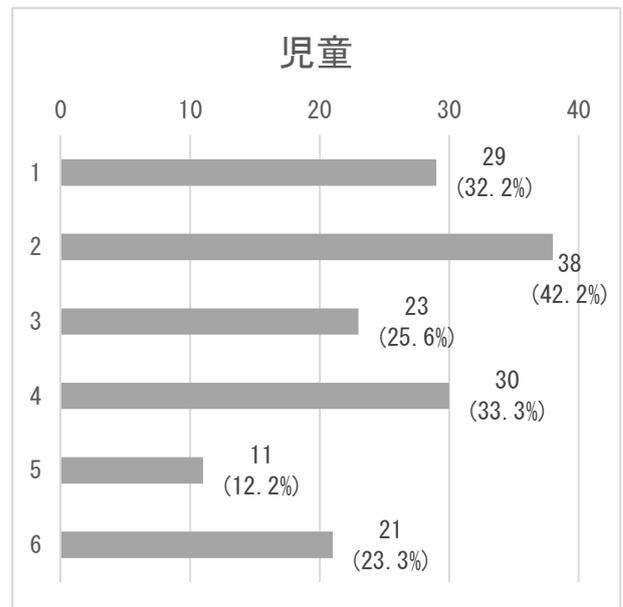
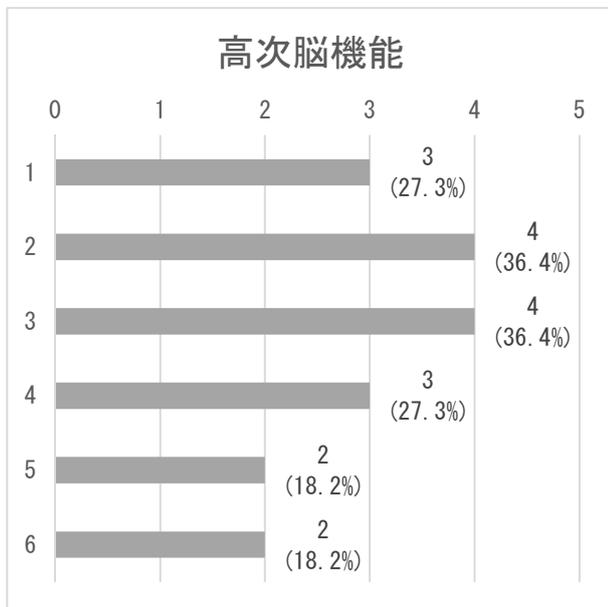
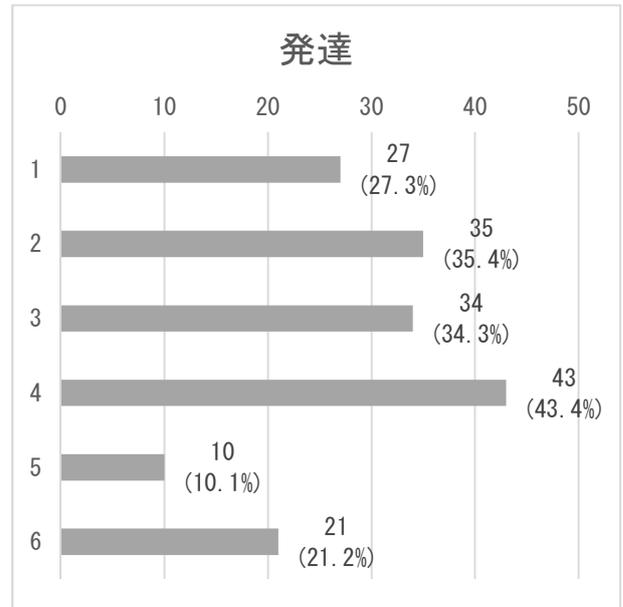
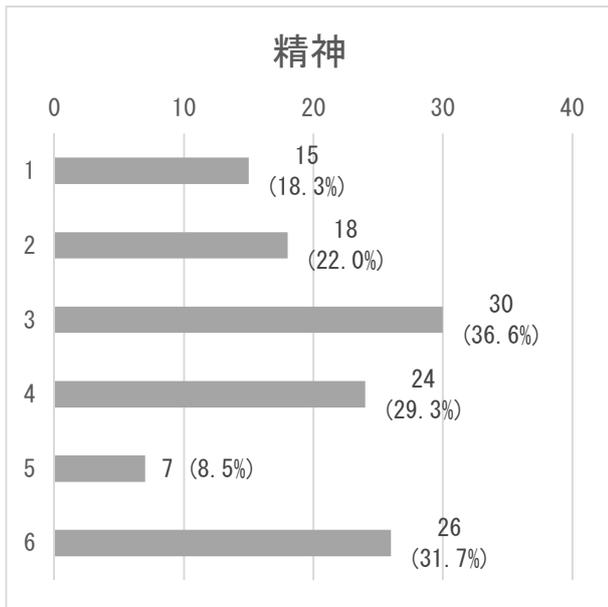
「6 特にない」を除き、「3 サービス(支援)の質をよくなる」が最も多く、次いで「2 土日祝日の利用や営業時間から延長して利用できるようにする」及び「4 サービスについての情報提供を増やす」が多くなっています。

また、前回の調査と比べると、新規の選択肢を除く1から4の全てで割合が増加しており、特に、「4 サービスについての情報提供を増やす」が10.3%増加しています。

## ■障がい種別ごとの割合

※各障がい種別の( )内は前回調査時の選択肢の割合





「知的」、「発達」、「児童」は「2 土日祝日の利用や営業時間から延長して利用できるようにする」、「4 サービスについての情報提供を増やす」の割合が高く、「精神」は「3 サービス(支援)の質をよくなる」の割合が高くなっています。

## ⑤ サービス等利用計画について

問 33 あなたは、サービス等利用計画を、相談支援専門員に作ってもらっていますか。(1つに○)

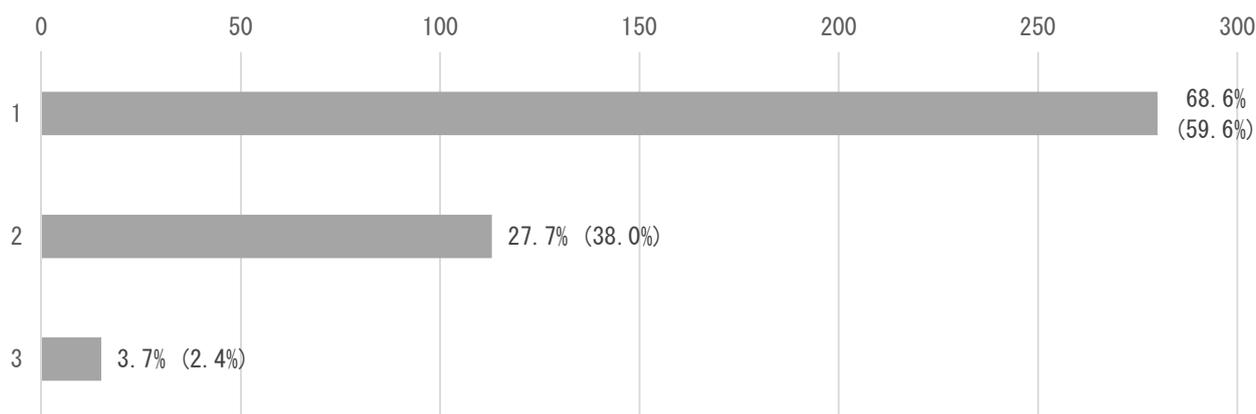
単位:人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	未回答	児童
1 はい	280	82	112	70	66	15	4	59
2 いいえ(セルフプラン)	113	35	32	30	31	2	1	28
3 以前は作ってもらっていたが、現在はセルフプランである	15	2	7	4	6	1	0	4
合計	408	119	151	104	103	18	5	91

有効回答数:408

「1 はい」が最も多くなっており、前回の調査から増加しています。  
また、「高次脳機能」で「1 はい」が最も多く、「発達」、「児童」で比較的低い割合となっています。

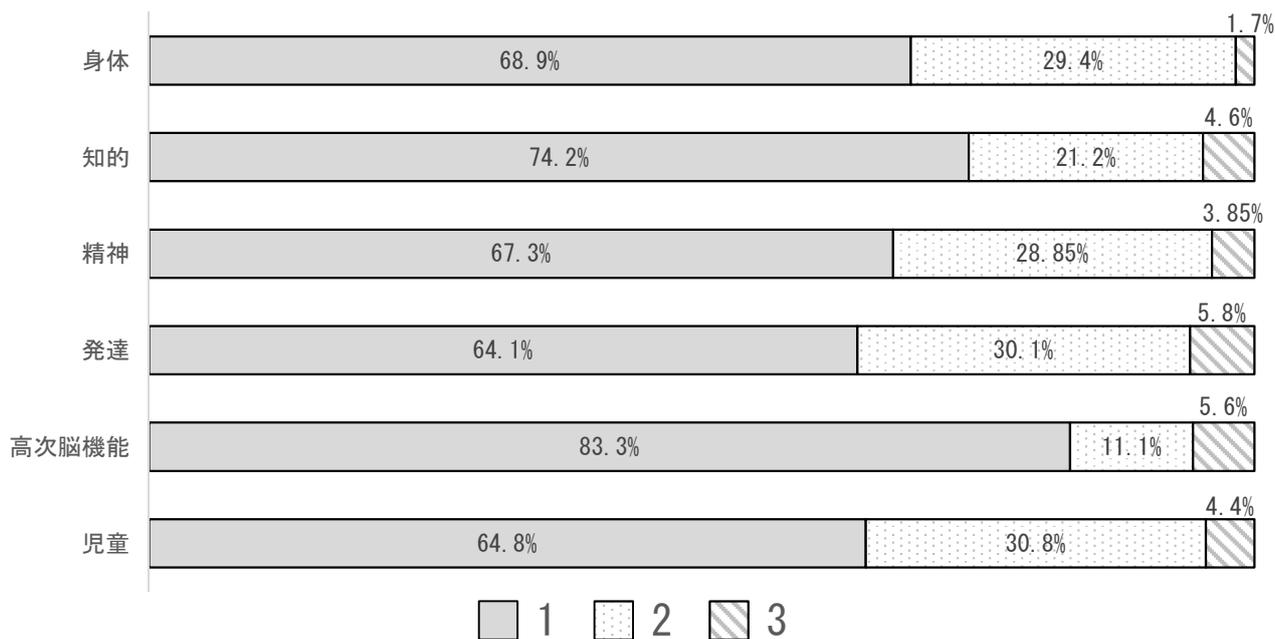
### ■全体に対する選択肢ごとの割合



( )内は前回調査時の同選択肢の割合

「1 はい」が最も多くなっています。  
前回の調査と比べると、「1 はい」が9.0%増加しています。

## ■ 障がい種別ごとの割合



「高次脳機能」で「1 あり」が最も高くなっています。

「2 いいえ(セルフプラン)」、「3 以前は作ってもらっていたが、現在はセルフプランである」を合算した割合では、「発達」、「児童」が 35.9%、35.2%と、他の障がい種別と比較して、高い割合となっています。

問33で「2. いいえ（セルフプラン）」「3. 以前は作ってもらっていたが、現在はセルフプランである」と答えた方におたずねします。

**問34** セルフプランの理由を教えてください。  
（あてはまるものすべてに○）

単位：人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳機能	未回答	児童
1 相談支援専門員が関わる必要がないから	27	5	5	9	11	0	0	8
2 セルフプランの方が、負担が少ないから	29	9	7	10	9	0	0	7
3 どこに依頼すればいいかわからないから	28	9	11	4	9	1	0	12
4 相談支援専門員に相談しにくいから	7	1	1	5	0	0	0	1
5 サービス等利用計画（計画相談支援）を知らない	29	10	10	8	6	2	0	4
6 その他	17	6	7	4	5	0	0	4
合計	137	33	35	33	35	3	0	30

有効回答数：117

「2 セルフプランの方が、負担が少ないから」及び「5 サービス等利用計画（計画相談支援）を知らない」が最も多くなっています。

また、「精神」、「発達」、「児童」では「1 相談支援専門員が関わる必要がないから」、「2 セルフプランの方が、負担が少ないから」が高い割合を占めています。

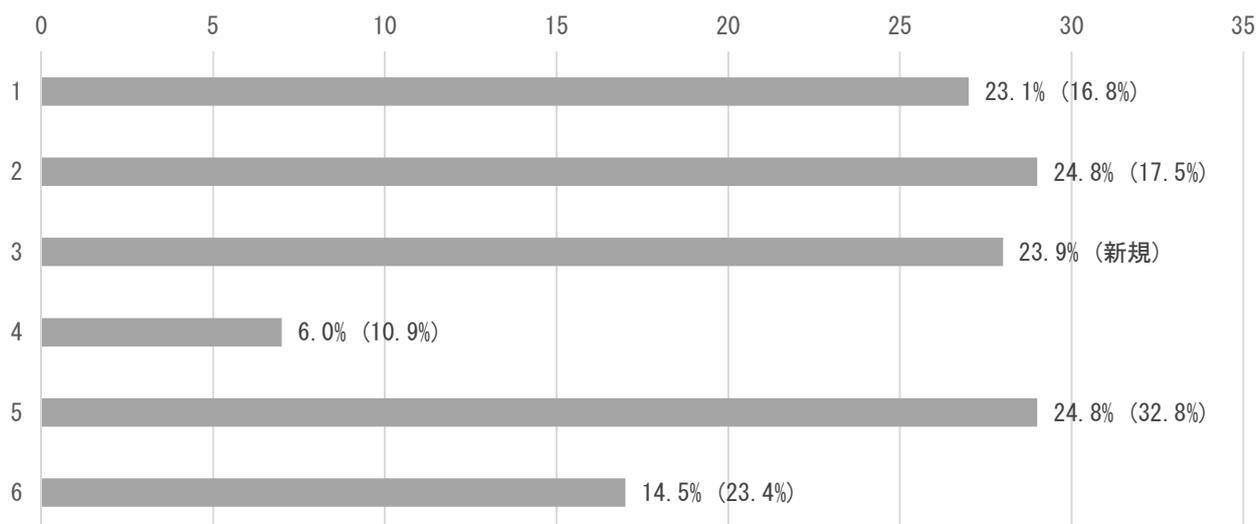
しかしながら、「3 どこに依頼すればいいかわからないから」の割合も一定数あり、また、やむを得ずセルフプランとなったケースもあります。

### ■主な「その他」の記載

- ・「セルフプランなど作ってもらったことありません」、「「セルフプラン」の意味が分からない」
- ・「そうしろと言われたから」、「通所しているサービス事業所が相談員に不在になった」、「伊勢原から厚木に引越す際セルフプランにしてくれと専門員に言われた」等のやむを得ずセルフプランになったケース。
- ・「ケアマネージャーが関わっているから」、「ケアプラン対象のため」
- ・「自閉症の理解があり、本当の意味で相談にのってくれる人（本人の将来をみすえて考えられる人）がいないから」
- ・「書類を作るだけなら自分でできるから今のところメリットを感じない。」 など

## ■全体に対する選択肢ごとの割合

割合は有効回答数に対する選択肢が占める数値



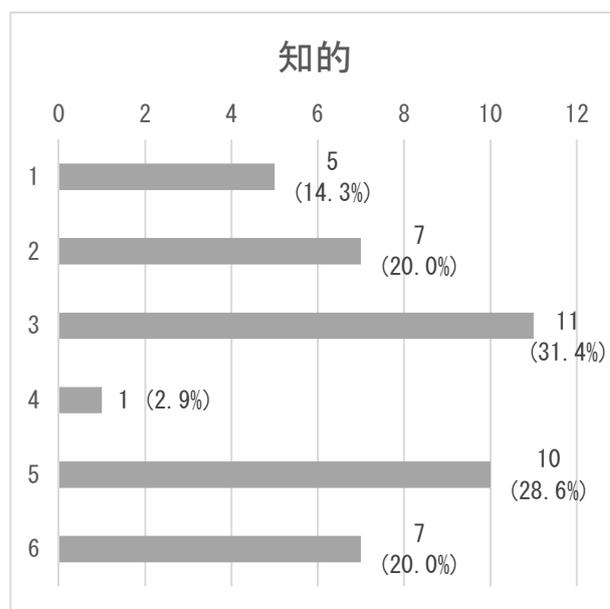
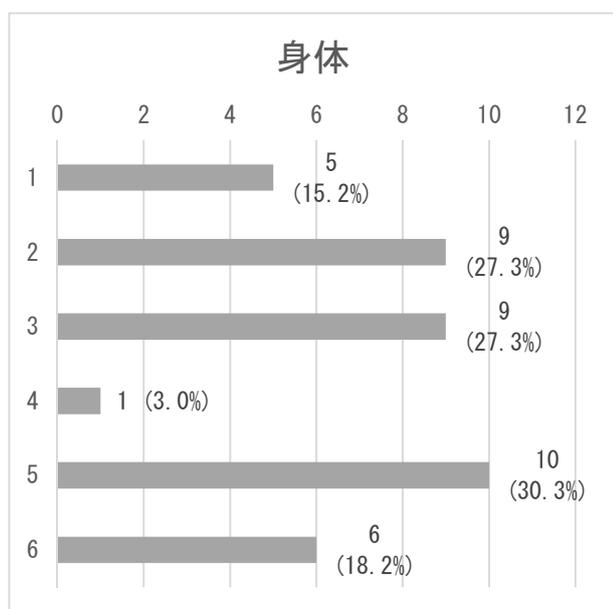
( )内は前回調査時の同選択肢の割合

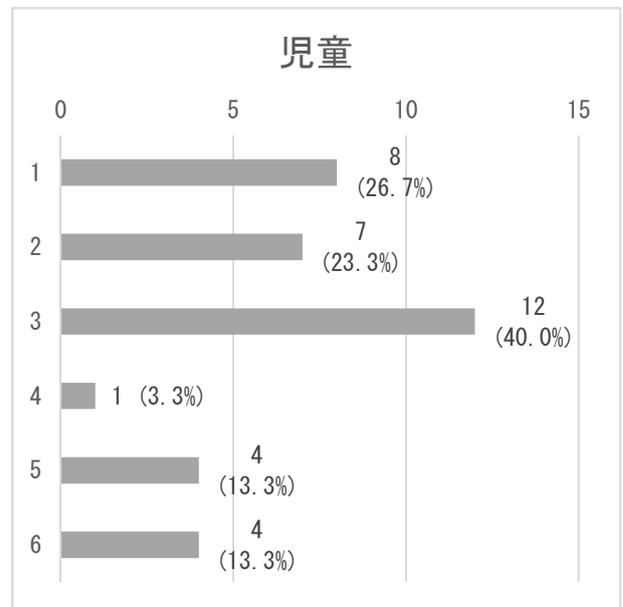
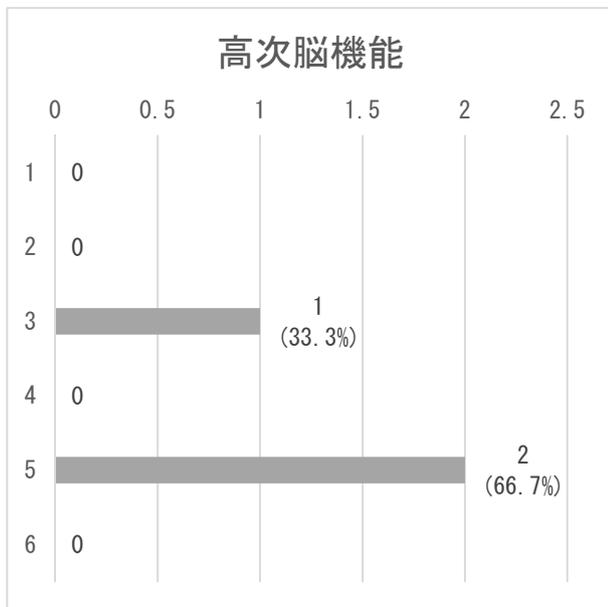
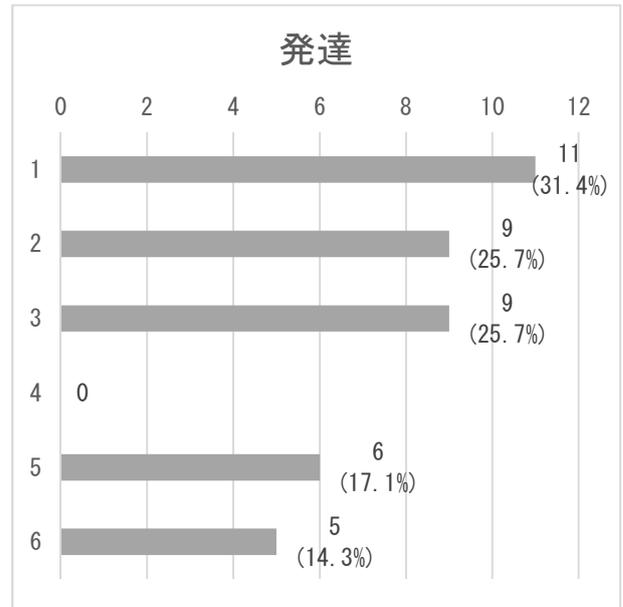
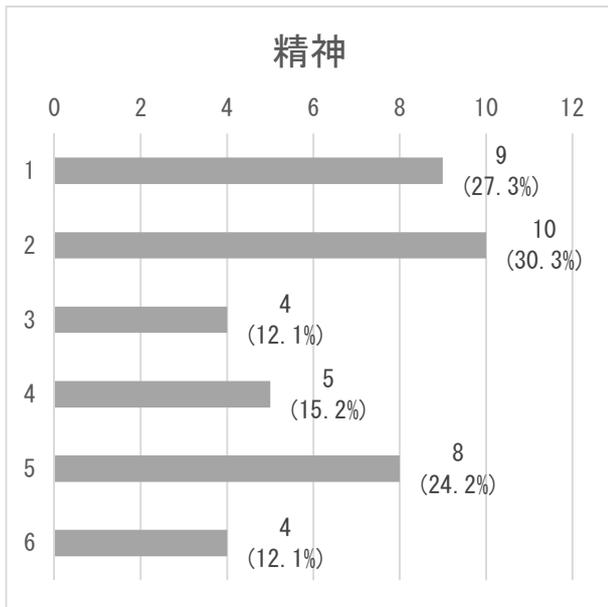
「2 セルフプランの方が、負担が少ないから」及び「5 サービス等利用計画(計画相談支援)を知らない」が最も多くなっています。

前回の調査と比べると、「1 相談支援専門員が関わる必要がないから」が 6.3%、「2 セルフプランの方が、負担が少ないから」が 7.3%とそれぞれ増加しています。これに対し、「5 サービス等利用計画(計画相談支援)を知らない」が 8.0%減少しています。

## ■障がい種別ごとの割合

※各障がい種別の( )内は前回調査時の選択肢の割合





「1 相談支援専門員が関わる必要がないから」、「2 セルフプランの方が、負担が少ないから」を合算した割合では、「精神」、「発達」、「児童」はそれぞれ 57.6%、57.1%、50.0%と半分以上となっています。

しかし、「精神」を除き、「3 どこに依頼すればいいかわからないから」が 20%を超えています。

## ⑥ その他

問 35 障がい者が地域で安心して暮らしていけるようにするために、どのような取組を厚木市に求めますか。（3つまで○）

単位：人

選 択 肢	全体	身体	知的	精神	発達	高次脳 機能	未回答	児童
1 障害福祉や介護保険のサービスの充実	185	59	79	37	47	12	1	41
2 訪問看護など、地域医療体制の充実	62	32	27	9	9	3	1	7
3 公共交通等の充実	88	24	29	28	23	4	2	19
4 雇用の場の確保	123	24	39	40	41	5	2	37
5 災害に対する支援体制の構築	81	28	38	11	20	3	0	13
6 生きがいや趣味などの活動機会の提供	78	20	32	21	19	5	1	16
7 地域内交流の促進	29	6	17	6	8	1	0	11
8 買い物やごみ出しなどの生活支援	52	21	19	10	8	2	2	6
9 わからない	54	12	16	12	17	2	2	16
10 特にない	31	12	7	12	5	1	1	5
11 その他	21	4	7	5	9	0	0	8
合計	804	115	144	101	98	17	5	82

有効回答数：427

「1 障害福祉や介護保険のサービスの充実」が最も多くなっています。次いで、「4 雇用の場の確保」が多くなっており、一部の障がい種別を除き、同じ構成となっています。

前回の調査と比べると、ほぼ全ての選択肢で減少していますが、「1 障害福祉や介護保険のサービスの充実」が約半数以上と重要な取組となっています。

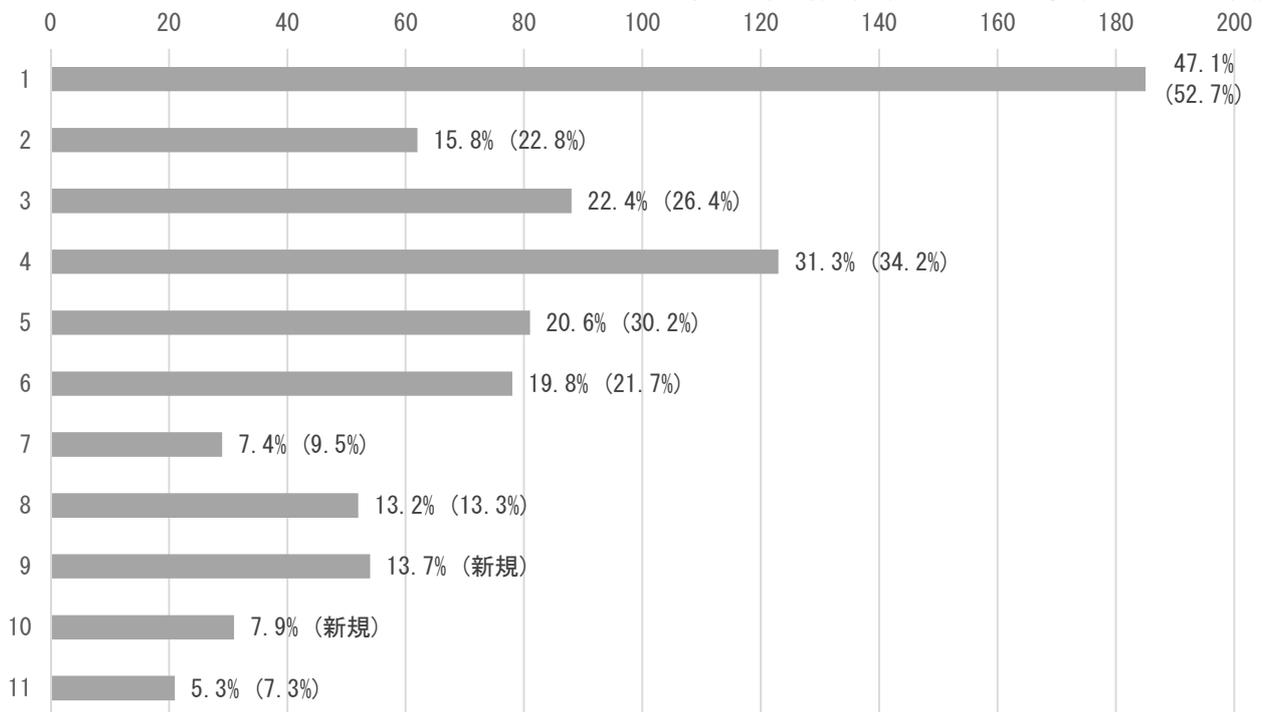
また、障がいの理解に関するご意見を多くいただいております。取り組むべき課題の一つとなっています。

## ■主な「その他」の記載

- ・「障害理解や関わり方をより多くの地域の方に知ってもらいたい。障害教育。」、「障害理解のある支援者をふやす。専門家とよばれる人さえ、言ってることがまちまち。」、「地域の人たちの理解を求めたい」等の障がいの理解の促進。
- ・「利用金額の負担が軽減されてほしい」、「年金だけでは、お金が足りないと思います」、「海老名市のように医療費の負担をゼロにしてください」等の金銭的扶助。
- ・「障がい者の居場所作り」、「同じ障害を持った人と交流できる機会が欲しいです。」、「子どもの遊び場が欲しい」といった居場所づくり。
- ・「大きな災害時発達障がい者は避難所から追い出されるという話を聞くので対策を考えてほしい」
- ・「将来親族が死亡等で一人になったとき相談する人がなく不安である。」
- ・「親が高齢になり、色々なところにつれていけなくなります。1年に1回でも、ディズニーランド等に連れていける取組みがあると良いです。」
- ・「出生→ずっと継続してケアしてもらえらる部所があれば連携がとりやすい。」
- ・「市役所の対応(窓口)」 など

## ■全体に対する選択肢ごとの割合

割合は有効回答数に対する選択肢が占める数値



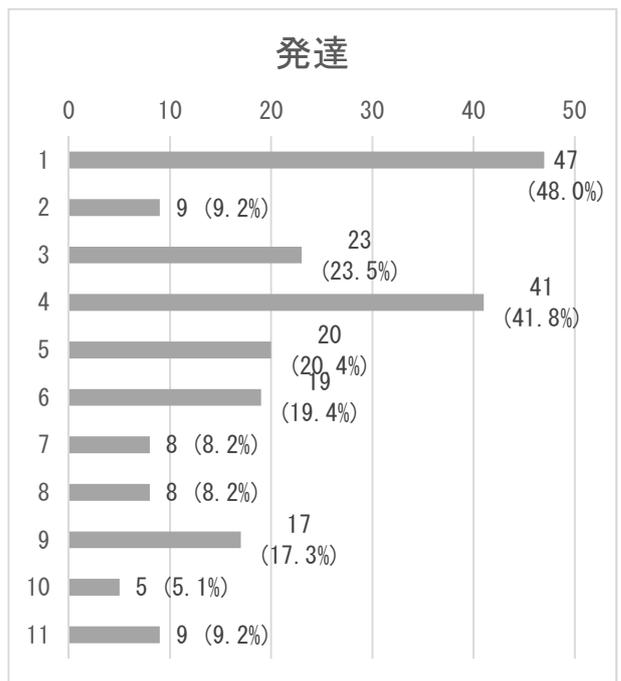
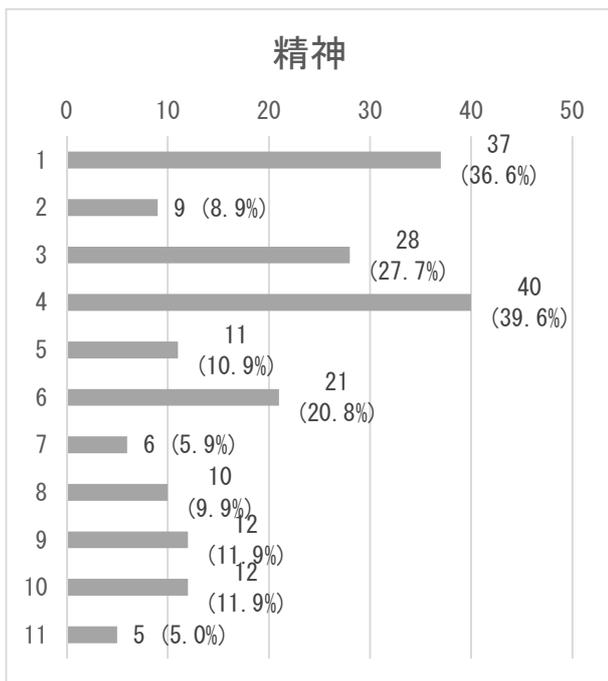
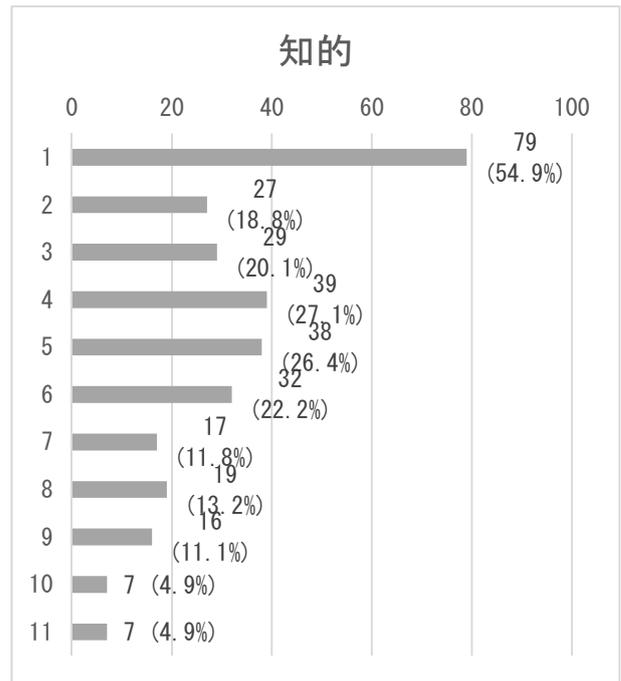
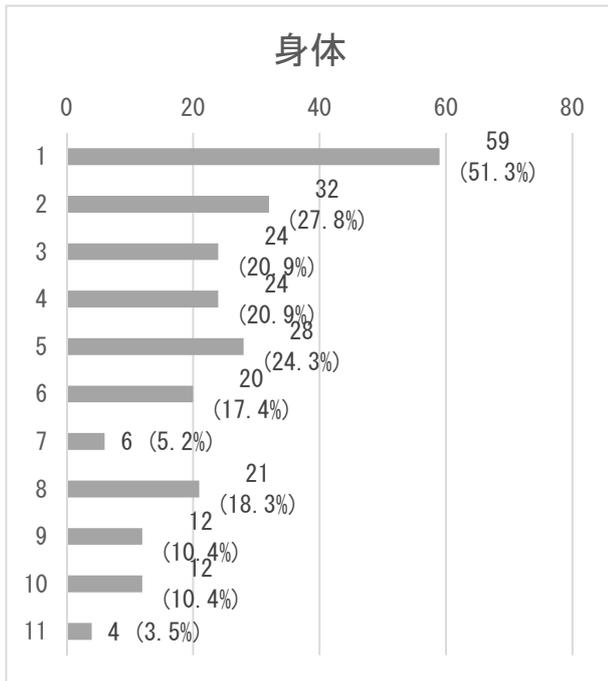
( )内は前回調査時の同選択肢の割合

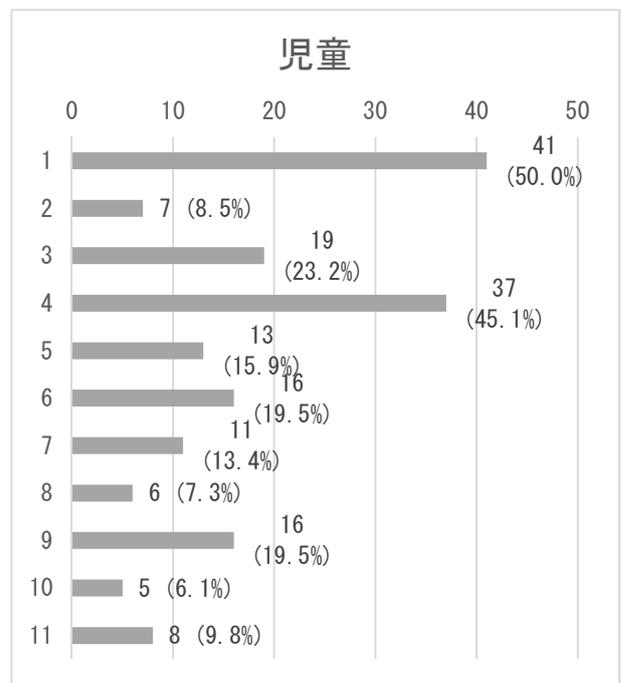
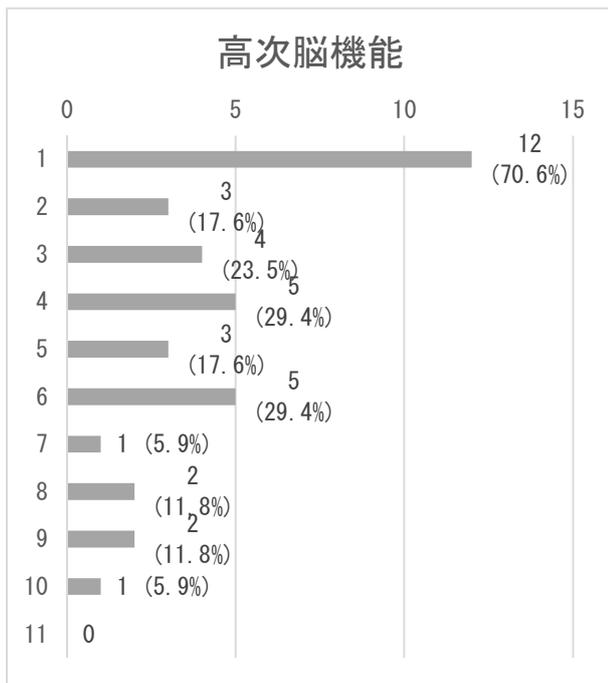
「1 障害福祉や介護保険のサービスの充実」が最も多くなっています。次いで、「4 雇用の場の確保」、「3 公共交通等の充実」が多くなっています。

前回の調査と比べると、ほぼ全ての選択肢で減少しています。しかしながら、半数近くが「障害福祉や介護保険のサービスの充実」が重要と考えています。

## ■ 障がい種別ごとの割合

※各障がい種別の( )内は前回調査時の選択肢の割合





全ての障がい種別で「1 障害福祉や介護保険のサービスの充実」が最も多くなっています。そのうち、「高次脳機能」が70.6%と高く、「精神」の36.6%を除き、概ね半数以上が必要な取組と考えています。

また、「身体」を除き、「4 雇用の場の確保」が次いで多く、「身体」では、「2 訪問看護など、地域医療体制の充実」、「5 災害に対する支援体制の構築」が多くなっています。

問 36 障がい福祉についてあなたがお考えになっていることがありましたら、ご自由にお書きください。

車椅子での移動のため、道路が健常者用で外出も控えてしまう。目立つ場所ばかり舗装されている。見えないところに目配りしてもらいたい。

悩みが多い私ですが、障害福祉の方が親身に相談を聞いてくれることは、とても有難いですが、私はつい最近までセルフプランでした。相談支援専門員の方が、いらっしゃると最近知って、もっと早く知りたかったです。

障害者になって何年か経ちますが、分からないことを後から知って、もっと私みたいに障害者の方にも分かりやすくサービスを利用していただけたいと思います。

デイサービスの存在にすごく助けられました。(子も親も)受け入れてくれる、話をきちんと聞いてくれて、一緒に遊んでくれる。それでとても明るく元気になりました。

いつもイライラしていた母親も少し離れる時間を取れたことでこちらの回復も出来た事。障害福祉サービスを利用出来て本当に感謝しています。きっと福祉サービスの給料も低いのだろうと思いますが、ケアをしていただけた方々の大変さを思うと心配になったりもします。

障害がある事で仕事を選べないと「雇用の場の確保」は相当難しい問題だと思います。

そして、面倒をみてもらえる親が居なくなったときにどう生きていくのか。そんなことも心配になります。

回答にあった通り、やはり年金を受給していても金銭の負担が大きい。

→ 引きこもりが増える原因？

→ 国民健康保険が払えない人がコロナ禍になってから増えています。

→ 交通機関(特にバス)の交通費補助の拡充をしていただけるだけでも変わってくるのではと思います。(現在、療育、身体とかだと思うのですが、精神にも拡充して頂けないでしょうか。神奈川県のも報告してもらいたいです。)

→ もしくは、全国で検討している「非課税世帯」向けの給付だと働けない人で実家暮らし(親が健常者である程度の収入がある)の自分からすると不公平だと思うので、「障害があつて働けない」人たちへの給付金を検討して頂けるだけでも違うんじゃないかと思いません。

親亡き後の居場所(入所)について、とても心配しています。必要な時に即入所できない、希望する所に入所できない。施設により支援体制が異なり不公平だと思う。

施設で働く介助員(職員)さんの質も気になる。福祉課の職員の皆さんは、とても親切で事務処理も早くありがたいです。

交通費や医療費等、費用の補助額が少なく困っている。めったに利用しない航空機補助よりも、日ごろ利用しているバス代や自家用車のガソリン代(障害によりバスに乗りにくいので)の補助をしてほしい。

手帳を申請したが近隣他市と比べても、使える福祉サービスが充実しているとは思えない。高次脳機能障害(精神障害)は見た目ではわかりにくいので、ヘルプマークを付けても理解されにくく、また、精神障害と地域の中ではまだ差別的な見方をされ暮らしにくさを感じる。

障害によりパニックを起こしやすく災害時に、避難所に入れず家族と自宅にとどまった経験がある。市担当の方から自分で工夫するように言われ、もっと大きな災害があったときはどうしたらよいか未だわからない状態にいる。

どのようなサービスがあるのか?どこに相談に行けば良いのか?誰に相談すべきなのか?わかりにくい。障害がある本人も家族も障害がない人にくらべ、精神的にも経済的にも時間も負担が多いと感じる。支援をして欲しい。

市内就労継続支援事業所の所長がきらいなので、またそこで働くのを考えてしまう。別の事業所がつぶれてしまったので行くあてがなくなった。本厚木駅周辺に就 A を作ってほしい。

精神2級の人も医療費負担ゼロにしてほしい。1級の人だけなのは困る。海老名に引っ越しするのを考えてしまう。

就労後に発達障がいであることが分かったので、どこに相談したら良いのか分かりにくく困りました。まめの木のような療育との間をつなぐような支援が就労後もあるとよいと感じます。

保護者です。いつもお世話になります。

息子は、中度知的障がいと精神障がいを持っています。今は両親、兄弟で生活しているので、何かあった場合はすぐに対応も出来ますし、どこへ相談しようと思えばすることも出来ます。ただ、将来的に親や介助者が居なくなった時など、本人の知的レベルでは、自分が困っている事も分からないと思いますし、ましてやどこかへ相談しようという方法も考えつかないと思います。

特に、中度や重度など知的障がいを持っている人は、自分からアクセスを起こす事はとてもハードルが高いです。どこか外とのつながりがあり、定期的に配慮してもらわないと生きていくのが難しいと思います。

また、このアンケートを行うまでは私(保護者)も福祉サービスについて知らないことが結構あるなと思いました。色々と情報が欲しいと思いました。

いつも息子たちのように障がいを持つ方のためにありがとうございます。(返信用封筒を失くしてしまったので自費で郵送させていただきました。)

働く1歩1歩手前で困っている発達障害の方はたくさんいると思います。そういう人達の為、自立訓練(自分の特徴を知る為のプログラム等)の場を一刻も早く作っていただきたいです。

親からの一言。現在 52 歳の息子が 32 歳で脳出血の病に倒れ半身麻痺に言語症(失語症)に至っています。両親ともに後期高齢者で身体もきつく将来がとても不安に思います。

本人は年金受給もなく両親に経済、生活面すべてに頼っている状態です。コロナ前は唯一の楽しみとして市内のショートステイ施設を利用し、旅行を楽しみにしておりましたが、それもかなわない状況でストレスが溜まっています。現在は通所施設に毎日通い本人も喜んで行っています。

半身不随、失語症でありながらも仕事に就きわずかな収入でもと願うとともに通所施設のスタッフの方々にはとても感謝をしています。

※病院受診は両親が車を運転しております。この先免許を返納する時期の事を考えると気が重いです。送迎車(病院)は車いすの方は利用できない状況です。

精神障害者手帳2級でも医療負担を0割にしてほしい。

ホットレモンティー(あゆのこ保育園)のように話や相談を聞いてもらえる施設を増やしてほしい。あったとしても認知されていない。地活は話が少ししか出来ず相談もあまり出来ず、通うのを止めた。

厚木市には公立の幼稚園がないので入園先を探すのが大変だった。障がいがあると幼稚園に入れないというしくみはおかしいと思う。障がい児者を家庭だけで何とかしろという今の仕組みを変えてほしい。障がい児者を支える家族が先に壊れてしまう。障がい児者の家族の支援先を増やしてほしい。まめの木にも未就園児の時通所して相談できていたが、発達支援事業所に通所し始めたらまめの木には通所できないと言われ相談できなくなった。(通所していなくても相談はできるというが通所していないところへの相談はハードルが高い。通所させてほしかった。)

発達障がいの度合いは、ひどいのに知的障がいがないため療育手帳は取得できなかった。軽度知的障がいの子はバスに乗れるがうちの子は乗れない(さわぐ、立つから)のに支援が少ない。(バスだけの話ではない)IQ だけの問題ではないと思う。

てんかん、高次機能障害により、多数の病院、病棟に受診しているので、障害福祉の確保。

①障害年金保険の確保 ②厚木市立病院にもてんかん先生

現在、短期入居のサービスを受けておりません。一日も早くこのサービスが自由に受けられるようになってほしいと思っています。

福祉施設の充実を希望しています。将来的にグループホームでの生活は難しいと思っています。二十四時間安心していられる施設をもう少しだけ増えてくれれば両親も安心して短くなった老後を楽しんですぎたいけるのではないかと考えています。

日中一時支援の不足で生活介護や就労 AB の後行く場所がありません。放課後等デイサービスを利用していたころより、生活介護、就労 AB の帰り時間が早いため、その後の居場所がありません。

短期入居の場所も厚木市には少ないため、他の市のサービスを利用しなければならないのは、どうなのでしょう？

- ① バスの料金の補助がない(精神だと半額にならない)
- ② 就労支援の作業所が厚木市は少ないのに(A 型)、交通費の支給が全額出ないこと
- ③ 他市はタクシー券の配布もあるが厚木市はない(身体のみしかない)

子供の児童発達支援、放課後等デイサービスの利用にあたって、施設の充実、支援制度の恩恵を日々感じありがたく思っています。

ただ、支援制度が充実しているがゆえに、そこを求める方々も多く、実際に昨年度 3 月から(年中時)発達支援の必要を感じて複数の施設を見学させて頂きましたが、待機人数がどこもとても多くて利用できる施設にめぐり合うまでの時間と労力は大きかったです。

放課後等デイサービスについては、送迎可能などところでの空きがさらに少なく、共働きでありながら、公設・民間の学童利用も子どもが障がい者のために難しい場合もあり、現在いわば「施設難民」のような状況です。利用されている方は週 5 日もあるころの事業所を利用していると聞きます。経済的な負担が少ないこともあり、たくさん利用されているのですが、その分週 1 回分の事業所を探すのに苦労している人がいることを踏まえ、より公事な制度利用のあり方や資源配分施設数の拡充をご検討いただきたいと願っています。

一案として、各公立学校の近くに(公認の?)事業所を作ったり(そしてそこは学区の子どもの週 1 回の保障するなど)、必ず誰も週 1 回はサービスを利用できるよう「早い者勝ち」ではない利用者選定をして頂くなど、公平性が保たれるとよいです。

現在は養護学校に登校しており、学校への朝の送りは学校のバスを利用し、下校後は放課後等デイサービスを利用し、5時半ごろ自宅に帰宅する生活をしております。母は会社員のフルタイム勤務で大学生と交代で5時半に帰宅し、本人の送迎に間に合うように調整してやりくりしています。父は 12 月より、名古屋に単身赴任になります。現在、高2ですのであと 1 年半後には卒業予定です。

卒業後の生活に不安があります。就労支援 B 型の事務所で送迎つきのところを希望していますが、あまり数がなく、ある事業所があるかまた入ることができるか、それより母が仕事を続けることができるのか不安があります。

学校を通して事業所見学に行かせていただいたり、相談にのっていただいています。私のまわりは障がい者(児)の母で会社員の方はいないので、いずれは働けなくなるのかなと考えてしまいます。

小学3年生の弟もいるので、私としては働くことをつづけたいと思っていますが、母の希望を通してよいものか迷います。障がい者が家族にいても、家族が働き続けることができる(女性が働きつづけられる)ような世の中になるとよいと思います。どうぞよろしくおねがいします。

障がいのある人が、安心して暮らせる街づくりをこれからも取り組んでいってほしい。

そのために、このような意見を述べられる場所であったり、機会を設けることは非常に大切であると思います。厚木市の障がい福祉について、今後も情報を得たいので、悩みを持った時にすぐ相談できるような場を提供していってほしいです。今後とも支援よろしく願いいたします。関係者の皆様のご尽力に深く感謝申し上げます。

今まで納税するばかりで、自分はあまり恩恵を受けてないように思っていました。やっとできた子が発達障がい、ここにきて多くの支援をいただいています。本当にありがたいです。

療育を受けられること、小学校の支援級でサポート頂きながら学校生活を楽しく過ごせていること、本人の将来に大きな希望が持っています。

できることが年々増えてきて、通常クラスへの転籍や、将来は何らかの形で就職できるとよいです。でも、そううまくいかない場合でも、福祉のサポートを受けながら、生きていってほしいです。

障がいのある人も、ずば抜けてとくいなことがあります。うちの子は絵や工作粘土など表現力がすごいです。親よりもずっとものすごい能力があります。社会で生きていく力はだいぶ支援が必要かもしれませんが、障がい者でも一般社会と関わりあって、できることは貢献して、不足している部分は行政にサポート頂くことで、生きがいを持って自立に向けて暮らせる社会の整備をぜひともお願いします。

障害者主体の事業で公的機関の補助がなくても黒字経営できる事業体ができればと考えられています(ある程度(一般の8割程度)の資金も提供できることが前提)。

設立支援はあくまでも公的機関であり、事業者も同様で、運用の部分を専門性の高い機関に任せるなどです。夢のような事業案が議会を通るとは思いませんし、また立案できるとも思いませんが理想型を記入しました

今は障害のある息子(44才)と私(母親68歳)の2人暮らしです。一番心配なのは、私がいなくなった後の息子の生活です。一人で生活はむずかしいので、グループホーム等に私が元気なうちにと考えていますが、詳しいことがわからないので窓口があったらと思います。

障がい者福祉に情報が少ないことがあると思います。就労支援が出来るところがほかの地域より少ないと思います。

同行介護利用中ですが8か所中7か所に断られ、利用中の事業所も人手不足で月に3時間しか利用できない

自分の世話は特に母親がしてくれます。着替え、食事、入浴、薬の服用、外出のほとんどです。月に2泊3日で短期入所してますが、食事にもこだわりがあり、食べ物を反芻してしまうため、栄養価が足りず補食(ラコールなど)を持って行きます。これから先、親を頼れなくなった時のしてもらえる居場所がありません。

手話通訳保険についてまだ理解してくれないです。福祉課の人たちの対応あまりよくないです。

しっかり自立したいが、人と関わるのが悪い。どうしたらいいかわからない。でも、感謝はいろいろしている。

どこのヘルパー事業所もいっぱい、このままでは生活できない。1日も早く改善してもらいたい。

電動車いすで移動するも手動の車いすで、途中が斜めだったり、ど真ん中にバス停が立って邪魔な所が多々ある。障がい福祉課は昔から地区担当が変わる度、名乗りもしないで誰だかわからない。接客態度よくない、サービスの使い方を知る職員が少ない。

幼稚園を探すときに大変苦労しました。

公立がないため、私立幼稚園はほぼ全て断られました。市役所にその旨を伝えたところ、担当者は「義務教育でないので仕方ない」と返答されました。子育てにやさしい市なのかもしれませんが、それは健常児だけなのだと痛感しました。

今も障がいがあることで親の負担はかなり重いです。障がい福祉課の方も定期異動で勉強不足の方にあたってしまうとサービスのことをわかっていないので我慢します。

入居施設にいるので答えようがありません

厚木市のサービスのおかげで大変助かっています。いつもありがとうございます。

この10月にアパートの老朽化に伴い、急な立ち退きをすることになり、そのアパートの管理会社、引っ越し先の不動産会社、引っ越し業者、皆親切に対応してくれたが、引っ越し先のアパートのオーナーだけが精神障害者だという理由で週2回の見守りサービスを受ける事を条件に住むことを許可すると不動産会社から聞かされ、ここに住み続ける限りずっとこんなチェックを週2回受け続けなければならないのかと精神障害者に対するオーナーの偏見にがっかりさせられた。いずれ信用していただいた後は、この条件をなしにしてもらいたいと思う。まあ無理だろうけれど、こんなサービスを知っている時点でそれは自ずと分かる。

ヘルプカードはカードではなく、他の地域のように、カバンなどにぶら下げるようにしてほしいです。

就労継続支援 A 型と B 型をもっとたくさん作ってほしいです。

障がい福祉に関する情報を提供してほしいです。

子どもなので特に分からないようです。ただ、本人は自分の希望する生活が送れることを願い、夢を見ている。そのために学校生活やデイサービスを頑張っているようです。

不足していることはあるが今は思い出せない。

利用できる場所がないので、家族の負担が大きい。利用希望に対して供給が見合っていない。

私の体験を話します。息子が幼稚園入園児、面接を受け、入りましたが、落ち着きがなく、何度も園長先生から「おうちでどうにかするように」、「30年幼稚園をやっているこんな子は初めて」、「幼稚園では対応になれておらず大変困っている」と息子のダメ出しをされ続け、半年後に転園しました。

転園先の幼稚園では、とても温かく息子を受け入れて下さり、悪い事をした時は報告をされましたが、子ども同士の事はお互い様、子どもの中で学ばせていただきました。今は、小学校の普通級でやっています。(就学相談もしっかり受けました)

今考えると、もし我慢をせずと転園せず、初めの幼稚園に通い続けていたら息子はどうなっていたことでしょうか。自己肯定感が下がって自分はダメな人間だなとなってしまう気がしてなりません。幼稚園は私立がほとんどなので、行政が指導しづらいのは分かりませんが、幼児期は人間の根っこの部分を育てる大事な時期だと思います。人は十分十色みんな違ってみんないいというのがどの幼稚園でも当たり前になってほしいと思います。

私が心配しているのは、今も幼稚園に理解のない、定型発達の子じゃないと人間として扱われなくて毎晩泣いて困っている親御さんやお子さんがあるんじゃないかということです。教育機関でさえ理解のない幼稚園があるのに地域の人が障害のある人に優しくは無理だと思います。厚木がみんなに優しい市でありますように。

市内に聴覚の学校や機関(聴覚障害福祉センター)がない(知らないだけかもしれないが)。聴覚障がい者本人や家族と交流する場が欲しい。学校(園・小中高大・就職)の体験を聞きたい。

手帳のない聴覚障がい者(eg、イヤーマールド、補聴器)の助成金額を増やして頂けると有難い。眼鏡と違い1つ20万円前後して両耳となると負担が大きく、5年に1度の頻度で買い替える必要が出てくるので、本人、家族の経済的負担が大きいです。

公共の場やみじの手などの子育て広場において、補聴器で聞き取りやすいマイクや音響設備をしていただくと嬉しいです。成育医療研究センターや北里大学病院のような小児の耳鼻科が市内にもあると有難いです。(測定やst)

障害年金だけでは生活が苦しい

神奈中バスは割引サービスをやっていますが、手帳の種類によってサービスが受けられないようです。理由として、補助金が出ないため、一部の障がい者に割引サービスが出来ないようです。障がい者差別につながりかねないので統一できるように配慮いただきたいと思います。

車のガソリン券は大変助かっているんですが、ガソリン代が高くなり、1枚で7リットルとだんだん少なくなっております。金額ではなく、1枚10リットルだととても助かります。

厚木市に養護学校を作ってほしいです！

お世話になっております。今の所、不自由なく生活できているそうです。

まだ子どもが小さいため、福祉について真剣に考えたことがない。が、いずれは決めなきゃならない。色んな不安とプレッシャーを感じている。親が居なくなった後、ちゃんと一人で生きていける社会になってほしいが。障がい者に対しての周りの見方、考え方がまだまだ。

国・地域でやっているサービス、施設など、情報の収集が簡単に得られない。役場に行くかネットでたまに見るかなのもっと情報の公表の仕方を考えてほしい。障がい者も健常者も同じ立場で生きていけるような社会に…してください。よろしくお願いいたします。

短期入所が可能な障害施設の数がかかなり少ないのではないのか。座間市や平塚市などの施設を利用してほしいとのことだったが、いずれも障がいのレベルによって受け入れ不可であったり、そもそも距離が遠くて利用が難しい。短期での宿泊が可能な施設を作る、もしくは、既存の施設の受け入れ床数を大幅に増加させてほしいです。コロナの影響もあり、家族だけで対応しなければならない日々が何年も続いています。

厚木市は比較的、障害がある人にやさしい自治体だと思う。しかしながら、市の中心部を外れると、道路の状態が悪い、車イス利用者で、自分で外に出るような時は、状態の良い道を探しながら走行することがある。時に遠まわりしたり、やむなく外出をあきらめたりすることがある。

- ① 精神障害者保健福祉手帳2級でも、近隣の海老名市、相模原市と同様に医療書の発行して頂き、精神科以外でも利用できる医療費の負担を見直してほしい。
- ② 神奈中バスも、精神障害者保健福祉手帳所持でも割引等のサービスをうけられるようにしてほしい。

障害年金だけでは、グループホームなどの費用が不足なので、介護者など不安です。自分では何も主張できないので、1人1人障がいの内容がちがうので大変だと思いますがよろしくお願いいたします。

厚木市に支援学校を作ってほしいです。

親や兄弟がいなくなってしまった後のことを考えると、とても不安になるので福祉課に行かなくても定期的に福祉サービスなどの紹介をチラシなどで頂けると不安が少しでも解消されると思います。コロナで面談や友人と会う機会が減ったので情報共有できる場がありません。

国で決めていることだと思うのでここに書くことではないのですが、通所受給者証の負担上限月額について、4,600円の次が37,200円なのをどうにかしてほしい。4,600円、8,000円、15,000円とか少し段階的にしてほしい。

世帯の収入と障がいの大変さに何が関係ありますか？働いて納税して4,600円の上限を超えて37,200円になると(実際37,200円を払うわけではないですが)もやっとなります。

厚木市の障がい福祉課の皆様にはいつも親切に接していただき感謝しております。ありがとうございます。

テレワークが一部企業で促進されたのは良い機会でしたが、差別的言動はまだまだ多く、理解を得られないのが辛い。身心ともにギリギリな中働いている為、働かなくても生活できるのであれば、心無い言葉をかけてくる人間と関わらず生活したいと考える精神障害者が自分だけではないと思う。とはいえ、精神障害者が健常者へ迷惑をかけているのは事実なので、解決案は思いつかず心苦しい。せめて差別的言動・思想は他人に見えない形で発散して欲しいと思います。

児童発達支援を利用しているが、長期休暇の際、時間が短縮になってしまうので、長期時間利用できたら良い。

また、入学前に放課後デイサービスをどこにするか検討する際、利用者が多くて入れないという所が多い。もっと利用者が増えたなら事業所を増やすべき。(母が)仕事をしているので朝9時前に預けられるのがベストだが10から16時という制限があり、仕事の調整をしているのが現状。長時間預けられると助かる。毎月利用希望を出してキャンセル待ちの日がある。4回中3回キャンセル待ちになることもあり、何の為の支援なのか？不満に思うことがある。

精神障害厚生3級だと生活保護の住居手当が受け取れず生活が他の人より苦しい。手帳は2級、おかしいと思う。グループホームを利用しているが住居費が生活費に食い込んでいる。

手帳の更新が手当年2,600円の月とかさなると受け取れないのはおかしい。本年はそれで受け取れず苦しい

私はアパートに居住し、隣人の交流もなくつながりがなく不自由な感じにとれる。私も鬱にかかって長いので、福祉の支援が充実になるようにしてもらえれば何が先が思えるのように気がする

生活介護の場での疾患の理解対応の不足、障がい者を抱えての就労の難しさ、サービス事業所と医師・病院との連携の不足、体調不良時の預け先の不足、コロナでサービス利用できないことなど非常に困ってます。

小学校に通っていますが、もっと理解して対応して頂けたらありがたい。

現在、無職で就労移行支援へ通っているが、日々貯蓄が減り続け不安である。障害年金を申請に年金事務所へ約半年間6回も通ったが、「年金をもらえる可能性は極めて低い」と全く理不尽な対応、結果を受けた。

これまで、30年近く支払ってきたのに助けてほしい時には全くバカにした態度と対応。精神的苦痛を受け、今現在無気力な状態へと逆戻りしてしまった。年金事務所の全く理解ない対応(逆切れされた)、取る事にはバカのように力を入れ、支給に向けては全くやる気を見せないお役所仕事には、あきれを通り越し、怒り心頭である。

特にありませんが、このような機会をいただきありがとうございました。

支援をお願いする所が分かりづらい。何事も市役所というイメージだが、一般的に障がい者は自由に市役所には行けず、家族も平日に休まなければ市役所には行けない。土日夜間あるいはWEB利用可能な申請が可能となって欲しいです。

ヘルプカードについて、役所に行くのが辛いので、公民館にも置いて下さい。

障がいがある方にとって一番心配なのは「孤立」です。孤立しないように支援下さる事業所や職場が増えるといいです。

藤沢市は障がい者医療助成制度があります。医療費の自己負担が無料になれば生活保護を受けずに年金などで自立しやすくなると思います。

パパとママが今は元気だから大丈夫だけど、年を取ってぼくのお世話ができなくなったらどこかに住むことになるよね。優しい人がお世話してくれるといいな。今は大きな施設で泊まる練習をしているけど、ぼくは施設じゃなくてグループホームで少し自由に暮らしたい。でも、ぼくは重度の知的障がいでお話も出来ないし、自分でできないことも多いんだ。だからそんなぼくでも暮らしていけるグループホームがもう少しあるといいなと思っています。そこに住む人たちと笑って暮らしていきたいです。

障がい者の手当てを減らさないでほしい、自分で働いてお金がもらえるわけではないので将来困ります。

車イスが乗れるエレベーターを増やしてもらいたいのと広いものをお願いしたい、他目的の広いトイレも増やしてほしい。

さまざまなご支援をいただき、ありがたく思っています。特に、事業所スタッフの方は、親切にご対応いただいています。ただ公共の場に出ると、困ること不安に思うことも多いのは事実です。手助けは求めませんが、もう少しあたたかい目で見守ってもらえる日がくると嬉しいです。

知的に低すぎる方には手厚い保証があるのに高すぎる人へは何もない。高すぎるがゆえに、人との関りがむずかしかったり、授業も先生方はとても一生懸命して下さるので不満はありませんが、人員不足だなと感じる事が多いです。

知的に高すぎる子に対しての困りごとに対してもっと周囲が理解を深めてほしい。種類は違えど、困り事や不安はたくさんあります。高いからと言って勉強ができるわけではない、人との関りもスムーズにいかない、このまま成人して周囲に受け入れてもらえるかとても心配です。知人にも同じような不安を抱えている人が何人か居ます。その子たちへのフォローももう少し手厚くして頂けると嬉しいです。

厚木市の就労継続支援B型の通所交通費を3分の2じゃなく全額出してほしいです。

車椅子で外出するには道路状況が悪すぎるので困っています。移動支援をやっている事業所が市内にほとんどないので利用しやすいようになると嬉しいです。

まる障の医療制度は大変ありがたく感謝しています。

親なき後、障害のある息子が必要なサービス、本人が希望するサービスを受けながら生活していけるのかが心配です。又、今まで普通にサポートしてきたことが親自身が高齢になってくると難しくなってくることがあります。そのあたりを支援者が意識して関わり、本人の支援が十分に行われるようにしていただきたいのと、高齢になっていく親のサポートについても必要となりそうなタイミングをみて関係機関と連携し、新たなサポート体制を構築し、家族全体が安心して暮らしていけるようにしていただきたいです。

病気を患ってからリハビリの為に杖での歩行訓練をしています。歩行時につま先で地面を蹴って踵で着地する連続運動なのですが、周囲の歩行している様を参考に自分なりに研究を重ねています。

上は年配の方から下は一歳ぐらいの子供さんまで色々な方々の歩く姿をみながら毎日をごしています。その甲斐あってか、ここ最近つま先が少し上がってきているような感じがします。今後も日々努力を続けて参りたいと考えています。

家族で見っていますが、その家族が入院とか急なことで介護ができなくなった場合、すぐに対応できる場所があれば良いと思います。レスパイト入院のところは決めていくも、本当に急を用いた場合につなぎとして、一時お願いできる、預かってもらえるところがいつもあるという安心感がほしいです。

家の近所を散歩しようとするれば、歩道が斜めで進めない。

移動支援では、車いすでの支援のみで、車での移動支援は受けられず、暑くても寒くても事業所付近の散歩のみ。雨が降れば室内に居るだけ。日中一時支援は、日曜日に利用したくても、厚木で入っている事業所は現在一つもなく、利用出来ない。市内で生活介護を受けたかったが、高校卒業時には、一日中車いすに乗ったままで「オムツ替えの時のみベットに降りられます。」という身体拘束を一日中しているような事業所しかなく、他市の生活介護の事業所を利用している。

道路等のバリアフリーは難しいかもしれないが、福祉の制度の見直しや事業所への指導等はすぐにでも進められると思うので、もっと本人や家族の声に耳をかたむけて欲しい。

障がい福祉について、サービス等利用計画を相談支援専門員に作ってもらっているおかげで、訪問看護など、地域医療体制が充実しており、モニタリングなどで計画立ててくれているので、生活が充実しています。

医療ケアが必要で、預けられる保育園や児童発達支援所が少なく育休等で休んでる親が職場復帰できず、仕事を辞めざる得ません。看護師さんにみていただきながら通常の保育園と同じ時間帯で安心して預けられる環境を作っていただきたいです。お願いします。

障がい者が安心して住めるように。学校なども地域かんけいなく選べると良いです(伊勢原、海老名、座間)。

重度訪問介護について日曜日が利用できない。

うちは現在成年になりましたが、幼少期の頃は、療育や障がい福祉サービスなど一つ利用するにも情報が少なく手探りで動いてました。

義務教育になると、同じ境遇の方たちとの出会いも多くなり、情報交換が出来たり、学校主体で進路を考える事が出来るようになり、自分自身も気持ち的にもだいぶ楽になれた事を覚えています。

今は福祉も向上して、スマホもあり、何かわからない事があればすぐ調べたりと、そういう面では楽になりましたが、それでも障がい者を持つ親、家族は健常の子育てとは動き方が違うため、一つ一つの手続きにも不慣れで戸惑う事も多いと思います。特に、小さい子供を持つ親は、少し先の将来の事すら考える余裕もなく、不安の方が多いのではないかと経験上感じます。

市役所は毎年異動等もあり、職員さんも入れ替わったりするのでなかなか共有する事は難しいと思いますが、特に、障がい福祉課は同じ人が手続等で出向く事が多い所だと思うので、気軽に相談できたり、わからない事や不安などを解消できる場の一つになってもらえると、障がい者や家族も安心して生活できるのではないかと感じます。

市内の生活介護の施設の空きが無く困っている知り合いも居ます。前から耳にしている話なのでなかなか解決できない問題だと思いますが、必要としている家族が追いつめられないような環境になる事を望んでいます。

障がいを持った子を育てることになり、まめの木やひよこ園などすばらしい療育施設がある自治体に住んでいて良かったなと思っています。ただ、まめの木も利用希望者が増え、利用回数が以前に比べると減ってしまったり、ひよこ園のような週5日通しで通えるような施設はまだまだ少ないなと当事者としては思っています。児童発達支援の事業所が増えたら当事者である私達親ももう少し心理的に楽になると思っています。(小さい頃から進路に悩まないといけないので)

また、支援学校についても定員の関係で本来であれば通常の学校で学ぶのが難しいレベルの子であっても、地域の学校に行かざるを得なくなっているのは何とかならないのかと常日頃思っています。他の自治体であれば、支援学校に通うレベルの子でも地域の学校に行かざる得ず、そこでトラブルが起きれば誰にとっても得のない結果になると思うからです。すぐに施設を増やすというのは難しいことであると理解はしていますが、子供の進路問題で日々歯がゆい思いがあり、それは同じ状況のどのご家庭も一緒だと思います。

子育て支援に力を入れている厚木市だからこそ子供の障がい福祉にも理解があると思います。いずれ厚木にも支援学校を新設していただけたら、こんなに嬉しいことはないです、何卒よろしく願いいたします。

重度障がい者の入所できる施設がない。将来を考えると、家族から離れるのも心配。重度障がい者を受け入れる施設を作ってほしい。厚木を出たくない。

老人ホームに入居している母と会いたい時に会えるお手伝いをしてほしい。

病院で診断を受けたくてもなかなか予約が取れず、受診できるまでに時間がかかるので、病院等を増やすとか、少しでも早く受診できる体制を作って欲しい。

学校の学習室等を利用するとしても年度で区切られているためすぐの利用ができないのが不満。

自宅で家族と一緒にいつまでも暮らせると思っていると思うが、親の年齢が高くそうもいなくなっている。

厚木市の施設入所を2年半前から希望しているが、空きがなく、市内外の事業所で短期入所という形で利用しています。

あちこちいくので本人も「次はどこに行くのだろう」と混乱しています。早く入所先が決まり落ち着いた状態にしてあげたいです。コロナ禍ということもあり、又、施設の職員さん不足などいろいろ問題はありますが、早く解決したらと思います。

親はどんどん歳をとります、このまま決まらずにずっとでは安心できません。娘は29歳になります。どうかよろしく願い致します。私と同じ様な境遇の方々も多くいらっしゃると思います、改善しますよう心より願います。

現在、自立訓練の事業所を利用していますが、厚木市になかった為、他市へ毎日送迎しています。公共交通が苦手としていて、車利用なので、親が体調悪い時や他の用事の時など、事業所を休まなければならないのが悩みです。送迎のサービスもあつたら助かります。

また、ヘルプマークは時折街中で見かけますが、どんな声かけが必要かがわかりにくいです。裏面に簡単な支援方法など記載があると良いと思います。

現在、放課後デイサービスを利用しています。ここ数年、発達障がい児が増えていることがあり、1日の定員数がこえてしまい利用できなかったり、デイサービスの数が少なく入所出来ない事があるそうです。

また、デイサービスの利用時間を10:00-16:00(土曜・祝日・長期休暇)が通常の学童とちがうため、仕事をやめざるえないことや、パート短時間に変更になったりと、働く母親への負担が少しあるのかなと思っています。通常の学童と同じ様に併設されていれば良いのになと考えたことがあります。

厚木市の問題だけではないと思っているのですが、時代の流れに少しでも障がい福祉も変化してくれると生きやすい世の中になるのかなと思うところです。

今の家が劣化してきているので、将来は私と母が生きていける間までの適当なアパート(賃貸住宅)を市内医療機関と利用している事業所に通所しやすい厚木市で探せるように配慮してほしい

現在はいいが、年をとり(親も含め)、将来が不安です。後見人等の知識がありません。そのへんが知りたいです。

事業所までの行き来に苦勞している。

障がいを持っている人に対して、冷たくされてると思うので、もう少しやさしくしてほしいです。学校でもうちょい障がいのことを勉強してほしいし、偏けんが無くならないので、授業をとおしておしてほしい。

道路や舗道の傾斜やデコボコ多すぎて一人で車イスで出かけられない。スロープのない建物(商業)が多く車イスで入れない。

私は子供がいません。夫が死亡しましたら、私1人になります。それが1番心のこりです。

発達障害者が障害年金を受ける場合に、なぜ「障害状態確認届」が必要なのか分からない。医学的に「治らない」とされているのに…。いつか切られる。

毎日新聞の2019年12月頃の記事に「施設コンフリクト」に関する記事がありました。各相談窓口グループホームについて質問すると「無い」と対応を断られそうになった。相談窓口で相談してもたらいまわしになったり、対応を断られそうになったり、「自分が相談できる場所は実質ない。」と感じた。

災害時、私は避難所に入れてもらえないかもしれない。

視覚障がい者は付き添いの人がいないと外出やイベントの参加などもままならないので、ヘルパーをうまく使えるようになると嬉しい

バスにのるのが怖い。パニックになりさんけつになりそうになる。作業所で送迎してほしい

厚木の町が都会になってうれしい

就学しても障がい者である事は変わらないので、就学してからもOT、PT、ST 個別指導、音楽療法を受けられる場があってほしい。(行きなれているひよこ園であるとなお良い)

集団行動などを身に付けてほしく、市立の小学校に通わせているが、やはり療育は不十分。学校に通いながら、週1日でも療育を受けれる場所があると助かる。

30分から1時間と短い時間でなく、1日通して療育を受けれる事が大切。ひよこ園も週1で1日の療育がなくなった時は、障がい者の事を全く理解していないなと感じました。

一般の方々の障がい者に対する理解度はかなり低いと思います。障害福祉や介護保険のサービスの充実をお願い致します。

障がい2級(精神障害者保健福祉手帳)にもタクシー券が有ると良い。

雇用の場が少なく、賃金も最低でしかないため、普通に生きることができず、仕事ができなくなればすぐに死ぬしかなくなる。

移動(学校)に協力してくれる所があったらいいなと思います。

車イスでも働ける就労支援継続(B型)をもっと増やしてほしい。グループホームをもっと増やしてほしいです。よろしく願いいたします。

- ・ 障害者手帳の更新を知らせてくれるようになって良かった。自立支援医療受給者証も知らせてほしい。
- ・ 家事援助を月 10H 受けるには週 2 回でなくてはならないし、週 1 回 2H で来てくれるヘルパー事業所もないために、現在週 2 回 1H ずつ来てもらっているが、週 1 回の訪問看護もあり、週 3 回人が家に来ることが負担に感じている。
- ・ 県内在住の実母がコロナになったが、日用品や食事を届けたいが、うつ症状で届けにいかず、姉ばかりに負担をかけて申し訳なく感じている。自身がサポートを必要としている状態であるのに、親や夫の介護が必要となったらどうしたらいいのか不安である。もし、夫がコロナ陽性になったならば、宿泊療養や入院に優先的に入れてもらえるのだろうか。病人の世話までできるとは思えないが、妻である私の障害まで考えて療養の判断をしてくれるのだろうか。災害が起きた時、給水や食料品の配布に行ける気がしないが、サポートしてもらえるのか。何か公的な準備はあるのか。など不安は尽きません。

私は、精神科でお薬を服用しはじめて、37 年近くになりますが、2010 年まで自立支援医療制度があることを知らずにクローズという制度で何とか働いていました。現在の就労継続支援 (B 型) でオープンという制度で参加しはじめて 12 年近くになりました。

厚木市障がい福祉課障がい給付係の調査票が送られてきて、調査が行われることは重要かと思います。これからもこの制度をつづけていければよいと思います。

親亡き後もこの住みなれた厚木で安心して自分らしく暮らしたい。山おくの施設にとじこめられるのはイヤだ。

自分のスキルを生かした仕事をしながら、働いて得た給料で趣味を楽しみ、年に何度かは好きな旅行にも行きたい。今は親が元気だからできているが、親が病気になったり亡くなりしたら、誰が支援してくれるのか。1 人の人間として、その人らしく生きていけるよう、特に、今はまだ自閉症の人たちの代弁をしてくれる人が非常に少なくとても生きにくい。父母は安心して死ねる状態ではない。

家族が同行援護を受けていますが、スタッフ不足により、十分な日数・時間のサービスを受けることができません、家族が会社を休んで対応している状態です。このままでは退職せざるを得ない可能性もあり、スタッフ数の増員を切に願います。

バス代が安くなる事をのぞんでいます。1 人になった時、グループホームではなく、自宅で生活を送りたいが、お金の面で無理かなと思っています。(公共料金、固定資産) 毎月の食事代、病院代、交通費

とにかく情報がほしい。ホームページのぞけと言うが、やっぱり原始的に雑誌みたいな物がほしい。

精神障がい者にもバスの半額機能をつけてほしいです。軽い人でも、そちらのほうが通勤通学でつかうと思うので、あとマイカー通勤やバイク通勤が禁止されているところがあるので、おねがいします。

- ・ 障がい福祉サービス事業所の拡大、利用日数増
- ・ 自己負担額を減らしてほしい(本人たちの今後の生活が不安)
- ・ 相談機関や福祉サービス事業所の職員の質の向上
- ・ 相談できる窓口などの啓発活動や情報提供
- ・ 移行支援、移動支援の拡大
- ・ 地域移行を積極的に進める(消極的である)
- ・ 福祉・医療・行政の窓口連携体制づくり(縦割りをなくす)
- ・ 家族、相談、医療、事業所、役所の連携体制の確立

特に、児童発達障害に関してですが、見た目では周りから何か障がいや生き辛さなどがあるのか分からないので「どうして?なぜ?」と思われてしまい、本人が辛い思いをする事が(ひどいことをいわれたり、されたり)あるように思います。

地域の方も、(特に、ご高齢の方)定型発達児やいわゆる手のかからない大人にとっての都合のいい、お行儀の良い、いい子にはにこやかに接し、優しさを(かわいがる)持って扱うが、そうではない元気な男の子・女の子や昔では許された様な子どもらしい子ども達(公園で皆で集まって遊ぶ等)にはつめたく、特には、にらめつけ、厳しく注意をし、目にうつっているのにあいさつをしても無視をする、子どもにとっては怖いおじいさん・おばあさん達となっています。(旭町2・3丁目)

若い方は良く情報が行き渡り、多様性を持つ、個性としての特性であるとの認識があると感じるので、ご高齢の方達にも、世の中には色々な人達がいて、様々な病気や心と体の生き辛さを持つ人間もいるのだと知って頂きたい。他人に対して、とくに子ども、心をまるく、もう少し心を広く考え方も広くなってほしいです。人は皆同じではないこと。色々な人がいてもよいということ。だれもが幸せに生きる権利をもっているはずです。逆に、身内に同じような人がいたらどうですか?と聞いてみたいです。

回覧板等でも何回かに分けて(特集をしてほしい)この様な子ども達もいて、夕方まで放デイでお友達と色々な事を学んでいると知ってほしい(一生けん命がんばって生きている)。なぜ暗くなって車で子どもが帰ってくるのか?(親が働いてないのに)わからずに、変に思われているように感じます。(ドアをあけられて立っていたり、よく変な目でみられているので、とてもストレスです。)色々な人がいることを知ってほしいです。何もわるい事をしていないのに悲しいです。

お金に困っています。障がい福祉というより日本の問題かもしれませんが、障がいのある方がお金に困る確率は高いと思います。じゃあ、障がいのある人にお金がいくようにしようという話ではなく、皆がお金に困らなければ当然、障がい者も困りにくくなると思います。障がいがあるからお金に困らないなんてズルいと負い目を感じたくもないです。

事業所が増えてきているが、障がい者の支援する時、担当者の教育不足、障がいへの知識不足が多々ある。一定の教育水準など、確認を事業所へ要求すべき。

医療証がほしい。

・ タクシー券を(身体障害者手帳)3級の人も対象にしてほしいです。車の免許がないので、ガソリン券ももらえません。

移動手段が歩きかバスか電車のなので、体力的にも行動範囲が一向に広がらなくて辛いです。毎回タクシーを使えるほど金銭的余裕がありません。どうかよろしく願いいたします。

・ サービス利用の計画書をはじめ、提出書類は市の HP にワードやエクセルで掲示していただき、だれでもダウンロードできるようにしていただきたいです。

手が不自由なので、手書きするのは本当に大変で時間をすごく要します。ワードやエクセルのものであれば、PC で打って作れるので、印刷して窓口に提出するだけで済むので時短にもなります。どうか早急をお願いします。

・ この調査票もグーグルフォームのアンケートで回答できたらいいなと思いました。

・ サービス利用のセルフプランを無くさないください。

・ 医療費助成の所得制限をやめてほしいです。よろしくお願いします。

・ 子育て支援や助成無料化ばかり増やすのではなく、障害者にも手を差し伸べてください。困っています。

・ 現在はコロナ禍で利用出来ないのは承知しているが、グループホームに入所する前の慣らしの為にグループホームの一室を借りて練習する宿泊が出来るところが少ないと思う。

・ 移動支援で土、日の利用を希望しているが、受けて下さる事業所が少ない、支援員も少ない。特に、大人に支援して下さる事業所はとても少ないので、結局、親がするしか無い。親もどんどん年をとる訳で、体力的にいつまで出来るか心配です。

・ 字は書けて、口もきけても知的障がい者は自分の意見を将来の生活を考えて言える障害者(児)がどれだけいるのでしょうか？結局のところ、親の考え、意見になると思います。どうぞよろしくお願いします。

ADHD やグレーゾーンの子供たちへの理解、支援が本当に少ない。自分で移動できないから数多くの送り迎えで、今はすごくガソリン代も高く、負担も多く、尚かつ、理解が少なく、その辺歩いているだけでも誤解されたりする。

障害は、上下ではなく個性！母がなくなったあと生きていけるかなあ。できれば結婚もしたいし、さいごまで幸せ安心で生きたい！

お金なくなって何を楽しみに生きたらいいか、老後ひとりで生きるのはつらすぎる、人が幸せに生きていくって何だろう、仕事ができることじゃない、仕事がつらい、人1人が幸せに生きていくって、働けるなら働いて下さいではきつい、仕事ができない人はどうしたらいい！学校できずに体ができ上らなかった、働けない！結婚相手もみつけづらい、1人ぼっちの老後で幸せに生きていくって、

精神障害ですが、某犯人が精神判断で統合失調症といわれることが多く、TVに電話したら裁判所でといわれ、裁判所ではTVできいてくれといわれ、いいようのない不安にかられている。

- ・ 利用限度を定めたほうが良いのではないかと思います。本当に必要な人は、いくら利用してもいいのですが、乱用している人もいます。いざ利用したいと思っても、「いっぱいです」などあります。利用料の支払いもあまりないので、使いすぎはよくないのではと思います。
- ・ 土・日・祝日利用出来るところがありません。家族は地域の行事や親せきの付き合いなど、土日が多いです。
- ・ 新しい入所できる施設は出来ないのでしょうか？重度の者にとって、親なき後は、家では暮らしていけません。

現在、小学生1年の子どもが15日／1ヶ月放デイを利用しています。利用回数を増やしやすく、負担金額にも上限があるので、とても助かっています。

今後の改善点の要望としては、学校の下校時間がイレギュラーの(早い)ときに、放デイのお迎えが来るまで一時的に学校の学童などで預かっていただけるととてもありがたいです。他自治体などでは行っているところもあるようです。よろしくお願いいたします。

日中の活動の支援事業はほとんどが15:00で終了。その後の過ごし方の選択が日中一時支援、もしくは移動支援。選択肢も少ないと感じながら、又、それらのサービスを行って頂ける事業所も少ないかと思っています。どこも人手不足でとのお話を事業所の方からは伺います。一日を通して「今日頑張った」、「今日楽しかった」、「今日充実して過ごした」と、毎日の暮らしが安心、安全で且つ生き生きと暮らせる日常が送れる要所など利用できる福祉サービスがあれば良いなと感じています。

日頃、様々な障害福祉にはお世話になっています。様々な制度がつくられ、障害があってもできることがふえ、利用できるものもふえていることはとても有難いです。

しかし、支援やあり方が年次(年代)によって大きくかわっていて、それを一貫して主導できていないのが現状だと思います。調査だけではなく、これを何にどうつなげていくつもりなのかを含めて開示して頂きたいです。障害者は今後減ることはないと思います。その中で行政としてどうあるべきで何ができるのかを真剣に考えて頂きたくお願い申し上げます。(事業所ありきではなく、市の職員の皆さんに考えて頂きたいです。丸なげの責任はだれもとりません)

障害者といっても、まじめで集中力があり、いろいろな分野に特化した人たちはいっぱいいます。その人達が安心して働ける場を提供してほしいです。

- ・ 精神障害だとヘルプカードを持つこと自体に抵抗感があります。いつも自分の体調が悪いわけではないので、持っていて良いのか、また、持っていることで周囲から変な目で見られないかとってしまいます。ヘルプカードなどなくても体調の悪い人席をゆずるなど各々の助け合いが必要だと思います。障害福祉にかぎらずですが。
- ・ 地活と事業所が同時に使えないのも利用者からすると今までの支援からいきなり新しいところにほうりだされる感じで使いづらいです。移行する時間が同時に使えるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

発達障害を持つ子の手帳名が、「精神障害福祉手帳」であることに違和感があります。発達障害は、精神障害なののでしょうか？「発達障害福祉手帳」と名称を変えたほうが、障害の種別に適当かと感じています。

また、障害への理解、という視点から、お伝えしたいことがあります。

厚木市は、子育てしやすい街 NO. 1とのことですが、働きながら子育てするということは、預かり先に安心感がもてるものではなくてはならないと思います。

市内の小学校の児童クラブは、どこも窮屈でのびのびと過ごせる環境になってないような印象があります。うちは、それで児童クラブをやめざるを得ない状況(心理的にも)に追い込まれ、民間に入りました。利用している民間の児童クラブは、どの子供たちにも温かく、通っている子供たちも本当に楽しく安心して過ごしている様子が見られます。その環境だからこそ、発達障害を持つわが子も、学校の児童クラブで連日言われていたようなトラブルはほとんどなく、クラブのルールを守って穏やかに過ごす力がついてきています。環境は、子どもを変えます。よい環境は、こどもを良い方向に育てます。関わる大人の思考・接し方を見直すことも大切なことです。

民間の児童クラブの利用料は、学校の児童クラブよりも高額なので、利用したくても利用できない家庭もあると思います。学校生活を頑張っただけの放課後に、親子共々、苦しみながらも、そのようなところに過ごす(過ごさせる)しかない現状があることを少しでも改善していただきたいです。

我が家は、幸いにも現在利用している児童クラブに出会えて、今とても安心して楽しく放課後を過ごし、そのおかげで、私たち親も安心して仕事を続けることができています。市が運営する児童クラブに通うしかない環境にいる子どもたちや親御さんにも、このような良い変化が今後出てきますことを切に願い、児童クラブの管轄が障害福祉課ではないことや、長文に渡り、大変申し訳ないことを承知でお伝えさせていただきました。

そこで、無知発達障害に対する意識改革のための研修、一定の知識・理解を確保するための免許？(認定?)のような試験の導入、他の児童クラブの視察を行うなど、現状が変わるための取り組みを取り入れたらどうでしょうか？

また、職員の高齢化も一つの原因ではないかと思います。子供たちの多様化に、ご自身が育った環境との違いから理解が難しく、また、年齢的に思考も固くなるものなので、意識を改善しにくいのでは？とも感じています。(これは私の偏見かもしれませんが。)年齢制限などの視野を入れて多方面からの改善のためのご検討、お願いいたします。

- ・ 障害者等級によって違いがあるようだが、他の市はバスの割引が利用出来るようだが、厚木市はない。バス代が高い。
- ・ 精神科以外の病院にかかる精神科の薬を沢山飲んでいるからと言われたり、偏見がある。
- ・ 本当に具合が悪い時、どこに連絡していいのかわからない。困っている。
- ・ ヘルパーさんの買い物代行と一緒に買い物に行けたらいいのになと思う。

息子が発達障害と診断を受け、大変なことが今までたくさんありました。障害があるため、幼稚園への入園は断られてしまい、ひよこ園へ。先生方の温かいサポートのおかげで息子は、楽しく過ごすことができたので、結果的には良かったと思いますが、悲しい出来事でした。

現在、私は幼稚園に勤務していますが、障害を持っているお子さんが入園できない状況が今でも続いています。早めに申し込みがあったお子さん数名は入園できていますが、補助の職員より多く入園希望があると断らざるをえません。断られてしまったお子さんは、その後、通える場所が見つかったのか…とても心配になります。支援が必要なお子さんも安心して過ごせる施設がひよこ園だけでは不足しているように思います。

「学校と同じように、幼稚園の中にも特別支援学級がほしいね。」と、先生方と話すほど、現場は難しい状況です。支援が必要なお子さんは、預かり保育を利用出来なかったり、やはり、健常の子と同じ待遇を受けられないことも多いので、今後は障がいがある子も過ごしやすい社会になるよう、行政の方々に頑張ってもらいたいと思います。厚木市にも特別支援学校(幼稚部もあり)ができることを願っています。

厚木市は、障がい者に対してかなり良心的にサービス向上を目指して下さっていると思います。ただ、それでも個人個人に十分なケアができているとは思えません。成人となり、介護するものも年をとり、病院に通院するにも大変な中、通院介助を利用してもヘルパーも腰痛持ちだったり、車椅子ごとの移動は利用できなかったり…と事業所は違っても、それぞれ対応は不十分だったりしています。

また、児童期においては、保護者が病院に入院や、治療中で動けない時(自宅療養を含む)は登校できないまま放置されました。ヘルパーさんに間に入れてもらい、通学バスまで送ってもらえるように調整してもらいましたが、それも事業所の好意であってのことでした。それでも、現状受けられるサービスで我が家はとても助けられています。

本当に皆様には感謝しかありませんが、今後のことを考えるとお先真っ暗というしか…少しでも長生きして介護しつつけられるよう頑張りますが、厚木市内に安心して入所させられる施設が出ることを願っています。

- ・ 訪問ヘルパーさんも、移動支援のヘルパーさんも高齢化しているようで、事業の継続が心配。若いスタッフは増えないよう。私にとっては、どちらも助けていただかないと生活できないので、何とかならないかと思う。移動支援のヘルパーさんは、非営利団体とは言え、時給が1,000円にも達していない。
- ・ 婦人科の病院(クリニック)へ通院する際、コロナが流行してから付き添いの人が病院内に入れなくなった。妊婦さんを守るためなので理解はできるし、協力もしているが、1人で外出が困難な私にとっては通院が不安で遠のいてしまう。
- ・ 婦人科の診察結果、MRIを撮ることになった。私はパニック障害で閉所が苦手
- ・ 15年ほど前に市内の医療機関にオープン型というMRIがあることを調べ、撮ることができたが、今回は近くには普通のドーム型しかなかった。今回は体の痛みが治まったので、MRIを見送ることにした。もし、また手術になった場合、エレベーターも高所も苦手なので、入院することもとても心配。

・ 明るく作業をおこないながら仕事ができています。後は職員さんに困った時と利用者からなにかを言われたらちゃんと相談にのってくれます。利用者とお話ししながら明るくすごしています。

・ グループホームの方は、利用者があばれた時は、ホームの世話人さんとホームの方に電話をする用にしています。後は通所している事業所と同じでやっぱり世話人さんがすぐに相談してくれます。なので、ちょっとのお話を世話人さんがきいてくれます。

後は、グループホームでは、明るくすごして、休日は絵手紙を書いたり、おり紙をおったり、タブレットを見ながらすごしています。

後は、世話人さんとどこで買い物とひるご飯を食べに行ったりしています。なので、ちがう美容室に行ってきたっています。以上です。

支援学級を学習室としたのはとても素晴らしいと思います。10人に1人は発達障害なので、毛利台小学校のようなインクルーシブ教育のびっこルームが全学校にあると良いです。(中・高とも)

中学校も支援級を充実させて欲しい。幼稚園、保育園に障害児枠を作って欲しい。所得があがると4,900から32,000?になるので補助が欲しい。民間の学童にも補助が欲しい。

いつも本当に有難いです。感謝しかありません。考えていること書きます。本人(自閉症)と2人でくらしてます。ヘルパーさん週に4~5入り有難いです。

#### 今後の要望

・ 短期入所事業所(2泊3日/月)ありがたいです。荷物の準ビが大変な時があり、ナイトケア的に自宅に入り、1泊or2泊本人とすごすシステム(将来的)が欲しいです。

・ 外食の時、やはり差別的目線で心が痛みます。行政の方で月に1回、または2回、平日の夕方4:00~5:00でよいので障害のある方優先の時間帯を設置して頂けると有難いです。一般の方も、理解して同席してくれる方も増えればいい。

・ 自閉症の方が短期で利用できるグループホームがあればうれしいです。泊まって生活介護の事業所に行き、またグループホームに戻り泊まり、2泊して親が迎えに行く。このパターンです。考え方として、私(父)が健康なら自宅共存型を継続したいです。障害のある方は、いつかどこか施設に行くのですよねという日本の空気を15年後、20年後変えるためにも頑張ろうと思います。

掃除の連絡が(翌週の月曜日になる) 困る。(火曜日訪問)何回、何度も改めるように言っているが、改善されない。掃除の時間もギリギリに来る。最近手は抜くようになった。にこやかに来てもバスルームの掃除のあと、洗面などが乱雑に置いてあるのには、情けなく、悲しくなり、傷つけられた。最初にやさしくしたのがはめられる原因になったのかと思うし、その事ではやんでいます。話しかけても返事がしない時がある。なめられているのかと思うし、情けないな。

きたない字で読んでもらえるか心配です。本当に腹が立ってしかたがありません。

対象者が子供だったので、親としてヒアリングして最も近いと思われる回答をしました。

双子の小学校一年生の男の子(2人とも発達障害)で、そのうち一人が今回の対象になっていたみたいです。とにかく、発達障害かもしれないと思ってから、こちらから働きかけないと何の支援を得ることもできない。また、親(特に母親)のサポートがあって当然という感じで日々疲れ果てています。

就学前は、まめの木に通っていましたが、そこから小学校に上がる際に、情報が伝わることもなく、また、就学後は完全に手をはなされた状態で自分からまた情報を最初から取りに行かないといけない。申込みに行かないといけない。そのために平日の仕事を(主に母が)休まないといけない…と負担がとても大きいです。

また、児童精神科にも個別に自分で関わらなくてはいけず、全てのところに一から自分たちのことを(双子分)伝えないといけないのはとても大変です。せめて、障害福祉課—保育課(幼稚園)—教育課(小学校)だけでも情報がスムーズに伝わると助かるのにと何度も思いました。また、障害福祉課から医院ともつなげてもらえると助かります。こちらも予約が3ヶ月待ちとかだったので…

利用できるようなデイサービスが少なく、市立の学童に入れさせてますが、衝動性の高さでよく注意を受け、来年度も入れてもらえるのか本当に不安です。受け皿がなく、全て家族(主に母)が受けとめなくてはいけず、こちらもうつ病になってしまいました。

発達障害の子をサポートの少ない中、育てることのきびしさ(特に双子!)を理解して、支援を広げ、その情報にアクセスしやすくしてほしいです。

## 各問の「その他」における意見等

### ■ 問 10

5項目が思うように頼めない。信号機の状況(青赤停止位置等)が分からない。点字ブロック等目印がない。道路と歩道の分かれ目が分かりづらい。歩道が荒れている。雑草がひどく歩道がある歩けない所がある。もっとあります。

車イスで歩道を移動する時、店舗の看板が歩道に出ている所があり、よけなければなりません。歩道には車道にむかって傾斜している所があります。車イスは、車道にもっていかれてしまいます。怖い目にあったことがあります。

車イスで利用できる飲食店が少ない。スロープがあってもトイレの利用がせまくて難しい。

本人と私(父)でくらしていて、短期入所事業所の2泊3日はとても助かります。要望としてナイトケア1泊or2泊家を空ける時、宿泊で本人と自宅で対応して頂けるシステムがあるともっと助かります。

### ■ 問 14

母親の妹が発達障害で、浜松市で就労していますが、賃金が高い就労は、肉体労働で身体を壊して病院に通院すると勤務時間が減る事で減給告知や交通費で給料が無くなる就労があることも聞いています。重い障害だと生きていくために必要なお金を稼ぐ事や最低限の保証さえ無いんだなと悲観しました。

利用者への言葉のDV、職員同士でのいじめが実際に存在しており、県も市役所も苦情窓口も親密に対応してくれない。職場で真実を隠ぺいされてしまうのできちんと対応できるようにしてほしい。

### ■ 問 16

団子屋で並んでいる時、母や本人に「まあかわいそう」と大声で年配女性客から言われ、後ろの客たちにも「かわいそうよね」と同意を求めるよう大声で言われ続けた。本人に言うのは止めて欲しかった。母はとても悲しかったです。

### ■ 問 28

外出、帰宅をする際、移乗のためだけにヘルパーさんに来ていただくのが心苦しい。タクシーの運転手さんや施設の運転手さんをお願い出来れば良いのにとおもいます。

## ■ 問 32

夕方5時までのデイサービスだと、仕事をしていると間に合わず仕事を切り上げないと迎えに行けない。18:30 までだと助かる

両親が共働きのため、送迎付きの放デイはとても助かるが、思うように予約できない。日中一時支援との併用も検討しているが日程管理や予約作業等の工数がかかる、内容の充実している作業所は送迎しておらず予約が取りづらい。人気の事業所は 50 人待ちなどで1所できない。

前のひよこ園のように、週1で1日療育を受けれる場所が欲しい。小学校に上がったらしい場所がない。OT、PT、ST 心理士による個別指導や音楽療法を受けれる場所がない。

サービス業者への外からの目が少なく、また、サービスの質にばらつきが多い。障害者をメシのタネにしているような事業所もあり、足もとをみられている感じがある。

## ■ 問 35

障害者に携わる人たちの障害に対する知識・理解を深める。一定の面接、テスト等で合格した人のみを従事にあたるようにするなど、研修、認定制などを取り入れる。南毛利小学校の児童クラブの職員たちの理解のない姿勢に親子共々とても辛い思いをしました。

支援する側とされる側が循環する様なサービス。いつも「障害者が支援される側」である現状はかわっていくべきだと思う。また、長きにわたりすめる「安心」の根幹はどこにあると思うのか、市そのものが(業者ではなく)考えるべきである。

## 第3章 厚木市障害福祉サービス 提供実態調査結果(事業所)

---

- 1 調査結果のまとめ
- 2 調査結果の詳細
  - ① 事業所の運営状況について
  - ② 事業展開における現状と課題について
  - ③ 地域生活支援拠点について
  - ④ その他



# 1 調査結果のまとめ

## ① 事業所の運営状況について

### (1) 運営主体

運営主体について、「営利法人(株式会社、有限会社など)」が41.8%と最も多く、前回の調査から7.1%増加しています。このことについては、「共同生活援助」、各種就労系サービス、「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」において、新規で事業を開始した営利法人が比較的多いことが影響しています。

### (2) 経営状況

収支状況(令和4年1月から同9月末日までの状況で判断)について、「赤字である」が最も多くなっています。「黒字である」、「昨年から減収見込みだが黒字である」を合算した割合が21.8%、「昨年から減収見込みだが均衡である」、「概ね均衡である」を合算した割合が47.1%と前回の調査から、大きな変化はありませんでした。

しかしながら、「昨年から減収見込みだが黒字である」、「昨年から減収見込みだが概ね均衡である」、「赤字である」を合わせた割合が57.7%と半分以上の事業所が昨年より赤字や減収見込みとなっています。

なお、赤字や減収の要因については、「障害介護給付費等の報酬の不足や利用者の人数が少ない」が最も多くなっており、「その他」として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、職員や利用者への感染により、事業の継続が思うようにいかなかったり、職員の不足や人件費の負担などが要因として挙げられています。

また、事業支出における人件費の割合は、「70%以上」が47.9%と最も高く、50%以上を占める事業所は97.2%となります。この割合は、前回の調査から2.2%、3.6%増加しており、近年の福祉職員の処遇改善等の影響もあり、人件費の占める割合が増加していると考えられます。

事業所の経営状況については、令和4年度半ばからの水光熱費や物価等の高騰以上に、感染症の拡大による勤務職員不足や人件費が経営面に大きな影響を与えています。

### (3) 職員の雇用状況等

職員の雇用形態については、「正社員・正職員」が最も多く、前回の調査から僅かに増加していますが、常勤、非常勤を合わせたパート職員数は過半数を超過します。提供するサービスの種類により、必要な職員数は定められておりますが、69.6%の事業所が「正社員・正職員」が1から5人の体制となっています。

また、これら職員の採用からの経験年数は、「10年以上」が27.2%と最も多く、5年以上経過した職員の割合は50.0%となっています。前回の調査から、「10年以上」は2.4%、5年以上経過した職員の割合は2.0%それぞれ減少しています。加えて、令和3年度中の退職者数は、前回の調査と回答事業所数が異なるため、参考での数字となりますが、44人増加し、合計180人が退職しています。

なお、職員の過不足について、「やや不足している」、「不足している」が35.4%、31.6%と順

に高く、これに「大変不足している」を合わせた割合が79.7%と大半の事業所が不足していると感じています。この割合は、前回の調査から9.2%増加しており、経営面に占める人件費の割合が増加している反面、日々の支援に対応する職員が不足していると感じています。

#### (4) 厚木市援護者の受入れ状況

各サービスの利用者のうち、厚木市援護者の割合が過半数を下回るサービスは、療養介護(14.3%)、生活介護(48.1%)、施設入所(17.2%)、自立訓練(機能訓練)(0.0%)、同(機能訓練)(20.0%)、就労移行支援(9.1%)、就労定着支援(5.8%)、共同生活援助(48.5%)、児童発達支援(45.3%)、福祉型障害児入所施設(28.6%)、医療型障害児入所施設(0.0%)となっています。

特に、療養介護、施設入所、各自立訓練、各障害児入所施設は市内の事業所数が極端に少なく、また、近隣市においても事業所が少ないため、厚木市援護者の割合が少なくなっています。

また、前回の調査から、顕著に厚木市援護者の割合が減少したサービスは、重度訪問介護(13.2%減少)、同行援護(25.7%減少)、自立訓練(機能訓練)(14.1%減少)、就労移行支援(24.2%減少)、就労定着支援(15.4%減少)、児童発達支援(34.5%減少)、医療型障害児入所施設(33.3%減少)となっており、市内において事業所が少ない自立訓練(機能訓練)、医療型障害児入所施設を除き、市外からの利用者が増加していると考えられます。

#### (5) 事業所の受入れ可否の状況

受入れに余力がある状態である「受入可能」が「0」となったサービスは、重度訪問介護、療養介護、自立訓練(機能訓練)、福祉型障害児入所、医療型障害児入所施設となっています。

また、前回の調査と比べて、「受入可能」の割合が減少したサービスは、居宅介護(5.5%減少)、短期入所(4.4%減少)、施設入所(4.2%減少)、就労継続支援B型(30.3%減少)、日中一時支援(46.7%減少)、児童発達支援(37.1%減少)、放課後等デイサービス(14.3%減少)となっています。

特に、厚木市援護者の割合が高く、前回の調査から「受入可能」の割合が減少したサービスを除くと、居宅介護、短期入所、就労継続支援B型、日中一時支援、放課後等デイサービスについては、厚木市援護者からの需要がここ数年で高まっていると考えられます。

しかしながら、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型では、前回の調査に引き続き、100%が「受入可能」となっているものの、半分以上のサービスにおいて、「状況で可能」と回答した割合が最も多く、今後の障害福祉サービス等の需要が高まるにつれ、多くのサービスで「受入不可」に転じることが予測されます。

なお、利用実態調査における不足していると感じる目立ったサービスとして、訪問系サービスの「移動支援」、「行動援護」、「居宅介護(家事援助)」、「重度訪問介護」、日中活動系サービスの「短期入所」、「生活介護」、「療養介護」、「自立訓練(生活訓練)」、「自立訓練(機能訓練)」、「就労継続支援(A型)」、「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」があげられ、このう

ち、「重度訪問介護」、「療養介護」、「自立訓練（機能訓練）」では受入れに余力がなく、「居宅介護」、「短期入所」、「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」では需要が高く、不足していると感じる利用者がいる状況です。

#### (6) 就労系サービスにおける一般就労

令和元（平成 31）年度から令和3年度までの期間における、「就労継続支援」、「就労移行支援」の民間企業等へ一般就労した人数は、年々増加しており、令和3年度の「就労継続支援（A型）」は 25.0%、同年の「就労移行支援」は 62.8%と前回の調査を含めて最も高くなっています。

また、「就労移行支援」の利用者数についても、年々増加しており、障がい者が一般就労を目指す上で、当該サービスの役割が引続き期待されます。

#### (7) 地域生活支援事業に関する調査

移動支援における、通学支援の実施可能状況について、「通学支援を提供できる余力がある」と回答した事業所はなく、28.6%（4事業所）が曜日や時間、障がい特性といった限定的な条件下において提供ができると回答しました。

移動支援を提供する事業所は、居宅介護や重度訪問介護等の訪問系サービスの指定を受けている事業所であり、報酬面の課題もありますが、登下校の時間帯については、これら訪問系サービスの利用者の支援にあたる時間帯と重なり、通学支援を実施するに当たり、人手不足の課題が考えられます。

また、「生活介護」、「就労継続支援（B型）」、「就労継続支援（A型）」等の日中活動系サービスのサービス提供時間について、平日の終了時間は 16 時までで終了する事業所が 75.9%（22 事業所）となっており、6.9%（2事業所）が 17 時以降に提供していると回答しています。

そして、サービス終了後において、日中一時支援として延長や休日の預かり支援の実施可能状況について、20.0%（5事業所）が 17 時以降も提供可能と回答しているものの、「緩和しても指定を受ける考えはない」が 60.0%（15 事業所）となっています。

働き方が多様化した現在、障がい者の介助者がフルタイムの働き手と想定した場合、多くの日中活動系サービスのサービス提供終了時間が 16 時までとなっていることから、サービス提供終了後や休日の居場所が課題となります。

## ② 事業展開における現状と課題について

### (1) 利用者の意見・苦情の受付やサービスの質の向上に関する取組

利用者の意見・苦情の受付について、「特に利用者の意見・苦情を受け付けるしくみは設けていない」と回答した事業者はなく、「苦情対応責任者・苦情受付担当者を配置して受け付けている」が 87.3%と最も多くなっており、前回の調査からも全体的な回答件数の割合が増加していることから、事業所において、利用者からの意見・苦情を受け付ける取組が図られています。

また、サービスの質の向上に関する取組について、「定期的に研修会の開催や外部の研修に参加させるなど常に職員の向上を図っている」が 81.0%と最も多く、次いで「法律などで

定められている会議のほか、利用者へより良い支援を提供できるよう概ね全職員が参加する話し合いの場を定期的に設けている」が 62.0%と多くなっています。

しかしながら、前回の調査から、「地域における障害者支援ネットワークの構築に努める」で 17.2%、「事業所独自の方法で、定期的に自らのサービスの質の評価を行っている」で 13.8%とそれぞれ減少しています。特に、「地域における障害者支援ネットワークの構築に努める」については、利用実態調査においても、地域とのつながりの場・機会の不足等が明らかであり、地域のネットワークづくりの促進を図るための取組が必要となります。

## (2) 事業展開での課題

「職員の確保が困難」が 70.9%と最も多くなっています。加えて、前回の調査から、「職員の雇用条件・福利厚生が不十分」が 12.5%、「職員の確保が困難」が 9.8%、「人件費を支出することが難しい」が 8.3%とそれぞれ増加し、①(3)と同様に、職員の不足や人件費に係る問題点・課題が多くなっています。

障害福祉サービス等事業所は障がい者の日常生活を支える重要な役割を担っており、その役割を直接担っているのは事業所の職員であることから、支援にあたっている職員の待遇改善や不足している職員確保が障がい者が地域の安心した暮らしに直結する大きな課題となります。

## (3) 関係機関との連携

関係機関との連絡調整や連携について、ほとんどの選択肢において増加しており、「地域包括支援センター」を除く、行政機関・行政からの委託事業者において増加しています。特に、最も多い「市役所障がい福祉課」の 81.8%に次いで、「障がい者基幹相談支援センター」が 77.3%、「障がい者相談支援センター」が 62.2%と高い割合のため、市の相談支援事業の委託事業者を中心とした連絡調整や連携が構築されています。

しかしながら、利用実態調査においては、「障がい者相談支援センター」の認知度が前回の調査から減少しており、今後は利用者を中心とした相談支援事業の周知を実施することが相談支援体制の強化を図る上で重要と考えます。

## ③ 地域生活支援拠点について

事業所における地域生活支援拠点の理解度について、「一部の職員(管理職等)が理解している」が 67.9%と最も高く、「ほとんどの職員(現場レベルも含む)が理解している」を合わせた割合は 83.3%となっており、令和3年度における、事業所に対する説明会等の開催の影響もあり、前回の調査から 13.3%増加しています。

また、地域生活支援拠点を通して、障がい者が地域で安心して暮らすために必要だと思うことは、「身近な地域で気軽に相談できる環境の整備」が 83.3%と最も高く、次いで「緊急時対応体制(受入施設の空床確保等)の整備」、「緊急時に 24 時間 365 日相談できる体制の整備」及び「地域の障がい者理解を促進するための活動」の順に多くなっています。

加えて、前回の調査から、多くの選択肢の割合が増加しており、特に、「緊急時に 24 時間 365 日相談できる体制の整備」は 19.9%、「緊急時対応体制(居宅訪問や受入施設への付き添い)の

整備」は 16.4%、「緊急時対応体制(受入施設の空床確保等)の整備」は 15.5%とそれぞれ増加し、緊急時の受入れ・対応機能等の需要、必要性が高まっています。

今後は、相談支援事業の継続的な運営を行い、令和3年度に創設した地域生活支援拠点機能強化補助金を用いた緊急時の対応の確立を図ります。

## ④ その他

### (1) 障がい者理解に関する活動

43.6%が活動等をしたことがあり、事業所において、地域の住民が自由に参加できるお祭りやバザーといった催し物や研修の開催、地域の清掃、自治会の活動や学校行事への参加など、地域の住民と交流する機会・場を設けています。

さらに、学校等の教育機関からの依頼に基づき、障がいに関する講談、研修会の実施や生徒の体験学習の場として、事業所の開放に協力する等、教育の場の一環として障がい者理解の促進活動を行っています。

また、障がいのある家族に対する障がいの理解を深めるために、事業所の利用者や当事者団体に対しての研修や講習会の実施をしている事業所もありました。

障がい者理解の促進は、障がい者が地域で暮らしていくために、地域との関わりを築く上で最も重要な取組のひとつとなります。上記のように、地域の事業所単位でも障がい者理解に関する取組を実施しています。これら取組を整理し、行政の立場としての障がい者理解に関する取組はもちろんのこと、事業所との協働を通じた障がい者理解の促進活動の推進を図ることが重要となります。

### (2) 虐待防止に関する法的措置の取組状況

虐待の防止に関する事業所の措置として、虐待防止に関する委員会の設置、職員に対する虐待防止に関する研修の実施、これらの措置を管理する責任者の設置が必要となります。

これら全ての措置を満たしている事業所は 55.8%となっていますが、16.9%の事業所については、全ての措置を講じていません。

また、一部の措置を講じている事業所において、「研修」は 76.2%が実施しているものの、「委員会の設置」は 19.0%、「虐待の防止等のための責任者の設置」は 33.3%とこれら2つの措置に課題があることが明らかとなっています。

これについて、普段の業務がある中で、別に委員会を設置及び開催をする負担感や、虐待防止に積極的に取組む担い手の不足が課題と考えられます。

しかしながら、障がい者の虐待防止を図るため、これら措置の早期整備を促すとともに、虐待があった事業所や不適切な支援があった事業所については、当該措置が機能するよう、運用状況を確認し、虐待の防止が図られる取組が必要となります。

### (3) 事業所からの障がい福祉に関する意見

「福祉職の人材不足」に関する記載が最も多く、一部のサービス事業所においては、障がい者からの利用希望があっても、希望どおりのサービスの提供が出来ない状況にあります。福祉職の人材確保の課題については、厚木市だけの課題ではなく、障がい福祉全体に及

ぶ課題となります。厚木市独自の制度のみならず、障がい者の理解の推進とともに、障がい福祉の仕事の魅力等を発信し、これからの担い手に知ってもらう事等が重要と考えます。

また、「利用者の情報の共有等」に関する課題の記載も目立っております。障がい者を支える機関として、障害福祉サービス等事業所のほかに、行政機関、医療・保健機関、教育機関、就労機関等の様々な機関があります。障がい者のライフステージの変化に際しては、障がい者本人の暮らしを損なわないために、関係機関との情報共有を適切に行い、円滑に本人を支援できる環境が重要となります。特に、事業所からの意見としては、「教育機関との連携の不足」があげられています。児童は日々成長し、状態の変化が生じやすいです。一貫した療育支援を実現するためにも、家庭、学校や事業所の情報を共有できる環境の整備が必要です。

なお、その他主要な意見としては、「医療的ケア等の専門的な支援の不足」、「事業所の支援の質の向上」、「高齢化に伴う、本人や家族に寄り添う支援の必要性」などがあげられています。

## 2 調査結果の詳細

### ① 事業所の運営状況について

問1 貴事業所の運営主体は、次のうちどれですか。（1つに○）

単位：事業所数

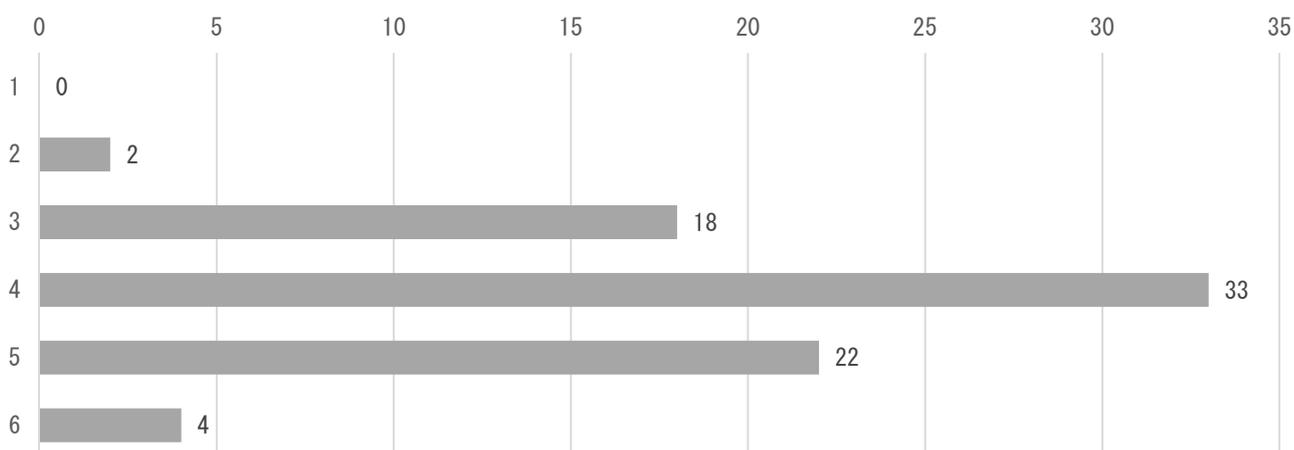
選 択 肢	回答数	回答数が 占める割合	前回の 同割合
1 国・地方公共団体の直営	0	0.0%	0.0%
2 医療法人	2	2.5%	3.2%
3 社会福祉法人	18	22.8%	26.3%
4 営利法人(株式会社、有限会社など)	33	41.8%	34.7%
5 NPO 法人	22	27.8%	31.6%
6 その他の法人(財団法人など)	4	5.1%	4.2%
合計	79	100.0%	100.0%

有効回答数：79

「4 営利法人(株式会社、有限会社など)」が最も多くなっています。

また、前回の調査と比べて、「3 社会福祉法人」が 3.5%、「5 NPO法人」が 3.8%とそれぞれ減少し、「4 営利法人(株式会社、有限会社など)」が 7.1%増加しています。

#### ■ 選択肢ごとの回答数



問2 事業所の年間収支（令和4年1月から同9月末日までの状況で判断）は、次のうちどれですか。（1つに〇）

単位：事業所数

選 択 肢	回答数	回答数が占める割合	前回の同割合
1 黒字である	12	15.4%	21.75%
2 昨年から減収見込みだが黒字である	5	6.4%	新規
3 概ね均衡である	21	26.9%	46.75%
4 昨年から減収見込みだが概ね均衡である	16	20.5%	新規
5 赤字である	24	30.8%	31.5%
合計	78	100.0%	100.0%

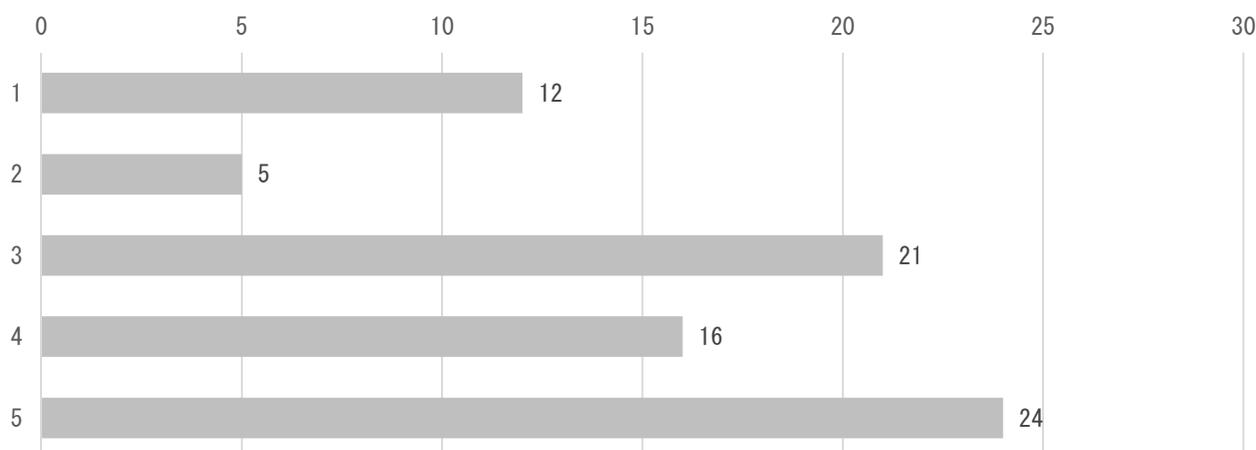
有効回答数：78

「5 赤字である」が最も多く、次いで、「3 概ね均衡である」が多くなっています。

「1 黒字である」、「2 昨年から減収見込みだが黒字である」を合算した割合が 21.8%、「2 昨年から減収見込みだが均衡である」、「3 概ね均衡である」を合算した割合が 47.4%と前回の調査と比べて、それぞれの割合に大きな変化はありません。

しかしながら、「2 昨年から減収見込みだが黒字である」、「4 昨年から減収見込みだが概ね均衡である」、「5 赤字である」を合算した割合が 57.7%と回答者の半分以上が昨年から減収や赤字となっています。

### ■ 選択肢ごとの回答数



【問2で「2. 昨年度から減収見込みだが黒字である」「4. 昨年度から減収見込みだが概ね均衡である」「5. 赤字である」に○を付けた事業所にお聞きします。】

問3 赤字や減収の要因については次のうちどれですか（当てはまるもの全てに○）

単位：事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合
1 光熱費の高騰	18	22.8%
2 燃料費の高騰	19	24.1%
3 日用品などの物価の高騰	17	21.5%
4 感染症対策に係る消耗品の購入や光熱費のかかり増し費用	23	29.1%
5 障害介護給付費等の報酬の不足や利用者の人数が少ない	34	43.0%
6 その他	17	21.5%
合計	128	162.0%

有効回答数：79

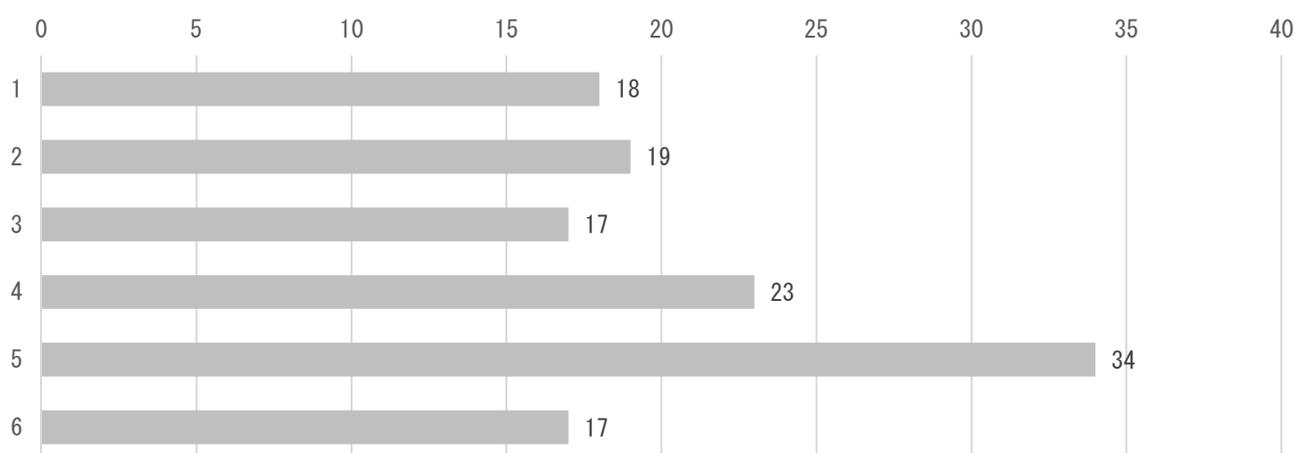
「5 障害介護給付費等の報酬の不足や利用者の人数が少ない」が最も多くなっています。

令和4年度半ば以降の水光熱費や物価の高騰以上に、職員不足やその人件費、利用者の不足や新型コロナウイルス感染症の感染拡大が経営面に大きな影響を与えています。

## ■主な「その他」の記載

- ・「職員の感染により、思うような営業ができなかった」、「新型コロナ第7波の影響による休業」、「感染症やその疑い等、安心安全への配慮から利用日数が減少」、「新型コロナウイルス感染による事業所の閉鎖と利用者のお休み」等の感染症を要因とする赤字。
- ・「人員不足」、「ヘルパー不足により、新規の仕事を受けられない状況」、「人員(資格者)欠如減算による収入減」、「全員常勤(兼務)、依頼時間が重なり応受できない」等の職員不足を要因とする赤字。
- ・「人件費、設備等費用(事業支出)の増加」、「利用者負担と事務費・事業費支出のバランス」といった事業継続に際しての支出による赤字。
- ・「利用者の支援区分が下がったこと」
- ・「前年度はセンターにて支援していたが、急な職員不足にてセンターの委託金なしで活動」

## ■選択肢ごとの回答数



問4 事業支出における人件費の割合は、次のうちどれですか。(1つに○)

単位:事業所数

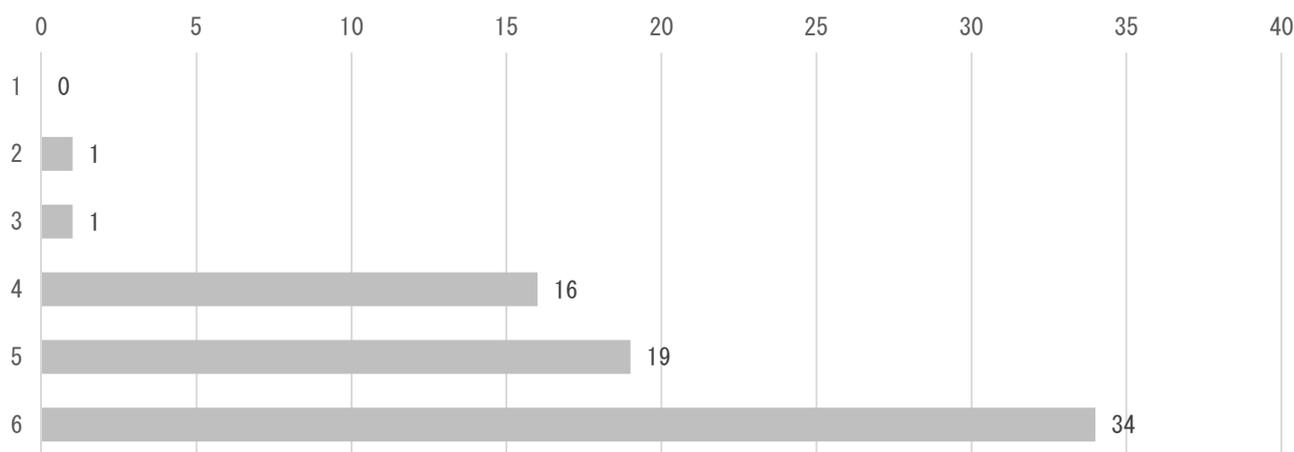
選 択 肢	回答数	合計に対する割合	前回の同割合
1 30%未満	0	0.0%	1.1%
2 30%以上 40%未満	1	1.4%	0.0%
3 40%以上 50%未満	1	1.4%	5.3%
4 50%以上 60%未満	16	22.5%	19.1%
5 60%以上 70%未満	19	26.8%	29.8%
6 70%以上	34	47.9%	44.7%
合計	71	100.0%	100.0%

有効回答数:71

「6 70%以上」が半数近く占めています。

また、人件費が50%以上を占めている割合は97.2%と、前回の調査と比べて3.6%増加し、近年の福祉職の処遇改善等の影響があると考えます。

■ 選択肢ごとの回答数



問5 令和4年10月1日現在の、雇用形態別の職員数をご記入ください。

単位：事業所数

選 択 肢	合計人数	0人	1-5人	6-10人	11-20人	21-30人	31-40人	41-50人	51人-
1 正社員・正職員	733人	0	55	9	7	3	1	0	4
2 パート(常勤)	93人	50	25	3	1	0	0	0	0
3 パート(非常勤)	728人	18	26	15	9	3	3	4	1
事業所職員数計	1,554人	—	18	32	8	4	5	2	10

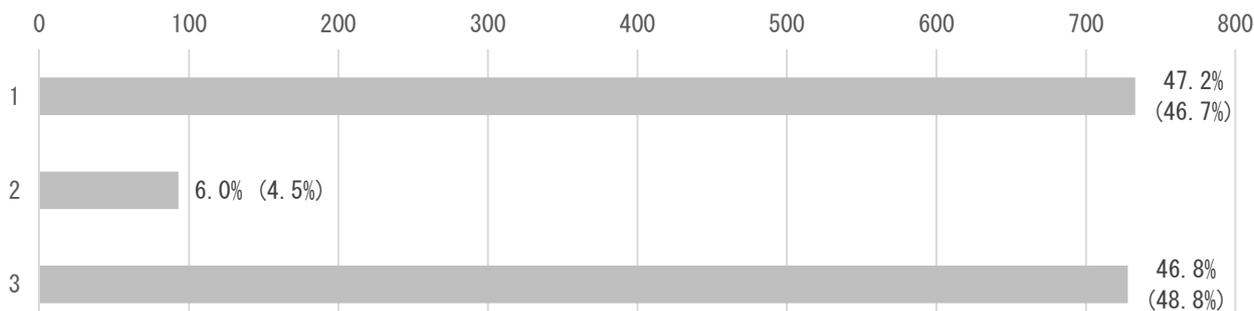
有効回答数：79

「1 正社員・正職員」が最も多く、「3 パート(非常勤)」が次いで多くなっています。パート職員を常勤で雇う事業所は少なく、多くは非常勤となっています。

約70%の事業所で「1 正社員・正職員」が1～5人で構成されており、「3 パート(非常勤)」は約30%の事業所で1～5人となっています。

また、前回の調査と比べて、「1 正社員・正職員」の割合は増加しましたが、選択肢それぞれの構成は大きく変わりはありません。

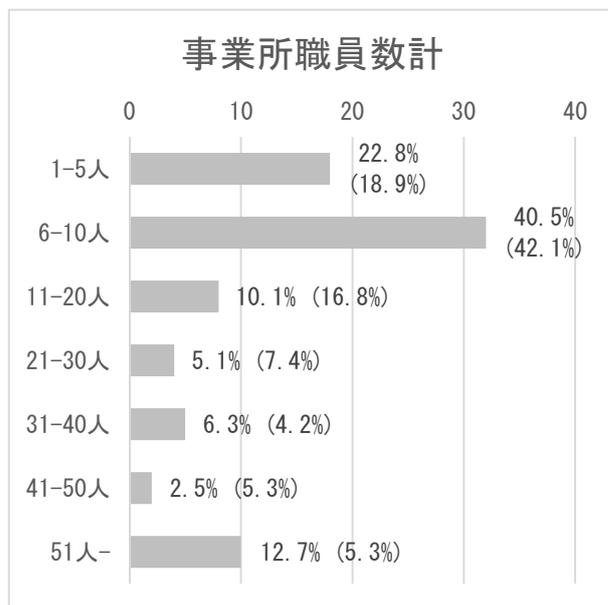
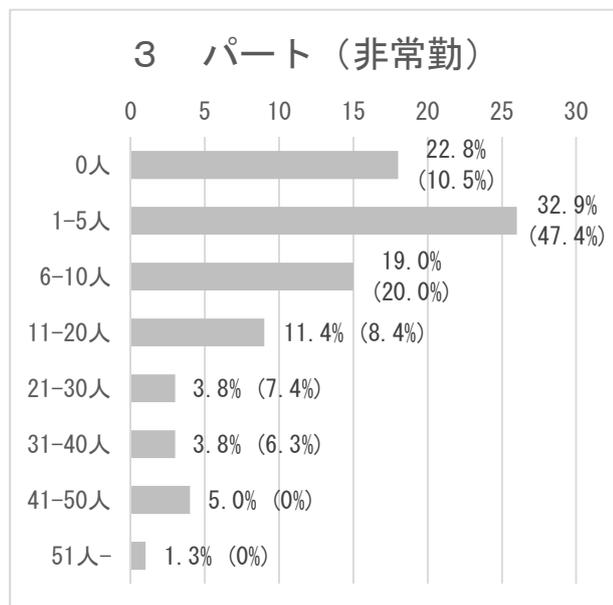
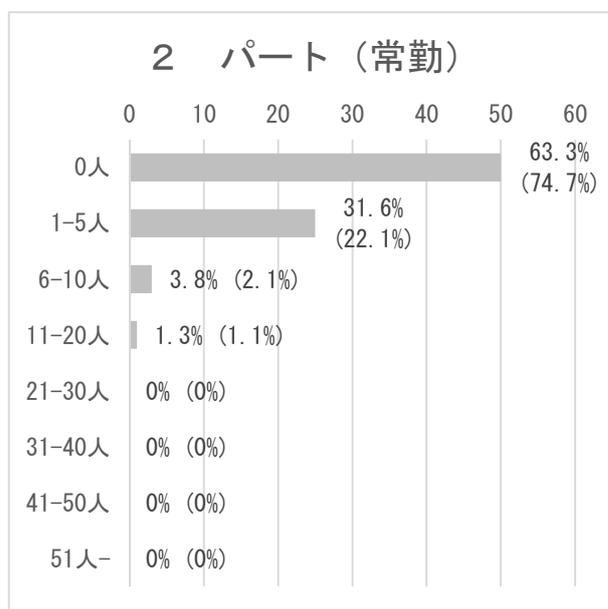
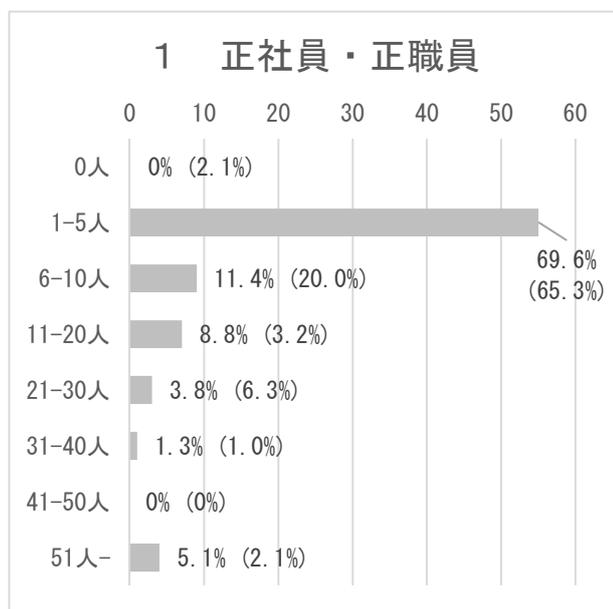
## ■全体に対する選択肢ごとの割合



( )内は前回調査時の同選択肢の割合

## ■選択肢等ごとの割合

※各選択肢の( )内は前回調査時の各人数の割合



問6 令和4年10月1日現在の、採用してからの経験年数別の職員数をご記入ください。

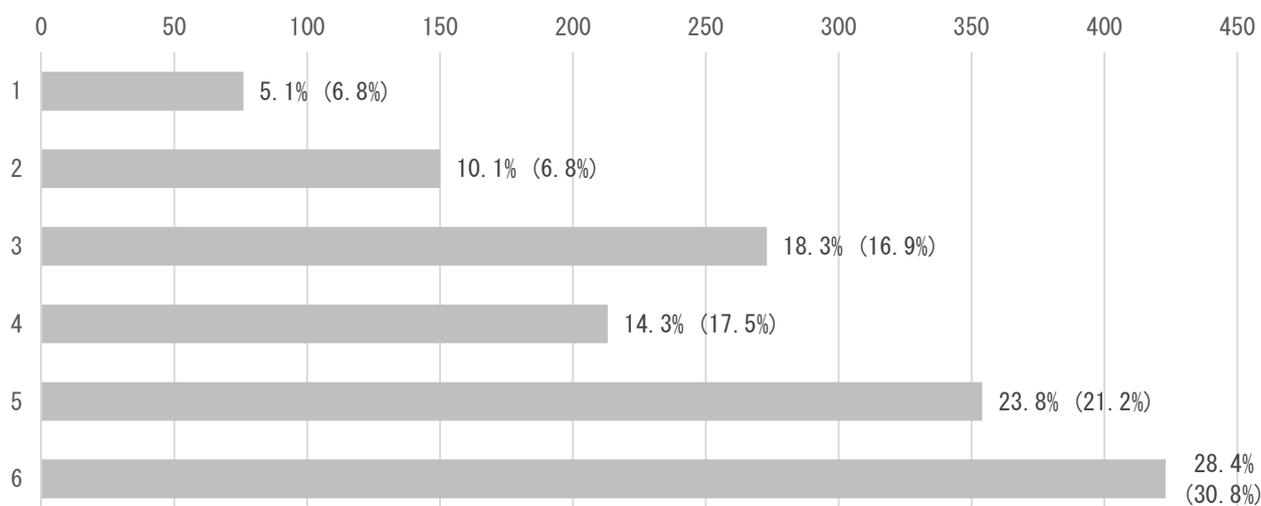
単位:事業所数

選 択 肢	合計人数	0人	1-5人	6-10人	11-15人	16-20人	21人-
1 6か月未満	76人	49	25	5	0	0	0
2 6か月～1年未満	150人	36	35	5	2	1	0
3 1年～3年未満	273人	22	39	10	4	4	0
4 3年～5年未満	213人	27	41	6	5	0	0
5 5年～10年未満	354人	23	36	8	7	3	2
6 10年以上	423人	34	30	5	2	2	6

有効回答数:76

「6 10年以上」が最も多く、次いで「5 5年～10年未満」となっています。これらを合算した人数が問5の合計人数のうちに占める割合は、ちょうど50%と半分が5年以上の経験年数を有しています。

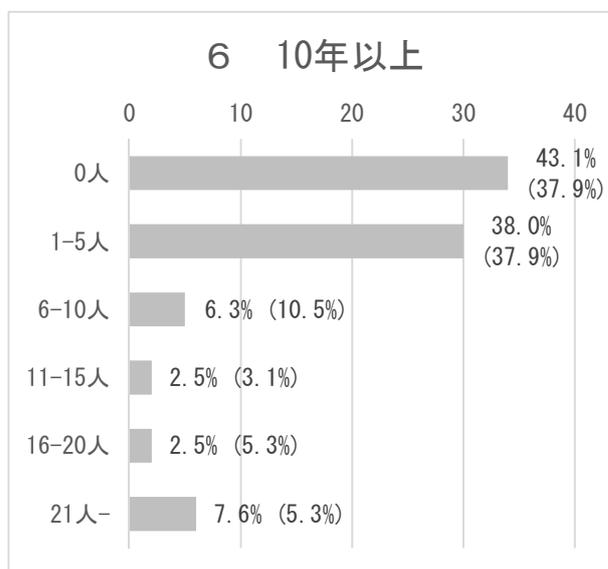
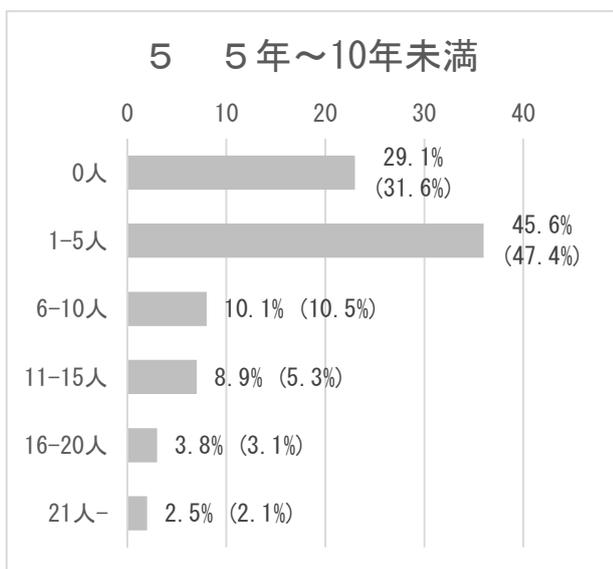
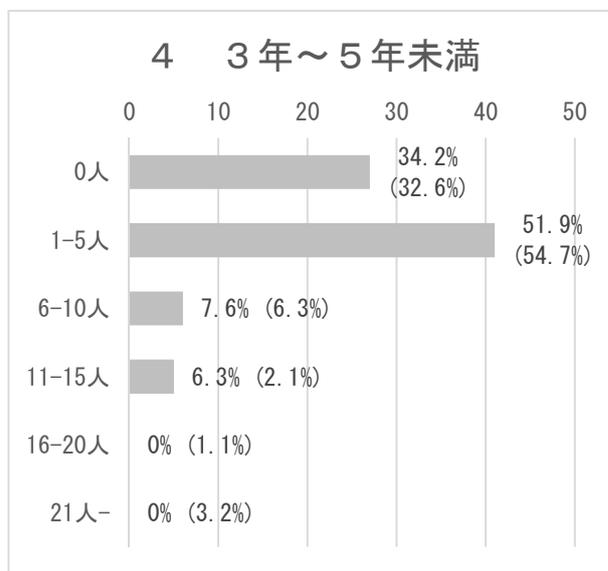
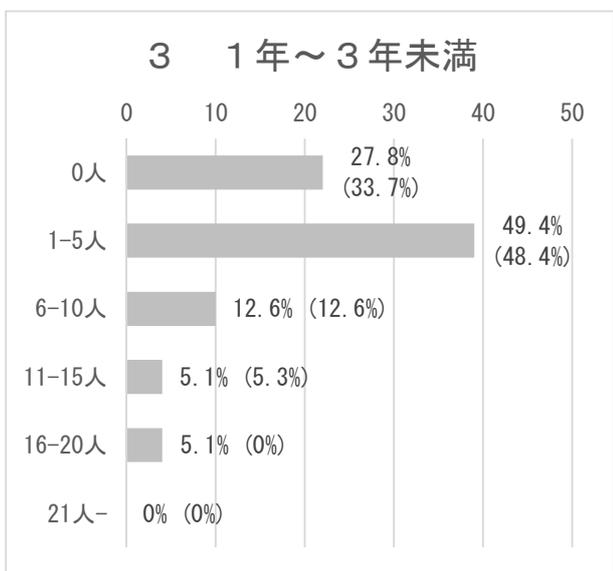
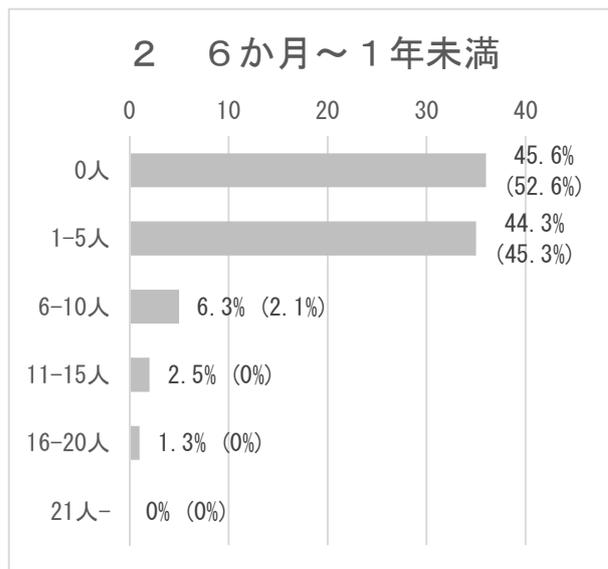
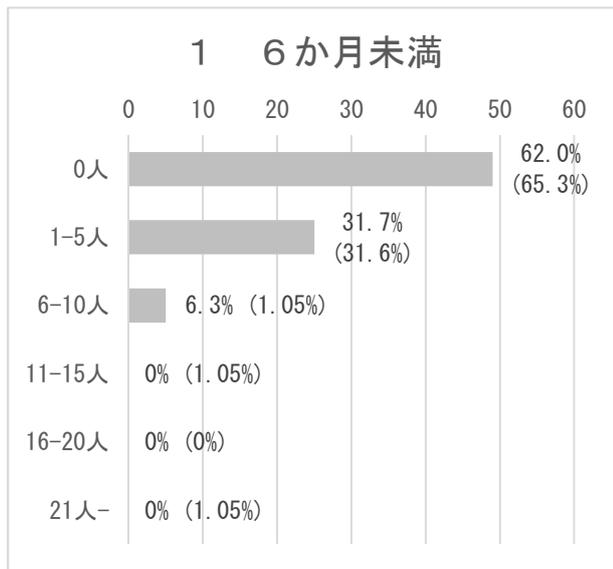
### ■全体に対する選択肢ごとの割合



( )内は前回調査時の同選択肢の割合

## ■ 選択肢ごとの割合

※各選択肢の( )内は前回調査時の各人数の割合



問7 令和3年度（令和3年4月～令和4年3月末）の退職者数をご記入ください。

単位：事業所数

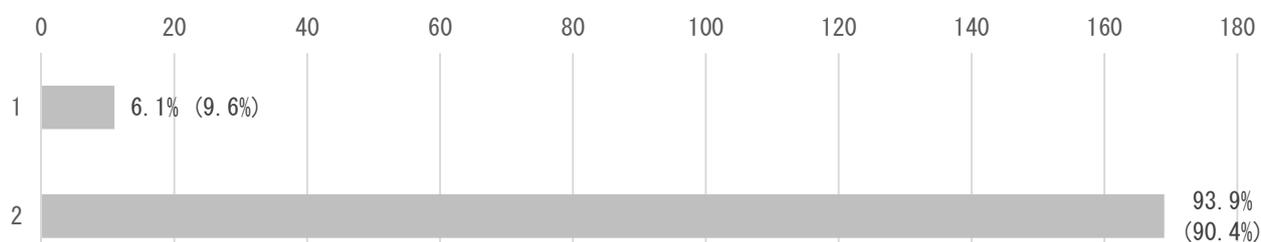
選 択 肢	合計人数	0人	1人	2人	3人	4人	5人-
1 定年退職	11人	72	5	1	0	1	0
2 定年退職以外	169人	30	19	11	6	3	10
合計(総計)	180人	30	18	9	7	3	12

有効回答数：46

前回の調査では合計 136 人の退職者数のところ、今回の調査では合計 180 人と退職者数が 44 人増加しています。

また、前回の調査と比べて、「2 定年退職以外」が 3.5%増加しています。さらに、選択肢等ごとにみると、「2 定年退職以外」で0人とした割合が 15.7%、「事業所退職者数計」で0人となった割合が 11.5%とそれぞれ減少し、退職者が出たケースが増加しています。

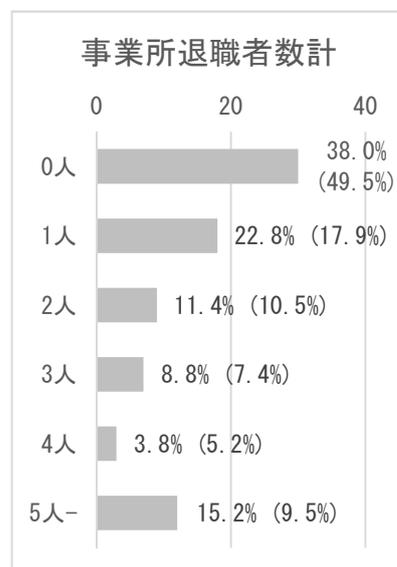
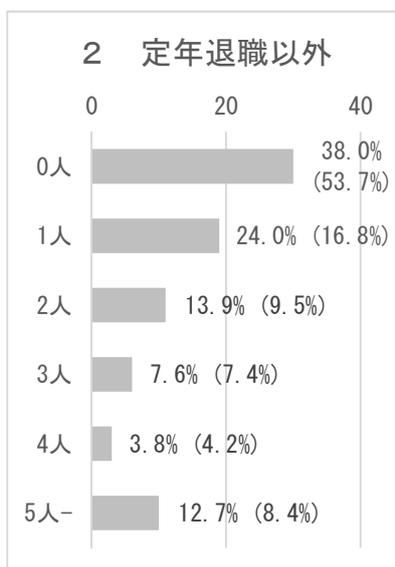
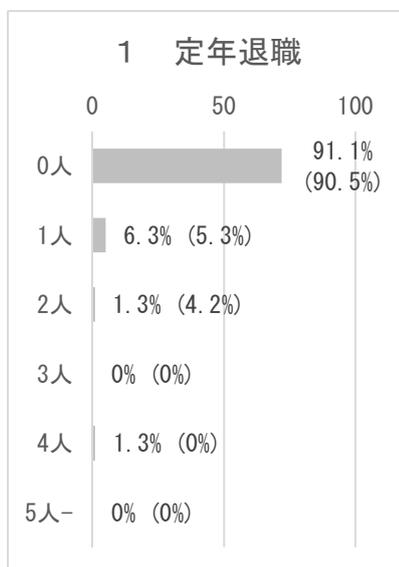
### ■全体に対する選択肢ごとの割合



( )内は前回調査時の同選択肢の割合

### ■選択肢等ごとの割合

※各選択肢の( )内は前回調査時の各人数の割合



問8 現在の職員の過不足は、次のうちどれですか。（1つに○）

単位：事業所数

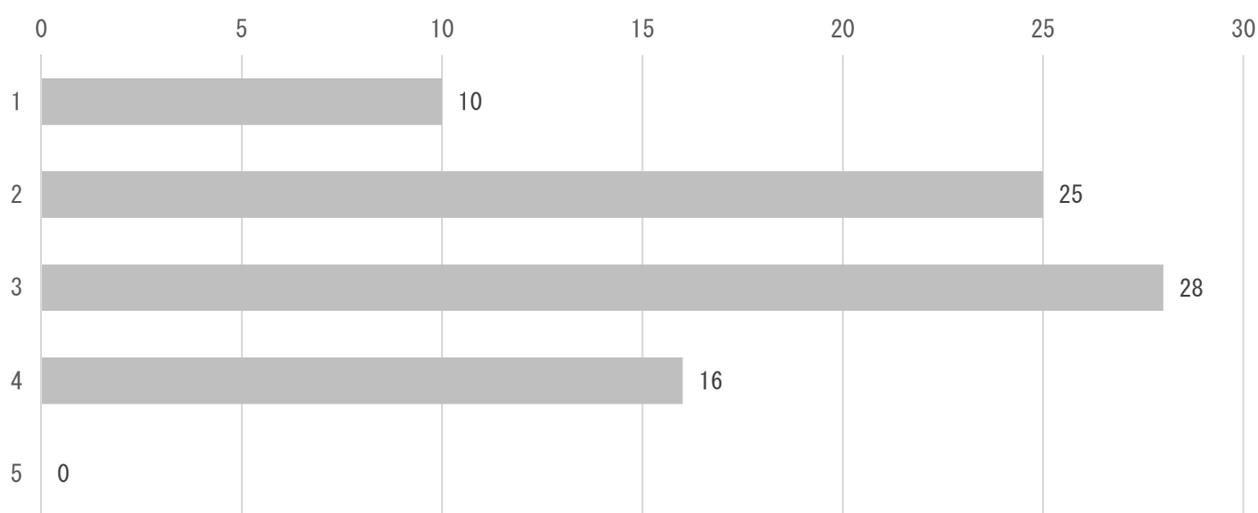
選 択 肢	回答数	合計に対する割合	前回の同割合
1 大変不足している	10	12.7%	8.4%
2 不足している	25	31.6%	29.5%
3 やや不足している	28	35.4%	32.6%
4 適当である	16	20.3%	28.4%
5 過剰である	0	0.0%	1.1%
合計	79	100.0%	100.0%

有効回答数：79

「3 やや不足している」、「2 不足している」の順に多くなっています。「5 過剰である」と感じる事業所はありません。

また、1から3の選択肢を合算した少なくとも不足していると感じている事業所の割合は 79.7%で、前回の調査と比べて、9.2%増加しています。

■ 選択肢ごとの回答数



問9 職員定着のために行っている取組は何ですか。(当てはまるもの全てに○)

単位:事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合	前回の同割合
1 資格取得のための金銭的な支援	43	54.4%	42.1%
2 資格取得のための休暇取得の支援	26	32.9%	22.1%
3 外部の研修への金銭的な参加支援	50	63.3%	65.3%
4 外部の研修への休暇取得の支援	17	21.5%	18.9%
5 事業所内での研修機会の確保	56	70.9%	新規
6 勤務条件(夜勤回数、勤務時間帯など)の改善	26	32.9%	41.1%
7 給与面での改善	47	59.5%	51.6%
8 キャリアアップのための人事制度の導入	29	36.7%	31.6%
9 福利厚生面(育休、介護休暇など)での改善	36	45.6%	44.2%
10 職員向けアンケートの実施や法人長への意見箱の設置など職員の声を聞く機会づくり	25	31.6%	新規
11 その他	2	2.5%	7.4%
12 特に取り組みはしていない	3	3.8%	8.4%
合計	360	455.7%	332.6%

有効回答数:79

「5 事業所内での研修機会の確保」、「3 外部の研修への金銭的な参加支援」、「7 給与面での改善」、「1 資格取得のための金銭的な支援」の順に多くなっています。

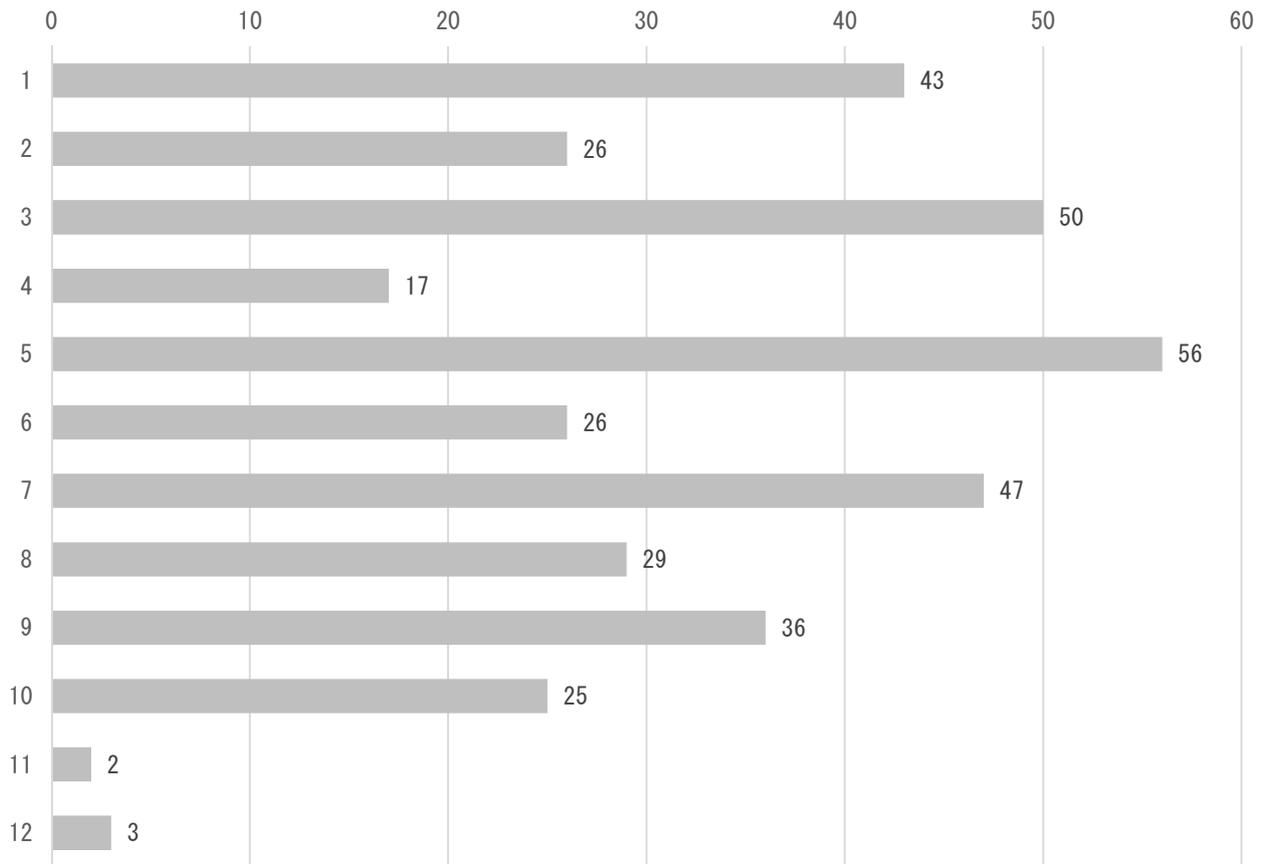
前回の調査と比べて、「12 特に取り組みはしていない」が 4.6%減少し、加えて、多くの選択肢で増加しています。

しかしながら、「6 勤務条件(夜勤回数、勤務時間帯など)の改善」で 8.2%減少していることから、職員不足に伴う、職員配置の課題があります。

### ■主な「その他」の記載

- ・「有給休暇取得をすすめている」、「希望休はすべて叶える」

## ■ 選択肢ごとの回答数



問 10 研修費助成を行う厚木市介護職員キャリアアップ支援事業（事業所対象）及び厚木市介護職員等研修支援事業（個人対象）を利用していますか。（当てはまるもの全てに○）

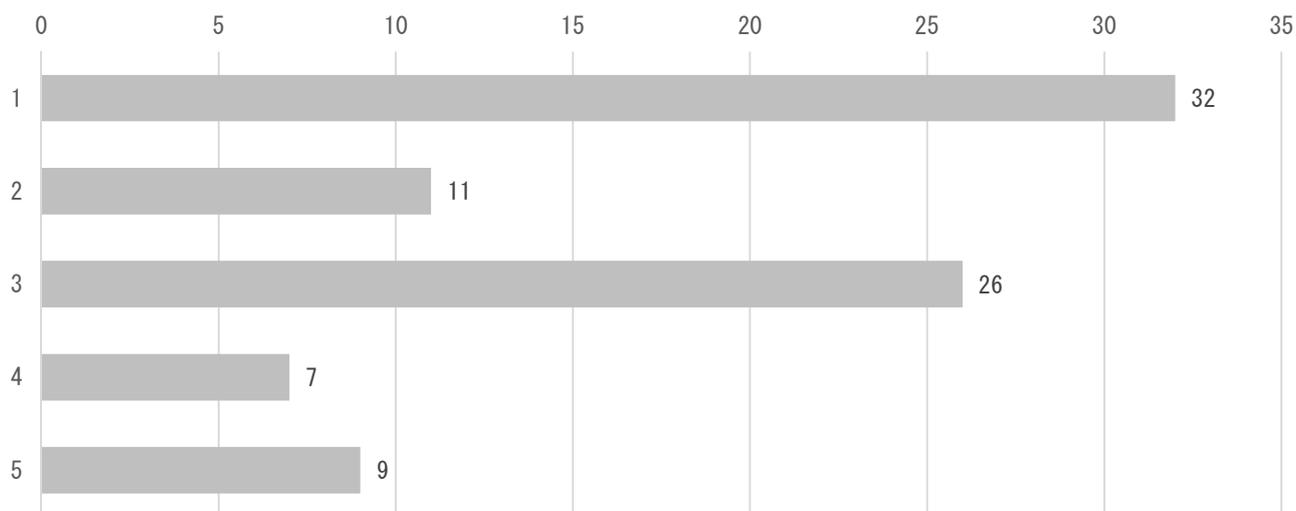
単位：事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合
1 定期的にキャリアアップ支援事業を利用し、職員の質の向上を図っている	32	43.2%
2 研修支援事業を職員に周知し、休暇取得の支援を行うなど、職員に利用させている	11	14.9%
3 当該事業を知っているが、時間の都合がつかないなどの理由で活用できていない	26	35.1%
4 当該事業を知っているが、利用する必要がない	7	9.5%
5 研修費助成の事業があることを知らなかった	9	12.2%
合計	85	114.9%

有効回答数：74

「1 定期的にキャリアアップ支援事業を利用し、職員の質の向上を図っている」が最も多くなっています。しかしながら、「3 当該事業を知っているが、時間の都合がつかないなどの理由で活用できていない」が次いで多くなっています。

### ■ 選択肢ごとの回答数



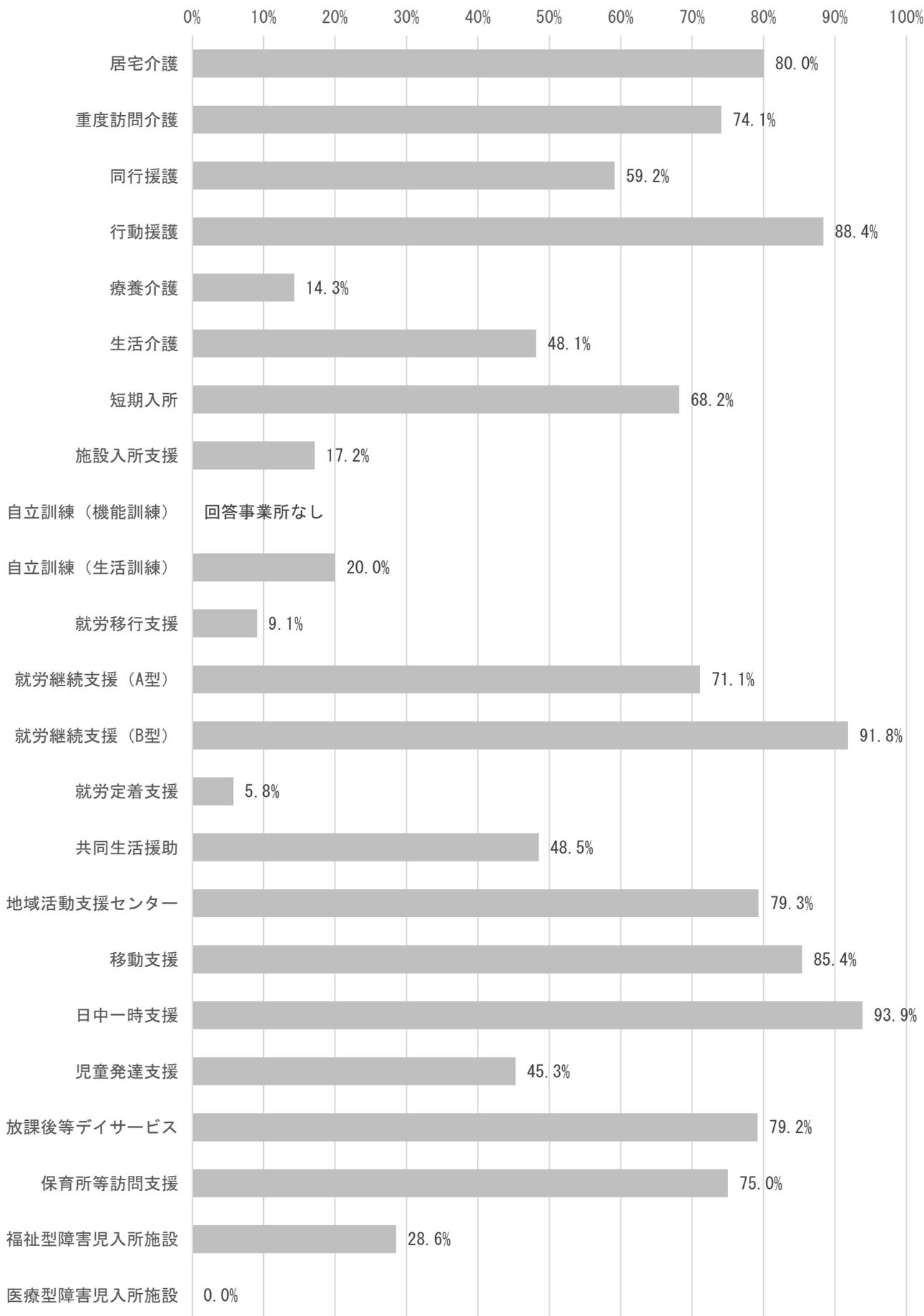
問 11 次に掲げるサービスそれぞれについて、現在、貴事業所が提供している場合は、①提供の有無に○を付けて、②実利用者数（令和4年4月～令和4年9月の6ヶ月間）と③②のうち厚木市援護者数を記入し、④新規利用者の受入が可能であったかどうか当てはまるものに○を付けてください。

単位：事業所数

サービス名称	提供有	受入可能	状況で可能	受入不可能	利用者のうち市援護者の割合	同前回割合
1 居宅介護	12	2	5	5	80.0%	82.0%
2 重度訪問介護	7	0	3	4	74.1%	87.3%
3 同行援護	4	1	1	2	59.2%	84.9%
4 行動援護	4	1	2	1	88.4%	74.1%
5 療養介護	1	0	0	1	14.3%	11.8%
6 生活介護	13	5	6	2	48.1%	49.1%
7 短期入所	9	5	4	0	68.2%	40.6%
8 施設入所支援	6	2	2	2	17.2%	16.9%
9 自立訓練(機能訓練)	0	0	0	0	0.0%	14.1%
10 自立訓練(生活訓練)	1	1	0	0	20.0%	0.0%
11 就労移行支援	3	3	0	0	9.1%	33.3%
12 就労継続支援(A型)	1	1	0	0	71.1%	39.6%
13 就労継続支援(B型)	11	4	6	1	91.8%	61.1%
14 就労定着支援	3	2	1	0	5.8%	21.2%
15 共同生活援助	12	6	1	5	48.5%	32.8%
16 地域活動支援センター	3	2	0	1	79.3%	83.3%
17 移動支援	3	1	2	0	85.4%	74.5%
18 日中一時支援	5	1	3	1	93.9%	93.0%
19 児童発達支援	12	2	7	3	45.3%	79.8%
20 放課後等デイサービス	18	5	11	2	79.2%	78.5%
21 保育所等訪問支援	4	1	3	0	75.0%	52.4%
22 福祉型障害児入所施設	1	0	1	0	28.6%	33.3%
23 医療型障害児入所施設	1	0	1	0	0.0%	33.3%

有効回答数：72

## ■利用者のうち厚木市援護者の割合数



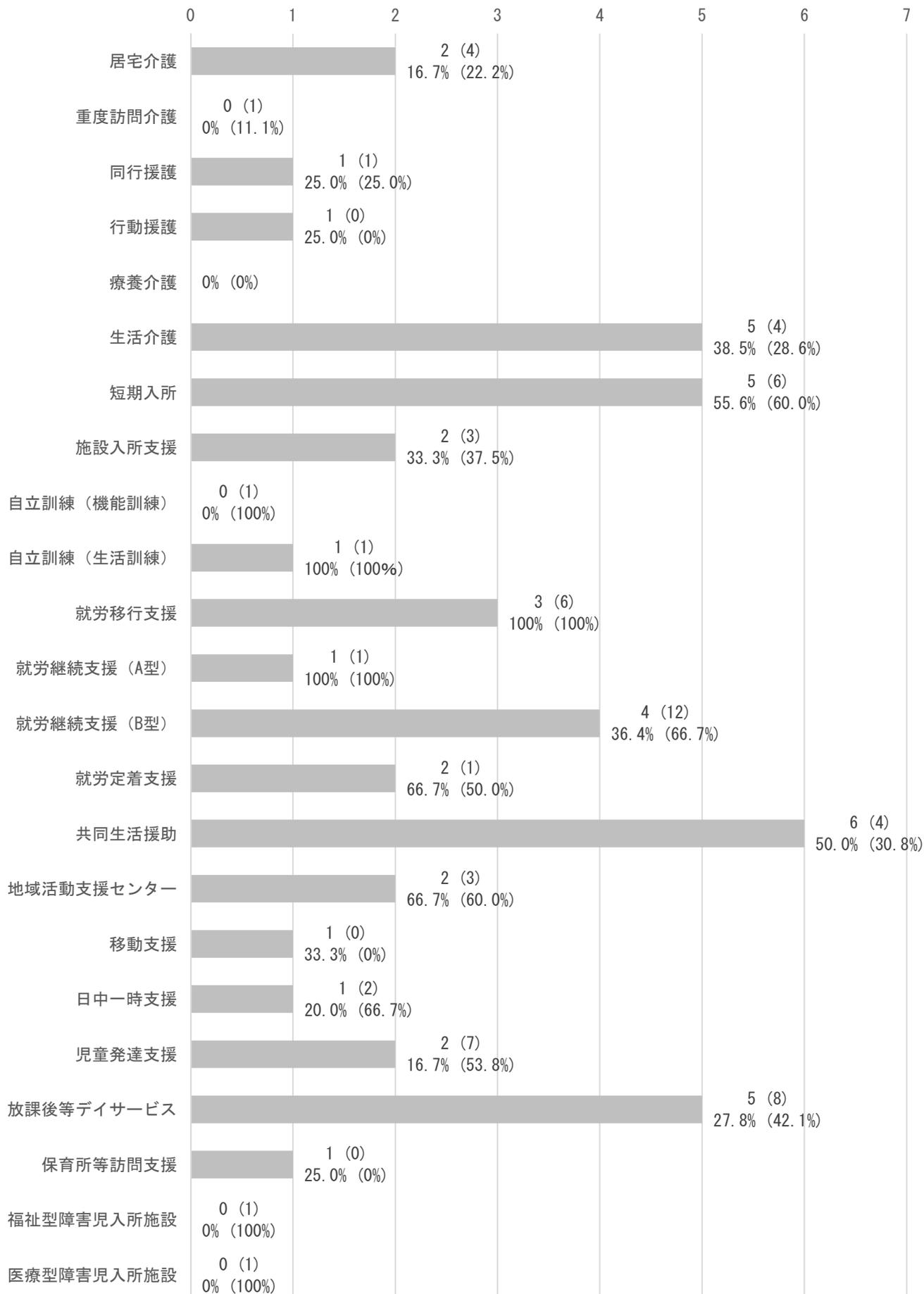
## ■ サービスごとの受入可否状況

( )内は提供事業所数に対する各受入れ可否の割合



■ 受入可能 □ 状況で可能 ▨ 受入不可

## ■「受入可能」の事業所数及び全体に対するその割合



( )内は前回調査時の各事業所数及びその割合

グラフ「利用者のうち厚木市援護者の割合数厚木市援護者の割合」において、事業所利用者の過半数を下回るサービスは、療養介護(14.3%)、生活介護(48.1%)、施設入所(17.2%)、自立訓練(機能訓練)(0.0%)、同(機能訓練)(20.0%)、就労移行支援(9.1%)、就労定着支援(5.8%)、共同生活援助(48.5%)、児童発達支援(45.3%)、福祉型障害児入所施設(28.6%)、医療型障害児入所施設(0.0%)となっています。

特に、療養介護、施設入所、各自立訓練、各障害児入所施設は市内の事業所数が極端に少なく、近隣市においても事業所が少ないことから、市外からの利用が想定されるため、厚木市援護者の割合が少なくなっています。また、就労移行支援、就労定着支援はほとんどの事業所が小田急小田原線本厚木駅から近く、当該駅は市外からのアクセスもよいことから、市外の方も利用しやすい環境にあると考えられます。

なお、前回の調査と比べて、顕著に厚木市援護者の割合が減少したサービスは、重度訪問介護(13.2%減少)、同行援護(25.7%減少)、自立訓練(機能訓練)(14.1%減少)、就労移行支援(24.2%減少)、就労定着支援(15.4%減少)、児童発達支援(34.5%減少)、医療型障害児入所施設(33.3%減少)となっており、市内において事業所が少ない自立訓練(機能訓練)、医療型障害児入所施設を除き、市外からの利用が増加しています。

グラフ『「受入可能」の事業所数及び全体に対するその割合』では、「受入可能」が「0」となったサービスは、重度訪問介護、療養介護、自立訓練(機能訓練)、福祉型障害児入所、医療型障害児入所施設となっています。

なお、前回の調査と比べて、「受入可能」の割合が減少したサービスは、居宅介護(5.5%減少)、短期入所(4.4%減少)、施設入所(4.2%減少)、就労継続支援B型(30.3%減少)、日中一時支援(46.7%減少)、児童発達支援(37.1%減少)、放課後等デイサービス(14.3%減少)となっています。

特に、厚木市援護者の割合が比較的高いサービスに注目すると、居宅介護、短期入所、就労継続支援B型、日中一時支援、放課後等デイサービスについては、厚木市援護者からの需要がここ数年で高まっていると考えられます。

しかしながら、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型では、前回の調査に引き続き、100%が「受入可能」となっているものの、半分以上のサービスにおいて、「状況で可能」と回答した割合が最も多く、今後のサービスの需要が高まることで、多くのサービスで「受入不可」に転じることが予測されます。

【問 11 で「11 就労移行支援」、「12 就労継続支援（A型）」、「13 就労継続支援（B型）」の①欄に1つでも○を付けた事業所にお聞きします。】

問 12 過去 3 年間、就労移行支援及び就労継続支援の利用者（各年度4月1日時点）のうち、当該年度中に一般就労に移行した人数をご記入ください。

単位：人

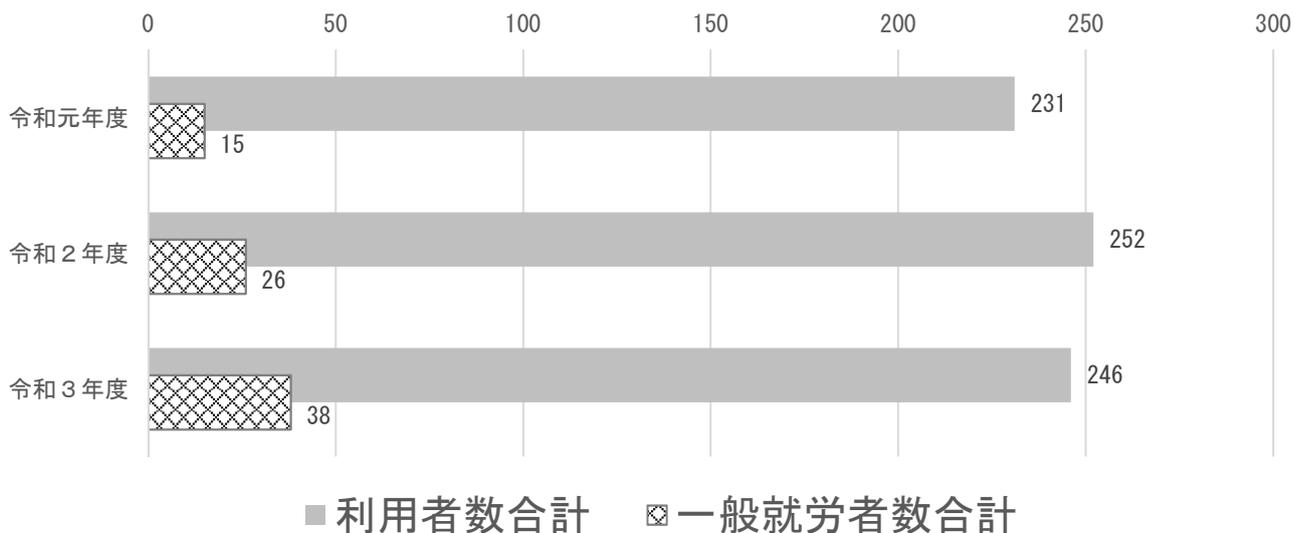
		合計	就労継続A型	就労継続B型	就労移行
令和元年度	利用者数	231	38	177	16
	一般就労移行者数	15	3	3	9
	一般就労した割合	6.5%	7.9%	1.7%	56.3%
令和2年度	利用者数	252	37	180	35
	一般就労移行者数	26	4	6	16
	一般就労した割合	10.3%	10.8%	3.3%	45.7%
令和3年度	利用者数	246	36	167	43
	一般就労移行者数	38	9	2	27
	一般就労した割合	15.4%	25.0%	1.2%	62.8%

有効回答数：12

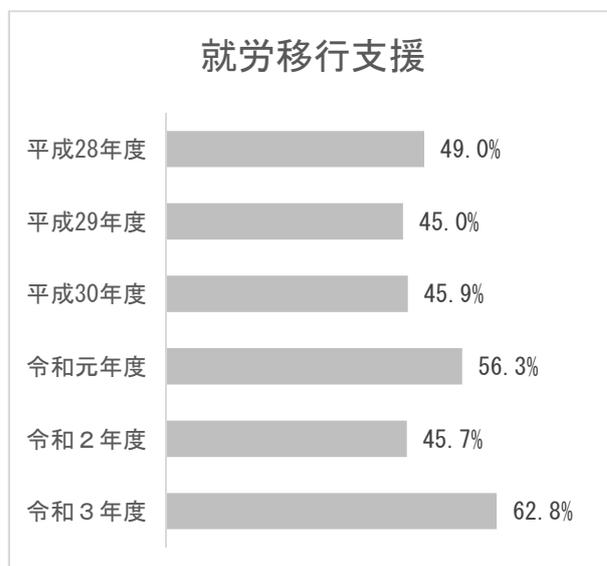
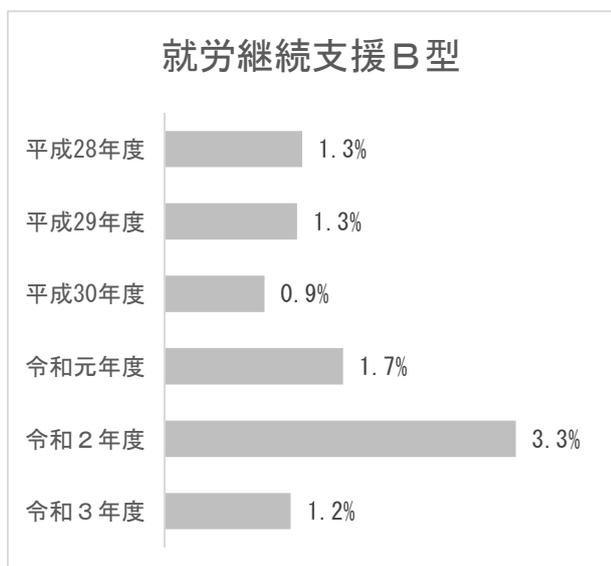
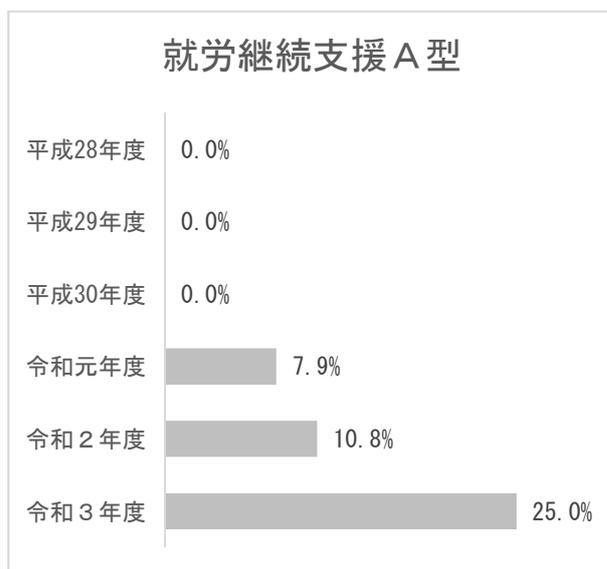
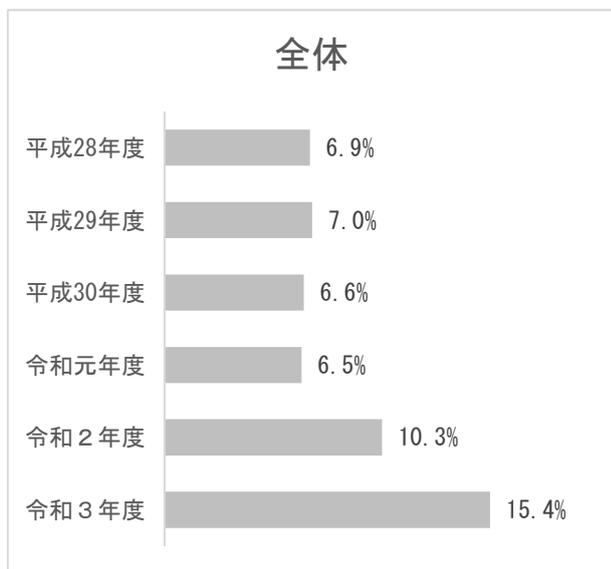
調査期間中においては、「一般就労移行者数」、「一般就労した割合」ともに年々増加しています。

また、サービスごとの令和3年度における、「一般就労した割合」は、就労継続支援A型で25.0%、就労移行支援で62.8%と、前回の調査を含めた平成28年度から令和3年度の6年間でそれぞれ最も高い割合となっています。

## ■ 選択肢ごとの回答数



## ■ 年度ごとのサービス別一般就労者の割合



【問 11 で「1 居宅介護」、「2 重度訪問介護」、「3 同行援護」、「4 行動援護」、「17 移動支援」の①欄に1つでも○を付けた事業所にお聞きします。】

問 13 移動支援において、今後は通学支援の利用を緩和した場合、貴事業所の状況は次のうちどれですか（1つに○）

単位：事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合
1 通学支援を提供できる余力がある	0	0.0%
2 特定の曜日や登下校の一部といった限定的な提供ができる	1	7.1%
3 強度行動障害等の専門的な支援を除き提供できる余力がある	0	0.0%
4 強度行動障害等の専門的な支援を除き限定的な提供ができる	3	21.4%
5 現在の職員体制などを考慮すると通学支援の提供はできない	6	42.9%
6 緩和しても指定を受ける考えはない(通学支援は行わない)	2	14.3%
7 その他	2	14.3%
合計	14	100.0%

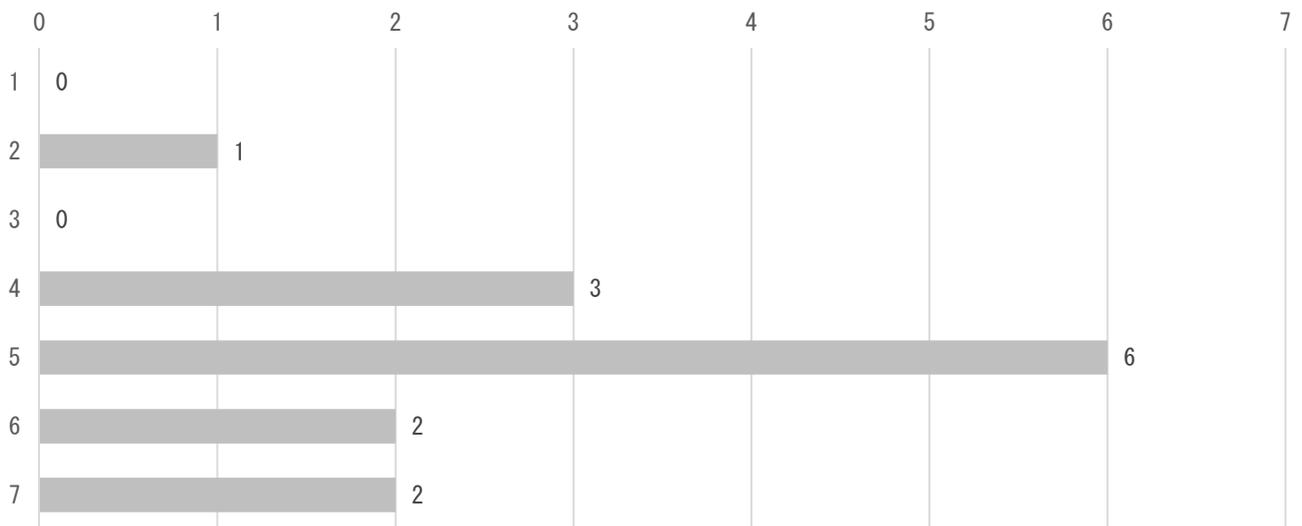
有効回答数：14

「5 現在の職員体制などを考慮すると通学支援の提供はできない」が最も多くなっています。しかしながら、一部の事業所において、限定的な通学支援であれば可能という回答もあります。

## ■主な「その他」の記載

- ・「場所によっては、拘束時間がかかり、報酬単価に見合わない場合は提供しない」といった、人件費に対する報酬の課題。

## ■選択肢ごとの回答数



【問 11 で「6 生活介護」、「12 就労継続支援（A型）」、「13 就労継続支援（B型）」、「16 地域活動支援センター」、「18 日中一時」の①欄に1つでも○を付けた事業所にお聞きします。】

問 14 平日のサービス提供終了時間について、該当する時間を1つ○してください。

また、土日祝日（GW や年末年始など除く）の原則的な開所について当てはまるもの全てに○をしてください。

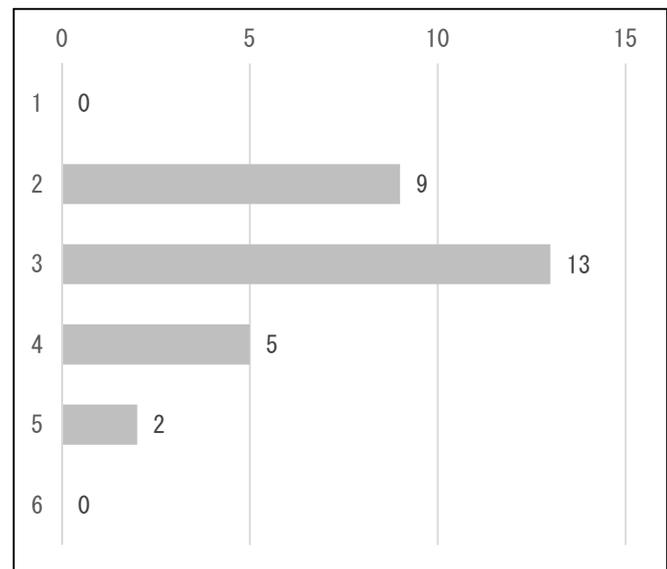
### ■終了時間

単位：事業所数

選 択 肢		回答数	合計に対する割合
終了時間	1 午前中	0	0.0%
	2 ~15 時	9	31.0%
	3 ~16 時	13	44.8%
	4 ~17 時	5	17.3%
	5 ~18 時	2	6.9%
	6 19 時~	0	0.0%
合計		29	100.0%

有効回答数：29

### ■選択肢ごとの回答数



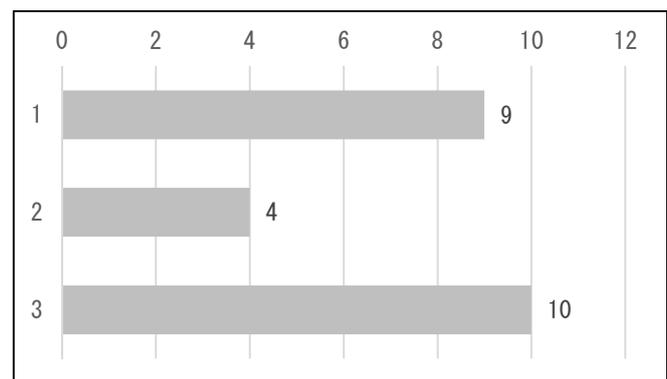
### ■土日祝日の開所

単位：事業所数

選 択 肢		回答数	合計に対する割合
土日祝日	1 土曜日	9	69.2%
	2 日曜日	4	30.8%
	3 祝日	10	76.9%
合計		23	176.9%

有効回答数：13

### ■選択肢ごとの回答数



「3 ~16 時」が最も多く、次いで「2 ~15 時」が多く、約 70%の事業所が 16 時までのサービス提供となっています。なお、「6 19 時~」は該当する事業所はありません。

また、土日祝日の開所は、「3 祝日」、「土曜日」の順に、約 70%が開所と回答していますが、「2 日曜日」は 30.8%となっています。

【問 11 で「6 生活介護」、「12 就労継続支援（A型）」、「13 就労継続支援（B型）」、「16 地域活動支援センター」、「18 日中一時」の①欄に1つでも○を付けた事業所にお聞きします。】

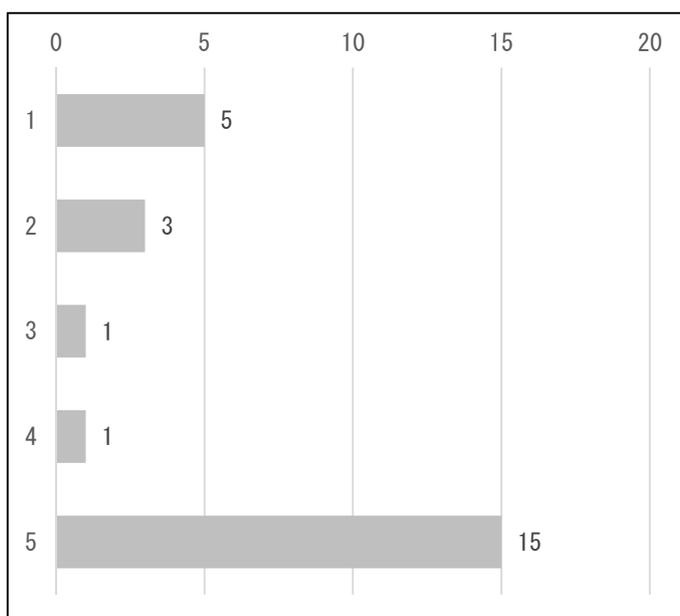
問 15 日中一時支援において、今後は日中活動系サービスの閉所時間後も連続して利用ができるよう緩和した場合、日中一時支援としてサービス提供可能時間は次のうちどれですか。（1つに○）

単位：事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合
1 ～17 時	5	20.0%
2 ～18 時	3	12.0%
3 ～19 時	1	4.0%
4 20 時以降	1	4.0%
5 緩和しても指定を受ける考えはない	15	60.0%
合計	25	100.0%

有効回答数：25

■ 選択肢ごとの回答数



「5 緩和しても指定を受ける考えはない」が最も多くなっています。19 時以降もサービスの提供可能な事業所については、2事業所あります。

## ② 事業展開における現状と課題について

問 16 利用者の意見・苦情をどのような方法で受け付けていますか。  
(当てはまるもの全てに○)

単位:事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合	前回の同割合
1 書面で受け付けている(郵送で受け付ける、ご意見箱を設置するなど)	43	54.4%	44.2%
2 電話で受け付けている	62	78.5%	80.0%
3 メールで受け付けている	43	54.4%	44.2%
4 苦情対応責任者・苦情受付担当者を配置して受け付けている	69	87.3%	91.6%
5 第三者委員を配置して受け付けている	32	40.5%	37.9%
6 その他	7	8.9%	12.6%
7 特に利用者の意見・苦情を受け付けるしくみは設けていない	0	0.0%	0.0%
合計	256	324.1%	310.5%

有効回答数:79

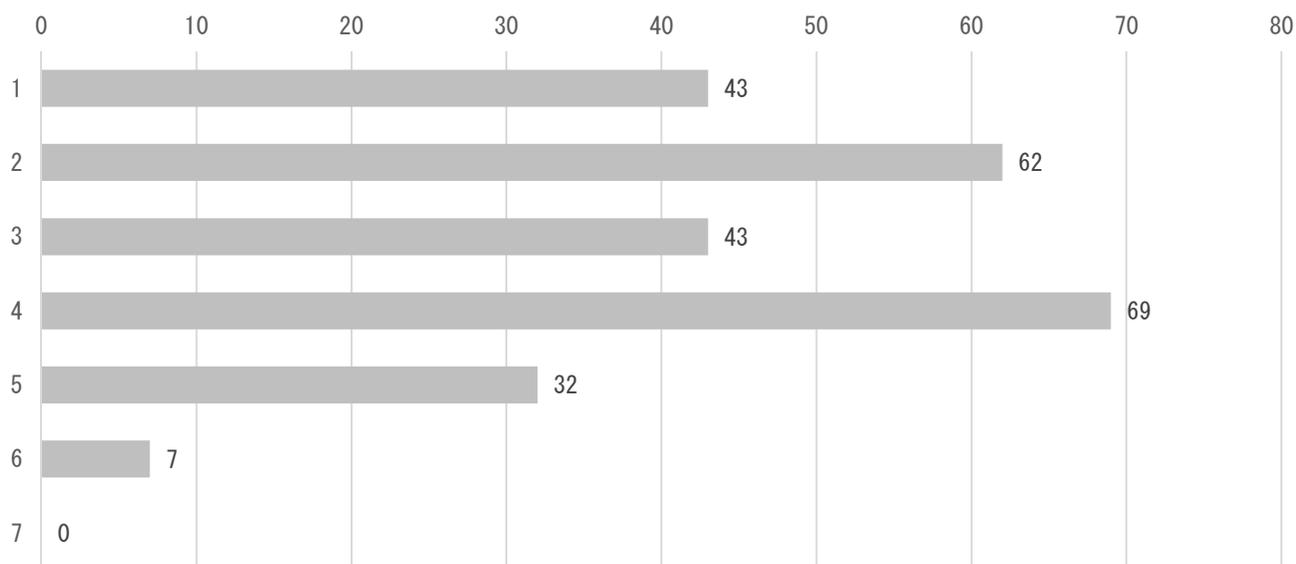
「4 苦情対応責任者・苦情受付担当者を配置して受け付けている」、「2 電話で受け付けている」の順位多くなっています。

また、前回の調査と比べて、「1 書面で受け付けている(郵送で受け付ける、ご意見箱を設置するなど)」、「3 メールで受け付けている」はそれぞれ 10.2%増加しています。

## ■主な「その他」の記載

- ・「直接、職員の訴えを聞いている」、「担当の職員が直接話を聞く」、「面談」といった直接意見等を伺う。
- ・「家族会の開催」、「利用者自治会」
- ・「月に1回程度のオンブズマン相談会」
- ・「Googleフォームを使用し、オンラインで受け付けている」

## ■選択肢ごとの回答数



問 17 貴事業所が提供するサービスの質の向上のため、どのようなことに取り組んでいますか。（当てはまるもの全てに○）

単位:事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合	前回の同割合
1 地域における障害者支援ネットワークの構築に努める	28	35.4%	52.6%
2 専門的なコーディネーターなどの派遣を依頼し、助言をもらい実践している	17	21.5%	新規
3 定期的に研修会の開催や外部の研修に参加させるなど常に職員の向上を図っている	64	81.0%	新規
4 法律などで定められている会議のほか、利用者へより良い支援を提供できるよう概ね全職員が参加する話し合いの場を定期的に設けている	49	62.0%	新規
5 利用者の意見を汲取る仕組みを作り、実際にその意見を反映させている	43	54.4%	新規
6 事業所独自の方法で、定期的に自らのサービスの質の評価を行っている	19	24.1%	37.9%
7 利用者からサービスの質に関する評価を受けている	28	35.4%	30.5%
8 第三者機関によるサービスの質に関する評価を受けている	12	15.2%	10.5%
9 その他	1	1.3%	10.5%
10 特に取り組んでいることはない	1	1.3%	1.1%
合計	262	331.6%	143.2%

有効回答数:79

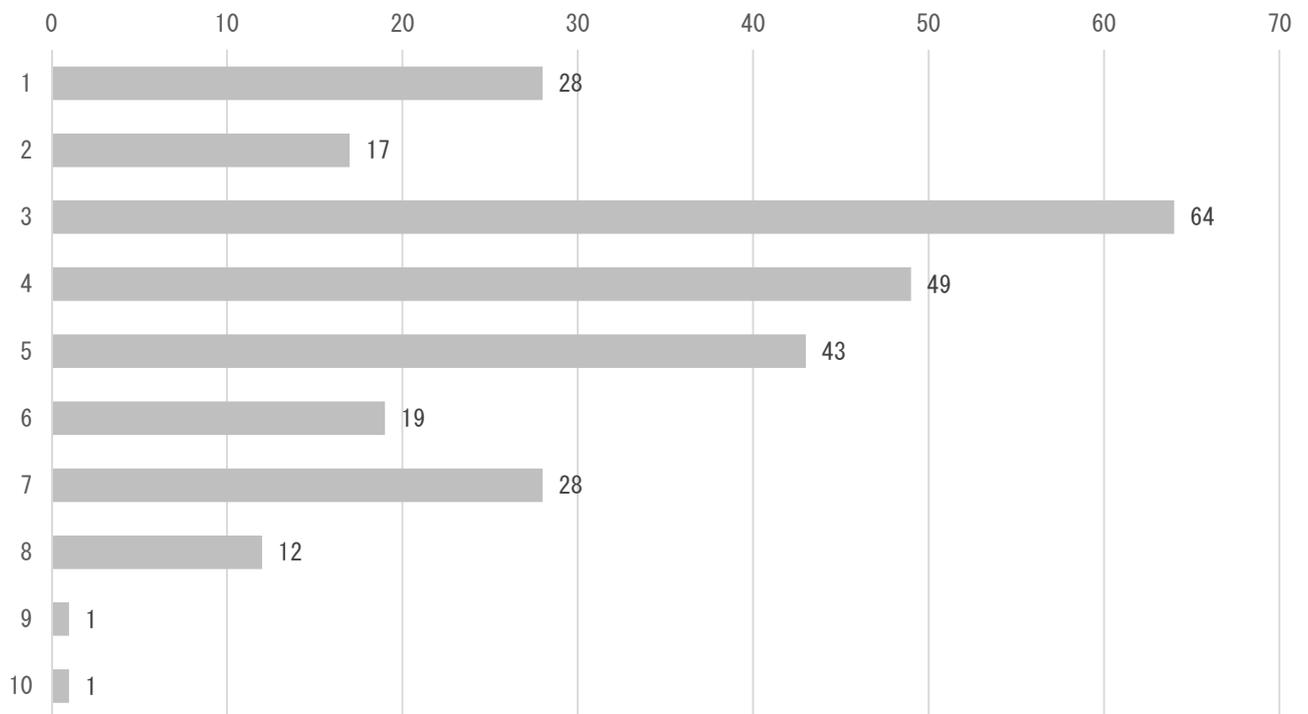
「3 定期的に研修会の開催や外部の研修に参加させるなど常に職員の向上を図っている」が最も多く、次いで「4 法律などで定められている会議のほか、利用者へより良い支援を提供できるよう概ね全職員が参加する話し合いの場を定期的に設けている」、「5 利用者の意見を汲取る仕組みを作り、実際にその意見を反映させている」の順に多くなっています。

しかしながら、前回の調査と比べて、「1 地域における障害者支援ネットワークの構築に努める」で 17.2%、「6 事業所独自の方法で、定期的に自らのサービスの質の評価を行っている」で 13.8%とそれぞれ減少しています。

## ■主な「その他」の記載

- ・「同一建物他サービス職員との交流、合同勉強会の開催」

## ■選択肢ごとの回答数



問 18 貴事業所が事業を展開する上での問題点・課題はありますか。  
(当てはまるもの全てに○)

単位:事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合	前回の同割合
1 利用者を安定して確保することが難しい	30	38.0%	37.9%
2 職員の確保が困難	56	70.9%	61.1%
3 職員の雇用条件・福利厚生が不十分	24	30.4%	17.9%
4 人件費を支出することが難しい	24	30.4%	22.1%
5 事務など間接経費が高い	8	10.1%	12.6%
6 経理・国保連請求事務など事務作業が多い	28	35.4%	38.9%
7 報酬が低く、採算が合わない	29	36.7%	29.5%
8 運営・運転資金の確保が困難	15	19.0%	11.6%
9 光熱費、燃料費や物価の高騰などの必要経費の負担が大きい	32	40.5%	新規
10 事業所(営業拠点)の確保・維持が困難	6	7.6%	3.2%
11 サービス提供地域内に同種の事業者が多すぎて競争が激しい	9	11.4%	15.8%
12 その他	11	13.9%	11.6%
13 特になし	3	3.8%	2.1%
合計	275	348.1%	264.2%

有効回答数:79

「2 職員の確保が困難」が最も多くなっています。

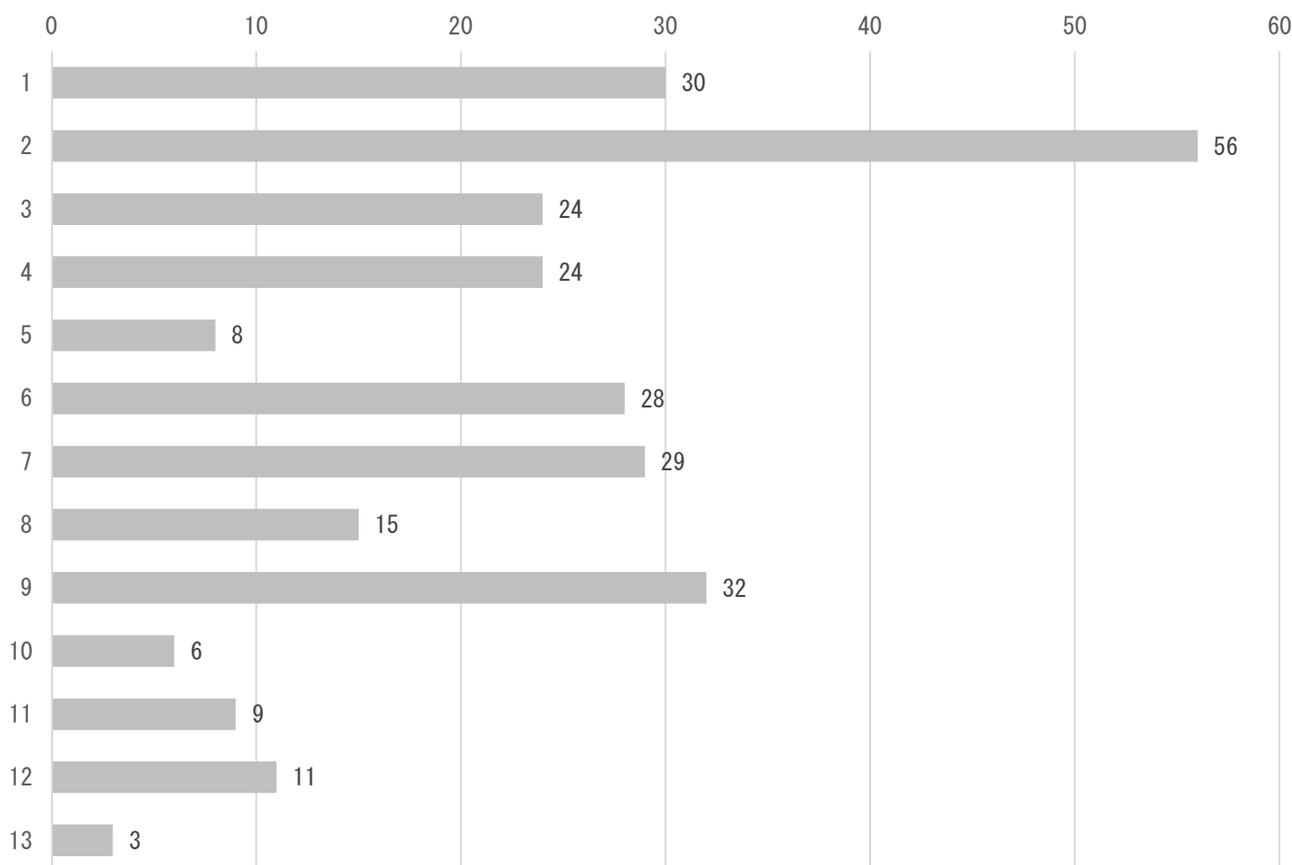
また、前回の調査と比べて、「2 職員の確保が困難」は 9.8%、「3 職員の雇用条件・福利厚生が不十分」は 12.5%、「4 人件費を支出することが難しい」は 8.3%とそれぞれ増加し、職員や人件費に係る課題が軒並み増加しています。

なお、「12 その他」において、様々な意見があることから、事業所によってさまざまな課題があげられています。

## ■主な「その他」の記載

- ・「安定した高単価の受注仕事がなく、利用者様の工賃が低い。」、「職員負担の少ない工賃増額につながる作業がない」、「工賃を向上させるための方策に苦慮している」といった就労継続支援B型事業所における工賃の課題。
- ・「サービス提供地域内に委託センターがあり、利用者確保が困難」、「利用時間の多い利用者が入所してしまうケースが多い為報酬が少なくなってしまう」といった、利用者確保の課題。
- ・「施設の老朽化のため、修繕費の負担が大きい。」、「制度の問題。A型の192条で利用者の賃金について、有休もカウントすると人件費が高くなってしまふ。」といった事業所運営における課題。
- ・「利用者の高齢化に対する支援の知識・経験の不足」
- ・「訪問系サービスの受け皿の確保、サービス提供事業所の応諾義務の不履行」
- ・「同性介助と業界では云われているが、ハローワーク求人では、男女雇用均等法で性別指定ができない」

## ■選択肢ごとの回答数



問 19 貴事業所と他の事業者や関係機関などとの連絡調整や連携はとれていますか。(1つの項目につき、1つに○)

単位:事業所数

選 択 肢	連携が とれている	連携が とれていない	どちらともいえな い(わからない)
1 居宅系サービス事業所	37	21	13
2 通所施設(就労移行支援、地域活動支援センター等)	40	17	15
3 入所施設(障害者支援施設等)、短期入所施設	32	23	14
4 障がい者基幹相談支援センター	58	7	10
5 障がい者相談支援センター	46	7	21
6 児童発達支援センター ひよこ園	24	27	18
7 4、5、6以外の相談支援事業所	39	7	27
8 市役所障がい福祉課	63	2	12
9 8(市役所障がい福祉課)以外の行政機関	37	13	19
10 地域包括支援センター	19	30	23
11 ケアマネジャー	22	32	17
12 介護保険のサービス事業所	17	34	18
13 訪問看護ステーション	25	29	16
14 利用者のかかりつけ医	35	19	19
15 教育機関(保育園、幼稚園、小・中学校、通級、学童保育クラブ等)	29	20	21
16 利用者の後見人・保佐人・補助人	36	24	11
17 その他	1	0	2

「8 市役所障がい福祉課」が最も連携がとれている割合が高くなっています。次いで「4 障がい者基幹相談支援センター」が高くなっています。

その反対に、「12 介護保険のサービス事業所」、「11 ケアマネジャー」、「10 地域包括センター」の順に連携がとれていないの割合が高くなっており、多くの事業所において介護との連携の機会が限られていることがわかります。

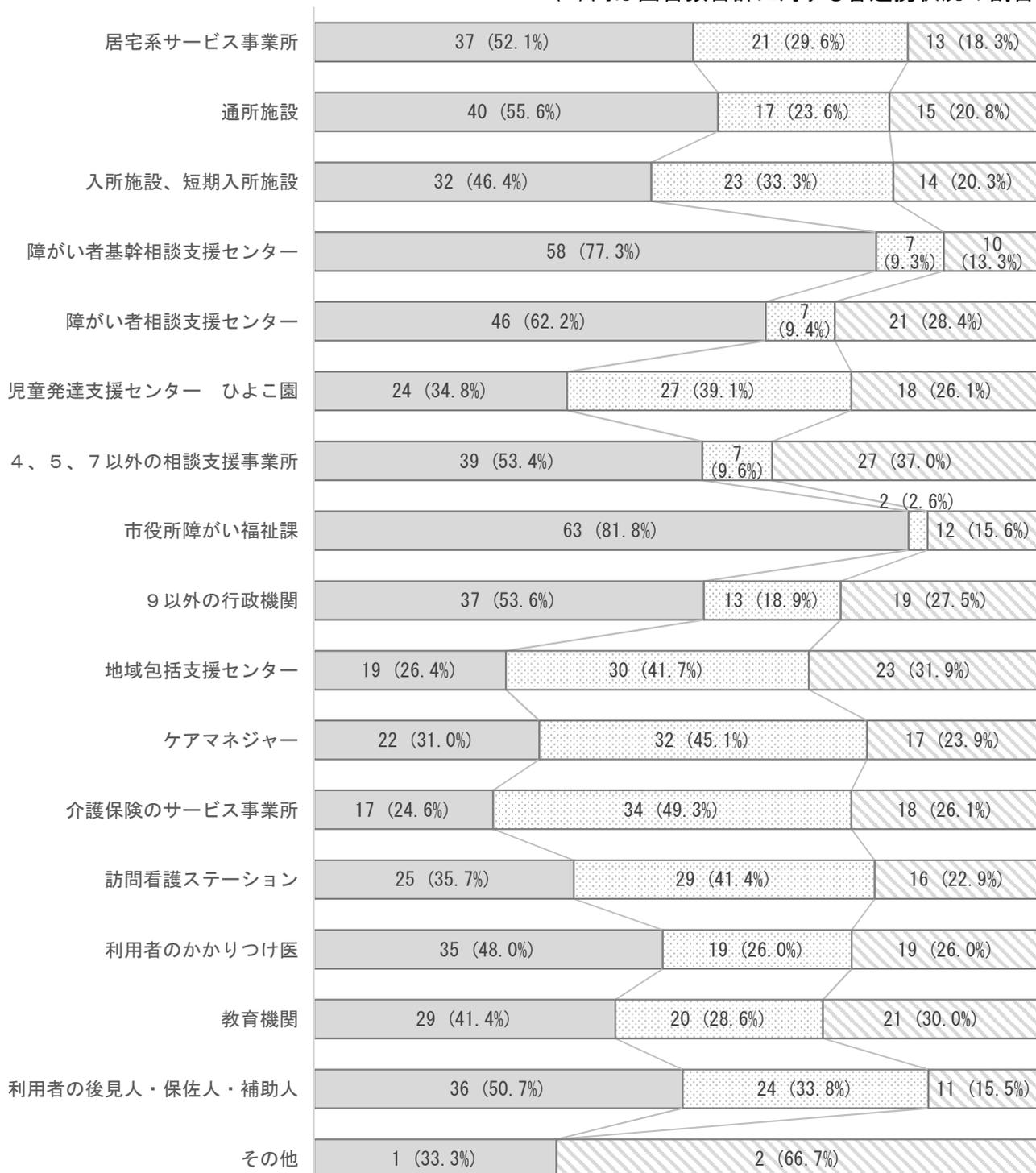
また、過半数以上で 50%以上連携が取れていると感じており、さらに、ほとんどの選択肢において、前回の調査から割合が増加しています。

## ■主な「その他」の記載

- ・「インフォーマルな資源」
- ・「リハ職、歯科、薬剤師」
- ・「神奈川リハビリ病院、神奈川障害者就業センター」

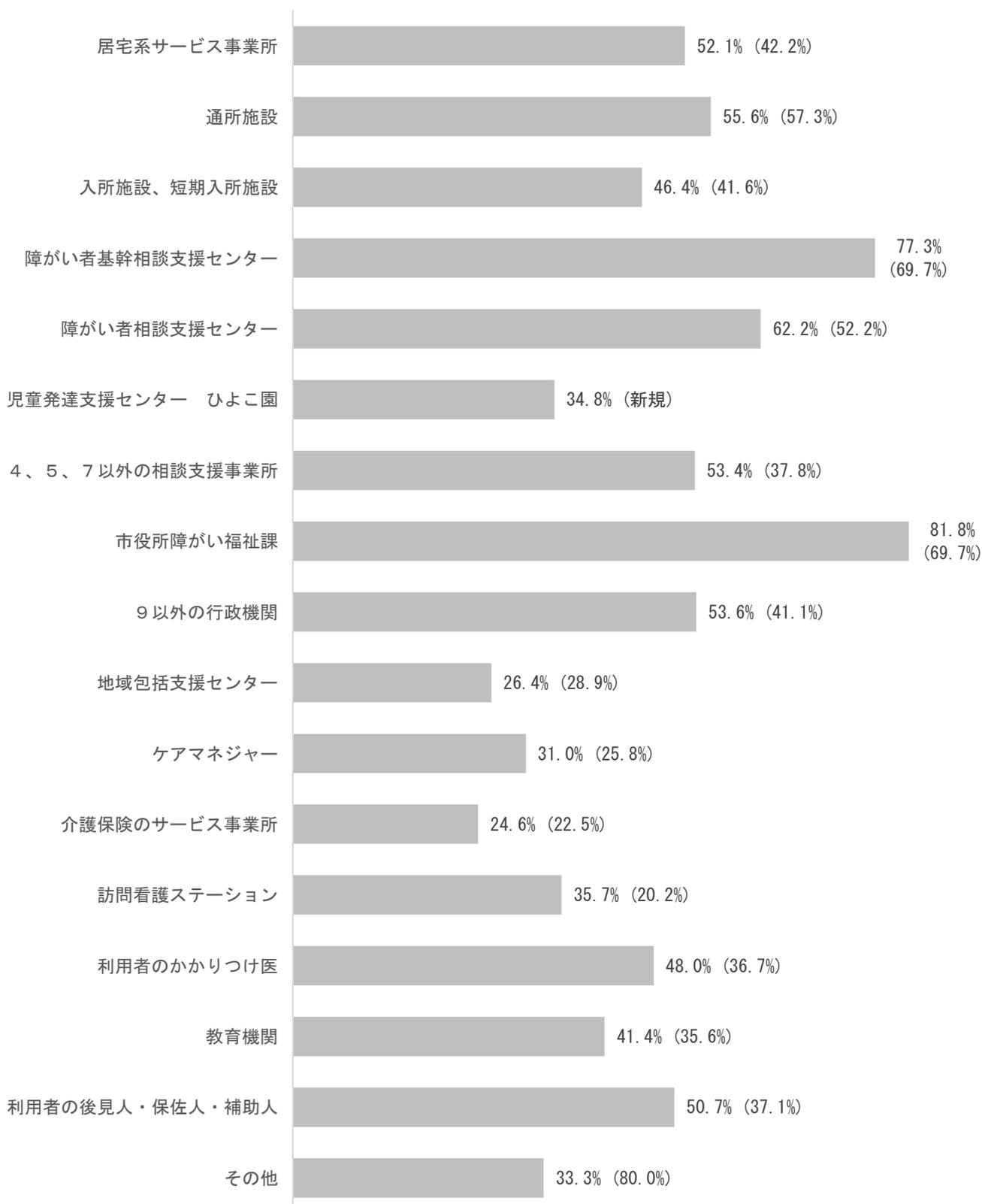
## ■選択肢ごとの回答数及び割合

( )内は回答数合計に対する各連携状況の割合



□ 連携がとれている   □ 連携がとれていない   □ どちらともいえない

## ■ 選択肢ごとの「連携がとれている」の割合



( )内は前回調査時の各事業所数及びその割合

### ③ 地域生活支援拠点について

問 20 貴事業所における『地域生活支援拠点』に関する理解度は次のうちどれですか。(1 つに〇)

単位:事業所数

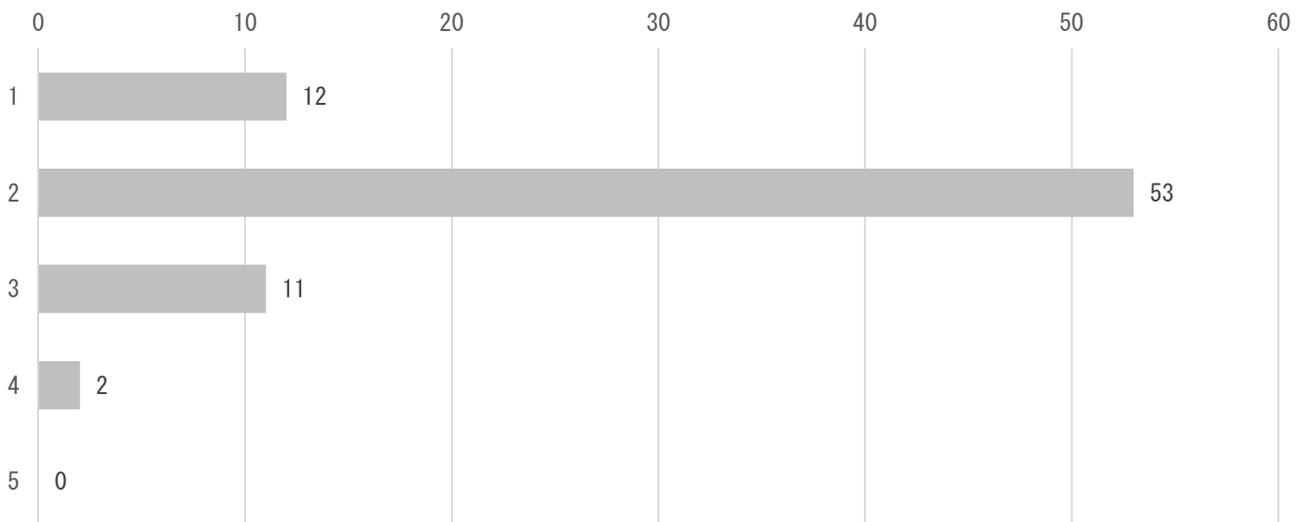
選 択 肢	回答数	合計に対する割合	前回の同割合
1 ほとんどの職員(現場レベルも含む)が理解している	12	15.4%	6.7%
2 一部の職員(管理職等)が理解している	53	67.9%	63.3%
3 「地域生活支援拠点」という言葉は聞いたことがある	11	14.1%	24.4%
4 知らない	2	2.6%	5.6%
5 その他	0	0.0%	0.0%
合計	78	100.0%	100.0%

有効回答数:78

「2 一部の職員(管理職等)が理解している」が最も多くなっています。

また、前回の調査と比べて、「1 ほとんどの職員(現場レベルも含む)が理解している」、「2 一部の職員(管理職等)が理解している」を合算した割合が 83.3%と 13.3%増加しています。

#### ■ 選択肢ごとの回答数



問 21 地域生活支援拠点における機能を通して、障がい者が地域で安心して暮らすために必要なことは何だと思えますか。(当てはまるもの全てに○)

単位:事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合	前回の同割合
1 身近な地域で気軽に相談できる環境の整備	65	83.3%	新規
2 緊急時に 24 時間 365 日相談できる体制の整備	50	64.1%	44.2%
3 緊急時対応体制(受入施設の空床確保等)の整備	54	69.2%	53.7%
4 緊急時対応体制(居宅訪問や受入施設への付き添い)の整備	44	56.4%	40.0%
5 緊急時対応体制(ヘルパーの派遣)の整備	43	55.1%	48.4%
6 体験の機会や場(グループホーム、日中活動)の整備	35	44.9%	54.7%
7 体験の機会や場(一人暮らし)の整備	36	46.2%	40.0%
8 介助者のレスパイト(一時休息)の場の整備	42	53.8%	新規
9 医療的ケアに対応できる事業所の確保	42	53.8%	46.3%
10 強度行動障害などの専門性の高い職員の育成	37	47.4%	43.2%
11 金銭管理の支援(成年後見人を含む)	36	46.2%	45.3%
12 地域における関係機関などを通じたネットワークづくり	46	59.0%	新規
13 地域の障がい者理解を促進するための活動	50	64.1%	67.4%
14 その他	4	5.1%	13.7%
15 特に必要なことはない	0	0.0%	2.1%
合計	584	748.7%	498.9%

有効回答数:78

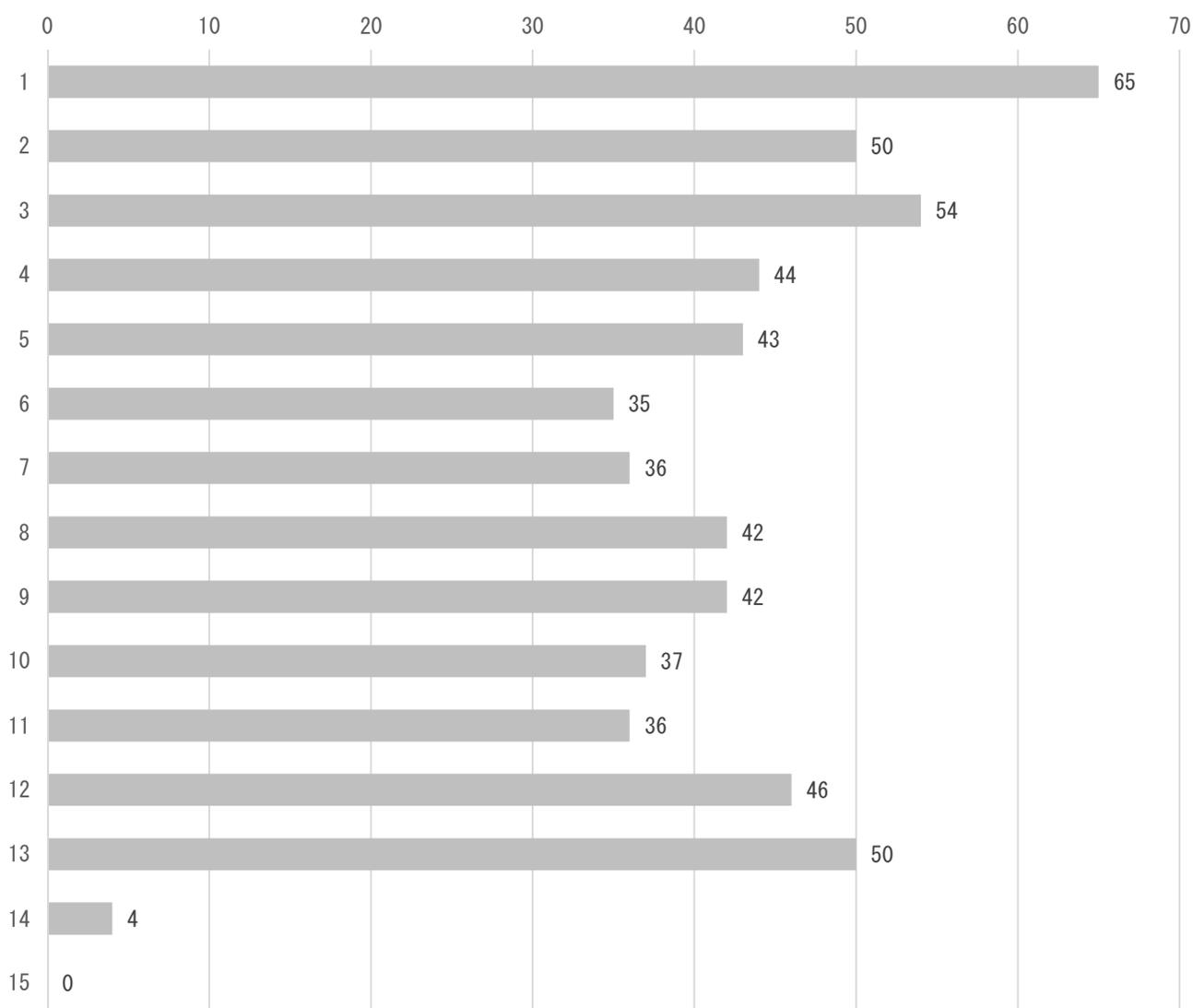
「1 身近な地域で気軽に相談できる環境の整備」が最も多く、次いで「3 緊急時対応体制(受入施設の空床確保等)の整備」、「2 緊急時に 24 時間 365 日相談できる体制の整備」及び「13 地域の障がい者理解を促進するための活動」の順に多くなっています。

また、前回の調査と比べて、8つの選択肢が増加しており、特に、「2 緊急時に 24 時間 365 日相談できる体制の整備」は 19.9%、「4 緊急時対応体制(居宅訪問や受入施設への付き添い)の整備」は 16.4%、「3 緊急時対応体制(受入施設の空床確保等)の整備」は 15.5%とそれぞれ増加し、緊急時の受入れ・対応機能等の必要性が高まっています。

## ■主な「その他」の記載

- 相談機能
  - ・ 看護師、医師の配置義務のない事業所の24Hの医務判断や相談の出来るしくみの確保。
- 緊急時の受入れ・対応機能
  - ・ 休日、夜間 受入医療機関の確保。
- 地域の体制づくり機能
  - ・ 関係者のネットワークが不足していると思われます。
  - ・ 実際に利用する可能性がある方の情報をすぐにもらえる体制
  - ・ 児童通所事業所と障がい児相談支援事業所と学校・園のネットワークづくり（ケース研究会）

## ■選択肢ごとの回答数



問 22 今後、施策として、地域生活支援拠点の「体験の機会・場」の整備を図る場合、貴事業所でどの程度、体験の受入れができますか。（1つに○）

単位：事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合
1 障がいの程度を問わず体験的利用の受入れができる	6	7.9%
2 医療的ケアなどの専門的支援を除き体験的利用の受入れができる(重度障がい含む)	9	11.8%
3 比較的軽度の障がいの程度であれば体験的利用の受入れができる	17	22.4%
4 条件次第では受入れができる(該当する場合は原文入力)	11	14.5%
5 受入れることが難しい	25	32.9%
6 その他	8	10.5%
合計	76	100.0%

有効回答数：76

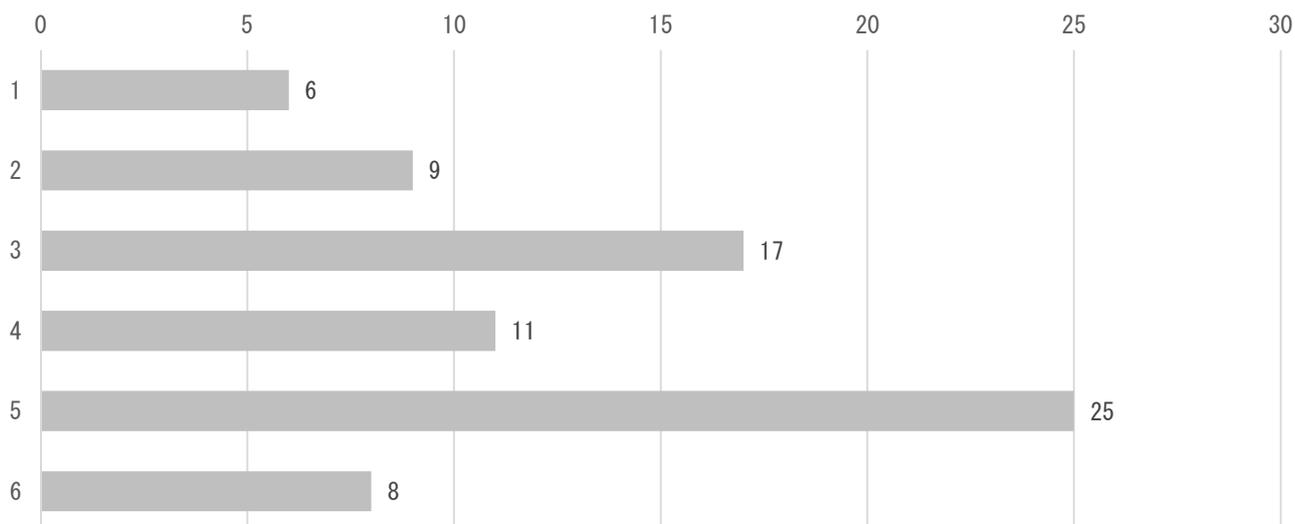
「5 受入れることが難しい」が最も多くなっています。

しかしながら、「1 障がいの程度を問わず体験的利用の受入れができる」が6事業所あり、選択肢の2から4の限定的な受入れができる割合を合算すると48.7%となっています。

## ■主な「その他」の記載

- ・「当事業所内での受け入れは体験にならない」、「移行の支援には入らないと思える」、「児童福祉施設のため」等の指定サービスの支援内容による体験の不適合。
- ・「職員体制が整えられれば受入れ可能」
- ・「新規利用待機者が多く受け入れは難しい」
- ・「相談支援事業所として出来ることについて検討中」

## ■選択肢ごとの回答数



問23 地域生活支援拠点について、貴事業所で協力できることや、「厚木市」という地域で有効な機能があればご意見・ご提案いただければ幸いです。（自由記載）

### ● 相談機能

連絡調整や不安への対応はできるかと思います。

当事業所も短期入所事業を行っている為、今まで緊急で受け入れを行ったケースもあります。

現状では、体験的に短期入所を利用した上で、緊急時に協力できればとは考えております。ただ、その際に、その利用者情報がどれくらい把握できているのか、ということもすごく重要になってきますので、可能ならば、事前に一度でもその利用者の方にあった短期利用を体験的に色々な施設を利用しておくのも必要だと思います。

保育士が常勤しているので、介護者の子育て支援など。

### ● 緊急時の受入れ・対応機能

相談支援事業所も信頼関係がある程度できている方であれば、緊急時の受け入れ等ができると思う。

また、厚木市は他市に比べて、医療福祉の事業所が多いので地域生活支援拠点について啓発を続けて、協力機関を増やす事も大切だと思います。

自事業所利用者であれば、緊急短期の受入れは可。（通所事業所なので居住として不完全ではあるが）

以前で説明いただきました。当事業所だけではなく、施設全体で協力していきたいと考えています。

しかしながら、施設内にて説明したところ、具体的に、どのタイミングで、どのような形での協力が明確にならないと体制がとりにくいという意見もありました。今後、実際??知らない利用者でのシステム??等、相談していければと考えています。

## ● 体験の機会・場機能

音楽・芸術活動支援に力を入れているので、いろんな所で音楽ワークショップを行うことができます。

アルバイトをする場所が障がいのある方高校生は少ないと思います。なので、A型利用の制限を緩和してもらえたら障害のある子どもたちのアルバイト先として社会の成り立ち、一般的な常識など学べる場になるのでは？(学校では学べないこと)

更に、65才以上で障がいがあっても元気な方も受け入れることが可能であれば、仕事できる方が(人口)が増えていけると感じます。

促進活動でしたら、事業所・法人等で協力させていただきます。

基本的に、非常勤職員での体制のため、緊急時の受入れ等は難しいが、体験は積極的に受入れたい。

## ● 専門的人材の確保機能

他事業所が高次脳機能障害者を受け入れる場合の相談など。中途脳損者に関連する社会制度活用の相談と情報提供など。

## ● 地域の体制づくり

障がい者等に理解して頂けるよう市民に周知出来る場面の提供(自治会回覧板の利用)

自立支援協議会の再開 分野別に分け、それぞれ分科会(サービス種別等)を月1回、全体会を年数回(情報共有・検討など)を実施し、地域課題・ニーズを整理して、厚木チームとして一人一人を支えていく意識を従事者会員が持てる様にしていく。従事者が意識して取り組んだり、支援をしている姿を市民の方に見てもらい、気づきを持ってもらう事で、ネットワークも広がっていく。

厚木市では、自治会活動が他市に比べて協力的かつ活発な自治会もあります。施設として、地域への障害者理解を進める取組の必要性は十分理解していますが、実際のところ、日常業務に追われているため、進展しないのが現状です。市から自治会の方々へ、障害者受入れ等、可能な場所は手をあげていただき、双方向から障害者理解を進めていただきたい。

当事者、家族、事業者、行政がそれぞれで活動はしていると思いますが、一体となって考える場が欲しいと思います。

- ・児童でしたら、学校と福祉との連携するために学校・福祉の連絡会開催など
- ・成人でしたら、地域で生活をするにあたり、安心して働ける。また、仕事以外で趣味など楽しめる場があると良い。

利用者の訪問による交流(子どもたちとの)を定期(月)的に行う。高齢者が子どもたちの行事に参加(見学)を(年1回位)行う。

## ● その他横断的事項等

- ・緊急時にSECOM等と契約している人もいる。そのような業者との協働があると良い。
- ・障害や介保で誰かが介入している人はSOSが発信できるが、独居で何も利用していない人への周知等。
- ・コロナ等により、ボランティアの方の活動も薄くなっている中で、その方々の高齢化も進んでいる。次世代の担い手はどうするのか…。
- ・シルバー人材(介保サービスA?)の教育、専門性を向上させる。

### ご利用者への案内

県立指定管理施設という枠組や決められた範囲内で協力します。

所長が民生委員ということもあり、他の民生委員の方から相談を持ちこまれることも多々あります。相談機関につなげる前の相談というのをもっとできればよいと思います。地活のメニューに休日開所とありますが、全員対象ではなく、移動支援的なことにスイッチできないかと思います。(実際、今もやっているの…)

地域の障がい者相談支援センターが日頃の相談支援に丁寧に関わってくれているので、緊急時の対応も含めて、予防的な対応はカバーできていると思います。

医療的ケアに関しては、障害福祉サービス地域ネットワーク強化事業の活用も検討できるかと思います。

入所施設は、必要とする人数に対し、待機人数が多く、家族の負担が継続している

#### ④ その他

問 24 貴事業所において、障がいの理解の促進に関する活動などを行っていますか。（当てはまるもの全てに○）

また、1 から 4 を選択された場合は、時期や活動内容などの具体的な内容を（ ）内に記載ください。

単位：事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合
1 障がいの理解の促進の一環として地域住民が参加できる催し物などを開催している	15	19.2%
2 小中学校や高等学校の生徒に対し「障がい」に触れる機会などを提供している	9	11.5%
3 学校や団体などの依頼で、講義やイベントに参加し、障がいの理解の普及活動をした	13	16.7%
4 その他	19	24.4%
5 特段実施していない	44	56.4%
合計	100	128.2%

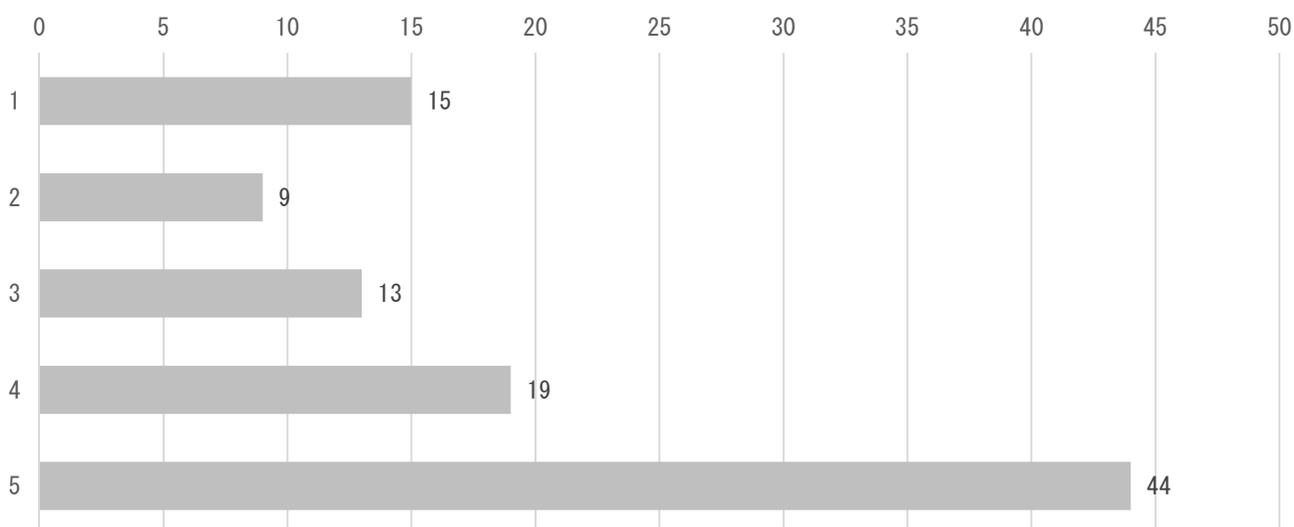
有効回答数：78

「5 特段実施していない」が最も多くなっています。しかし、43.6%の事業所においては、独自に障がいの理解の促進に関する活動に取り組んでいます。

## ■主な「その他」の記載

- ・「イベント会社とイベントを企画し、放デイの子どもたちが楽しめるスポーツイベントを地域の公民館を借りて行った。」、「新型コロナウイルスが感染拡大した為、現在は中止しているが、施設を開放した夏祭りや愛のバザーなどを行い地域住民の方のひとつの催しとして参加していただいた。」、「事業所では行っていないが、法人全体で地域の方が参加できる行事や研修など行っているが、近年はコロナの為、開催してません。」、「障がい種別問わずに公民館利用し、何でもとりとめない事を話す場作り」といったイベント開催を交えた促進活動。
- ・「地域の清掃活動、自治会のクラブ活動に積極的に参加しています。」、「コロナ禍以前は、施設主催のお祭りにご参加頂いたり、地域のお祭り、近隣の学校の催しに利用者さんと参加させて頂くなどしていました。」、「七夕、ハロウィン、中学校の体育祭」等の地域の行事の参加。
- ・「小・中学校の生徒の体験学習の場として協力していた。」、「10年位前に「ふくしとは」として講話した。小学生位から、福祉について話をし興味をもってもらうことが必要かもしれない。今は依頼などないので未実施。」、「学校や保護者の依頼により、子の特性に基く支援方法の講談を行っている(発達障がいのある子の神経・心理的対応)」、「小・中学校の合同研修会で、「放デイについて」の講師をつとめた。」等の教育機関等からの依頼に基づく促進活動。
- ・「通所している利用者様向けに障がいの理解を図るきっかけづくりとして、障がいについてやペアトレーニングについての講演会を神奈川県発達障害者支援センターかながわ A 様より、次年度2月頃に開催していただく予定」、「当事者団体が実施している高次脳機能障害関連の講習会に協力している。(事務局など)」等の当事者向けの促進活動。

## ■選択肢ごとの回答数



問 25 貴事業所で、自治会が主催する防災訓練に参加したことはありますか。（1 つに〇）

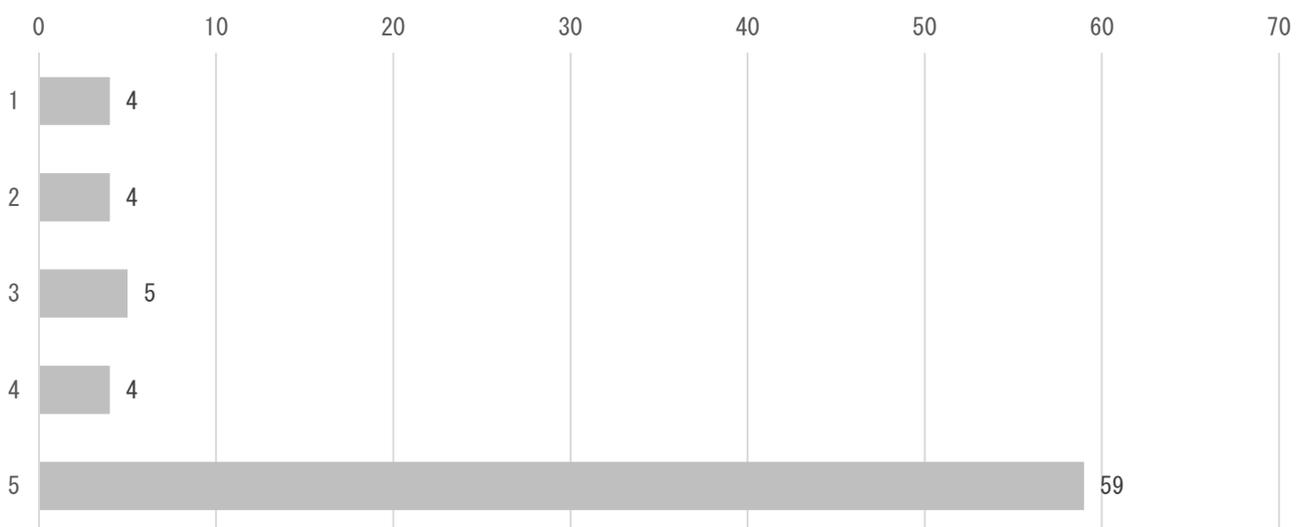
単位：事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合
1 職員と利用者で毎年参加している	4	5.25%
2 職員だけで毎年参加している	4	5.25%
3 職員と利用者でたまに参加している	5	6.6%
4 職員だけでたまに参加している	4	5.25%
5 参加したことない	59	77.6%
合計	76	100.0%

有効回答数：76

「5 参加したことない」が最も多くなっています。また、障がい者本人を含む「1 職員と利用者で毎年参加している」、「3 職員と利用者でたまに参加している」を合算した割合は 11.85%となっています。

■ 選択肢ごとの回答数



問 26 令和3年度報酬改定において、①研修の実施、②虐待防止委員会の設置、③虐待のための責任者の設置が明記され、令和4年度から義務付けられました。貴事業所における進捗を教えてください。(1つに○)

単位:事業所数

選 択 肢	回答数	合計に対する割合
1 全て対応済み	43	55.8%
2 一部対応済み	21	27.3%
3 現在整備を進めて準備中	11	14.3%
4 改定があったことを知らなかった	2	2.6%
合計	77	100.0%

有効回答数:77

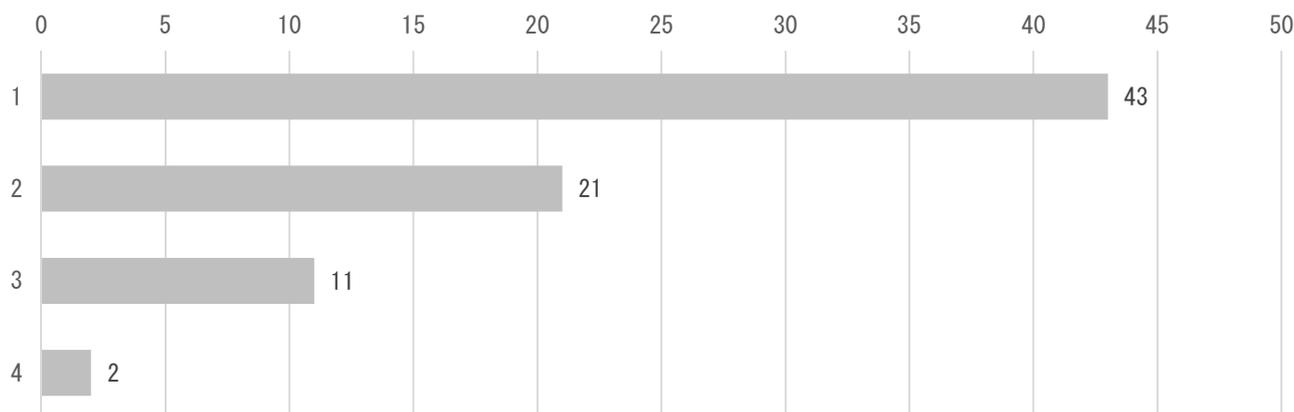
### ■「2 一部対応済み」の内訳とその割合

① 研修	16	76.2%
② 委員会の設置	4	19.0%
③ 虐待の防止等のための責任者の設置	7	33.3%

「1 全て対応済み」が最も多くなっています。

しかしながら、半数近くがまだ全ての措置が整備できていない状況であり、特に、「② 委員会の設置」や「③ 虐待防止等のための責任者の設置」に課題があります。

### ■選択肢ごとの回答数



問 27 障がい者施策や障害福祉サービス全般について、ご意見などあれば、ご自由にお書きください。

- ・ コロナ禍においてヘルパー事業所が減少している。
- ・ 老人のヘルパー経験者を活用
- ・ センター時は様々な会話の中での成長をさせて頂きました。認定調査も出来大変勉強になりました。出来ればこの様な仕事もさせて頂けたら幸いです。
- ・ 障がい者のサークル①手話サークル②ダンス③音楽等、リーダーが代表となり働いている障がい者等が参加できる時間や曜日をつのり、広報により伝達

発達障害について、社会の理解が進んでいる状況もあるのか、児童発達支援や放デイを利用したい方が年々増加しているように感じる。なので、利用者へのサービス提供に対する職員の負担も増えている傾向があるように思う。

- ・ 横のつながりを広げていきましょう
- ・ 当事者中心のイベント開催(声をきく・交流 etc)
- ・ 当事者の居場所づくり(当事者同士で話す場、フラッと立ち寄れる場、サークル etc)
- ・ 障がい児のみのサービスなので、どうしてもほかの障害事業所からの情報や典型を取ることが難しい。
- ・ 相談支援事業がなかなか進まない。市からの働きかけをもっと強くするなど、一歩前に出た施策を期待する。

相談支援事業所に限らず、居宅介護事業、他医療福祉事業所は深刻な人手不足が続いています。ニーズがあっても提供できるサービス事業所が無い中で、相談支援事業所がサービスの代わりに支援を行うこともあります。(例、同行援護の代わりに受信同行を行う)  
一方で、グループホームは増えているが、食事の提供のみの支援しかしない事業所もあり、支援の質が課題と感じている。厚木市の実状に合った本当に必要なサービス事業所が増えるとより良い社会になると思います。

- ・ 障害者支援は高齢者と違い”今”どうするかではなく、”これから先どうしたいのか”を親で支援が必要だと思う。
- ・ 利用者本人、家族はギリギリまで頑張ってから支援を依頼してくるケースもあり、時間に猶予がない場合がある。支援者側は連携がとれていると思っている(思いこんでいて)ことがあり、情報共有が滞ってしまうことあり。
- ・ 障害の場合、本人だけでなく、その周囲にも難があることが多いため、本人だけではなく、家族への支援も視野に入れた計画が必要な事が多々ある。難しいです。

神奈川県が推しすすめている重度障害者(施設入所)の地域移行について、グループホーム側の体制(報酬面、環境面(立地やハード面))を考えるとかなり難しい状況である。

いつもお世話になっております。今後とも宜しくお願い致します。

- ・ 問 15 にあったように、既存の施設を活用できたらよいと思います。生活介護のサービス提供時間外だったら、人員配置の要件を満たしていれば、日中一時が生活介護のスペースでできると嬉しいです。
- ・ 障害者自立支援協議会がどのように進行しているかわかるようになっていっているとよいと思います。

今回の調査は障がい者にとって、とても重要なことと存じます。近年、国・県・市などの他委託業者からの調査やアンケートも年々増え、回答する時間が増えています。回答者は、支援サービスと兼務している者が多い中での作業となります。極力簡素化して頂くか、可能であれば調査する団体の方が事業所へ数日研修として体験して頂くのも良いかと思ひます。

福祉職は採用困難職種であり、今後ますます福祉職に就く率は下がることが予想されます。厚木市の老人子供障害者等をケア・保育・介護する人材を確保する必要に迫られた時に他市より待遇面が優れていることが大切であると思ひます。

また、外国籍の方の就労斡旋も益々重要になると思ひます。

- ・ 発達障がいや特性によって学校に行けず、不登校の児童も増えてるかと思ひます、学校に行けない子の対応、資源を考えていく必要があるかと思ひます。親も働かないといけない時期でもありますので、平行して進めていく必要があるかと思ひます。
- ・ 医療ケア児の対応について:医療を必要とされる子を自宅でみることは、大変なことだと思ひます。自宅で見られる居宅系のサービス、また、医療ケア児が通える場所も少ないと感じています。
- ・ 居宅では、訪問入浴、家事援助など。特に、目の不自由な方が利用される同行援護、移動支援の事業所が少ないと思ひます。入所施設では、グループホームは増えてきていますが、身体や重度の障がいになると選択の幅が狭くなっています。
- ・ 訪問入浴→週1を週2(通年)にしてほしい。

- ・ 厚木市の取り組みからは、地域生活者を多様なニーズを内包する人という観点から捉えて、介護(高齢)・福祉(障害・児童)・医療などの枠を超えて基盤整備を行なおうとする姿勢が感じられます。今後も推進してほしいと思ひます。
- ・ 通所交通費助成額の増額検討をお願いします。

- ・ 利用者の高齢化に伴い、家族も高齢化していて、書類の記入や傾聴をはじめとする家族の支援が増えています。
- ・ 地域生活支援拠点事業は利用できないが、早朝や夕食の提供が必要な時間までの支援希望が感染症対策もあり、緊急で発生することが増えている。関係機関と連携することで何とかしのいでいるが、柔軟に利用できる事業になっていったら嬉しいです。

厚木市は、大小様々な施設事業所が多い為、地域生活支援拠点を作りやすい環境下ではあると思います。しかし、現状、各施設事業所の職員不足で決して余裕がある状況ではないと思います。

そのような中でどのような協力体制を作るのか、当法人がまだ手をあげられないのも、人材不足や通常の短期利用の中でも緊急の虐待ケースの相談受け入れを実施している為、一度にかかえれない現状もあります。

しかし、在宅で地域で暮らしている、暮らし続ける為の地域生活支援拠点は必要と思います。できれば、身体・精神・知的・高齢のワクもなくこの事業が上手に機能するようになれば、理想なのではと思いました。

厚木市他、職種連携が行うための事業所の数はそろってはいるとは思いますが、それぞれが全て 24 時間体制で緊急的に受けとめる体制が作れるのか、その点はまだ考えていかなければならない所であると思います。

利用者さん、家族、支援者の高齢化が進んでいる中、寄り添った支援がますます必要かと思えます。緊急の受け入れについては登録をいたしました。それだけでは不十分でもっと日常に使えるサービスの資源が少なすぎるので、どうしても通所施設と自宅ということにとどまっています。財政がない中ですが、地活のメニューに移動支援的なことを盛り込むことができれば、全員対象の休日開所ではなく、休日に支援が必要な方に移動支援的な支援ができるようにメニューを変えるとか工夫することで、家族のレスパイトになると思います。就労Cでもできない限り、地域活動支援センターの役割は重要になってくると思います。障害を持つ方だけでなく、高齢者のミニデイ的なことを地活に取り入れて交流をするとか、そこを予算化していくようなことも必要かと思えます。

地域活動支援センターは地域包括ケア社会の中にきちんと位置付けられました。メニュー事業をもう一度再考して実態に合った形にしてほしいと思います。でなければ、地域活動支援センターの内容を盛り込んだ就労Cを作るか。実際、就労支援B型はやはり就労に目が行くし、まして工賃の額により支給額が変わるなどというなんてことでますます仕事仕事におわられていく。多くの障害者が求めているのは工賃ではなく、楽しく安定して過ごせる場所であって、お金ではないとほとんどの家族はそう思っていると思います。生活介護に行けばよいということだと思えますが、就労B型と生活介護の中間の事業所がほしい。知的な軽度の方が仕事ができるとか能力では決められないのが実態です。重度の方の方が、また、自閉症の方の方が仕事仕事のところが向いていることが多々あります。実際、うちの事業所はそうです。軽度の方の方が生活支援的なことが多く必要なことがたくさんあります。今の制度にはじかれる方に目を向けて現行の事業所の形態を再考すること。財政がない中、実態に沿った形で解決できることがたくさんあると思います。

障がい児支援と障がい者支援の施策のつながりが希薄だと感じます。児童発達支援や放課後等デイサービスに通っている子ども達が 18 歳以降、どのようなサービスを受けることができるのか、相談先はどこになるのかなどの情報を保護者に伝えることができると良いと思います。

相談支援に限らず、サービス提供事業所の支援の質の向上と支援の継続性が求められています。対人援助の仕事は、やりがいや楽しいと思えないと続けていくことは難しいと言われており、金銭的支援と合わせて、自分の支援によって本人や家族が変わっていくこと、困り感を一緒に共有できること、疲れたら少し休んだり、交代できること、自分を責めないこと、アングーマネジメントのように、事業所側が支援者をフォローできる仕組みを作れるかが今後の支援の充実に繋がることであると思います。

相談支援の立場からは、当事者の相談支援専門員を増やしていくことで、“当事者の声が届かない”といったことが改善されるように、また、基幹相談支援センターとしては、そういった感性や創造性を持てる研修やGSVの実施に力を入れていきたいと思っています。

児童の相談支援において、セルフプランから計画相談サービス利用に移行することを一層進めてほしい。それにより、子のみならず、保護者による「子の発達の理解と関り方の理解が継続的に積み重なるとともに、子の学校におけるトラブル(心配ごと)に対するケース検討会議(障がい児相談支援事業所が招集)を通して、保護者、学校、事業所、子の共通理解と効果的対応が可能となる。

そのための条件として、①児童の発達と障がいに詳しい相談支援専門員を配置(養成)し、障がい児相談の事例交流会を開き(年3回程度)、全相談支援事業所(児童相談担当者)が参加できるように。②障がい児相談に経験ある事業所に交流の連絡役(世話役)をお願いする。③障がい児の発達支援継続のプロジェクト(マイサポートブックの普及=自立支援協議会・ゆいはあと管轄)に結びつけて、ケース研究会を立ち上げ、相談・発達支援事業所・デイサービス事業所の参加による、幼児療育相談センターの助言を仰ぎながら、子・家庭・学校・園・事業所が一体となった「発達支援プロジェクト」を推進する。そして、市内の障がい児者の理解と支援の輪を広げていきたい。

- ・ 医療的ケア児の相談事業が円滑に開始、又、持続できるように、人、予算、体制整備をお願いします。
- ・ 現在、生活介護事業は、基本報酬にわずかな加算がつけだけのまらめとなっています。当事業所は、医療的ケアのある重症心身障害者が通所されてきていますが、他のサービス同様に、関係機関との情報共有、家庭訪問、事業所での相談など、定期的かつ必要時に行っております。

成人の方は、成長期ではないものの、加齢や機能低下により、上記のような関わりが重要になると考えます。そのため、現状、国としての報酬がない中で、それを補完するような制度や体制づくりをお願いします。

- ・ ヘルパー不足の為、高齢者へのサービス提供(介護保険)で、忙殺されている現状。障がい児・者の方へのサービスも、受きたい希望があっても、人材不足で対応できません。
- ・ 障がい児・者の方のサービスに対応できるヘルパーさんの育成、研修は、とても大切なこと。障害福祉についての教育を受けた若い人達が、現場に入ってこられるような社会環境になっていけばよいのですが…難しいですね。

障がい児に個別支援を行う中で、学校や幼稚園、保育園との連携の重要性を常時感じています。

コロナ禍で、学校に出向く機会がなくなってしまい、担任の教師と日頃の様子やかだいについて直接話をする場がなくなっていました。

学校や事業所での対応を同じくすることで、本人の成長につながることも多々あると思います。

教育機関が門戸を開いて連携していける体制をつくっていただければ、と感じています。

「関係機関の連携が重要」と、各々が認識しているはずですが、機能していないのが現状と思います。

具体的な連携の形を、仕組みを、考えていくことが必要と感じています。

厚木市にも、障害福祉サービスに益々目を向けていただいて、障がいをもつ人ももたない人も安心して暮らせる街にしていただくことを期待します。



## 第4章 参考資料

---

- 1 調査票  
(厚木市障害福祉サービス利用実態調査)
- 2 調査票  
(厚木市障害福祉サービス利用提供調査)





# ① あなたご自身について

問1 この調査票を記入されるのはどなたですか。(1つに○)

1. 本人
2. 家族や介助者(本人に聞きながら代わりに記入)
3. 家族や介助者(本人の意見を聞くことが難しいため、本人の意思を汲取り記入)
4. その他( )

問2 あなたの性別はどちらですか。(1つに○)

1. 男性
2. 女性
3. 答えたくない

問3 令和4年10月1日現在の、あなたの年齢はいくつですか。(1つに○)

1. 0歳～就学前
2. 就学後～17歳
3. 18～29歳
4. 30～39歳
5. 40～49歳
6. 50～59歳
7. 60～64歳
8. 65～74歳
9. 75歳以上

問4 現在、あなたがお住まいの町域を書いてください。(例 厚木市 妻田北1丁目 )

厚木市 \_\_\_\_\_ ※注意 番地は書かないでください。

問5 あなたの障がいは次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 身体障がい > 問6-1 (2ページ)へ
2. 知的障がい > 問6-2 (2ページ)へ
3. 精神障がい > 問6-3 (2ページ)へ
4. 発達障がい > 問6-4 (3ページ)へ
5. 高次脳機能障がい > 問6-5 (3ページ)へ

とい 問5で「1. 身体障がい」と答えた方におたずねします。

とい 問6-1 (1) あなたにはどの障がいがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 肢体不自由
2. 内部障がい
3. 視覚障がい
4. 聴覚または平衡機能の障がい
5. 音声・言語またはそしゃく機能の障がい

とい 問6-1 (2) 「身体障害者手帳」の等級はどれですか。(1つに○)

1. 1級
2. 2級
3. 3級
4. 4級
5. 5級
6. 6級

とい 問5で「2. 知的障がい」と答えた方におたずねします。

とい 問6-2 「療育手帳」の等級はどれですか。(1つに○)

1. A1 (最重度)
2. A2 (重度)
3. B1 (中度)
4. B2 (軽度)

とい 問5で「3. 精神障がい」と答えた方におたずねします。

とい 問6-3 (1) 「精神障害者保健福祉手帳」の等級はどれですか。(1つに○)

1. 1級
2. 2級
3. 3級
4. 手帳を持っていない

とい 問6-3 (2) 「自立支援医療受給者証」をお持ちですか。(1つに○)

1. はい
2. いいえ

つぎ (次のページに続きます)

問5で「4. 発達障がい」と答えた方におたずねします。

問6-4 どの手帳をお持ちですか。手帳の等級もあわせてお答えください。

(あてはまるものすべてに○)

●身体障害者手帳			
とうきゅう 等級	1. 1級	2. 2級	3. 3級
	4. 4級	5. 5級	6. 6級
●療育手帳			
とうきゅう 等級	7. A1(最重度)	8. A2(重度)	9. B1(中度) 10. B2(軽度)
●精神障害者保健福祉手帳			
とうきゅう 等級	11. 1級	12. 2級	13. 3級
	14. 手帳を持っていない		

問5で「5. 高次脳機能障がい」と答えた方におたずねします。

問6-5 どの手帳をお持ちですか。手帳の等級もあわせてお答えください。

(あてはまるものすべてに○)

●身体障害者手帳			
とうきゅう 等級	1. 1級	2. 2級	3. 3級
	4. 4級	5. 5級	6. 6級
●療育手帳			
とうきゅう 等級	7. A1(最重度)	8. A2(重度)	9. B1(中度) 10. B2(軽度)
●精神障害者保健福祉手帳			
とうきゅう 等級	11. 1級	12. 2級	13. 3級
	14. 手帳を持っていない		

## ② 生活状況について

問7 あなたの日常生活の主な支援者はどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                       |             |          |
|-----------------------|-------------|----------|
| 1. 夫・妻                | 2. 父・母      | 3. 子ども   |
| 4. 兄弟姉妹               | 5. その他の親族   | 6. 友人・知人 |
| 7. 障がい福祉や介護保険のサービス事業所 | 8. 近隣住民     |          |
| 9. ボランティア             | 10. その他 ( ) | 11. いない  |

問8 あなたは、次の相談場所があることを知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 障がい者基幹相談支援センター ゆいはあと
2. 障がい者相談支援センター (厚木市内に8か所あります。)
3. 児童発達支援センター ひよこ園
4. 権利擁護支援センター あゆさぽ
5. 地域包括支援センター (厚木市内に10か所あります)
6. すべて知らない

問9 あなたは、困ったときに、誰(どこ)に相談していますか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |                        |                          |
|------------------------|--------------------------|
| 1. 家族や親せき              | 2. 友人・知人                 |
| 3. 職場の上司や同僚            | 4. 利用している障がい福祉のサービス事業所   |
| 5. 障がい者団体や家族会          | 6. かかりつけの医師や看護師          |
| 7. 病院のケースワーカー          | 8. 幼稚園、保育所、学校の先生         |
| 9. 民生委員・児童委員           | 10. 障がい者基幹相談支援センター ゆいはあと |
| 11. 障がい者相談支援センター       | 12. 児童発達支援センター ひよこ園      |
| 13. 10・11・12以外の相談支援事業所 | 14. 権利擁護支援センター あゆさぽ      |
| 15. 地域包括支援センター         | 16. 市役所など行政機関の相談窓口       |
| 17. 相談する人はいない          | 18. その他 ( )              |

問10 あなたが外出するときに困っていることはありますか。  
(あてはまるものすべてに○)

1. 公共交通機関が不便である
2. 安心して一休みできる場所が少ない
3. 階段などの段差が多く移動が難しい
4. 費用がかかり負担となる
5. 家族やヘルパーの付き添いが必要である
6. その他 ( )
7. 特にない

問11 あなたは将来どのように暮らしたいですか。(1つに○)

1. 一人で暮らしたい(持ち家や賃貸住宅)
2. 家族(親戚)と一緒に暮らしたい(持ち家や賃貸住宅)
3. グループホームで暮らしたい
4. 福祉施設(障害者支援施設、高齢者支援施設)に入所したい
5. 今はわからない
6. その他 ( )

問12 あなたは将来も厚木市で暮らし続けたいですか。(1つに○)

1. 今の環境のまま厚木市ですっと暮らし続けたい
2. 厚木市で暮らし続けたいが課題がある
3. 将来的に別の市町村で暮らしたい
4. 今はわからない

(次のページに続きます)

問12 で「2. 厚木市で暮らし続けたいが課題がある」「3. 将来的に別の市町村で暮らしたい」と答えた方におたずねします。

問13 あなたの感じる厚木市での課題や市外で暮らしたい主な理由を教えてください。  
(1つに○)

1. 厚木市に魅力を感じない
2. 公共交通機関やお店などの商業施設が不足し、日常生活を送る上で不便
3. 身近に支援者がいない
4. 厚木市の障がい福祉の制度が不十分

➤ 問36 (12 ページ) でご意見いただければ幸いです

5. 利用したい障がい福祉のサービス事業者が厚木市にない
6. 住んでいる地域から障がいの理解が得られない
7. その他 ( )

問14 あなたは、障がい者の就労支援としてどのようなことが必要だと思えますか。  
(あてはまるものすべてに○)

1. 通勤手段の確保
2. 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮
3. 短時間勤務や勤務日数などの配慮
4. 在宅勤務の拡充
5. 職場の障がい者理解
6. 就労後のフォローなど、職場と支援機関の連携
7. 仕事についての職場外での相談対応、支援
8. わからない
9. その他 ( )

問15 ここ3年間で障がいがあることで差別や嫌な思いをしたことがありますか。  
(1つに○)

1. ある
2. 少しある
3. ない

問15で「1. ある」「2. 少しある」と答えた方におたずねします。

問16 どのようなところで差別や嫌な思いをしましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 保育所・学校・職場
2. 銀行などの公共的な場
3. 電車・バス・タクシー
4. 商業施設
5. 医療機関
6. 住んでいる地域
7. 障がい福祉のサービス事業所
8. その他( )

問17 あなたがお住まいの地域の方は障がい者に対する理解があると思いますか。(1つに○)

1. 理解があると思う
2. やや理解があると思う
3. やや理解不足だと思う
4. 理解不足だと思う

問18 あなたは、「ヘルプカード」を持っていますか。(1つに○)

1. 持っている
2. 持っていない



ヘルプカードとは・・・

障がいのある方が困ったときに、周囲の方に手助けや配慮を受けやすくするため、その情報を伝えるカードです。

なお、厚木市障がい福祉課や介護福祉課の窓口で配布しています。

問18で「1. 持っている」と答えた方におたずねします。

問19 ヘルプカードを見せて、困ったときに手助けや配慮を受けたことがありますか。(1つに○)

1. ある
2. ない

問20 あなたがお住まいの地域の人とつながりを持てる場や、交流する機会がありますか。(1つに○)

1. ある
2. 少しある
3. ない

問20で「1. ある」「2. 少しある」と答えた方におたずねします。

問21 どんなつながりや機会がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| 1. 運動会などの地域の行事 | 2. 清掃などの自治会活動      |
| 3. 近隣住民とのおしゃべり | 4. 地域サロンやミニデイ      |
| 5. 趣味やサークル     | 6. 学校、団体、地域の役員との活動 |
| 7. あいさつする程度    | 8. その他( )          |

問22 あなたがお住まいの地域で、住民同士の支え合いはありますか。(1つに○)

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. ある         | 2. どちらかと言えばある |
| 3. どちらかと言えばない | 4. ない         |

問23 あなたがお住まいの地域に、あってほしい住民同士の支え合いは次のうちどれですか。(3つまで○)

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| 1. 洗濯や食事の準備などの日常的な家事支援 |                     |
| 2. 大掃除や草刈りなどのちょっとした力仕事 |                     |
| 3. 通院、買い物などの外出のお手伝い    | 4. 食事の配達サービス        |
| 5. 健康管理の支援             | 6. 見守り・安否確認         |
| 7. 悩み事の相談              | 8. 日常会話の相手          |
| 9. 急病などの緊急時の手助け        | 10. 気軽に行ける自由な居場所づくり |
| 11. わからない              | 12. 特にない            |
| 13. その他( )             |                     |

問24 あなたは、自治会等が主催する防災訓練に参加したことがありますか。(1つに○)

- |             |              |              |
|-------------|--------------|--------------|
| 1. 毎年参加している | 2. たまに参加している | 3. 参加したことがない |
|-------------|--------------|--------------|

(次のページに続きます)

### ③ ほうもんけい 訪問系サービスについて

問25 あなたは、次の訪問系サービスを利用したことがありますか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |                |                |                 |
|----------------|----------------|-----------------|
| 1. 居宅介護 (身体介護) | 2. 居宅介護 (家事援助) | 3. 居宅介護 (通院等介助) |
| 4. 重度訪問介護      | 5. 同行援護        | 6. 行動援護         |
| 7. 移動支援        | 8. 訪問入浴        | 9. ない ▶ 問29へ    |

問26 訪問系サービスで受けるサービス内容に満足していますか。(1つに○)

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1. 満足している  | 2. やや満足している |
| 3. やや不満である | 4. 不満である    |

問27 あなたは、次の中で、厚木市で事業所の数が不足していると感じる訪問系サービスはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- |                |                |                 |
|----------------|----------------|-----------------|
| 1. 居宅介護 (身体介護) | 2. 居宅介護 (家事援助) | 3. 居宅介護 (通院等介助) |
| 4. 重度訪問介護      | 5. 同行援護        | 6. 行動援護         |
| 7. 移動支援        | 8. 訪問入浴        | 9. ない           |

問28 訪問系サービスについて、あなたが改善してほしい(こうなってほしい)と思うことは何ですか。(3つまで○)

- |                          |
|--------------------------|
| 1. 利用できる回数や時間を増やす        |
| 2. 希望する曜日や時間帯に利用できるようにする |
| 3. サービス(支援)の質をよくする       |
| 4. サービスについての情報提供を増やす     |
| 5. その他 ( )               |
| 6. 特にない                  |

(次のページに続きます)

④ 日中活動系サービスについて

問29 あなたは、次の日中活動系サービスを利用したことがありますか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |                |                |            |
|----------------|----------------|------------|
| 1. 短期入所        | 2. 生活介護        | 3. 療養介護    |
| 4. 自立訓練 (機能訓練) | 5. 自立訓練 (生活訓練) | 6. 就労移行支援  |
| 7. 就労継続支援 (A型) | 8. 就労継続支援 (B型) | 9. 就労定着支援  |
| 10. 日中一時支援     | 11. 地域活動支援センター | 12. 児童発達支援 |
| 13. 放課後等デイサービス | 14. 保育所等訪問支援   | 15. ない     |
- ▶ 問33へ

問30 日中活動系サービスで受けるサービス内容に満足していますか。(1つに○)

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1. 満足している  | 2. やや満足している |
| 3. やや不満である | 4. 不満である    |

問31 あなたは、次の中で、厚木市で事業所の数が不足していると感じる日中活動系サービスはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- |                |                |            |
|----------------|----------------|------------|
| 1. 短期入所        | 2. 生活介護        | 3. 療養介護    |
| 4. 自立訓練 (機能訓練) | 5. 自立訓練 (生活訓練) | 6. 就労移行支援  |
| 7. 就労継続支援 (A型) | 8. 就労継続支援 (B型) | 9. 就労定着支援  |
| 10. 日中一時支援     | 11. 地域活動支援センター | 12. 児童発達支援 |
| 13. 放課後等デイサービス | 14. 保育所等訪問支援   | 15. ない     |

問32 日中活動系サービスについて、あなたが改善してほしい(こうなってほしい)と思うことは何ですか。(3つまで○)

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1. 利用できる回数や日数を増やす               |
| 2. 土日祝日の利用や営業時間から延長して利用できるようにする |
| 3. サービス(支援)の質をよくする              |
| 4. サービスについての情報提供を増やす            |
| 5. その他( )                       |
| 6. 特にない                         |

## ⑤ サービス等利用計画について

問33 あなたは、サービス等利用計画を、相談支援専門員に作ってもらっていますか。  
(1つに○)

1. はい
2. いいえ (セルフプラン)
3. 以前は作ってもらっていたが、現在はセルフプランである

問33で「2. いいえ (セルフプラン)」「3. 以前は作ってもらっていたが、現在はセルフプランである」と答えた方におたずねします。

問34 セルフプランの理由を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

1. 相談支援専門員が関わる必要がないから
2. セルフプランの方が、負担が少ないから
3. どこに依頼すればいいかわからないから
4. 相談支援専門員に相談しにくいから
5. サービス等利用計画 (計画相談支援) を知らない
6. その他 ( )

## ⑥ その他

問35 障がい者が地域で安心して暮らしていけるようにするために、どのような取組を厚木市に求めますか。(3つまで○)

1. 障害福祉や介護保険のサービスの充実
2. 訪問看護など、地域医療体制の充実
3. 公共交通等の充実
4. 雇用の場の確保
5. 災害に対する支援体制の構築
6. 生きがいや趣味などの活動機会の提供
7. 地域内交流の促進
8. 買い物やごみ出しなどの生活支援
9. わからない
10. 特にない
11. その他 ( )







## ① 事業所の運営状況について

令和4年10月1日現在の貴事業所についてご記入ください。

問1 貴事業所の運営主体は、次のうちどれですか。（1つに○）

- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| 1. 国・地方公共団体の直営 | 2. 医療法人              |
| 3. 社会福祉法人      | 4. 営利法人（株式会社、有限会社など） |
| 5. NPO法人       | 6. その他の法人（財団法人など）    |

問2 事業所の年間収支（令和4年1月から同9月末日までの状況で判断）は、次のうちどれですか。（1つに○）

- |            |                       |
|------------|-----------------------|
| 1. 黒字である   | 2. 昨年から減収見込みだが黒字である   |
| 3. 概ね均衡である | 4. 昨年から減収見込みだが概ね均衡である |
| 5. 赤字である   |                       |

【問2で「2. 昨年度から減収見込みだが黒字である」「4. 昨年度から減収見込みだが概ね均衡である」「5. 赤字である」に○を付けた事業所にお聞きします。】

問3 赤字や減収の要因については次のうちどれですか（当てはまるもの全てに○）

- |                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| 1. 光熱費の高騰                     | 2. 燃料費の高騰 |
| 3. 日用品などの物価の高騰                |           |
| 4. 感染症対策に係る消耗品の購入や光熱費のかかり増し費用 |           |
| 5. 障害介護給付費等の報酬の不足や利用者の人数が少ない  |           |
| 6. その他（                       | ）         |

問4 事業支出における人件費の割合は、次のうちどれですか。（1つに○）

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. 30%未満      | 2. 30%以上40%未満 |
| 3. 40%以上50%未満 | 4. 50%以上60%未満 |
| 5. 60%以上70%未満 | 6. 70%以上      |

問5 令和4年10月1日現在の、雇用形態別の職員数をご記入ください。

正社員・正職員		人
パート（常勤）		人
パート（非常勤）		人
合計		人

問6 令和4年10月1日現在の、採用してからの経験年数別の職員数をご記入ください。

6か月未満		人
6か月～1年未満		人
1年～3年未満		人
3年～5年未満		人
5年～10年未満		人
10年以上		人

問7 令和3年度（令和3年4月～令和4年3月末）の退職者数をご記入ください。

定年退職		人
定年退職以外		人
合計		人

問8 現在の職員の過不足は、次のうちどれですか。（1つに○）

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 1. 大変不足している | 2. 不足している |
| 3. やや不足している | 4. 適当である  |
| 5. 過剰である    |           |

問9 職員定着のために行っている取組は何ですか。（当てはまるもの全てに○）

- |  |
|--|
| 1. 資格取得のための金銭的な支援                          |
| 2. 資格取得のための休暇取得の支援                         |
| 3. 外部の研修への金銭的な参加支援                         |
| 4. 外部の研修への休暇取得の支援                          |
| 5. 事業所内での研修機会の確保                           |
| 6. 勤務条件（夜勤回数、勤務時間帯など）の改善                   |
| 7. 給与面での改善                                 |
| 8. キャリアアップのための人事制度の導入                      |
| 9. 福利厚生面（育休、介護休暇など）での改善                    |
| 10. 職員向けアンケートの実施や法人長への意見箱の設置など職員の声を聞く機会づくり |
| 11. その他（ <input type="text"/> ）            |
| 12. 特に取組はしていない                             |

問10 研修費助成を行う厚木市介護職員キャリアアップ支援事業（事業所対象）及び厚木市介護職員等研修支援事業（個人対象）を利用していますか。（当てはまるもの全てに○）

- |  |
|--|
| 1. 定期的にキャリアアップ支援事業を利用し、職員の質の向上を図っている     |
| 2. 研修支援事業を職員に周知し、休暇取得の支援を行うなど、職員に利用させている |
| 3. 当該事業を知っているが、時間の都合がつかないなどの理由で活用できていない  |
| 4. 当該事業を知っているが、利用する必要がない                 |
| 5. 研修費助成の事業があることを知らなかった                  |

問 11 次に掲げるサービスそれぞれについて、現在、貴事業所が提供している場合は、  
 ①提供の有無に○を付けて、②実利用者数（令和4年4月～令和4年9月の6ヶ月間）と③②のうち厚木市援護者数を記入し、④新規利用者の受入が可能であったかどうか当てはまるものに○を付けてください。

サービスの種類	①提供の有無	②実利用者数 (6ヶ月間)		④新規利用者の受入 1・可能 2・状況によって可能 3・不可能
		③厚木市		
1 居宅介護 > 問13へ		人	人	1・2・3
2 重度訪問介護 > 問13へ		人	人	1・2・3
3 同行援護 > 問13へ		人	人	1・2・3
4 行動援護 > 問13へ		人	人	1・2・3
5 療養介護		人	人	1・2・3
6 生活介護 > 問14 問15へ		人	人	1・2・3
7 短期入所		人	人	1・2・3
8 施設入所支援		人	人	1・2・3
9 自立訓練（機能訓練）		人	人	1・2・3
10 自立訓練（生活訓練）		人	人	1・2・3
11 就労移行支援 > 問12へ		人	人	1・2・3
12 就労継続支援（A型） > 問12 問14 問15へ		人	人	1・2・3
13 就労継続支援（B型） > 問12 問14 問15へ		人	人	1・2・3
14 就労定着支援		人	人	1・2・3
15 共同生活援助		人	人	1・2・3
16 地域活動支援センター > 問14 問15へ		人	人	1・2・3
17 移動支援 > 問13 へ		人	人	1・2・3
18 日中一時支援 > 問14 問15へ		人	人	1・2・3
19 児童発達支援		人	人	1・2・3
20 放課後等デイサービス		人	人	1・2・3
21 保育所等訪問支援		人	人	1・2・3
22 福祉型障害児入所施設		人	人	1・2・3
23 医療型障害児入所施設		人	人	1・2・3

※設問の移行の指示がない場合は問 16 へお進みください



## ② 事業展開における現状と課題について

問 16 利用者の意見・苦情をどのような方法で受け付けていますか。  
(当てはまるもの全てに○)

1. 書面で受け付けている（郵送で受け付ける、ご意見箱を設置するなど）
2. 電話で受け付けている
3. メールで受け付けている
4. 苦情対応責任者・苦情受付担当者を配置して受け付けている
5. 第三者委員を配置して受け付けている
6. その他（ )
7. 特に利用者の意見・苦情を受け付けるしくみは設けていない

問 17 貴事業所が提供するサービスの質の向上のため、どのようなことに取り組んでいますか。（当てはまるもの全てに○）

1. 地域における障害者支援ネットワークの構築に努める
2. 専門的なコーディネーターなどの派遣を依頼し、助言をもらい実践している
3. 定期的に研修会の開催や外部の研修に参加させるなど常に職員の向上を図っている
4. 法律などで定められている会議のほか、利用者へより良い支援を提供できるよう概ね全職員が参加する話し合いの場を定期的に設けている
5. 利用者の意見を汲取る仕組みを作り、実際にその意見を反映させている
6. 事業所独自の方法で、定期的に自らのサービスの質の評価を行っている
7. 利用者からサービスの質に関する評価を受けている
8. 第三者機関によるサービスの質に関する評価を受けている
9. その他（ )
10. 特に取り組んでいることはない

問 18 貴事業所が事業を展開する上での問題点・課題はありますか。  
(当てはまるもの全てに○)

1. 利用者を安定して確保することが難しい
2. 職員の確保が難しい
3. 職員の雇用条件・福利厚生が不十分
4. 人件費を支出することが難しい
5. 事務など間接経費が高い
6. 経理・国保連請求事務など事務作業が多い
7. 報酬が低く、採算が合わない
8. 運営・運転資金の確保が困難
9. 光熱費、燃料費や物価の高騰などの必要経費の負担が大きい
10. 事業所（営業拠点）の確保・維持が困難
11. サービス提供地域内に同種の事業者が多すぎて競争が激しい
12. その他（ )
13. 特になし

問 19 貴事業所と他の事業者や関係機関などとの連絡調整や連携はとれていますか。  
 (1つの項目につき、1つに○)

他の事業所や関係機関名	連携がとれている	連携がとれていない	どちらともいえない(わからない)
1. 居宅系サービス事業所	1	2	3
2. 通所施設(就労移行支援、地域活動支援センターなど)	1	2	3
3. 入所施設(障害者支援施設など)、短期入所施設	1	2	3
4. 障がい者基幹相談支援センター ゆいはあと	1	2	3
5. 障がい者相談支援センター(市内に8箇所あります)	1	2	3
6. 児童発達支援センター ひよこ園	1	2	3
7. 4、5、6以外の相談支援事業所	1	2	3
8. 市役所障がい福祉課	1	2	3
9. 8以外の行政機関(市介護福祉課やまめの木など)	1	2	3
10. 地域包括支援センター	1	2	3
11. ケアマネジャー	1	2	3
12. 介護保険のサービス事業所	1	2	3
13. 訪問看護ステーション	1	2	3
14. 利用者のかかりつけ医	1	2	3
15. 教育機関(保育園、幼稚園、小・中学校など)	1	2	3
16. 利用者の後見人・保佐人・補助人	1	2	3
17. その他( )	1	2	3



問 23 地域生活支援拠点について、貴事業所で協力できることや、「厚木市」という地域で有効な機能があればご意見・ご提案いただければ幸いです。（自由記載）


#### ④ その他

問 24 貴事業所において、障がいの理解の促進に関する活動などを行っていますか。（当てはまるもの全てに○）

また、1から4を選択された場合は、時期や活動内容などの具体的な内容を（ ）内に記載ください。

1. 障がいの理解の促進の一環として地域住民が参加できる催し物などを開催している
2. 小中学校や高等学校の生徒に対し「障がい」に触れる機会などを提供している
3. 学校や団体などの依頼で、講義やイベントに参加し、障がいの理解の普及活動をした
4. その他

具体的な内容をご記入ください

5. 特段実施していない

問25 貴事業所で、自治会が主催する防災訓練に参加したことはありますか。（1つに○）

1. 職員と利用者で毎年参加している
2. 職員だけで毎年参加している
3. 職員と利用者でたまに参加している
4. 職員だけでたまに参加している
5. 参加したことない

問26 令和3年度報酬改定において、①研修の実施、②虐待防止委員会の設置、③虐待の防止等のための責任者の設置が明記され、令和4年度から義務付けられました。貴事業所における進捗を教えてください。（1つに○）

1. 全て対応済み
2. 一部対応済み（対応済みについて、次の【 】内の内容を○してください）  
【 ①研修 ・ ②委員会の設置 ・ ③責任者の設置 】
3. 現在整備を進めて準備中
4. 改定があったことを知らなかった

